



Title	外国人母親の社会的ネットワーク構築に関する研究 : 日豪における就学前教育サービスの視座から
Author(s)	山中, 早苗
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/34004
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

博士学位論文

外国人母親の社会的ネットワーク構築に関する研究
ー日豪における就学前教育サービスの視座からー

大阪大学大学院人間科学研究科
グローバル人間学専攻

山中 早苗

目次

第1章 序論	1
1-1. 問題の所在	
1-2. 女性の国境を超えた移動と定住	
1-3. 日本における外国人母親の就学前教育サービス利用	
1-4. 外国人母親の移住先における子育て	
1-5. 先行研究に対する本研究の位置づけ	
1-6. 本研究の目的と研究設問	
1-7. 用語の説明	
1-8. 調査方法	
1-9. 本論文の構成	
第2章 社会的ネットワークに関わる理論： 社会関係資本とソーシャルサポート	14
2-1. 社会関係資本の概念	
2-2. ソーシャルサポートの概念	
2-3. 子育てと社会関係資本	
2-4. 社会的ネットワークの特性と社会関係資本の関係	
2-5. 社会的ネットワークのジェンダー差	
第3章 日本・オーストラリアにおける外国人の受入れ状況の変遷	22
3-1. 日本における外国人の受入れの変遷	
3-2. オーストラリアにおける移民の受入れと政策の変遷	
第4章 研究デザイン	33
4-1. 質的調査方法の選択	
4-2. 調査地と対象者の選定	
4-3. 調査方法	
4-4. データ分析方法	
4-5. 倫理的配慮	
第5章 調査地における就学前教育サービス	41
5-1. 大阪府豊中市における就学前教育と外国人母子交流プログラム	
5-2. オーストラリア・メルボルンにおける就学前教育とプレイグループ	

第 6 章 大阪府豊中市におけるインタビュー調査結果	6 2
6-1. 豊中市・外国人母親に対するインタビュー調査結果	
6-2. 豊中市・外国人母子交流プログラム日本人ボランティアに対するインタビュー調査結果	
6-3. 豊中市・保育士に対するインタビュー調査結果	
6-4. 豊中市・幼稚園教諭に対するインタビュー調査結果	
第 7 章 オーストラリア・メルボルンにおけるインタビュー調査結果	9 8
7-1. メルボルン・外国人母親に対するインタビュー調査結果	
7-2. メルボルン・日本人プレイグループ代表者に対するインタビュー調査結果	
7-3. メルボルン・保育所スタッフに対するインタビュー調査結果	
7-4. メルボルン・幼稚園スタッフに対するインタビュー調査結果	
第 8 章 考察	1 4 0
8-1. 外国人母親の属性が社会的ネットワーク構築過程に及ぼす影響	
8-2. 就学前教育サービスにおける外国人母親の社会的ネットワーク	
8-3. 外国人母親の子育てに資する社会的ネットワーク	
8-4. 就学前教育サービスが社会的ネットワーク構築と子育てに対するサポートの獲得に果たす役割	
8-5. 本研究の限界と今後の展望	
第 9 章 結語	1 5 7
謝辞	1 5 9
引用文献	1 6 0
添付資料	1 7 1

第1章 序論

1-1. 問題の所在

本研究は、日本（大阪府豊中市）およびオーストラリア（ビクトリア州メルボルン）で生活する外国人母親の社会的ネットワーク構築過程を明らかにし、就学前教育サービスの利用が社会的ネットワーク形成と子育てに対するサポートの獲得に果たす役割について検証することを目的としている。

日本では1980年代後半から外国人の流入と定住化が進み、筆者が現在保育士として勤務する保育所にも、外国人を親に持つ子どもが複数在籍している。日本で子育てを行っている外国人母親は増加しており、保育所や幼稚園の日常の保育場面において、日本人である保育士や幼稚園教諭、子ども達、保護者が外国人家族と接することは、もはや珍しいことではなくなっている（大場ら、1998；日本保育協会、2009）。

保育所や幼稚園をはじめとする就学前教育の役割は、子どもの保育、教育にとどまらず、保護者に対して子育て支援を実施しながら、地域に開かれた場となることが求められている。そのため、幼稚園教諭には、子どもの教育に関する相談を受けて必要な情報を提供することに加え、保護者同士の交流機会を設定することが必要とされる（文部科学省、2008）。また、保育所保育士にも、保護者同士の関係作りが子育て支援の一環として求められている（Chiba, et al., 2011）。就学前教育サービスにおける保護者同士の関係作りは、子育ての不安を軽減し、子どもに対するよりよい関わりにつながる社会的ネットワークとして捉えられている（Hadley and De Gioia, 2008: 41）。

筆者は2007年に、本研究の事前調査として、大阪府南部の市で保育所を利用している中国人帰国者家族に対してインタビュー調査を実施した。その際、調査協力者の多くが日本に来てから仕事中心の生活を送っており、保育所の中だけでなく日常生活においても、日本人とも同国人とも希薄なつながりしか持っていないことが明らかとなった。一方、この事前調査に先立つ2004年から、筆者は大阪府豊中市のとよなか国際交流協会の活動にボランティアとして関わる機会を持っていた。とよなか国際交流協会は、外国人母子の孤立を防ぐための居場所作りを目的とした活動を複数実施しており、筆者は日本語学習活動に付属した子どもの保育プログラム（日本語学習に親と一緒に連れられて来る外国人の子どもに対し、保育士資格を持つ日本人ボランティアが保育を行う場）や外国人母子の交流活動などに参加した。国際交流協会が実施しているプログラムの多くは、日本人と外国人が共に参加する形態をとるという特徴がみられた。こうしたプログラムにおいて、活動中だけでなく活動終了後も参加者同士が自由に談笑している姿を頻繁に目にしてきた筆者にとって、中国人家族から語られた「友達はみんな中国にいて、楽しいことも全部中国にある」という言葉には、国際交流協会で見られた風景の対極にある孤立感がにじみ出ているようで、決して忘れられないものとなった。そして、就学前教育サービスの場において、外国人保護者の社会的ネットワーク形成をもっと支援していく必要があるのではないかと考え

るようになった。

大阪府豊中市は多文化共生を目指した取り組みを先駆的に実施しており、1993年に設立されたとよなか国際交流協会はその中心的な役割を果たしてきた。外国人の定住化が進行したことで、総務省は2005年、地域社会で外国人の生活を支援することを目的とした多文化共生推進プランの策定と実施を各都道府県、政令指定都市に対して促した(総務省、2006)。さまざまな民族的、文化的背景を持つ人たちが共に生きて行く社会を実現するための担い手には、とよなか国際交流協会のような自治体組織や地域NPOなどの民間団体が想定されており、国全体をあげた何らかの介入や取り組みを具体的に行うための政府によるイニシアティブとはなっていない。外国人保護者やその子ども達を受け入れている保育所や幼稚園における実情をみても、その対応が現場の力量に委ねられる部分が大きく、保育士や幼稚園教諭の個人的な努力により、手探りで進められる状況がみられる(日本保育協会、2009)。

一方で、1970年代より多文化主義政策を国策とするオーストラリアでは、就学前教育のカリキュラムにも多様な文化を尊重する視点が盛り込まれている。移民の比率が非常に高いビクトリア州のメルボルンでは、保育所や幼稚園を多数の外国人家族が利用しているケースがみられる。また、日本の子育てサークルのような母子交流の場であるプレイグループにおいても、移民の言語や文化に配慮し、外国人の母親とその子ども達を対象としたプログラムが存在する。しかし、外国人家族が就学前教育サービスにおいてオーストラリア人家族と関係を築くことはいまだ容易ではないこと(Hadley and De Gioia, 2008)、多文化を尊重したプログラムのあり方について一定の教育を受けた専門家でも、具体的なビジョンを共有していないこと(MacNaughton and Hughes, 2007)が指摘されるなど、日本の就学前教育が抱える課題と共通した課題を抱えている側面もみられる。

毎年多数の移民を計画的に受け入れているオーストラリアと、移民受け入れを正式に実施していない日本とでは、社会的、文化的背景が大きく異なっており、外国人母親の社会的ネットワークに関する日本の事例とオーストラリアの事例を単純に比較することはできない。しかし、1970年代に白豪主義から多文化主義へと国策が変化し、積極的に移民を受け入れるようになったオーストラリアは、1990年に入管法が改正され、外国人の定住化が進んできた日本と類似した歴史的背景を持っている。また、計画的に移民を受け入れているオーストラリアでは、外国人母親の子育てに関する研究の積み重ねがみられる。4節で詳細を述べるが、幼い子どもを持つ外国人母親の困難やストレスは、言葉の問題や子育てにおける文化的慣習、社会的ネットワークやサポートの不足など、日本でもオーストラリアでも共通の部分が多いのである。したがって、本研究では、日本とオーストラリア両国における就学前教育サービスの形態や活動内容に注意を払い、子育てを通じて就学前教育サービスを利用する外国人母親個人の経験をミクロな視点からひもときながら、彼女らの社会的ネットワーク構築過程と子育てに資するサポートについて検証していきたい。オーストラリアで生活する外国人女性の社会的ネットワークを検証することは、日本の外国人女性の社会的ネットワークの現状について理解を深めることにもつながる。外国人母親の社

会的ネットワーク構築の過程を把握し、母親だけでなくその子どもの孤立を防ぐ方策を、子育てという母親の共通体験から考察することは、日本とオーストラリア両国にとって、外国人母親に対する子育て支援を考えるうえで意義があると考えられる。

1-2. 女性の国境を超えた移動と定住

国境を超えた人の移動は今日一般的な現象となっており、その背景にはグローバリゼーションの進行がある。グローバリゼーションは経済、メディア・コミュニケーション、思想、イデオロギーなどに影響を与え、人口移動に複雑に関連している（関根、2000：8）。また、情報技術革新は経済活動のグローバリゼーションを推し進め、企業の合併、買収、多国籍化は産業構造を変化させ、労働のために母国を離れて他国へ移動する人々を増加させてきた（山脇、2002：1）。近年では労働目的だけでなく、結婚による家族形成のために外国に渡る者や、よりよい生活を求めて家族で外国へ移り住む家族移住も増えている。その結果、男性だけでなく女性にとっても外国への移住は一般的になり、母国を離れて生活する女性の数は男性の数と同等になった（Boyd, 1989：638; International Organization for Migration, 2010: 117）。

2010年の統計では、他国に移り住んでいる移住者の数は世界総人口の約3.1%にあたる2億1,400万人に上ると推定された（International Organization for Migration, 2010: 115）。この数は、1980年には7,500万人、2000年には1億7,500万人であったことをふまえると、世界的な規模で増加していることが分かる。2012年の統計では難民は1,050万人であったことから（United Nations High Commissioner for Refugees, 2012）、国外移住者の多くが、自らの意思で母国を離れ生活していると言える。そして、彼らの民族的・文化的背景は多岐にわたっている（Hugo, 2005）。

日本の外国人登録者数も1980年代後半より大きく増加している。3章において統計データを用いた詳細を述べるが、日本で生活している外国人の第一の特徴として、近年では第二次世界大戦前後から日本に居住し、オールドカマーと呼ばれる永住権を持つ台湾人や朝鮮・韓国人が減少し、1980年代後半以降に来日し、永住権を持たないニューカマーが増加していることがある。第二の特徴は、女性の数が男性よりも多く、その女性たちは妊娠・出産年齢に相当する者が多いことである（法務省、2012）。さらに、国際結婚も大幅に増加しており、夫婦の組み合わせとして、「夫・日本人、妻・外国人」が「夫・外国人、妻・日本人」を上回ることも指摘されている。日本における外国人の特徴は、家族呼び寄せや日本人との結婚などにより家族形態の国際化が進展し、多くの外国人女性が日本社会で出産、子育てを行っている現状を示唆している（厚生労働省、2009）。

日本で生活する外国人が増加する一方、日本を離れて海外で生活する日本人の数も増え続けている。2012年10月にはその数が124万9,577人（永住者411,859人、3ヶ月以上の長期滞在者837,718人）と報告され、前年の2011年よりも5.7%増加している。特に、女性の数は1999年より増加を続けており、男性よりも多くなっている。海外に滞在する日本人の

数は、アメリカ（410,973人）、中国（150,399人）、オーストラリア（78,664人）の順に多い。オーストラリアに滞在する日本人の特徴には、女性の割合が高いことがある（外務省、2013）。オーストラリアに永住する日本人は2000年以降増加しており、2011年の統計では35,378人が永住権を取得していた。日本人永住者の年齢中央値は36歳で、25歳以上44歳以下に占める女性の割合が特に高く、妊娠・出産年齢にある日本人女性が多く滞在していると言える（Department of Immigration and Citizenship, 2011a）。

1-3. 日本における外国人母親の就学前教育サービス利用

外国人登録者の定住化に伴い、1990年代より外国人を親に持ち、幼稚園や保育所に在籍する子どもの数が増加している。しかし、文部科学省、厚生労働省とも、保育機関における外国人保護者とその子どもの利用数については詳細を把握していない。そのため、保育所については日本保育学会が実施した「保育の国際化に関する調査報告書」を、幼稚園については文部科学省の「学校基本調査」を参照し、外国人児童の利用状況をみていきたい。

日本保育協会が全国103の自治体に対して2008年に実施した調査では、回答のあった51自治体において13,337人の外国人児童が入所していることが報告された。また、外国人を受け入れている保育所数は3,397か所であった（日本保育協会、2009）。しかし、この調査では対象となった103の自治体のうち約半数しか外国人児童の受け入れ実態を把握していないことから、実際にはさらに多くの外国人児童が保育所を利用していることが容易に予測される。文部科学省の幼稚園における外国人在園児数はデータが更新されておらず、文献から1999年のデータしか入手できなかったが、外国人在園者数は3,651人であることが示されている（渋谷、2006）。さらにここで留意すべきことは、保育所、幼稚園の利用児童数には、親の一方が日本人で、日本国籍を持つ子どもの数は含まれていない点である。両親のどちらか一方が日本人である子ども（例えば母親が外国人で父親が日本人の家庭の子ども）は日本国籍を持っているため、外国人母親の就学前教育サービス利用は、在籍する外国人児童の数よりも多いと考えられる。

1-4. 外国人母親の移住先における子育て

外国人母親は出産、子育てにおいて、日本人母親と同様の不安に加え、言葉が理解できない、育児法の違いによる葛藤、家族が遠くにいて相談できる相手がないなど、日本人母親とは異なる困難を抱えやすい。日本人と結婚した在日フィリピン人女性に対する先行研究では、妊娠期や出産期、子どもの乳幼児期を通じ、日本語が理解できないこと、子育ての方法が分からないこと、サポートがないこと、日本とフィリピンの子育て観が違ふことが、母親の感じる困難として挙げられた。そして、日本とフィリピンの両方の文化を取り入れた子育てを実践する、困難を問題ではなく日常生活の一部として捉える姿勢を持つ、困難を当然のものとして対処する心構えを持つといった方法で、フィリピン人母親らはこれらの困難に対処していることが示された（吉田ら、2009）。この調査からは、困難に対

して外部からの働きかけやサポートを得ることよりも、自助努力で対応しようと奮闘する外国人母親の姿が現れている。韓国、中国、ブラジル出身の母親と日本人母親の子育てストレスについての比較研究では、外国人母親は日本人母親よりもストレスが低かった一方、子どもに対する差別、日本の文化に適応できず子育てに困難を感じるなど、異文化で子育てをするなかで生じる特有のストレスを抱えていることが示された。また、子育ての相談相手として、日本人の母親は夫や友人、実母などをほぼ等しく相談相手として挙げている一方、外国人母親は夫を相談相手としてとらえる比率が高く、友人や親戚は夫に比べて低い割合にとどまっていた（清水、2002）。外国人母親のなかには、親族が母国にいて身近にいないことや、相談相手となるような友人がいないことも、こうした結果の背景となっている可能性がある。

外国人母親のメンタルヘルスとサポートとの関連を取り上げたオーストラリアにおける先行研究からも、移民の母親の方がホスト社会の母親よりも精神面での問題を抱えやすく、情緒面や子どもの世話に対する手助けといった、子育ての実質的なサポートをより必要としていることが指摘されている（Bandyopadhyay, et al., 2010）。また、オーストラリアで出産したカンボジア人母親を対象とした研究によると、食事内容など出産後に母国で守るべき慣習を実行できず、親族がそばにいない状況で夫からの助けが不十分なまま子どもの世話をする母親のなかには精神的に疲労を重ね、鬱状態に陥っても見過ごされているケースが多いことが問題視されている（Hoban & Liamputtong 2013）。

さらに、日本における千葉ら（2008）の研究では、嫁ぎ先の家族や地域内の日本人母子との関係が希薄な中、不安定な精神状態で子育てをしている外国人母親の様子が事例として提示されている。精神的な問題から子育てに困難を抱えた外国人母親に対しては、保健師、保育士、臨床心理士が地域内で日本人母子との仲間作りを促しており、専門家が連携して外国人母親の不安の解消および家族・親子関係を修復するための支援を行うことの重要性が指摘された。この研究は、日本の農村部に国際結婚により嫁いできた外国人母親に焦点を当てている。しかし、さまざまな組織が連携しながら外国人母親の精神面への支援を行い、地域のなかで彼女らが孤立しないように社会的ネットワークを構築していくことが必要となっていることは、広く外国人母親一般にも当てはまる課題であると考えられる。もちろん、すべての外国人母親が周囲との関係作りや子育てに問題を抱えるわけではない。しかし、上記の研究からは、子育ての困難や不安を抱えやすいにもかかわらず子育てを相談できる人が少なく、夫に依存しがちで、周囲との関係が希薄ななか、孤立した状態で子育てを行っている外国人母親が存在することが示唆されている。

1-5. 先行研究に対する本研究の位置づけ

本研究は外国人母親の社会的ネットワーク構築の過程を、就学前教育サービスの利用と関連づけて論じるものであるが、そのために①移民女性の適応を支える社会的ネットワーク、②子育てを支える社会的ネットワーク、③就学前教育サービスにおける社会的ネット

ワークという 3 つの側面からアプローチを試みる。これら 3 つの視点を取り入れたのは、外国人母親は移民女性として言語、文化の異なる移住先に新しい環境に適応するためのストレスにさらされること (Kazemipur, 2006 : 48-49) に加え、子育て上の問題や孤立感を抱えやすく、子育てが親子関係のあり方などにも問題を引き起こす可能性を持つ (Guo, 2006:11) ことが指摘されているためである。したがって、本節ではこれら 3 つの領域における先行研究を概観し、本研究の位置づけを試みる。

1-5-1. 移民女性の適応を支える社会的ネットワーク

移民研究においてこれまでに蓄積されていた移民の社会的ネットワークに関わる研究は、その多くが男性移民を対象としたものであった。女性は労働者である男性に随伴する存在として扱われ、女性固有の経験や問題が議論されることは少なかったのである。しかし、1980 年代以降、女性移民の数が増加するにつれて移住の経験には男女差があることが認識されるようになり、女性を対象とした研究が徐々に広がりを見せるようになった。

移民の社会的ネットワークに着目した研究では、移民がどのような社会的ネットワークを持っているかが、移住の決定や移住先での定住を決定づける要因として扱われてきた。社会的ネットワークは移住前、移住後の様々な段階において、個人に影響を及ぼすことが指摘されている。移住前の段階では、先に移住している親族や友人との社会的ネットワークが、移住や移住先の決定に影響を与えることが分かっている (Palloni, et al., 2001; Winters, et al., 2001; Wong and Salaff, 1998)。特に女性が移住を決定する時、そこにはすでに海外で生活している親族の存在があり (Heering, et al., 2004)、移住先の選択にはそこに知っている女性がいるかどうかの影響することが指摘されている (Davis and Winter, 2001)。女性の海外への移住にとって、親類や他の女性との社会的ネットワークは、移住後の雇用や適応を促す可能性を持つものとして認識されているのである。

実際に、移住先のコミュニティにおける他者との相互的な関わりは、雇用、教育、医療面や在留申請の手続き等に必要な情報源となっており、移民は必要なサポートを得るために友人など個人的なネットワークを重視することも指摘されている (Hernández-Plaza, et al., 2006)。移民は社会的ネットワークを介して食糧、衣服、住居などの物質面の充実を図り、移住に関わる問題や経験を相互に共有し、社会参加の機会を得るが、新しい生活基盤を整えるためのこれら多様なサポートは社会的ネットワークを介してもたらされる社会関係資本と考えられている (Markovic and Manderson, 2002)。移民の定住には、母国の状況、居住地での生活年数、年齢や社会経済状況など移住者個人の属性だけでなく、社会関係資本を生み出す社会的ネットワークとも大きく関わっているのである。

単身で海外に渡った女性や家族形成のために夫以外に誰も知らない状態で他国へ移住した女性の場合、ホスト社会で新しく社会的ネットワークを形成していくことが特に重要となる。親族や友人を頼って移住した女性とは違い、社会的ネットワークが欠如した状態で移住してきた女性が、ホスト社会でどのように新しい社会的ネットワークを形成していく

のかを扱った実証研究は非常に少ない (Ryan, 2007, 2011)。

女性の移住後の社会的ネットワークに焦点を当てた研究では、女性移民が定住感を獲得するには、移住先のローカルコミュニティと移民コミュニティ両方のつながりが関連していることが見いだされている (Giusta and Kambhampati, 2006)。この研究はイギリスにきたさまざまなバックグラウンドを持つ女性移民 70 人を対象としているが、定住感は生活への満足度にも関連していること、子どもを持つ女性は定住感が高いことを明らかにした。しかし、子どもを持つことがなぜ定住感を高めるのかについては、「子どもを同伴して移住すると、母国に子どもを置いてくることで生じる不安がないため、より定住感が高まるのではないか」という考察がなされるにとどまっている。類似の研究として、移民同士のネットワークを持つ女性ほど社会関係資本にアクセスしやすく、生活への満足が高いことを示した研究も存在する。ここでは女性の移住地での適応にあたって、子どもを介して保育所や学校活動などに参加することから得られる社会的ネットワークが有効に働くことも示された (Yeoh and Khoo, 1998)。

日本における調査では、東北農村部のアジア人女性 29 名へのインタビューから定住のプロセスを分析した南 (2010) の研究がある。この研究から、調査対象者は入国段階から日本の家族や周りから支援を受けながら家庭や近隣など身近な生活圏での社会関係を築き、その後地域社会へと生活圏を広げながら社会参加をするなかで、定住への意思を強めていくことが明らかとなった。新潟県に嫁として移住した外国人女性の適応と地域変容を取り上げた武田 (2011) の研究からも、保育所の利用を通じて外国人母親が地域のなかで社会的ネットワークを広げていることが記されている。外国人母親にとって就学前教育サービスの利用が社会的ネットワーク構築に有効な役割を持つことが示唆されているが、母親自身がこうした場における社会的ネットワークをどのように捉えながら子育てへの資源として活用しているのかまでは検証されていないため、この点についてより詳細に見ていく必要があると考える。

これらの研究は、移民女性の移住地への適応は、移住先のコミュニティにおける社会的ネットワークに影響を受けていることを明確に示している。しかし、社会的ネットワークから社会関係資本の獲得と定住を促し、より広い社会への参加を移民女性に保障するにあたり、必要とされる条件や支援とはどのようなものかを明らかにする実証研究は十分とは言えない。また、移民女性がどのように新しい社会的ネットワークを構築していくのかについても十分な研究がなされていない。したがって、先行研究で示唆された、子どもの存在や子育てを通じて参加する就学前教育サービスの可能性に着目して移民女性の社会的ネットワーク構築過程を検証することは、先行研究で不足している「必要とされる条件や支援のあり方」を把握するための一つの足がかりになると考えられる。

1-5-2. 子育てに対する社会的ネットワーク

子育てに対して社会的ネットワークが果たす役割とその重要性は、家族を取り巻く社会

的ネットワークが子どもの発達に影響を及ぼすことを示した研究を基盤に広く認識されるようになった (Brofenbrenner, 1979; Cochran and Brassard, 1979)。これらの研究では、子どもにとって最も身近な環境である家庭は親族、隣人や友人などの社会的ネットワークに内在された形で存在しながら機能していること、さらに家庭は社会的ネットワークを介して外部社会であるコミュニティと密接な関わりを持っており、家族を取り巻く社会的ネットワークは子どもの発達に直接的または間接的に影響を及ぼしていることが指摘されている。

日本でも、落合 (1989) による実証研究以降、子育ては母親だけでなく、父親である夫や祖父母、地域コミュニティといった重層的な社会的ネットワークからもたらされる支援により成り立つものであることが理解されるようになった。落合の研究からは、親族と遠く離れている母親は盛んに近所づきあいをしていることも示され、子育てには親族と地域とのネットワークが代替的な役割を持つことも言及された。子育てを支える機能を持つものとして社会的ネットワークが注目されるようになった背景には、核家族化の進行、従来の地域コミュニティに備わっていた相互扶助機能の低下に伴い、子育ての孤立化、子育て不安や児童虐待が、日本において社会問題となってきたことが関係している。しかし、社会的ネットワークの脆弱化から引き起こされる母親の不安や孤立という現象は日本に特化した問題ではなく、海外の文献でも同様の指摘がなされている (Dreantea and Moren-Cross, 2005)。

子育て不安を引き起こす要因を検証することを目的に、母親の就業形態、家庭外での活動の有無、年齢、子どもの数など、母親の属性と子育て不安の関連を調査した研究が多くなされてきたが、近年では育児不安を軽減する効果を明らかにするために、社会的ネットワークからもたらされるソーシャルサポートと子育て不安との関連を検証することも重視されるようになってきた。母親の社会的ネットワークの実態、社会的ネットワークが母親の心理的安寧 (ウェルビーイング) に影響を与えるサポートについて分析した松田 (2008) は、子育てを支える社会的ネットワークには、夫以外にも祖母をはじめとする親族や、非親族として子どもを通じて知り合った、同じ年頃の子どもを持つ母親が多く含まれていること、母親は夫、親族、非親族から異なる種類のサポートを得ており、母親が子育てにおいて多様なサポートを受け取るためには、夫、親族、非親族それぞれのネットワークを充実させることが必要だと述べている。アメリカの都市部における低所得者層の母親を対象とした調査では、経済的困難、子育てに関わるストレス、身体的な健康問題といった要素が母親が鬱状態に陥るリスクを高めるが、パートナーや他者からの経済的サポートや子どもの世話などのサポートが、精神健康上のリスクを軽減させる効果を持っていることが示された (Manuel, et al., 2012)。

しかし、このような研究の多くは、ホスト社会で生まれ育った母親を対象としており、外国人母親の社会的ネットワークとソーシャルサポートを関連させた研究は蓄積が非常に少ない。数少ない研究の一つとして、今村と高橋 (2004) は、外国人母親の多くが広い社会的ネットワークを持ち、そこからソーシャルサポートを得ながら子育てストレスを軽減

させていた一方で、抑うつ得点が日本人母親と比較して非常に高い外国人母親が含まれることを見いだした。また、子育て困難感が高い外国人母親の精神的健康は、友人からのサポートと夫の子育てへの協力が影響を与えていた。このように、社会的ネットワークから得られるソーシャルサポートは、子育てを中心的に担っている母親の精神的健康に関わるものであり、夫や親族以外にも、母親仲間をはじめとした家族以外の友人の存在が重要な意味を持っている。しかし、外国人母親がどのようにして社会的ネットワークを構築し、子育てにおいて必要なサポートを得ているのかについての研究は蓄積が非常に少なく、さらなる検証が求められていると言える。

1-5-3. 就学前教育サービスにおける社会的ネットワーク

日本において就学前教育サービスを利用する外国人母親に焦点を当てた先行研究は、保育所の事例的報告(李ら、2002)や横断的な定量的調査(多文化子育てネットワーク、2001、2012)が散見される程度である。李ら(2002)は保育所を利用している韓国人母親と日本人母親に対して子育て不安に関する調査を行っているが、韓国人母親と日本人母親とも「母親としての不適格感」、「子育てと仕事の両立の困難さ」という共通の子育て不安を感じていた一方、韓国人母親は「言語の問題」、「子どものカルチャーショック」、「子どものいじめ」、「子どものアイデンティティ」「日本に慣れないといけないこと」、「就学手続きなどの公的手続きが分からないこと」にも不安を感じていることが明らかとなっている。また、日本人保護者と外国人保護者の交流の難しさが、外国人母親と保育士の両方から指摘された。関東および関西を中心とした調査では、子どもが園生活に適應するにあたって保育士、幼稚園教諭の配慮および保護者と保育士、幼稚園教諭とのコミュニケーションのあり方を評価する回答が多く挙げられた一方、気がかりとして「裸足保育」「いじめ」に次ぎ、「日本人保護者とのつきあい」も多く挙がっていた(多文化子育てネットワーク、2001、2012)。このように、外国人保護者は言葉の問題、子どものいじめの心配、必要な情報収集が難しいといった問題に加え、保護者同士のつき合いにも困難を抱えている者が多いという実態が明らかとなった。保育所において保護者同士の関係作りは子育て支援の一つとして捉えられているが、保育士はその具体的方法を模索していることが先行研究からは示されている(Chiba, et al., 2011)。したがって、保育所、幼稚園を利用するにあたっての情報収集や子どものいじめに不安を感じている外国人母親に対して、保護者同士の関係作りの現状を検証し、ネットワーク作りを促進する具体的な方策を検討していくことが必要となっていると言える。

保育所や幼稚園と並行して、母子の遊びや交流の場も子育てをサポートする就学前サービスの一つとして重要な役割を担っている。しかし、兵庫県において実施された調査からは、子育てサークルのような日本人母親を対象とした子育て支援サービスに、外国人母親が参加することが少ないことが指摘された(多文化共生センターひょうご、2006)。日本では出生率の低下から、1990年代から子育て支援が政策課題として取り上げられるようにな

り、核家族化の進行に伴う育児不安や親の孤立感を緩和することを目的に、地域のなかで子育てを支えるネットワークを構築することが推進されるようになった。今日では地域社会で子育てを支えることを目的に、多くの自治体で母子交流の場が設置され、福祉、教育、保健、医療などの関係機関が連携しながら活動が展開されている。しかし、日本人母親を対象とした母子交流型プログラムを外国人母親が利用することは難しいという現状を受け、豊中市では国際交流協会や地域 NPO が、外国人母子を対象とした子育てサロンや日本人母子との交流プログラムを実施してきた。こうした取り組みの広がりや、子どもが幼いうちから外国人母親が子育てを通して地域のなかで社会的ネットワークを広げ、孤立を防ぐことが意図されている。しかし、こうした保育所や幼稚園と同様、外国人を対象とした母子交流プログラムにおいて、外国人母親と周囲との関係づくりが実際にどのように進んでいるのか、そして母親同士の関係作りにおいて幼稚園教諭、保育士などのサービス提供者がどのような役割を果たしているのかといった点について、日本ではほとんど検証されていない。オーストラリアにおける先行研究でも、母子交流プログラムであるプレイグループが難民家族に対する居場所とサポートを生み出す場となっていることを明らかにした調査が存在するものの (Jackson, 2006)、保育所や幼稚園も視野に入れた就学前教育サービスのなかで外国人母親の社会的ネットワーク構築を扱った研究は、これまでほとんど実施されていないという現状がある。

1-6. 本研究の目的と研究設問

本研究は、日本（大阪府豊中市）とオーストラリア（ビクトリア州メルボルン）における就学前児を持つ外国人母親の社会的ネットワーク構築過程を明らかにし、就学前教育サービスの利用が社会的ネットワーク形成と子育てに対するサポートの獲得に果たす役割を検証することを目的としている。この目的を達成するために、以下 3 つの研究設問を設定した。

- (1) 外国人母親の属性は、社会的ネットワーク形成にどのような影響を与えているのか、
- (2) 外国人母親の社会的ネットワーク構築は、就学前教育サービスの利用を通じてどのように促進されているのか（またはいないのか）、
- (3) 外国人母親の社会的ネットワークに含まれるどのような人が、子育てに対してどのようなサポートをもたらしているのか

本研究では、日本とオーストラリアにおける外国人母親の社会的ネットワーク構築の経験を把握し、就学前教育サービスにおいて外国人母親の社会的ネットワークを促進させ、母親の子育てに資する方策について、相互に有効な示唆を与え合うことを目指す。

1-7. 用語の説明

本研究で使用する理論上の重要な概念については、後述する本文のなかで詳細を述べるが、本節では本研究のテーマに関わる3つの用語について、簡単に説明を行う。

外国人母親

本研究における外国人母親とは、就学前年齢の子どもを1人以上持ち、自らの意思で母国を離れ、移動先の国で永住、または1年以上の長期間にわたって生活している者、そして移住先で話されている言語と異なる言語を母国語に持つ者と定義する。欧米の関連する研究において「外国人」に相当する用語として多用されているのは「移民 (immigrant)」である。しかし、日本は移民を正式には受け入れておらず、移住者の保育や子育てについて取り上げた研究では、外国人（または在日外国人）という表記が広く使用されている（例えば中村（2003）、日本保育協会（2009））。そのため、本研究でも「移民」ではなく「外国人」という用語を使用した。

社会的ネットワーク

本研究では、社会のなかで個人間の接触から生じる相互の関係性やつながり（パーソナルネットワーク）の総体を社会的ネットワークと定義する（Fischer, 1982）。詳細は2章で説明するが、社会的ネットワークは対人関係からもたらされる支援としての側面を持っている。本研究では、就学前教育サービスを含む外国人母親の家庭外の社会的ネットワークに焦点を当て、論じていく。

就学前教育サービス

本研究では就学前教育サービスとして、母子交流型プログラム（大阪府豊中市では国際交流協会が実施する「外国人母子交流プログラム」およびオーストラリア・メルボルンにおける「プレイグループ」）、保育所、幼稚園の3種類のサービスを取り上げた。3種類のサービスに着目したのは、子どもの年齢や母親の就労状況により、母親が利用するサービスの種類が異なることが予測されたためである。本研究では、それぞれのサービスにおける外国人母親の社会的ネットワーク構築の経験を把握することを試みている。

1-8. 調査方法

4章で詳細を述べるが、本研究では外国人母親の社会的ネットワーク構築の過程と、子育てに対するサポートの詳細を把握するため、質的調査方法の一つである半構造化個別インタビューを採用した。我々を取り巻く世界は個人と外部環境との相互作用によって構築されるため、その解釈は一人ひとり異なることから、外国人母親それぞれの個別の経験や認識を理解するために質的調査方法を用いることが適切だと考えた。また、質的調査法は、直接対象者とかかわるフィールドワークを伴う場合が多く、少人数の対象者またはケース

についての詳細な情報の理解を可能にする (Patton, 2002: 14)。本研究では、保育所、幼稚園、母子交流型プログラムにおける参与観察と、これらサービスを提供している専門家(保育士、幼稚園教諭、母子交流型プログラムでは代表者やボランティア)に対しても、外国人母親の社会的ネットワーク形成に対する配慮について半構造化個別インタビューを実施した。多角的に調査を行うことで、就学前教育サービスの利用が外国人母親の社会的ネットワーク形成に果たす役割を検証することを試みた。

1-9. 本論文の構成

本論文は、9つの章から成る。

本章(第1章)ではまず、外国人母親の社会的ネットワーク構築を支援することの重要性への気づきとなったエピソードを踏まえ、問題の所在を示した。次にその背景となる女性移民の増加と移住先での子育てに関わる問題について言及し、先行研究に対する本研究の位置づけを行った後、研究目的と研究設問、調査方法を示した。

第2章では、社会的ネットワークに関わる理論として、社会関係資本とソーシャルサポートの概念について言及する。そして、子育てと社会関係資本概念を関連させた先行研究を概観する。さらに、社会的ネットワークの特性と社会関係資本の関係を踏まえ、移民や女性は社会関係資本の獲得に不利になりがちであることを指摘する。

第3章では、調査地となった大阪府豊中市と、オーストラリア・メルボルンにおける外国人受入れ状況を記す。日本、オーストラリアにおける外国人受入れの経緯と現状、移民政策の特徴について文献資料から整理を行う。

第4章では、本研究の調査方法の詳細について述べる。まず、調査地および調査対象者の選定方法と、調査方法の詳細について言及する。調査地となった大阪府豊中市とオーストラリア・メルボルンの両地において、母子交流型プログラム、保育所、幼稚園の3種類の就学前教育サービスをフィールドとして調査を実施した。調査方法には、フィールドの特性を把握し、外国人母親がサービス利用を通してどのように社会的ネットワークを構築しているのかを理解することを目的に、質的調査である外国人母親および就学前教育専門家に対するインタビュー調査に加え、フィールドにおける参与観察を実施した。

第5章では、参与観察で得られた結果をもとに、豊中市とメルボルンの就学前教育サービスについて説明する。本研究で対象とした、母子交流型プログラム、保育所、幼稚園3種類の就学前教育サービスの特徴と活動内容、利用者である親同士の関わりについて、現場の状況を詳細に描写する。その中で、3つのサービスにおける活動形態の違いや日本とオーストラリアにおける相違点を示す。

第6章と第7章では、豊中市とメルボルンにおける外国人の母親と就学前教育専門家に対するインタビュー調査結果を提示する。就学前教育サービスの場を含む外国人母親の社会的ネットワーク構築機会を明らかにしながらその過程を把握し、社会的ネットワーク構築に対する阻害要素、社会的ネットワークを通じた子育てへのサポートについて、母親の

声を織り交ぜながらインタビュー結果を述べていく。就学前教育専門家を対象としたインタビュー調査は、外国人母親の社会的ネットワーク形成を専門家がどのように認識し、専門家である自身と母親同士の関係作りを促進するために、どのような配慮を行っているのかを述べていく。

第 8 章では豊中市とメルボルンにおける調査から得られた結果から、社会的ネットワーク構築が母親の属性および就学前教育サービスの利用から受ける影響について、豊中市とメルボルンのそれぞれの事例について考察を行う。次いで、外国人母親の子育てに資する社会的ネットワークを、ソーシャルサポートと社会関係資本の理論を用いて考察する。これら 3 つの観点から実施した考察を統合し、外国人母親の社会的ネットワーク構築に対する就学前教育サービスの果たす役割を明らかにする。また、本研究の意義と今後の展望について述べる。

第 9 章にあたる終章では、本研究から得られた知見をまとめ、提示する。

第2章 社会的ネットワークに関わる理論： 社会関係資本とソーシャルサポート

本研究は、外国人母親の社会的ネットワークについて論じるものであるが、社会的ネットワークの役割とその重要性は、社会的ネットワークからもたらされる社会関係資本およびソーシャルサポートとの関連において議論がなされている。本章では、まず、本研究の理論的枠組みとして用いた社会関係資本の概念と、ソーシャルサポートの概念について整理を行う。そして、実証研究をひもときながら、子育て、移住、ジェンダーと社会関係資本の関連について説明する。

2-1. 社会関係資本の概念

社会関係資本 (Social Capital) とは、他者との関係性として生起する社会的ネットワークからもたらされる。個人や集団は、他者や他集団との関係性のなかで相互作用を行いながら、物質的援助、社会参加のための機会、困難な状況に陥った時に必要なサポートへとアクセスしていると考えられている (Lin, 2000)。社会関係資本の概念は今日まで、多岐にわたる学問領域で議論の対象となってきた。その結果、社会関係資本が具体的に何を指すのかについて統一した定義を行うことが非常に難しくなっている。

社会関係資本の研究として広く知られたものには、コールマン、ブルデュー、パットナムによるものがある。パットナムは社会関係資本を信頼、互酬性の規範、社会的ネットワークという3つの要素としてとらえ、「協調行動を促進することにより、社会の効率化を高める社会制度」と定義した (Putnam, 1993: 167)。パットナムは北イタリアと南イタリアにおける州政府制度の効率の違いを、社会関係資本の蓄積の違いという観点から検証した。そして、北イタリアにおける効率的な州政府のパフォーマンスは、市民の参加によるネットワーク、信頼や互酬性の規範が強まることで蓄積された社会関係資本に規定されていることを示した。ここでは社会関係資本は社会全体に属する資源であり、社会を構成する人々が共有することができるものだと考えられている。

一方、ブルデューは、社会関係資本を他者との関係において個人が獲得できる資源という見方をしている。ブルデューは、社会関係資本を「制度化された相互認知関係または相互承認関係からなる永続性のあるネットワークの所有と関連する、実際のあるいは潜在的資源」と定義した (Bourdieu, 1986: 248)。制度化された社会構造の例には階級をとりあげ、社会的ネットワークは特定の身分に属する個人が、同じ身分を持つ他の人々と接触することで形成され、社会関係資本はネットワークを通して集団内で引き出され、そこに所属する個人へもたらされる資源であると概念づけた。ブルデューの指す社会関係資本とは、よりよい機会への参加、情報、物質的資源、社会的な地位など、個人が特定の集団に属し、他のメンバーとつながりを持つことで手に入れることのできる資源である。そして、個人が活用できるネットワークの規模と、そのネットワークを組織する他の人々が持つ経済的

および文化的資本の量が、個人が獲得することのできる社会関係資本の量を決定すると考えた (Bourdieu, 1986: 249)。こうした社会関係資本がもたらす利益の特徴は、「何を知っているかより、誰を知っているかの方が重要である」(Lin, 2001) という言いならわしにおいて如実に表現されている。

コールマンは社会関係資本に共通する二つの要素として、それが社会構造という側面を持ち、その社会構造内における個人もしくは集団の何らかの行為を促進する機能を持つものと説明した (Coleman, 1988: 98)。そして、その機能を (1) 恩義・期待・構造の信頼性、(2) 情報チャンネル、(3) 規範と効果的な制裁の3つに分類した。ある社会構造内で共有される信頼、規範、価値観、情報は組織化を促進し、グループ内の関係性はそこに属するメンバーにとって社会関係資本とみなされる。信頼はメンバー間の結びつきが強いほど多く獲得でき、こうした信頼の強い社会的ネットワークが多く社会関係資本をもたらすとコールマンは考えた。情報チャンネルとは、人が必要な情報を効果的に得ようとする際、そのような情報を持っている他者との関係を介して引き出そうとすることを指す。制裁を伴った規範に関しては、個人が自己利益を追求する行為を慎み、集団やコミュニティ全体の利益のための行動を促進するとし、その例として犯罪が少なく、安心して外出することができるコミュニティを挙げた。社会関係資本は個人の社会的行動を促し、相互関係を維持するための投資行動とされ、こうした行動が、低い犯罪率のようにコミュニティや社会全体にも利益をもたらすという視点に立っていることから、コールマンの理論は社会関係資本を個人や一定の集団に属する資源としてだけでなく、パットナムのように、より広範なコミュニティにも属するものと捉えている (Portes, 2000: 3)。

さらに、コールマンは家庭内の社会関係資本と家庭外社会関係資本に着目し、社会関係資本が子どもに与える影響について言及している。家庭内における社会関係資本とは親が子どもに割く時間や労力であり、親子関係のあり方によって親の文化的資本をどの程度子どもに継承されるかが決まり、結果として子どもの教育達成度に影響を及ぼすことを示した。家庭外社会関係資本については、親が子どもの通う学校内で他の親と強いつながりを持っていることが、子どもの中退率に影響を及ぼすことを示した (Coleman, 1988)。これらの研究は、子どもに社会関係資本を伝播するための親の役割と、そこにコミュニティ内の閉鎖性という恩恵があるかどうかを重視されている。親がコミュニティ内で他者と強い結びつきを持つことは、子どもの成長発達において他の人々が関わってくることを意味する (Portes, 2000: 6)。社会的ネットワークを通じて親が得ることのできるソーシャルサポートが子どもの教育面での達成に関連していることは、その後の研究からも明らかとなっている (Ferguson, 2006)。多くの社会関係資本を持っている親は、親族や地域内の社会的組織などさまざまな機会や場所で構築された社会的ネットワークに埋め込まれているとされ (Ferguson, 2006:323)、子どものよりよい発達に親の持つ社会的ネットワークが重要な役割を担っていることをこれらの研究は示している。

2-2. ソーシャルサポートの概念

子育てにおいて具体的にどのようなサポートが必要とされているのかについては、子育ての不安や負担感を軽減させる役割を持つソーシャルサポートの概念が参考となる。子育てで不安とは、「子育てにともなう心配事や悩み、子育てへの自信の喪失、子育てへの対処不能感や困難感で表現され、子育てにおけるさまざまなストレスが要因で起こる不安感情」と定義される（中村、2004：118）。ソーシャルサポートはこうしたストレス状況に直面した際、個人が持つネットワークを構成するメンバーから得られるサポートを指し（Van der Poel, 1993: 1, Sarason, et al., 1990: 10）、それを受け取る人の精神的・身体的健康に影響を及ぼすとされる（Cohen, Gottlieb and Underwood, 2000）。また、実際に援助されること（実行されたサポート）と同様に、困った時には援助が得られると認識していること（知覚サポート）も、ソーシャルサポートとして個人の健康面と結びついていることが分かっている（House, 1981）。

ソーシャルサポートとは、個人が（1）気かけられ、愛されている、（2）尊重されている、（3）相互義務的なネットワークのメンバーである、と信じていることができるような情報だと定義されている。この定義には、相互信頼を含む情緒的なサポート、自分は価値のある人間だと感じられる尊重的支持、ネットワークのメンバーであると感じるための情報、物資、サービスなど、相互共有される義務がソーシャルサポートの要素として含まれている（Cobb, 1976: 300-301）。さらには、ソーシャルサポートをその機能的側面から5つに分類した定義（Wills and Shinar, 2000: 89）が、以下のように存在する。

- （1）情緒的支持：問題に直面した際の共感、ケア、傾聴、承認
- （2）道具的支持：移動、家事、子どもの世話に対する実質的援助や道具や金銭の貸与
- （3）情報支持：問題解決のための知識、情報、アドバイス
- （4）交際的支持：社会的活動、レジャー、娯楽活動への同行
- （5）確認：行動の適切性や規範性についての情報を与えてくれる社会的な関係

子育てを支えるソーシャルサポートに着目した加藤（2007、2008）も、上記の定義と類似したソーシャルサポートの分類を行っており、その内容は（1）道具的支持（子どもの世話をしてもらう）、（2）情情的サポート（子どもの健康面や発達についての情報）と、情緒の安定を意図する（3）情緒的支持（子育ての悩みを相談する）、（4）評価的支持（子育てに対する考え方を肯定してもらう）、（5）コンパニオンシップ（電話での会話など、子育て以外の内容からもたらされるリラックス感）の5種類となっている。

ソーシャルサポートの提供源は、親族、友人、近所の人やボランティアなど、多岐にわたり（Garbarino, 1983: 23）、誰がサポート源になるのかは状況によって異なるとされるが、母親が実際にどのようなサポートを必要としているかを調査した小林（2008）は、サポート源が夫か友人かで母親が求めるサポートが異なることを明らかにしている。母親は、友人からは「アドバイスをもらう」、「元気づけてもらう」、「気持ちを紛れさせてもらう」というサポートを期待しているのに対し、夫からは会話への傾聴や一緒に外出するという

サポートを求めている（小林、2008：99）。小川ら（2010：436）の研究でも、自分の思いを打ち明けられる友人関係を他の母親と築くことは他者に対する柔軟さや寛大さにつながり、育児ストレスの軽減につながるということが述べられている。

また、母親に対するソーシャルサポートは、子育ての質にも影響を及ぼす。就学前の子どもをもつ母親のソーシャルサポートと子育てに関わる行動や期待との関連を取り上げた研究では、子育てに必要な情報のサポートを得ている母親の方が、子どもの年齢や発達にふさわしい刺激を与えることができるとされている（Cotterell, 1986）。また、母親が自身の持つソーシャルサポートに満足している場合、ストレスが緩和され、子どもの発達にふさわしい育児行動や子育てへの満足感につながることも指摘されている（Cmic and Greenberg, 1990; Jennings, et al.,1991）。さらに、ソーシャルサポートが母親の子どもに対する愛着行動と関連していることも見出されている（Crittenden, 1985 ; Crockenberg, 1981）。

2-3. 子育てと社会関係資本

親の持つ社会的ネットワークを社会関係資本としてとらえ、子どもへの影響を検証した先行研究は、コールマンの研究（1988）のように就学年齢期の子どもの学力達成度との関連から議論されたものが多い。一方で、就学前年齢の子どもを持つ親の子育てと社会関係資本を関連させた研究はほとんど存在せず、近年少しずつその重要性が認識されるようになってきた。以下に、子育てと社会関係資本について言及した2つの先行研究を紹介する。

子育てと社会関係資本を関連づけた研究の一つとして、ニュージーランドにおいて、親が協働保育を行うプレイセンターにおける社会関係資本に着目したパウエルら（2005）と佐藤（2010、2012）の研究がある。これらの研究は、プレイセンターの活動に携わるなかで、親は子育てについての学びを深め、信頼と互酬性を伴った参加者同士のネットワークが強化され、地域コミュニティの活性化がもたらされるということを見いだした。そして、親を専門家から子育てに対する支援を受け取る受益者と捉える見方を脱却し、自ららが教育者として子育てに携わるなかで自身をエンパワーしていく主体的当事者であると捉え直し、プレイセンターに参加する親自身が相互のネットワークを構築し、コミュニティ内における社会関係資本として機能していると結論づけている（Powell et al., : 2005; 佐藤、2010, 2012）。

ジャクソン（2009）の研究は、さまざまな家庭環境上の問題を抱える母親と子どもを対象にしたオーストラリアのサポートつきプレイグループ¹において実施された。親が専門家の介入のもとで子どもと共に参加するサポートつきプレイグループ内で、どのような子育てサポートが親に対してもたらされ、子どもの発達に影響を与えているのか、専門家はその過程でどのような役割を果たしているのかが検証されている。この研究においても、親同士、親と専門家とのつながりやそこからもたらされるサポートが社会関係資本として扱

¹ サポートつきプレイグループは、社会的に不利な立場に置かれた家族を対象とし、就学前教育などの資格を持つスタッフが活動に関わる特殊な形態のプレイグループである（Playgroup Victoria, 2006）。

われ、サポートつきプレイグループの果たす役割の重要性が明らかにされた (Jackson, 2010)。

上記の先行研究は、外国人の母親を特定の対象とはしていない。また、パウエルらと佐藤の研究は、親が子どもの教育者として協働で保育を行う特殊な就学前教育サービスにおける社会関係資本の醸成を扱っている。ジャクソンの研究も、薬物使用や虐待など、何らかの問題を持つ可能性のある母親を対象としている。しかし、親が相互の社会的ネットワークを構築することで互酬性のあるピアサポートが引き出され、子育てに対する主体的な学びが深まっていくこと、それが子育てや子どもの発達に影響を及ぼすことが検証されている点において、非常に示唆に富んでいる。

2-4. 社会的ネットワークの特性と社会関係資本の関係

社会関係資本の理論における重要な議論のひとつに、どのような社会的ネットワークがより有益な社会関係資本を生み出すのかというものがある。コールマン (1988) は、社会構造の閉鎖性とそこからもたらされる信頼性の高さが社会関係資本を促進すると述べたが、閉鎖性が社会関係資本の創出に常に正の方向に働くわけではない。メンバー間のつながりが強すぎる閉鎖的な社会的ネットワークからもたらされる資源や情報は、グループ内で共有できるものに限定されるため、そこから得られる利益が減少することも問題となっている (Portes, 1998 : 15)。

特に移民は、同国人や同じ民族間の強いネットワークのなかに閉じこもりがちであり、ホスト社会の人々と弱いネットワークを築くことができない場合が多い。移民は母国にいるときよりも、同国人とのつながりに対する信頼が強くなるとされ (Portes, 2000: 6)、特に移住後間もない時期は、新しい社会に適応するために同国人とのネットワークと連帯感を頼りにする傾向がある。同国人同士のネットワークが強まると、その内部で職業紹介などが行われ、エスニックグループの形成にもつながる可能性が出てくる。しかし、このようなグループは時として外部者を寄せ付けられないような独立した境界線を持つ連帯を生み出し、メンバー間の関係が閉鎖的になる問題が出てくることが懸念されている (Portes and Zhou, 1992)。

移民とカナダ国民の社会的ネットワークを比較した研究では、移民のネットワークはカナダ人の持つネットワークよりも社会経済的価値が低く、民族的な広がりも小さいことが明らかとなっている (Kazemipur, 2006: 59-60)。またアメリカにおいて、アングロサクソン系とヒスパニック系住民のネットワークの違いに着目した研究では、ヒスパニック系住民のネットワークは親族とのつながりが強く、アングロサクソン系住民とのつながりが希薄となっていることが見出されている (Schweizer, et al., 1998: 11)。移住の経験や母国への愛着感情の共有が移民同士の関係をより強める一方、移民がホスト社会の住民から切り離された社会的ネットワークしか持っていない場合、その社会における義務や期待を相互にやりとりする相手に巡り合う可能性が低くなってしまいうのである (Kao, 2004: 172)。社会関係資本を扱った研究では、社会関係資本が持つ正の側面にばかり注目が行き、上述したような

負の側面にはほとんど注意がはらわれていないことが批判されるようになっている (Portes, 1998)。

一方、社会的ネットワークの研究において個人間の紐帯を研究したグラノヴェッターは、強い紐帯と弱い紐帯の二種類のつながりがあることを見出した。個人間の紐帯の強さは、共に過ごした時間の長さ、情緒的な結びつきの強さ、親密さの度合いや互恵的なやりとりの程度によって特徴づけられる (Granovetter, 1973)。家族同士のネットワークや親しい友人、親族間のネットワークは、強い紐帯とみなされる。逆に、知り合い程度のネットワークは弱い紐帯となる。グラノヴェッターは、弱い紐帯は異なる性質を持つ個人や集団をつなぐため、職探しなどの場面で必要な情報を収集する際、強い紐帯よりも弱い紐帯が有効に働くことを示し、弱い紐帯の重要性を説いた。また、弱い紐帯を「個人の機会取得とコミュニティ内への統合に際して必要不可欠である」とし、一方で「強い紐帯は局所的な凝集を生みだし、全体的な断片化をもたらしている」と述べている (Granovetter, 1973: 1378)。こうしたグラノヴェッターの指摘を受け、パットナムは社会関係資本を質的に類型化した。ここでは集団内の同質的なつながりを強める働きをする内部結束型の社会関係資本 (bonding capital) と、異なる集団間をつなぐ働きをする橋渡し型の社会関係資本 (bridging capital) が性質の異なるものとして区別されている (Putnam, 2000)。

2-5. 社会的ネットワークのジェンダー差

外国人であることに加え、女性であることによっても、有益な社会関係資本を手に入れるための社会的ネットワークの形成に不利となることが広く認識されている。例えば、仕事を持たない女性は、男性に比べ家庭外や近隣以外の場で社会に参加する機会を得にくくなるのが分かっている (Crowell, 2004: 16)。また、年齢や受けてきた教育に差がない男女でも、男性の方が女性よりも規模が大きく、経済活動に直接結びついた組織に所属していることが多い。そのため、男性のように職業的地位を高められるような立場にない女性の場合、必要な資源を手に入れることが不利になると考えられている (Lin, 2000: 787)。Moore (1990) の研究でも、男性の方が職場の同僚や友人がネットワークに占める割合が高く、女性のネットワークは親族が占める割合が高いことが指摘された。特に、幼い子どもを持つ女性は、男性である夫と比較して狭いネットワークしか持っていないことが明らかになっている (Munch, et al., 1997)。

移民の社会的ネットワークにおける男女差についても、研究がなされている。外国人女性の場合、家庭内での役割以外にも言葉の不自由さからホスト社会への参加が制限され、適応に困難を感じる場合が多い (Itzhaky, 2003)。アメリカ・ヒューストンで生活する、グアテマラから移住したマヤ族の社会的ネットワークに関する研究では、移住した男性と女性の社会的ネットワークが時間を経るごとに異なった形態をとること、それぞれの持つネットワークがアメリカでの正式な居住権を得ることに正負の影響をもたらすことを見出した (Hagan, 1998)。男性は、マヤ族同士の社会的ネットワークを用いて容易に仕事に就き、仕

事やスポーツなど趣味の場への参加によってアメリカ人とも広くネットワークを築くようになり、居住権の申請にもネットワークメンバーから豊富な情報がもたらされ、必要な書類も整えやすかった。しかし女性は仕事探しにマヤ族同士のネットワークを男性のように利用することができず、アメリカ人家庭に住み込みで家事や育児を行う仕事に就く者が多く、長くアメリカに居住してもマヤ族同士の狭いネットワークしか持っていない者が多かった。そのために居住権申請にあたって必要な書類を提供してくれる人が見つけられず、正式な法的居住権を得ることが男性に比べ困難であったことが明らかとなっている。この研究は家事手伝いとして住み込みで働く移民女性を対象にしていることから、特殊なグループに焦点を当てたものだと言えるが、ホスト国の人々との社会的ネットワークの不足は、彼女らが社会的、経済的に上昇するための機会へアクセスすることを困難にしていると結論づけている。そして、国籍や民族を超えた弱い紐帯がどのように形成され、移住先の社会に入っていくうえで仕事探し以外の場面でどのような役割を果たすかをさらに検証することが、今後さらに求められている (Hagan, 1998: 66)。メルボルンで生活するソマリア難民女性の社会的ネットワークの調査でも、難民女性を持つ社会的ネットワークはオーストラリアで生活するために必要な社会関係資本を十分もたらすものにはなっていないことが示されている (McMichael and Manderson, 2004)。

女性がどのような経緯で移住したかによって、抱える問題に違いが出てくることも指摘されている (Wall and José, 2004 : 616-617)。結婚のために夫の国へ移住した女性は、家庭内で課されるジェンダー役割により強く縛られ、孤独感や職業機会へのアクセスの乏しさが問題点となっている。一方で、同じ移民女性でも留学後に結婚、永住に至った女性は夫と共に仕事を持っていることが多く、子育てとキャリア形成のバランスをどのようにとっていくかが問題となっていた。そして、母国から子どもを同伴して移住を経験した女性の場合、子どもの世話と他の母親との接触の欠如から、移住初期の頃は家庭内でも孤独な状態に置かれることが多いことが指摘されている (Gold, 2001 : 68)。

女性の社会的ネットワークが不利なものである時、そして夫のネットワークから得られる資源が女性自身のネットワークから得られる資源よりも有利である場合、夫のネットワークに女性が自らを組み込ませることで、ネットワークの欠如から生じる不利益を回避できる場合もある (Lai, 2008: 344)。また、女性が移住当初に孤独や不安を覚えた場合、夫の会社や社交上での人間関係の中に自らを溶け込ませることで、最初の社会的接触の機会を得ようとすることも明らかとなっている (Yeoh and Khoo, 1998: 174)。しかし、友人をはじめとする他者との関係性について、男性と女性では一般的に異なる期待を持っている。男性は他者とのつながりにおいて、関心事や活動そのものの共有を重視するが、女性は情緒的な交流や親密さの共有を重視するのである (Fischer, et al., 1989: 523)。フィッシャーらの言及が示唆することは、女性にとっては同性との社会的ネットワークが情緒的安定を図るために必要であり、もし夫のネットワークが男性のみで構成されていれば、妻である女性はそのネットワークに介在していくことは容易ではないということである。そのため女性

は往々にして自分自身の独立したネットワークを築く必要があると考えられる。

以上の研究から、移民女性のネットワーク作りは男性に比べ困難が伴うことが多いため、ホスト社会のなかで社会関係資本にアクセスできるような様々な機会に参加しながら、多様なネットワークを築いて行くことが必要になっていることが示されている。子育て期の母親にとって社会的ネットワーク形成が不利なものとなりがちであるならなおさら、子育てを通じた就学前教育サービスの利用を通じ、親同士の社会的ネットワークの構築とそこから得られるサポートとしての社会関係資本創出が重要となると考えられる。

第3章 日本・オーストラリアにおける外国人の受入れ状況の変遷

日本とオーストラリアでは、外国人を受入れてきた歴史的背景や関連施策が異なっているが、両国とも家族で移住してくる外国人が増加し、それに伴う家族形態の国際化が進んでいる。本章では、本研究を実施した日本とオーストラリアにおいて、外国人の受入れがどのように進行してきたのかを歴史的に振り返る。そして、現在どの程度の数の外国人が生活しているのかを統計データをもとに整理する。さらに、両国における、多文化共生を視野に入れた施策および政策について概観していく。

3-1. 日本における外国人の受入れの変遷

3-1-1. 日本における外国人受入れの歴史と現状

外国人の出入国の規制や移民政策は近代国家形成過程と大きく関わっており、日本の移民政策も明治以降の他国との関わりから規定されてきた（伊豫谷、1995：26）。本節では日本の移民受け入れの現状を把握するにあたり、第二次世界大戦前後から現在までの外国人受け入れの歴史を概観していく。

第二次世界大戦前には、日清戦争や日韓併合をきっかけに、台湾や中国、朝鮮半島から多くの外国人が日本にやって来た。日清戦争後の1895年に台湾人が日本へ来たことを受け、1899年に内地雑居令が制定された。その後1920年代にかけて、中国からも多くの労働者が日本へ来た。さらに1910年には日韓併合が始まり、それ以降第二次世界大戦期にかけて多くの朝鮮人が日本へ到来した。日本による植民地化で生活基盤が失われたために日本に来るしか選択肢がなかった者や、戦時中の日本国内での労働力不足のために強制連行された者の数は、日韓併合の終了した1945年には230万人に達したと推測されている。1920年代に日本へ来た中国人の多くは、1931年の満州事変後に帰国したが、日韓併合の結果として来日した朝鮮人のうち約50万人は、大戦後も日本にとどまり定住の道を選ぶことになった（駒井、1999：25）。

第二次世界大戦終了後の1951年には、外国人の出入国と在留に関する政策である出入国管理法が制定され、戦前から日本に居住し、日本人となることを強制された朝鮮半島出身者は日本国籍を剥奪され、外国人となった（山脇、2002：2）。戦後の日本が目覚ましい経済復興を遂げ、より多くの労働力を必要とするようになったことは、さらなる外国人の受け入れにつながった。そして、外国人労働者の日本での就労が、1980年代より本格化する（駒井、1999：21）。外国人雇用の拡大を受け、1989年には出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）が改正され、1990年より施行された。新しい入管法のもと、日系人やその子孫は「定住者」（就労制限がなく、最長3年間の在留が認められ、在留期間の更新も可能）として在留資格を得ることができるようになった。その結果、よりよい職業や教育の機会を求めて日本に来るブラジルを中心とする南米からの日系人が増加した。日本で生活する外国人の数はこの時期以降大幅に増加し、1990年代後半に入ると永住資格や日本国籍を取

得する者や日本人との国際結婚が増加し、日本での定住化が進むようになった（山脇、2002：4）。第二次世界大戦時までに来日し、その後定住した人々は旧来外国人（オールドカマー）と呼ばれ、すでに長期間にわたって日本で生活し、二世、三世、四世が日本で生まれ育っている。そして、彼らとその子孫は1990年頃から新たに日本で生活を始めた新来外国人（ニューカマー）とは生活上の問題やニーズも異なると考えられている。

日本国内に90日以上滞在する外国人（日本国内で出生した場合は60日以内）は、2012年7月まで「外国人登録法」による外国人登録が必要であった¹。外国人登録を行う外国人は、就労、勉学などの目的をもって日本の地域社会で生活者として長期間滞在する者と捉えられていた（法務省、2010：19）。2011年末における日本の外国人登録者数は207万8,508人で、日本の総人口1億2,779万人の1.63パーセントを占めていた²。これは、過去最高を記録した2008年末の221万7,426人（総人口の1.74パーセント）に比べ約14万人減少しているが、10年前の2001年には178万8,462人（総人口の1.4パーセント）であったことと比較すると大幅な増加傾向にある。2000年（168万6,444人、人口比1.33パーセント）と比較しても外国人登録者数は約50万人の増加であり、さらにさかのぼって1990年（107万5,317人、人口比の0.87パーセント）と比べると外国人登録者数は実に倍近い伸びを記録している（法務省、2012）（図3-1）。

¹ 2012年7月に「入国管理及び難民認定法等」が改訂され、「中長期滞在者」（特別永住者以外の3ヶ月以上を超える在留資格が認められた外国人）および「特別永住者」を在留外国人として外国人統計が実施されるようになった。中長期にわたり日本に在留する外国人に対しては、在留カードの交付がなされる。また、在留期間の上限が「3年」から「5年」に引き上げられた（法務省、2012）

² 法務省によるホームページ上の速報値によると、新しい在留外国人数統計に基づく2012年度末の在留外国人数は、203万8,159人であった。この数には「短期滞在者」、「外交」、「公用」の在留資格を持つ人は含まれておらず、2011年度末までの統計との単純比較が難しくなっている（法務省、2013）。

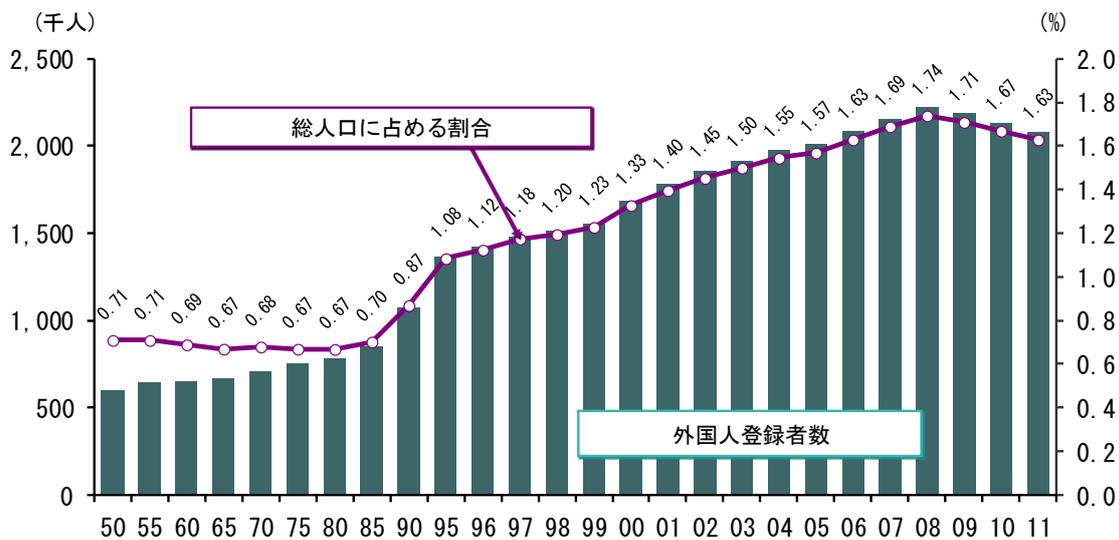


図 3-1：外国人登録者数と日本の総人口に占める割合の推移

出典：法務省（2006、2012）統計より作成。

3-1-2. 日本における外国人の特徴

日本における外国人登録者は、アジア地域からの出身者が多いことが特徴である。外国人登録者の出身国を国籍別にみると、最も多いのは中国の 67 万 4,879 人で、韓国・朝鮮の 54 万 5,401 人と続き、以下、ブラジルの 21 万 32 人、フィリピンの 20 万 9,376 人、ペルーの 5 万 2,843 人となっている（法務省、2012：19）。2006 年まで登録者数が常に最も多かった韓国・朝鮮出身者は、1991 年に 69 万 3,050 人のピークを記録した後、年々減少を続けている。一方、外国人登録者全体に占める中国出身者は、2011 年には前年より減少したものの、著しい増加傾向がみられる（図 3-2）。

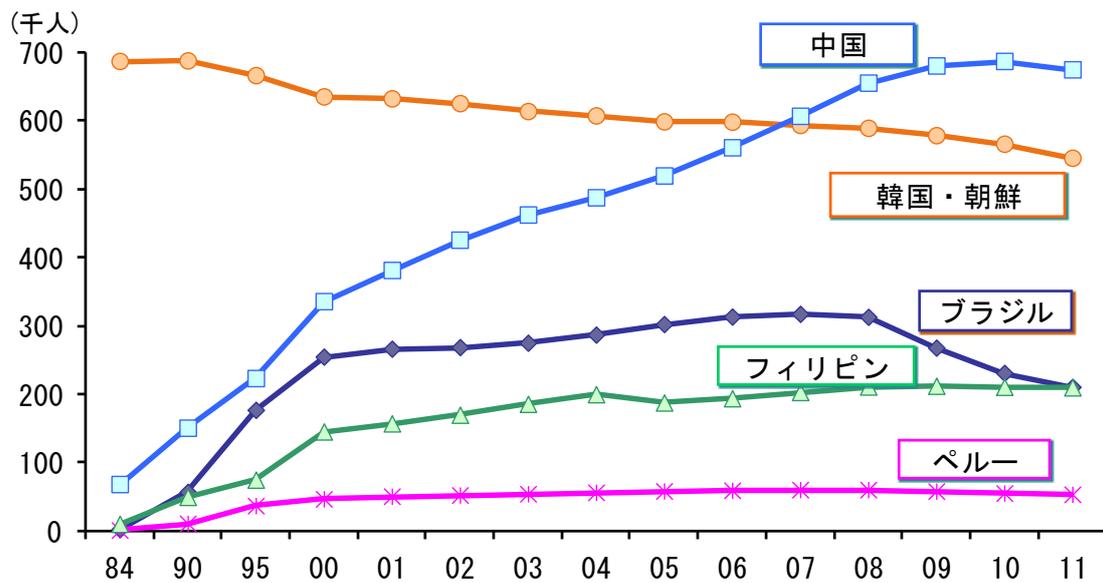


図 3-2 : 国籍別外国人登録者数の推移 (上位 5 カ国)

出典：法務省（2012）統計より作成

在留資格は大きく分けて永住者と非永住者に分類される。2011 年に最も多かったのは「一般永住者」の 59 万 8,440 人で、全体の 28.8%を占めていた（法務省、2012：20）。その一方で、2006 年まで登録外国人全体に占める比率として最も高かった「特別永住者」の割合は、2007 年以降は減少傾向にあり、2011 年末には 38 万 9,085 人（18.7%）であった。非永住者のなかでは「留学」、「日本人の配偶者等」、「定住者」の資格を持つ者が多い。「日本人の配偶者等」は日本人と結婚した外国人とその子ども達に与えられる滞在資格であり、「定住者」は日本人の子孫や難民に与えられる資格となっている。非永住者は、永住者と比較すると近年日本に来たニューカマーだと考えられることから、留学を目的として日本に滞在している外国人を除くと、ニューカマーには、国際結婚による外国人配偶者と定住者資格を持つ日系外国人が多いと考えられる（表 3-1）。

外国人登録者における男女比は、女性が 54.5%（113 万 3,335 人）、男性が 45.5%（94 万 5,153 人）で、女性の方が男性よりも多い。また、ニューカマーは労働生産年齢人口に相当する者が多い。女性の年齢層は 25-29 歳（15 万 10,22 人）が最も多く、30-34 歳（14 万 4,880 人）が続くことから、妊娠・出産年齢期に相当する者が多いと言える（法務省、2012）。

また、外国人登録者の居住地は、東京都が 41 万 5,098 人と最も多く、愛知県（21 万 4,816 人）、大阪府（20 万 9,935 人）、神奈川県（17 万 3,039 人）、埼玉県（12 万 3,600 人）と続いており、外国人の多数は都市部に居住している（法務省、2010）。

表 3-1：在留資格別外国人登録者数の推移

在留資格	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	構成比 (2011年) (%)
永住者	837,521	869,986	912,361	943,037	964,195	987,525	47.5
一般永住者	394,477	439,757	492,056	533,472	565,089	598,440	28.8
特別永住者	443,044	430,229	420,305	409,565	399,106	389,085	18.7
非永住者	1,247,398	1,282,987	1,305,065	1,243,084	1,169,956	1,090,983	52.5
留学	131,789	132,460	138,514	145,909	201,511	188,605	9.1
日本人の配偶者等	260,955	256,980	245,497	221,923	196,248	181,617	8.7
定住者	268,836	268,604	258,498	221,771	194,602	177,983	8.6
家族滞在	91,344	98,167	107,641	115,081	118,865	119,359	5.7
技能実習 2号					49,585	80,816	3.9
人文知識・国際業務	57,323	61,763	67,291	69,395	68,467	67,854	3.3
技能実習 1号					50,423	61,178	2.9
技術	35,135	44,684	52,273	50,493	46,592	42,634	2.1
技能	17,869	21,261	25,863	29,030	30,142	31,751	1.5
短期滞在	56,449	49,787	40,407	33,378	29,093	23,978	1.2
特定活動	97,476	104,488	121,863	130,636	72,374	22,751	1.1
永住者の配偶者等	12,897	15,365	17,839	19,570	20,251	21,647	1.0
企業内転勤	14,014	16,111	17,798	16,786	16,140	14,636	0.7
投資・経営	7,432	7,916	8,895	9,840	10,908	11,778	0.6
教育	9,511	9,832	10,070	10,129	10,012	10,106	0.5
興行	21,062	15,728	13,031	10,966	9,247	6,265	0.3
研修	70,519	88,086	86,826	65,209	9,343	3,388	0.2
就学	36,721	38,130	41,313	46,759			
その他	58,156	53,625	51,466	46,209	36,153	24,637	1.2
総数	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	2,078,508	100.0

出典：法務省（2012）統計より作成

3-1-3. 日本における家族形態の国際化

「日本人の配偶者等」の資格を持つ外国人に関連して、日本における国際結婚の数をみると、2009年の総婚姻件数70万7,734人のなかで、「夫妻の一方が外国人」の婚姻件数は34,393人で、総婚姻数の4.9パーセントとなっていた。この数は、およそ20組に1組が国際結婚カップルであることを示している。約40年前の1970年の国際結婚件数が総婚姻件

数に占める割合が 0.5 パーセントであったことと比較すると、現在の比率は約 10 倍の伸びとなっている。国際結婚においては、「夫日本・妻外国」の方が「妻日本・夫外国」よりもその数が多い。2009 年には「夫日本・妻外国」は 26,747 人であるのに対し、「妻日本・夫外国」は 7,646 人となっていた。「妻日本・夫外国」の場合、夫の国籍で多いのは韓国・朝鮮、米国、中国、英国であるのに対し、「夫日本・妻外国」の場合、妻の国籍で多いのは中国、フィリピン、韓国・朝鮮、タイとアジア地域出身者がその多くを占める（厚生労働省、2009）。

国際結婚の増加や日本で生活する外国人の定住化とともに、両親とも、または両親のどちらかが外国人である子どもも増加している。1990 年に父母のいずれか一方が外国人である子どもは 13,686 人であったが、2000 年には 22,337 人にまで増加した。2009 年にはその数は 22,511 人となっており、総出生数 107 万 35 人に対するその比率は 2.1%となっている（厚生労働省、2009）。また、母親が外国人で、父親が日本人の子どもは 11,900 人と、母親が日本人で父親が外国人の子どもの数 9,976 人よりも多い（厚生労働省、2010）。外国人母親の国籍は、中国（4,109 人）、フィリピン（3,364 人）、朝鮮・韓国（2,129 人）、タイ（380 人）の順に多い。さらに、両親とも外国人である子どもの出生数も 11,418 人となっており、母親の国籍としては中国が最も多く（3,625 人）、次にブラジル（1,995 人）、フィリピン（1,381 人）、朝鮮・韓国（1,221 人）となっていた（厚生労働省、2011）。このように、日本の家族形態が国際化し、多くの外国人女性が日本で出産、子育てを行っている現状がある。

3-1-4. 日本における外国人に対する多文化共生施策

日本における外国人政策は、法務省入国管理局による外国人の出入国および在留の管理と同義とみなされ（山脇、2002：6）、政府は移民政策を明確には打ち出していない。そのため、入国した外国人の地域社会での受け入れと定住を支えるサービス提供は、地方自治体はその役割を担っているのが現状である（総務省、2006：5）。特にニューカマーは日本語を理解できないという言語の問題、文化や習慣の違いによる生活上の困難が大きい。生活に必要な情報が十分に把握できないと、行政によるサービスを十分に受けることができず、地域社会でも交流機会が不足しがちになり、孤立しやすくなるという問題を抱えている（総務省、2006：4）。

厚生労働省による中国帰国者生活実態調査（厚生労働省：2005）では、地域生活の状況について、近所に親しい人がいる、地域活動に参加しているという回答が見られた半面、全くつきあいが無い、また地域活動に参加したことが無いという回答も少なくないことが明らかとなった。さらに、悩みの相談相手としては、家族が多く挙げられる傾向にあった。また、東海地域に在住するタイ人を対象にネットワークの実態把握調査を行った石井（2006）は、日本人とのネットワークは配偶者が最も結びつきが強く、タイ人ネットワーク内では対象者の経済状況によって参加が制限されることを見出した。国際結婚や家族の呼び寄せに応じて日本で生活する外国人女性の数も増加し、妊娠、出産、子どもの教育に

かかわる問題も出てきた。外国人の母親のうち、言葉に問題を抱えた人は、より強い育児不安を持っていることも分かっている（李、2004：116）。

ニューカマーを取り巻く様々な問題が存在する一方で、各省庁の外国人住民受け入れに際する取り組みが十分なものとはなっていないという現状をふまえ、総務省は2005年6月に「多文化推進に関する研究会」を設置した。そして、地方自治体が多文化共生を推進するための課題と今後の取り組みとして、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくりの3点が検討されることになった（総務省、2006：2）。ここでは、地域における多文化共生は「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されている（総務省、2006：5）。

外国人住民への定住支援に対しては、教育面および医療・保健、福祉面での配慮が重要項目の一つとして提案されている。そのため自治体において今後特に必要とされる取り組みとして、教育面では就学前保育・教育制度の情報提供と、保育・幼児教育現場における言語、習慣面の配慮が明記されている（総務省、2006：20）。また医療・保健、福祉面においては、日本で出産する外国人女性に対し、多言語による母子手帳の交付、助産制度の紹介、両親学級の開催を行うことに加え、共働きで保育が必要な世帯には多言語による情報提供、多文化保育の実施を通して支援していくことが課題となっている（総務省、2006：26）。

3-2. オーストラリアにおける移民の受入れと政策の変遷

3-2-1. オーストラリアにおける移民受け入れの現状

オーストラリアは6つの州（ニューサウスウェールズ州、クイーンズランド州、西オーストラリア州、南オーストラリア州、ビクトリア州、タスマニア州）と2つの直轄区（首都直轄区、北部準州）から成る連邦制国家である。首都はキャンベラであり、日本の約20倍の769万km²および広大な国土に2,250万人が暮らしている。

オーストラリアは18世紀末に英国人が入植したことにより国家が形成された移民国家であり、1901年に連邦政府が結成されるまで直轄区以外の各州は独立した植民地であった。そのため現在でも各州の自治権が広く認められている。

2013年6月末において、オーストラリア総人口の27.7パーセントにあたる約640万人が海外で生まれた移民となっていた（Australian Bureau of Statistics, 2013）。2011年の国勢調査では、その数は529万人（総人口の26パーセント）となっており、増加傾向がみられる。2011年の統計では、移民の出身国とその人数の内訳が示されており、移民のなかで最も多いのは英国（110万1,000人）で、次いでニュージーランド（48万3,400人）、中国（31万9,000人）、インド（29万5,400人）、イタリア（18万5,400人）の順に続く（Australian Bureau of Statistics, 2011）。英国で生まれ、オーストラリアに移住してきた者が総人口に占める割合は、2013年には5.3パーセントであり、これは2003年の5.7パーセントと比較すると減少傾向にあるが、オーストラリアでは英国系人口が依然として最も多い。対照的に、ニュージーランド（2003年の2.1パーセントから2013年は2.6パーセントに増加）、中国（1.0パーセントから1.8パーセントに増加）、インド（0.6パーセントから1.6パーセントに増加）出身者はこの10年で増加している（Australian Bureau of Statistics, 2013）。近年移住してきた移民の特徴として、アジア出身者が多いことが特徴となっている。また、女性は結婚・出産年齢にあたる20-44歳の年齢層に属する者が非常に多い。

国勢調査では、家庭で主に使用される言語についても調査がなされており、オーストラリア全人口の19パーセントが英語以外の言語を家庭内で使用していることが報告されている。最も多く話されている言語は中国語であり、次いでイタリア語、アラビア語、広東語、ギリシア語となっていた。また、移民の82パーセントは都市部に居住しており、特にパース、シドニー、メルボルンに多く生活している（Australian Bureau of Statistics, 2011）。

3-2-2. オーストラリアの移民政策

オーストラリアにおける移民政策は、永住権を付与されて移住してくる外国人と、人道支援プログラムにより定住を認められた外国人の受け入れと定住に関わる政策を指す。移民政策は「移民・市民権省（Department of Immigration and Citizenship）」により管理されており、政策は移民の定住支援策を内包している。永住権を与えられ移住を許可された外国人は、家族プログラムと技術プログラムの2つのカテゴリーにより受け入れられる。家族枠に当てはまる移住者とは、オーストラリア籍を持つ市民または永住権を持つ者が身元引

受人となるその配偶者、婚約者、子ども、親、親族などである。技術枠には、オーストラリアの経済成長に貢献するとみなされる特定の職業能力、才能、職業技術を持つ者が含まれる。また、以前オーストラリア国籍や永住権を取得していた者は、特殊資格のもとで再移住を認められる。さらに、難民などを定住者として受け入れるための人道プログラムの他に、移住プログラム（家族、技術、特殊プログラムを総称したもの）にも人道プログラムにも含まれないその他のカテゴリーとして、主にニュージーランド人を受け入れるための枠が設けられている。

表 3-2：2001 年から 2010 年度の移住者・定住者内訳（新規入国者のみ）

年度 ¹⁾	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11
家族	23,344	28,066	29,548	33,182	34,771	37,138	38,404	42,156	42,995	41,084
技術	36,036	38,504	51,528	53,133	59,507	60,755	65,404	69,456	61,628	40,547
特殊	176	178	207	162	104	109	131	124	170	281
人道	6,732	9,569	10,335	13,235	12,113	12,247	9,507	11,645	9,856	9,130
他	22,612	17,597	19,972	23,712	25,098	29,899	35,919	34,640	25,961	36,416
合計	88,900	93,914	111,590	123,424	131,593	140,148	149,365	158,021	140,610	127,458

出典：Department of Immigration and Citizenship (2011b), Settler arrivals: p.14 より作成

1) オーストラリアにおける 1 会計年度は、7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの 1 年間となっている。

表 3-2 に 2001 年度から 2010 年度までの年度ごとの移民の受け入れ数（新規入国者における内訳）を示したが、家族移民と技術移民の割合が高いことが分かる。2001~2002 年度の 1 年間にオーストラリアへの永住を許可された家族移民は 23,344 人であったが、2010~2011 年度の 1 年間の受入れ数は 41,084 人と大きく増加している。技術移民の受け入れ数は、2008 年度までは増加を続けていたものの、2009 年度から減少傾向にある。2009~2010 年の 1 年間に、オーストラリアが受入れた移住者・定住者の合計は、127,458 人となっていた。この数は、新規にオーストラリアに入国した者を対象とした内訳であり、この他にも一時滞在者などのカテゴリーですでにオーストラリア国内で生活していた者が永住者、定住者へと変化していくこともある。このように、毎年計画的に永住者として移民を受け入れている点が、オーストラリアの移民政策の特徴だと言える。

オーストラリアへの移住には、年齢、英語能力、オーストラリアでの学位や家族スポンサーの有無、オーストラリアで不足している職業技術を持つ者かどうかなどの項目が点数化され、それらの合計取得点数により受け入れの可否が判断される。技術移民の受け入れに対しては、移民・市民権省が国内労働調査を実施し、求められる移民職種リスト (Migration Occupation in Demand List) を作成している。このリストに基づき必要とされる技術を持つ者には高い得点を与え、オーストラリアの経済成長に必要とされる人材を積極的に移住させているのである。

3-2-3. オーストラリアの多文化主義政策

オーストラリアは多文化主義を国家政策として採用しており、前節でも示したように、事実上さまざまな言語と文化背景を持つ人々が生活している多文化国家である。関根（2000：42-43）は多文化主義を、「国民国家の私的・公的領域における文化的・エスニック的多様性を承認し、そのような差異に由来する不平等の是正を目指す理念である」と定義している。小川（1997：9-10）は、多文化主義の意味は多様で曖昧なものとなっているが、それが目指すものは、一つの国内に複数の民族、文化が共存する状態のなかで、すべての者が平等に扱われ、それぞれの文化、民族が許容され、公共政策においても公認されることだと定義している。そして、同化がすすめられる限り、多文化主義は実現されないとも述べている。

しかし、今日多文化主義国家として知られるオーストラリアでも、1973年に白豪政策（White Australia Policy）が廃止されるまで、原則としてイギリス系および他のヨーロッパ系白人のみが移民として受け入れられ、アジア系移民などは排除の対象となっていた。オーストラリアが今日のような多文化国家として発展してきた歴史を以下に概略してみたい。

オーストラリアは1788年に英国の植民地経営を発端に国家形成が開始された。入植当初は流刑囚を中心とした英国系白人（主にアングロ・ケルト系民族）が移り住み、その後一般植民地へと発展する過程で、先住民族であったアボリジニは入植者によって迫害を受け、減少を続けることになる。1840年代までに人口の57パーセントがアングロ・ケルト系移民によって占められ、その数は1860年には78パーセントにまで上昇した。20世紀初めになると、アングロ・ケルト系の人口は90パーセント近くまで増加し、この比率は第二次世界大戦後に移民の大量受け入れを開始するまで維持された。

1901年になると、オーストラリアは連邦制国家として成立し、同時に白豪主義が国家政策として採用され、白人移民のみを受け入れの対象とすることになった（中島、1998：162）。1901年当初は英国自治領であったが、1932年に英国が発効したウェストミンスター条例を1941年に批准して外交権を確立し、独立連邦国家となった。しかし現在でも英連邦に属している。政治・経済面で英国に依存していたオーストラリアはヨーロッパ国家としての位置を保っていたが、第二次世界大戦後は英国がアジア・太平洋から撤退し、オーストラリアの発展にはアジア太平洋地域における経済活動への参加が不可欠だと考えられるようになった。白豪主義は、オーストラリアがアジアとの関係を築くうえで不都合となり、廃止へと向かうことになったのである（関根、1997：154-156）。

第二次世界大戦後に実施された大量移民導入計画により、移民の数はそれまでとは比較にならないほど増加をみることになる。この移民政策は、安全保障および経済発展のための労働力確保の必要性がその実施背景となっていた（小川、1997：9-10）。イギリスからの移民だけではこの移民計画達成が困難であったことから、イギリス以外のヨーロッパである東欧や南欧、トルコやレバノンからも移民受け入れを拡張した結果、英語を母国語とし

ない移民の数が増加した（中島、1998：163）。非英語系移民の受け入れは1970年代初めまで続き、加えて1970年代半ばには東南アジア地域の安全保障の観点からインドシナ難民を積極的に受け入れたことで、アジア系人口の大幅増加にもつながった。その結果、もはやすべての移民に同化を強いることは事実上不可能だと認識されるようになった。

保守政権から労働党政権へ移行した1972年に誕生したウィットラム政権（～1975年）は外交政策や移民政策を大幅に改革し、その後の多文化政策への土台を形成することになった。特に外交政策では、イギリスやアメリカだけでなく、アジア諸国および社会主義国とも積極的に外交関係を結ぶことを打ち出し、移民受け入れの際の人種規制を廃止した。しかしウィットラム政権下では、移民を社会的に不利な人々であるという観点から、特別施策ではなく社会福祉の充実を図るための一般政策を遂行することで、彼らの問題を解決しようとした点が不十分であった（中島、1998：164）。

ウィットラム政権に次ぐフレイザー政権（1975年～1983年）下で、多文化主義はより強固に確立された。オーストラリアの多文化主義は、英語である国語と政治理念である民主主義の尊重を前提条件としながら、個人が自らの言語と文化を維持する権利を認めるようになっていった（佐藤、2007：35）。1978年の「ガルバリー報告」では、移民の定住に際する公正（equity）と文化の維持（cultural maintenance）の問題に重点が置かれ、英語を母語としない移民が公共機関を不利益なく利用するためのサービス促進が図られた（佐藤、2007：55）。その結果、多言語放送、多文化教育、エスニック・スクールやエスニック・コミュニティへの公的援助、移民文化と言語の維持と尊重、異文化、異言語理解のためのサービスや制度が次第に整備されるようになった（関根、1997：152-154）。

しかし、エスニック集団への支援強化は、逆にオーストラリア社会の結束を弱めてしまうのではないかという批判が次第に聞かれるようになってくる（塩原、2005：16）。そのため、1980年代になると、移民問題を単に「エスニック問題」と捉える姿勢から、多文化主義とは全てのオーストラリア人が対象となるという考え方へと変化していった。1989年7月にはホーク労働党政権（1983～1991年）により、政府による多文化政策に関する基本方針と実施計画である「多文化オーストラリアに向けての国家的課題（National Agenda for Multicultural Australia）」が発表された。この文書の作成には、1987年に設けられた多文化問題諮問委員会と、総理府多文化局が作成にあたった。政府は多文化政策を「文化的アイデンティティ（cultural identity）」、「社会的公正（social justice）」、「経済的効率（economic efficiency）」の3点から提示している。文化的アイデンティティとは、すべてのオーストラリア人が言語と宗教などそれぞれの文化的伝統を表現し、共有することのできる権利である。社会的公正とは、すべてのオーストラリア人が待遇と機会の平等を享受し、人種や民族、文化、宗教、言語、性、出生地の障壁から自由になる権利を指す。経済的効率とは、すべてのオーストラリア人が背景にかかわらず技術と才能を維持、発展させ、有効に使用することができる必要性を指している（Common Wealth of Australia, 1989）。

第4章 研究デザイン

本研究では質的調査法を採用し、調査地における参与観察と、外国人母親および就学前教育サービスに携わる専門家に対してインタビュー調査を実施した。本章では、この研究で質的調査法を用いた理由、調査地の選定、データ収集方法とデータ分析方法について述べていく。また、研究の倫理的配慮についてもふれる。

4-1. 質的調査法の選択

我々を取り巻く世界は個人と外部環境の相互作用によって構築されているため、同じ環境に置かれた場合でもその状況に対する解釈は一人ひとり異なる。質的調査法は、このような特定の事象や状況における経験を個人がどのように解釈しているのかという主観的な見方を明らかにするために適した方法である (Merriam, 1998; Gay, et al., 2005)。質的調査法は、直接対象者とかかわるフィールドワークを伴うことが多く、少人数の対象者またはケースについての詳細な情報の理解を可能にする (Patton, 2002: 14)

本研究の目的は、外国人の母親がどのようにして家庭外の社会的ネットワークを構築していくのかを明らかにするなかで、就学前教育サービスの利用が、社会的ネットワーク構築と子育てに対するサポートの獲得にどのような役割を果たしているのかを検証することである。外国人母親の持つ社会的ネットワークは、母国を離れた背景、言語力や就業状況といった個人的特性をはじめ、移住先の社会においてどのような機会に参加しているのかという環境特性からも影響を受けていると考えられる。したがって、調査対象者一人ひとりのネットワーク作りの個人的な経験と、対象者が利用している就学前教育サービスの特徴を詳細に把握するために、質的調査法の採用が有効だと考えた。

4-2. 調査地と対象者の選定

本調査では最初に調査地を選定し、その調査地内で対象者を選定するという、二段階の選定を行った。調査地および調査対象者の選定には目的的サンプリング (purposeful sampling) を用いた。目的的サンプリングは、調査目的に即した情報を持っている個人を選び出し、調査対象内容についての豊富な情報とより深い理解を得るために有効な方法である (Patton, 2002: 46)。

調査地には、豊中市とメルボルンの両方で、3つの異なる就学前教育サービスを対象とした。豊中市では、とよなか国際交流協会が実施している外国人母子交流プログラム、保育所、幼稚園を選定した。メルボルンでは、日本人プレイグループ、保育所、幼稚園を調査地とした。プレイグループも母子参加型プログラムであり、この点において外国人母子交流プログラムと類似していることから調査地として選定した。日本とオーストラリアの二カ国において、これら3種類の異なるサービスにおいて参与観察調査を開始した後、外国人母親と就学前教育専門家 (存在しない場合はそれに準ずる代表者およびボランティア)

をインタビュー調査の対象者として調査協力を依頼した。豊中市およびメルボルンそれぞれにおける調査地と対象者の選定方法の詳細について、以下に述べていく。

4-2-1. 豊中市での調査地と対象者の選定（表 4-1）

(1) とよなか国際協会による外国人母子交流プログラム

豊中市における外国人母子交流プログラムは、とよなか国際交流協会が実施している市内2か所のプログラム（外国人母子交流プログラム A および外国人母子交流プログラム B）を調査地とした。調査実施にあたっては、最初にとよなか国際交流協会に対して調査許可を依頼した。協会より調査の許可を得た後、2か所のプログラムで参与観察を開始し、A と B の両プログラムそれぞれにおいて、外国人母親4名と日本人ボランティアスタッフ2名にインタビュー調査への参加を依頼した。外国人母親については、外国人母子交流プログラム B においてしか調査協力が得られず、最終的にプログラム B から3名の母親がインタビュー調査の対象となった。日本人ボランティアについては、両方のプログラムから2名ずつの調査許可が得られたが、外国人母子交流プログラム A において実際にインタビューが実施できたのは1名のみであった。そのため、最終的に外国人母子交流プログラム B から2名のボランティアスタッフを加えた3名がインタビュー調査の対象となった。

(2) 保育所および幼稚園

調査対象地となる保育所と幼稚園は、豊中市教育委員会に選定を依頼し、市立保育所1か所（C 保育所）と市立幼稚園2か所（D 幼稚園・E 幼稚園）から調査協力を得ることができた。教育委員会を通して調査依頼を実施したため、私立幼稚園および私立保育所は調査対象としていない。調査許可の得られた幼稚園2か所から2名ずつ、合計4名の教諭と、保育所1か所から2名の保育士からインタビュー調査への協力を得た。しかし、外国人母親については、各保育所と幼稚園から1名ずつの合計3名からしか調査協力を得ることができなかった。これは、2つの幼稚園には海外出身の母親が1名しかいなかったことに加え、保育所には4名いた外国人母親のうち1名からしか調査協力を得ることができなかったためである。したがって、より多くの外国人母親にインタビュー調査に参加してもらうため、とよなか国際交流協会を通じて保育所または幼稚園を利用している母親を紹介してもらった。その結果、兵庫県西宮市の保育所を利用している母親1名と豊中市内2か所の幼稚園を利用している母親2名から追加でインタビュー調査への協力を得ることができた。これら3名の母親が利用している保育所と幼稚園では、参与観察および保育士または幼稚園教諭に対するインタビュー調査は実施していない。

表 4-1：豊中市における調査地と調査対象者数の内訳

サービス名	調査地名	インタビュー調査対象者数	
		外国人母親	専門家（またはボランティアスタッフ）
とよなか国際交流協会・外国人母子交流プログラム	外国人母子交流プログラム A	0	1
	外国人母子交流プログラム B	3	2
保育所	C 保育所	1	2
	とよなか国際交流協会の紹介による保育所 1 か所 ⁽¹⁾	1	調査実施なし
幼稚園	D 公立幼稚園	1	2
	E 公立幼稚園	1	2
	とよなか国際交流協会の紹介による幼稚園 2 か所 ⁽²⁾	2	調査実施なし
合計	5 ⁽³⁾	9	9

(1) とよなか国際交流協会の紹介により母親にのみインタビュー依頼を行ったため、保育所内での参与観察および専門家に対するインタビュー調査を実施していない。

(2) とよなか国際交流協会の紹介により母親にのみインタビュー依頼を行ったため、幼稚園内での参与観察および専門家に対するインタビュー調査は実施していない。

(3) 調査地の合計数は、実際にフィールドでの参与観察調査を実施した外国人母子交流プログラム 2 か所、保育所 1 か所、幼稚園 2 か所の合計 5 か所を指し、参与観察調査を行っていない保育所と幼稚園は数に含んでいない。

4-2-2. メルボルンでの調査地と対象者の選定（表 4-2）

(1) 日本人プレイグループ

プレイグループの選定については、ビクトリア州全体のプレイグループを管轄する組織であるプレイグループビクトリア（Playgroup Victoria）に、調査目的に適していると考えられる日本人プレイグループ 2 か所の選定を依頼した。日本人プレイグループを調査対象としたのは、筆者が同じ言語、文化的背景を共有する女性として受け入れられやすい条件にあったこと、そして参加者同士の交流場面でどのような会話ややりとりがなされているかをできるだけ詳細に捉えたいと考えたからである。プレイグループ・ビクトリアにより 2 か所の調査候補地（日本人プレイグループ F、日本人プレイグループ G）が決定した後、それぞれのプレイグループ代表者に調査者が直接連絡をとり、観察調査が開始された。

その後、代表者を介して参加者である母親にインタビュー調査を依頼し、インタビュー対象者が選ばれた。プレイグループは母子を主体とした活動であるため、専門家の参加を伴わない。そのためグループ全体をまとめ、活動を円滑に行う役割を担っているプレイグ

グループ代表者 1 名を専門家に準ずる者として、専門家インタビューの対象者とした。最終的に、プレイグループ F からは代表者 1 名と母親 3 名が調査対象となり、プレイグループ G からは母親のみ 4 名が対象となった。プレイグループ F における 4 人目の母親からは調査許可を得ていたが、途中からプログラムに参加しなくなったため調査から外れることとなった。また、プレイグループ G の代表者からも調査許可は得ていたが、この代表者自身が健康上の問題により途中から活動に参加できなくなり、インタビューを実施することができなかった。

(2) 保育所および幼稚園

保育所と幼稚園の選定は、ビクトリア州教育委員会を介して実施した。教育委員会の担当者に、海外からの移住者家族が多く在籍する保育所 2 か所と幼稚園 2 か所の選定を依頼した。しかし、最初に教育委員会より紹介のあった調査地のうち、調査許可を得られたのは保育所 1 か所、幼稚園が 1 か所のみであった。そのため、教育委員会から別の調査地の紹介を受けたが、実習生の受け入れで忙しい、協力を得られそうな保護者がいない等の理由から調査許可を得ることができなかった。最終的に、2 か所目の保育所は、調査許可を得られた 1 か所目の保育所の紹介を経ることで調査許可を得た。しかし、幼稚園についてはこれ以上の紹介を受けることができず、1 か所のみで調査を終了した。(以下、調査対象となった保育所および幼稚園を H 保育所、I 保育所、J 幼稚園と称する)。

インタビュー対象となる母親と専門家は、保育所および幼稚園の代表者に選定を依頼した。最終的に、H 保育所と I 保育所それぞれから母親 4 名とスタッフ 2 名が、J 幼稚園からは母親 3 名とスタッフ 2 名が調査対象者となった。J 幼稚園の 4 人目の母親からは調査許可が得られたが、母親が忙しくして日程調整のための連絡がつかず、調査を実施することができなかった。

表 4-2：メルボルンにおける調査地と調査対象者数の内訳

サービス名	調査地名	調査対象者	
		母親	専門家(または代表者)
プレイグループ	日本人プレイグループ F	3	1
	日本人プレイグループ G	4	0
保育所	H 保育所	4	2
	I 保育所	4	2
幼稚園	J 幼稚園	3	2
合計	5	18	7

4-3. 調査方法

データ収集のための調査方法として、調査地における参与観察と、調査対象者に対する

個別の半構造化インタビューを実施した。

4-3-1. 参与観察

参与観察調査の主要目的は、活動内容を理解し、インタビュー実施前に対象者とのラポールを築くことであった。インタビュー調査前にフィールドでの観察調査を実施することで、調査者は現場に自身を溶け込ませ、現場の状況に慣れることができる (Richard, 2009: 41)。

観察は調査者が全面的に活動に参加する参与観察の形をとり、必要に応じて活動のサポートを行いながら実施した。観察中は可能な限り活動内容をメモにとり、そのメモをもとに観察終了後速やかにフィールドノーツを作成した。フィールドノーツ作成時には、活動の流れだけでなく、活動における言語的・文化的な配慮、母親と専門家の関わり場面、母親同士の関わり場面などに注意を払いながら、活動内容の詳細を把握することに務めた。しかし、保育所と幼稚園では、外国人母親は直接プログラムに参加しないため、朝の登園時や保護者参加の特別プログラム実施時以外において母親同士または専門家との関わりを十分に観察することが難しかった。それでも、観察中に調査対象者である母親に出会えた場合、挨拶など言葉を交わすことで調査者を認識してもらうことを心がけた。スタッフをサポートしながら保育活動に参加するなかで調査対象者の子どもについて理解を深めることができ、母親に子どものクラス内での様子を伝えたりすることで、専門家だけでなく母親との心理的距離を縮めることが可能となった。

観察回数とその期間は各調査地により異なる。週に1回の観察を5回にわたり実施したところが多いが、時間の許す限り参与観察を続けた調査地もあり、最も多い調査地では観察回数が47回に及んだ。

4-3-2. インタビュー調査

インタビューは対象者の経験についての意味づけや世界観を、彼ら自身の視点を取り入れながら明らかにすることを目的に、質的調査法において頻繁に用いられる方法である (Seidman, 2006: 3; Kvale, 1996: 5)。Kvale (1996: 14) は、インタビューは調査者と調査対象者に内在する特定の事象に対する見方を、互いに共通するテーマに沿った会話を通して開示することを可能にすると述べている。

個別の半構造化インタビューは、外国人母親と就学前教育専門家（専門家が存在しないプログラムについては、代表者またはボランティアスタッフを専門家に準ずる者とした）に対して実施した。母親に対するインタビューには、22の設問から成るインタビューガイドを作成した（添付資料1・2を参照）¹。質問内容として、移住の背景や家族構成、就業の有無、移住地で話されている言語（英語または日本語）の意思疎通レベルなど回答者の属性、日本またはオーストラリアに来てからの困難、社会的ネットワークの規模、社会的ネ

¹ 添付資料1として、豊中市とメルボルン調査共通の外国人母親に対する日本語によるインタビューガイドを、添付資料2として、英語によるインタビューガイドを掲載する。

ネットワーク構築の機会、社会的ネットワーク構築に対する阻害要素、社会的ネットワークから得られるサポートを設定した。また、利用している就学前保育・教育を介した社会的ネットワークの存在やサポートの形態、これらサービスにおいて社会的ネットワーク構築を促進するためのアイデアについても意見を求めた。母親に対するインタビューでは「社会的ネットワーク」という言葉を「友人」あるいは「家庭外であなたにとって重要な人」という言葉に置き換え、質問を実施した。また、強いつながりで結ばれた人を「親しい人」、弱いつながりで結ばれた人を「知り合い程度の人」と表現し、質問内容をより具体的に理解してもらえるよう心がけた。

専門家に対するインタビューには、15 の設問を盛り込んだインタビューガイドを作成した（添付資料 3~6）²。まず回答者の背景をたずねる項目として、勤務年数や取得資格、外国人家族に接するための研修の有無などを尋ねた。そして、外国人家族とその子どもに対するプログラム内容の配慮および母親の社会的ネットワーク促進のための配慮について質問し、外国人の母親の社会的ネットワークを疎外する要因についても意見を求めた。最後に、就学前保育・教育サービスにおいて外国人母親の社会的ネットワークをサポートするための今後の取り組みについてのアイデアを述べてもらった。

インタビュー実施前に、豊中市に先だって調査を開始したメルボルンにおいて、母親 2 名（日本人とタイ人）、専門家 2 名（日本人とフィリピン系オーストラリア人）に対してパイロット調査を実施した。パイロット調査は質問内容に理解しにくい部分や答え辛い内容がないかを確認するために実施し、対象者の回答やインタビュー後の意見をもとに改善点を修正した。

インタビュー時に用いた言語はオーストラリアと日本、母親と専門家で異なっている。母親に対するインタビューについては、オーストラリアでは日本人の母親には調査者と共通の母国語である日本語が用いられ、日本以外の国を出身地とする母親に対しては英語が用いられた。豊中市における母親に対するインタビューでは、必要であれば母語通訳者が同席可能であることを知らせたが、実際に利用した者はいなかった。そのため、日本語で意思疎通ができる外国人母親には日本語を用い、日本語による意思疎通が十分でない母親で英語による意思疎通が可能な場合は、英語を用いてインタビューを実施した。専門家に対するインタビューは、オーストラリアではすべて英語、豊中市ではすべて日本語にて行われた。インタビュー実施場所は回答者の意向に沿う形で決定され、家庭内、保育所、幼稚園、とよなか国際交流協会などのプログラム実施場所、その他公共の場において行った。母親に対するインタビューは平均約 1 時間、専門家に対するインタビューは平均約 45 分間にわたって実施された。

² 専門家に対するインタビューガイド内で設定した質問項目は、豊中市もメルボルンでも同一であるが、対象者に応じて一部質問の仕方を変更している。豊中市調査で用いたガイドとして、外国人母子交流プログラムのボランティアに対するガイドおよび保育士・幼稚園教諭に対するガイドの 2 種類、メルボルン調査で用いたガイドとして、日本人プレイグループ代表者に対するガイドおよび保育所、幼稚園スタッフに対して用いたガイドの 2 種類の、合計 4 種類のインタビューガイドを添付資料として掲載する。

4-3-3. 調査期間

メルボルンにおける調査は、2008年5月より開始し、日本人プレイグループ2か所と保育所1か所の調査を2008年11月までに終了した。その後、2009年8月から2010年1月にかけて、保育所1か所と幼稚園1か所での調査を行った。豊中市での調査は、対象となった5か所において、2008年12月から2009年4月の5ヶ月間にわたり実施した。

4-4. データ分析方法

質的調査におけるデータ分析は、データ収集と並行して行われる。データ収集と分析は同時進行で行われ、一部データが集まればそれを分析し、新たにデータが集まれば先のデータと照らし合わせながら分析を行うという繰り返しから、重要なパターンが見出される (Hesse-Biber and Leavy, 2003: 347-348)。参与観察により得られたデータは、フィールドノーツをもとに、プログラム内容、活動における言語的・文化的な配慮、母親同士の関わりの場面、母親と専門家の関わりの場面を整理しながら、場の特性と参加者同士、参加者と専門家の関わりについて記述的にまとめた。

インタビューから得られたデータは、実際に経験されたことや現実の詳細な描写として分析される (Holstein and Gubrim, 1995)。そのため、インタビュー内容はすべてICレコーダーに録音し、テープ起こしを行った。その後テープ起こし原稿を用い、インタビューガイドで設定した設問をもとに対象者の回答を分類し、カテゴリー化して表にまとめながら分析を実施した (Miles and Huberman, 1994)。カテゴリーごとに分類された回答は、テーマに沿ってさらに分類を行い、回答内容の共通点や相違点、各項目間の関連性について検討しながら分析をすすめた。また、英語で実施されたインタビューを日本語に翻訳する際には、言葉の選択に細心の注意を払った。

4-5. 倫理的配慮

本研究の実施にあたっては、大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会、メルボルン大学研究倫理委員会により承認を得た (添付資料7、8)。また、オーストラリア・ビクトリア州教育委員会に対しても、規定に基づく正式な調査依頼を申請し、許可を得ている (添付資料9)。プレイグループ・ビクトリアと豊中市教育委員会に対しては、調査目的と方法について書面にて説明し、調査許可を得た。

各調査地においては、調査実施前に研究目的を記載した調査協力依頼書と調査への同意書を用意し、調査への協力依頼を行った (添付資料10~29を参照³)。最初に調査を開始した

³ 調査協力依頼書は調査地ごとに対象者に応じて多言語で作成したため、多数のバージョンが存在する。使用言語の違いに加え、記載された調査地名などの表記が書類ごとに一部異なるが、基本的な内容は共通している。日本語による調査協力依頼書は、豊中市の幼稚園調査用に外国人母親および就学前教育専門家に対して作成したものをひな型として掲載する (添付資料10、11)。英語版のひな型には、メルボルンの幼稚園調査用に外国人母親および専門家に対して作成した依頼書を掲載する (添付資料12、13)。また、

メルボルンでは、調査協力依頼書と同意書は英語または日本語で表記したものをを用いた。豊中市調査では対象者の母国語に考慮した対応が求められたため、とよなか国際交流協会において書類の翻訳を依頼し、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語、インドネシア語、ロシア語の6種類の調査協力依頼書と同意書を作成した。

インタビュー調査は署名による同意が得られた者のみを対象とし、調査開始後であっても調査への参加中止が可能であること、インタビュー時には会話内容を録音することを書面と口頭の両方で説明を行い、許可を得た。また、博士論文として執筆する際や、報告書、雑誌への投稿、学会発表などでデータを文書化して公表する際には、コード番号または匿名を用いることで、調査対象者の所属や氏名が特定されることのないよう配慮することを伝えた。参与観察では、インタビュー調査の対象外であるその他の参加者や子ども達も観察対象になってしまう。そのため、参与観察時に接触を持つ子どもの保護者全員に対して、観察されることで何らかの不都合が生じる場合、その旨をクラス担任やプログラム主催者を通して申し出てもらうよう文書にて伝えた（添付資料 30、31）⁴。

豊中市の外国人母親に対する調査で使用した韓国語、中国語、タイ語、インドネシア語、タガログ語、ロシア語による6種類の調査依頼書も掲載する（添付資料 14~19）。同意書に関しては、外国人母親に対する日本語版・英語版の2種類の同意書を掲載し（添付資料 20, 21）、その後で就学前教育専門家に対する日本語版・英語版の同意書を掲載する（添付資料 22, 23）。さらに豊中市調査で調査協力依頼書と併せて使用した、上記6種類の言語による同意書も掲載する（添付資料 24~29）。

⁴ 日本人プレイグループととよなか国際交流協会の外国人母子交流プログラムでは、調査期間中にフィールドで出会った全参加者に対して、保育所と幼稚園では参与観察を実施したクラスに在籍している子どもの保護者全員に対して調査内容を説明する文書を提出し、参与観察の承諾を得た。添付資料としては、豊中市の幼稚園で配布した書類を日本語版のひな型として、メルボルンの幼稚園調査で使用した書類を英語版のひな型として掲載する（添付資料 30, 31）。

第5章 調査地における就学前教育サービス

本章では、調査地となった大阪府豊中市とオーストラリア・メルボルンにおける就学前教育サービスについて説明する。調査対象となった就学前教育サービスは、豊中市ではとよなか国際交流協会の外国人母子交流プログラム、保育所、幼稚園、メルボルンでは日本人プレイグループ、保育所、幼稚園である。それぞれのサービスについて、参与観察調査から得られた情報と報告書やパンフレットなどの文書に記された内容をもとに、どのような活動が実際に行われ、そのなかで外国人の母親と他の母親および専門家との関わりがどのように展開されていたのかについて記していく。

5-1. 大阪府豊中市における就学前教育と外国人母子交流プログラム

豊中市は大阪府の北部に位置する人口 38 万人を有する住宅都市である。2011 年の統計では、市に在住する外国人登録者数は 4,659 人で、市の総人口の 1.2% を占めていた。市内や周辺の市に複数の大学があることから、留学生とその家族が多く在住している。外国人登録者数を国籍別に見ると、最も多いのが韓国および朝鮮人 (2,319 人) であり、次いで中国人 (1,195 人)、フィリピン人 (154 人)、アメリカ人 (118 人)、ベトナム人 (93 人) と続く (豊中市、2011)。

豊中市では市民や市民団体が国際交流活動を活発に行ってきた歴史があり、外国人市民の人権擁護の観点から地域の国際化が目指されてきた (榎井、2004)。1993 年には地域の国際化推進を担う豊中市の外郭団体として「財団法人とよなか国際交流協会」が設立された¹。協会は 1999 年、「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」という基本理念を示し、(1) 市民がつくる国際交流活動、(2) 外国人市民と共生するまちづくり、(3) ともにつくる世界の未来という 3 つの柱に基づき、活動を展開してきた。活動内容は情報提供や相談サービス、日本語学習活動、外国人を親に持つ子どもの学習支援など多岐にわたっている。協会活動の大きな特徴は、多数の日本人住民をボランティアスタッフとして登用しながら活動を実施する点にあり、地域の外国人住民も多言語スタッフとして相談活動などにあたっている。

5-1-1. とよなか国際交流協会・外国人母子交流プログラム

(1) 外国人母子交流プログラムの概要

とよなか国際交流協会が実施している外国人母子交流プログラムは、正式には「おやこでにほんご」と呼ばれる外国人親子参加型の日本語学習活動として 2002 年に始まった。当

¹ 本調査終了後の 2011 年 4 月より、財団法人とよなか国際交流協会は、とよなか国際交流センターの指定管理者となり、豊中市と締結に基づいた業務を行うようになった。その後、公益制度改革の施行下で、財団法人から公益財団法人への移行作業を進め、2013 年 4 月から公益財団法人とよなか国際交流協会となった。2012 年以降、市から完全に独立した形で業務を行っている。

時、この活動は豊中市が文化庁の委託を受ける形で開始され、豊中市人権文化部国際課が実行委員会となり、とよなか国際交流協会が事務局および事業遂行の実質担当組織となった。活動実施に至る背景には、乳幼児を抱える外国人女性は言葉の問題から孤立しがちであること、日本語を身に着けないまま就学年齢を迎えた子どもは学校教育について行けないという問題が認識されるようになっていたことがある。

国際交流協会では2002年以前から、日本語学習の場に子ども連れで参加する女性のために、保育ボランティアによる無償保育が提供されていた。しかし、外国人の母親とその子どもの両方が一緒に参加できる活動は行われていなかったことが、こうした外国人親子参加型の交流プログラム実施を促す素地となった。プログラムは最初、市内1か所の図書館のみで提供されていたが、2002年からは市の南部と中部の2か所の図書館で実施されている²。

外国人母子交流プログラムの活動目的は、以下の3点である。

1. 地域に暮らす日本人・外国人親子の居場所（コミュニティ）作りのために、日本語を用いて大人も子どもも自分らしくなれる活動をすすめる。
2. 乳幼児を抱え、家にこもりがちな外国人女性が、とりあえず安心して参加できる情報交換の場や、様々な悩みを話したり相談できる場、リフレッシュできる場を日本語活動を通じてつくる。
3. 外国人親子が日本での生活習慣や文化などを学ぶと同時に、参加する外国人の様々な文化や習慣の交流を行うことで地域の新しい文化づくりに貢献する。

（豊中市親子参加型日本語教室実行委員会、2004：3）

（2）外国人母子交流プログラムの活動内容

外国人母子交流プログラムにおける調査は、当時市内2か所で実施されていたプログラムの両方で実施した。（以下、2つのプログラムを「外国人母子交流プログラムA」、「外国人母子交流プログラムB」と呼称する。）A・Bの両プログラム共、週に1回、平日の午前中、2時間にわたって活動が行われていた。両プログラムとも、子育て中の日本人女性がボランティアとして、外国人参加者の意向を取り入れながら活動を計画、実施している点に特徴があった。ボランティアとして参加できるのは子育て中の女性に限られていたが、これはプログラムの対象者が外国人母子であることから、彼らにとってピアサポーターとなれる者が望ましいと考えられていたためである。日本人ボランティアのなかには、海外での生活経験を持つ者、外国人の夫を持つ者などが含まれ、外国人母子交流プログラムAには9名、外国人母子交流プログラムBには13名のボランティアが登録されていた。しかし、全てのボランティアが毎回参加しているわけではなく、参与観察期間においてプログラムAでは3人から7人（平均5.3人）、プログラムBでは4人から8人（平均5.6人）のボラン

² 2012年よりさらに市内の別の図書館一か所でも開催されるようになり、2013年12月現在、合計3つのプログラムが実施されている。

ティアが参加していた。国際交流協会にはプログラムを管理し、日本人ボランティアの登用やトレーニング、継続した参加を促すための調整役となるスタッフが1名いたが、このスタッフが直接活動に参加することは参与観察中一度もなかった。

参与観察期間における外国人母親の参加者数は、プログラムAが1人から4人（平均2.0人）、プログラムBが1人から5人（平均2.4人）で、出身国は中国、香港、タイ、韓国、ベトナム、フィリピンとアジア地域の出身者が多かった。そして、日系人であるブラジル出身者も含まれていた。日本人ボランティアも外国人母親とも、子どもと一緒にプログラムに参加するのが一般的だったが、幼稚園年齢以上の子どもを持つ者のなかには、母親のみが参加している場合もあった³。

プログラムが開催されていた部屋には、参加者が座って話をするための椅子と机の他に、子ども達が遊べるスペースが確保されていた。また、活動開始前に別室に保管されたブロック、積み木、ままごとなど様々な種類のおもちゃがボランティアにより準備され、子ども達は自由におもちゃ遊びを楽しんでいた。活動内容はお茶会と称して参加者同士でお茶やお菓子を前におしゃべりを楽しむ時があれば、季節を反映した取り組みとして、年末には年賀状作り、2月の節分には鬼のお面作り、3月にはひな祭りを祝うちらし寿司作りなどが行われていた。また、外国人母親のニーズをくみ取りながら、仕事をしたいと言う人がいれば求人情報誌を持ち寄って一緒に仕事を探す、幼稚園のお弁当作りの準備が必要な人がいれば一緒にお弁当作りをするなど、臨機応変な活動展開がなされていた。プログラムBでは活動時間の後半30分程度を使って日本語の絵本の読み聞かせ、手遊びが行われていた。

(3) 外国人母子交流プログラムにおける参加者同士の交流

活動中、日本人ボランティアと外国人母親は基本的に日本語で会話を行っていた。活動中の会話は自然となされ、日本人ボランティアが外国人母親に対して「〇〇さんの国では・・・についてどうなっているの？」と子育てに関わる習慣の違いを質問したり、子どもの成長を互いに共有（「〇〇ちゃんは大きくなったね」など）していた。このような会話のなかで、子どもの病気やしつけなど子育ての気がかり（「子どもの行儀が悪い」、「子どもが幼稚園に行きたがらない」など）も共有されていた。活動全体において、子どもを持つ外国人の母親と日本人の母親が気軽に集い、会話を楽しみながら交流する場となっていたと言える。日本人ボランティアは外国人の母親に対して、家庭生活や子育ての問題がないかをさりげなくたずね（例えば幼稚園への入園を控えている人に、準備の進捗状況を質問するなど）、同時に自分の子育ての気がかりなども積極的に話していた。そのため、日本人が外国人をサポートするという雰囲気ではなく、互いの文化や個人的な背景に関心を払いながら、対等な立場で交流がなされていた。

³ 調査を実施した2008年度の外国人母子交流プログラムA・Bにおける総開催数は71回で、総参加者数は延べ959人、うち外国人の参加は延べ349人であった（財団法人とよなか国際交流協会、2008）

5-1-2. 豊中市・保育所

(1) 保育所の概要

保育所は厚生労働省が管轄する児童福祉施設で、0歳から6歳の子どもの受け入れの対象としている。保育所の目的は、児童福祉法第39条に「保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ること」と明記され、就労等の理由から保護者による家庭での養育が受けられない子どもが利用する施設である。したがって保育所での保育時間は原則1日8時間と長く、子どもの生活の場として適切な環境を整え、その発達を支援することが目指されている。保育所では専門資格を持つ保育士が子どもの発達状況を踏まえながら「養護⁴および教育を一体的に行うこと」が特徴となっている。また、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、子どもの保護者に対する支援や、地域の子育て家庭に対する支援を行う役割も担っている（厚生労働省、2008）。保育の内容は「保育所保育指針」により規定されており、「教育」については（1）健康、（2）人間関係、（3）環境、（4）言葉、（5）表現の5領域から、そのねらいと内容が構成されている。そして、「養護」においては（1）生命の保持、（2）情緒の安定の二点が留意されている。そして、「人間関係」の領域における保育のねらいとその内容の一つには、「外国人など、自分とは異なる文化を持った人に親しみを持つ」という多文化尊重の概念が盛り込まれている。

(2) 豊中市・保育所の活動内容

豊中市で観察参加を実施したC保育所は、豊中市東部に位置する市立保育所であり、保育時間は7時から19時までであった。調査時には保育士26名、看護師1名、調理員3名が勤務していた。在籍していた子どもの数は132名、そのうち外国人を親に持つ子どもは7名存在し、子ども達の文化的背景はインドネシア、エジプト、中国、ブラジル、トルコであった。また、参与観察を実施した4歳児クラスには30名（男児18名、女児12名）が在籍し、外国人を親に持つ子どもの数は2名であった（表5-1）。

表5-1：豊中市C保育所・在籍園児の内訳

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児 <観察対象>	5歳児	合計
在籍数（人）	9	15	22	27	30	29	132
うち外国人の親を持つ子どもの数（人）	0	1	1	3	2	0	7

⁴ 「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりを指す。「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助を指す（厚生労働省、2008：12）。

C 保育所は以前から留学生の子どもを受け入れてきた経緯があり、保育所の利用に関する規則や必要な持ち物、保育料などについて記された「保育所のしおり」には漢字にすべてひらがなによるルビがふられていた。そして、保育目標の一つには「一人一人が違っていることをあたりまえとして認め仲間を大切に作る子ども」が明記されており、そこには子ども達が国籍や言語、文化を含む互いの個性を認め合うことの重要性が含まれていた。

4 歳児の保育室内には壁に世界地図が貼られ、外国人を親に持つ子ども達がどの国にルーツを持つのが子どもの顔写真と共に記されていた。そのため、クラスの中では「〇〇ちゃんは△△から来たんだよ」というふうに、日本以外の国から来たことが認識されていた。そして、外国人の母親が輪ゴムを編み込んで制作した太い縄跳び状の遊具がクラス内に展示してあった。担任によると、母国の遊びを紹介してもらった時に、母親が持参してくれたということであった。

観察を行った時期が 2 月と 3 月の年度末だったこともあり、保育活動として生活発表会の練習が実施され、日本語の手遊び歌に在籍する子どもの母語を取り入れて歌う場面が観察された。他にも絵の具やクレヨンを使った製作活動が実施されていたが、そのような活動時に「ペア活動」と称した 2 人 1 組での行動を保育士が呼びかけることがあり、どの子どもも固定のペアとなって一緒に作業をする姿が見られた。また、全園児が集合してのお誕生日会、身体測定などの月ごとの行事への参加があり、こうした行事や設定保育の合間に自由遊びの時間が盛り込まれていた。昼食時にはイスラム教を信仰する在籍児のための特別食が提供されており、日本人の子どものなかには「〇〇ちゃんはこのを食べるんだよ」と配膳手伝う筆者に注意を促してくれる子どももいた。また、保育所長と個人的に交流のある外国人が園を訪問し、各クラスで交流を持った日があり、その際には子ども一人ひとりが色の異なる布で作った人形を披露しながら遊ぶ場面が観察された。このように、保育カリキュラムにも多様な文化を反映させた内容を取り入れ、実践していることが C 保育所の特色であった。

(3) 豊中市・保育所における保護者同士の交流

日常の保育において保護者同士が接触するのは登園時と降園時に限定されていた。インタビュー調査の対象となった外国人母親（父親の場合もあった）とその子どもが登園する場面は観察期間中にも見られたが、部屋に入って荷物を置き、支度をするとなすぐに部屋を離れていた。登園時間は家庭によって異なるため、観察時には外国人母親と他の保護者との関わりを見ることはできなかった。したがって、保護者同士の接触はたまたま同じ時間に子どもを送ってきた、または迎えに来た、という偶発的なケースが多いと推察された。保育所内では保護者同士が交流する機会が日常的に見られるわけではないが、親子の集い、運動会、保育参観、生活発表会、クラス懇談会が設定されており、このような機会に保護者同士が知り合い、交流する場を持っていると考えられた。

5-1-3. 豊中市・幼稚園

(1) 幼稚園の概要

幼稚園は文部科学省が管轄し、満3歳から就学前の満6歳の子どもの対象とした教育施設である。その目的は学校教育法第22条において、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と定められている。幼稚園の教育内容は、幼稚園修了時の6歳までに育つことが期待される心情、意欲、態度などについて、(1)心身の健康に関する領域「健康」、(2)人とかかわりに関する領域「人間関係」、(3)身近な環境とかかわりに関する領域「環境」、(4)言葉の獲得に関する領域「言葉」、(5)感性と表現に関する領域「表現」の5領域から構成されている。

指導は幼稚園教諭が行い、教育時間は1日に4時間、年間39週を下まわらないことが基準となっている。近年では4時間の教育時間終了後にも、保護者の希望があれば時間を延長して子どもを預かる「預かり保育」を行う幼稚園が増加してきた。また、子どもの教育だけでなく、保護者に対する子育て支援も幼稚園の重要な役割の一つとなっている。幼稚園教育要領にも、幼児期の教育に関する相談の受けつけ、情報の提供、保護者同士の交流の機会を提供するなど、地域における幼児期の教育センター的な役割を果たすことが明記されている（文部科学省、2008）。

(2) 豊中市・幼稚園における活動内容

豊中市には、7つの市立幼稚園が存在するが、本調査では2か所の幼稚園（D幼稚園、E幼稚園）を対象に参与観察を実施した。豊中市の幼稚園における教育目標はどの園も共通であり、以下の3項目から成り立っていた。

(1) 明るく楽しい園生活の樹立をめざして、園児・教職員・保護者が一体となり心の通う愛情に満ちた園づくりにつとめる。

(2) 人権尊重の精神を基盤にすえ、一人一人の可能性をのばし、幼児の主体的な生活を中心とした総合的な保育を想像する。

(3) 生きる力の基盤となる心情・意欲・態度が、いろいろな活動を通して自然に身につくようにする。

ここからは、D幼稚園とE幼稚園における活動内容を記していく。

①D幼稚園

D幼稚園は豊中市北西部に位置し、2つの4歳児クラス（4-5歳）と3つの5歳児クラス（5-6歳）から構成されていた。在籍児数は4歳児49名、5歳児73名で、合計122名の子どもが調査時点に在籍していた。外国人を親に持つ子どもは5歳児（1）のクラスに在籍する1名のみで、観察はこの学級を対象に実施した（表5-2）。なお、この子どもの親はロシア出身であった。

表 5-2 : 豊中市 D 幼稚園・在籍園児の内訳

クラス名	4 歳児 (1)	4 歳児 (2)	5 歳児 (1) < 観察対象 >	5 歳児 (2)	5 歳児 (3)	合計
在籍児数 (人)	25	24	25	24	24	122
うち外国人を親 に持つ子ども の数 (人)	0	0	1	0	0	1

D 幼稚園の開園時間は 9 時からで、9 時近くになると園の近隣に住む子どもは保護者に同伴されて徒歩で登園し、遠方に住む子どもは送迎バスで登園して来る。登園した子どもからクラスに入り、制服からスモックに着替えるなどの身支度を行った後、朝の活動が始まる。調査期間中に観察された朝の活動は、図書室での絵本貸出、毛糸を使った指編みのマフラー作り、織り機を使ったかばん作りだった。担任からすでに編み方を教わっている子ども達は自主的に活動に取り組み、やり方がわからなくなった時だけ担任の助けをかりながら、それぞれのペースで作業していた。作業が一段落した子どもは、ビニールテープのクラフトや大型積み木などで自由に遊んでいた。10 時 30 分になると朝の会があり、朝の挨拶や出欠をとった後、今日 1 日の予定について担任が子ども達に説明を行う。活動は日によって異なっており、紙粘土を使ったひな人形作り、生活発表会に向けた劇の練習、避難訓練や体重測定などが行われた。昼食前までにこれらの活動が終了し、時間的な余裕があれば、子ども達は園庭で鬼ごっこやドッチボールなど思い思いの遊びに参加していた。12 時頃になると昼食が始まり、子ども達は家から用意してきたお弁当を食べ、食べ終わった子どもから室内での自由遊びを開始、13 時からは午後の活動へと移っていった。

午後の活動も日によってさまざまであり、生活発表会に向けた合奏練習、地域の高校生が幼稚園を訪問しての交流、ぬり絵などの自由遊びが行われる時もあった。14 時になると預かり保育を受ける子ども以外は一斉に降園となる。子ども達はスモックから制服に着替え、朝の登園時と同じように徒歩グループとバスグループに分かれて帰宅する。

観察参加を行ったクラスでは、約 4 分の 1 の子どもが預かり保育を受けていた。14 時以降は一斉保育となり、遊戯室と呼ばれる体育館のような広い多目的室に子どもが集められる。15 時まで室内で自由遊びをし、おやつを食べて園庭で遊んだ後、17 時までに保護者が迎えに来て、子ども達は帰宅していった。観察期間中、保育活動において外国の文化を取り入れた内容は特に見られなかった。観察を実施したクラスの担任は、受け持っている親を外国人に持つ子どもは他の日本人の子どもと変わらないため、特別な配慮はしていないと話した。

②E 幼稚園

E 幼稚園は豊中市中部の西寄りに位置し、4 歳児クラス（4-5 歳）と 5 歳児クラス（5-6 歳）とも 2 クラスずつの編成であった。在籍する園児数は 4 歳児 58 名、5 歳児 61 名の合計 119 名であり、外国人を親に持つ子どもは 5 歳児（2）クラスに 1 名のみ在籍していた（表 5-3）。この子どもの親は、フィリピン出身であった。

表 5-3：豊中市 E 幼稚園・在籍園児の内訳

クラス名	4 歳児 (1)	4 歳児 (2)	5 歳児 (1)	5 歳児 (2) <観察対象>	合計
在籍児数 (人)	29	29	32	29	119
うち外国人を親に持つ子どもの数 (人)	0	0	0	1	1

子ども達は 9 時には登園を完了し、クラス内でキッチンコーナー、人形、コマ、折り紙、電車、積み木、トランプなどさまざまなおもちゃを使って自由遊びを行っていた。朝の自由遊びでは、他のクラスに移動して遊んでもよいことになっており、子ども達はクラスを越えて自由に行き来して一緒に遊んでいた。また、自由遊びの時間に図書室での本の貸し出しも行われていた。10 時になると朝の会が始まり、挨拶や出欠確認が行われる。その後、朝の保育活動が始まるが、観察参加中は生活発表会に向けた歌の練習、劇の練習が活動の中心となっていた。劇の配役を決める場面では、子どもはそれぞれがやりたい役に立候補し、多ければじゃんけんをするなど、子どもの自主性に任せられていた。そして、子ども達は歌もダンスも積極的に覚えて取り組んでいる姿が見られた。生活発表会の練習以外の活動には、身体測定、編み機を使った編みものなども実施された。

室内での保育活動が一段落すると、子ども達は園庭に出て体操やジョギングをし、その後は遊具などで 12 時の昼食が始まるまで自由に遊ぶことができた。昼食はクラスに戻って一斉に食べ始め、食べ終わった子どもから午後の活動に移っていった。午後の活動は、園庭やクラス内での自由遊び、生活発表会が行われた。13:30 を過ぎると降園準備が始まり、担任から絵本を読んでもらった後に子ども達はクラスを出て帰宅していく。親が直接迎えに来る子ども、グループごとに担当の保護者に連れられて徒歩で帰宅する子ども、送迎バスを利用して帰宅する子どもの 3 つに分かれて降園となり、親の都合に合わせて 14 時から 17 時までの預かり保育も行われていた。E 幼稚園でも、参与観察時において、外国の文化を反映した活動は特に観察できなかった。

観察期間中に一度、保護者が子どもと一緒に参加するお正月遊びが実施された。この活動は保護者と子どもの交流を目的として実施されており、園庭や室内でコマまわし、羽つき、すごろく作り、凧作り、かるたや福笑いといった日本の新春にちなんだ遊びが準備された。子ども達は保護者と一緒に園内をまわりながら、関心のある活動に参加することが

でき、保護者同士が談笑し合う場面も見られるなど、非常ににぎやかな取り組みだった。

(3) 豊中市・幼稚園における保護者同士の関わり

D 幼稚園、E 幼稚園とも、登園時や降園時に保護者が子どもを連れて来たり、グループごとに担当の保護者が子ども達を引率する姿が見られ、保護者同士の交流は日常的に見られた。バス通園の子どもの場合、親は直接幼稚園に来ることがないが、利用するバス停で子どもの送迎を行っているため、日常的に顔を合わせる機会を持っていると予測された。E 幼稚園では 1 月初旬に参与観察を開始したことで、保護者が子どもと交流するお正月遊びを見ることができた。保護者は自分の子どもと一緒に、子どもが関心を持った活動に共に参加し、近くにいる保護者同士が会話を交わす場面が観察された。E 幼稚園を利用している外国人母親も、子どもと一緒に凧を作成し、園庭に出て子どもが凧上げをしている時には 2 人の日本人保護者と並んでずっと会話をしており、子どもの様子を見守りながら保護者同士が交流する活動となっている様子が確認できた。

5-2. オーストラリア・メルボルンにおける就学前教育とプレイグループ

メルボルンはオーストラリア南東部に位置するビクトリア州の州都である。ポート・フィリップ湾に面する港町であるメルボルンはシドニーに次ぐオーストラリア第二の都市で、約 380 万人が暮らしている。ビクトリア州全体の人口が 544 万人であることから、メルボルンにはビクトリア州全人口の約 4 分の 3 に当たる人々が生活している。

メルボルンは全体が 79 の行政区に分割されており、そのうち 31 の行政区がメルボルン都市部 (Metropolitan Melbourne) を構成している。英国建築様式を取り入れた教会などの建物が残る落ち着いた街並みが残り、街を流れるヤラ川や広大な王立植物園をはじめとする豊かな自然にも恵まれ、過去に二度、「世界で最も住みやすい街」に選ばれた。

メルボルンは非常に国際色豊かな土地柄で、2006 年の国勢調査では、メルボルンの総人口の 31.0% が海外で生まれた移民となっていた (Australian Bureau of Statistics, 2006)。メルボルンは世界有数のイタリアおよびギリシア移民受け入れの地であるため、イタリア系、ギリシア系コミュニティが存在し、メルボルン中心部には中国人街やベトナム人が集住する地域も複数存在する。メルボルンの中でも商業の中心地となるのがメルボルン市 (City of Melbourne) であるが、2006 年のメルボルン市の総人口 93,105 人に占める海外出身者は 48.6 パーセントと非常に高い値を示していた。これは、メルボルン市には複数の大学があり、留学生が多いことも関係していると考えられる。

5-2-1. メルボルン・プレイグループ

(1) プレイグループの概要

オーストラリアでプレイグループが開始されたのは、1960 年代から 70 年代にかけて、子どもの発達における遊びの重要性に対する認識が高まったことを契機としている。プレイグループは就学前の子どもを対象としたプログラムの一つであり、「プレイグループオーストラリア法人 (Playgroup Australia Incorporated)」と呼ばれる組織により管轄されている。プレイグループオーストラリア法人は全国組織であり、その下にプレイグループ活動を促進する役割を担う「プレイグループ協会」が州ごとに設置されている。ビクトリア州プレイグループ協会は 1974 年に設立された非営利組織であり、2002 年より「プレイグループビクトリア (Playgroup Victoria)」と呼称されるようになった。

ビクトリア州には 3,700 以上のプレイグループが存在し、約 40,000 家族から 57,000 人の子どもがプレイグループ活動に参加している。プレイグループの特徴は、親または保護者が子どもと一緒に活動に参加するという点である。したがって、保護者が主体となって活動を展開し、子どもの安全や行動に注意を払うことが求められている。また、プレイグループの実質的な運営や具体的なプログラム内容の決定においても、一定のガイドラインに沿う形で保護者が責任を負っている (Playgroup Victoria, 2006: 9-10)。

プレイグループには (1) コミュニティプレイグループ (Community playgroups)、(2) サポートつきプレイグループ (Supported playgroups)、(3) 集中サポートつきプレイグループ

(Intensive support playgroups) の3種類が存在する。コミュニティプレイグループはオーストラリア人母子が多く参加する最も一般的なプレイグループであり、参加者が自分達で自主的に立ち上げ、運営を行うため、専門家の直接的な介入はない。一方、サポートつきプレイグループは、就学前教育やソーシャルワークなどの資格を持つ有給のスタッフが活動に直接携わり、参加家族に対して必要なサポートや助言を提供する。サポートつきプレイグループは、通常のコミュニティプレイグループへの参加が難しいと考えられる移民や先住民、身体・精神面に障害のある親または子どもなど、社会的に不利な立場に置かれ、孤立しがちだと考えられる家族を対象としている (Playgroup Victoria, 2006: 10)。

メルボルン調査では日本人家族を対象としたプレイグループ 2 か所において参与観察および母親に対するインタビュー調査を実施した。日本人プレイグループは多文化プレイグループ (culturally specific playgroup) の一形態であり、専門家の直接介入はなく、参加家族が自主的に活動を行っていた。このような特徴から、コミュニティプレイグループのなかでも参加者の出身国に特化した形態を持つプログラムであったとすることができる。メルボルン市では、日本人プレイグループ以外にも、ドイツ人、ブラジル人、インド人などを対象にした多文化プレイグループが開催されている。(City of Melbourne website)

(2) 日本人プレイグループの活動内容

参与観察を実施した 2 か所の日本人プレイグループ (以下、プレイグループ F およびプレイグループ G) は、両方ともメルボルン市 (Melbourne City) で開催されていた。プレイグループ F は 2007 年よりメルボルン市内のファミリーリソースセンター (Family Resource Centre) において活動を開始し、プレイグループ G は 2003 年から母子保健センター (Maternal and Child Health Centre) で活動を開始していた。これらのセンターには母子保健看護師 (Maternal Health Nurse) が常駐し、予防接種をはじめとする子育てに関する情報がさまざまな言語に翻訳されたパンフレットが常備され、参加者は必要な情報を適宜得ることができるようになっていた。母子保健看護師はプレイグループ活動には直接関与してこない。しかし、こうした開催場所の特徴から、プレイグループ参加中に母子保健看護師に子育ての気がかりなどを相談しに行くことが可能となっていた。また、プレイグループは市内で多数開催されていることから、地域ごとに活動を管轄するプレイグループコーディネーターが存在する。観察を行った日本人プレイグループにおいて、プレイグループコーディネーターが活動時間中に参加してくることはなかったが、短時間センターを訪問することはあり、その際には母親らと挨拶や会話を交わしていた。

両グループとも活動は毎週 1 回、平日の 2 時間、開催されていた。開始時間ちょうどに来る人もいれば、遅れて参加する人もおり、子どもの体調や睡眠時間帯に合わせて活動に参加している様子であった。プレイグループ開催時には、母親と子ども達が集まるのが一般的だったが、父親や祖母の参加も時折見られた。父親の参加が少ない理由として、プレイグループが平日の日中に開催されていることから、仕事をしている父親は参加が難し

いことが考えられた。そのためプレイグループは、仕事をしていない、あるいはパートタイムで働いている母親が参加していた。母親に連れられて来る子どもの年齢も、幼稚園に行き始める1歳未満から幼稚園に行き始める年齢（3-4歳）までの子どもが多かった。しかし、夏季休暇などで幼稚園や小学校が休みになる月には、年上の兄弟・姉妹と一緒に活動に参加することもあった。

プレイグループ F は、夫の仕事に同伴する形で一時的にメルボルンに滞在している日本人の母親が多数参加していた。一方、プレイグループ G の参加者は、オーストラリア人を夫に持ち、現地に永住している母親が多かった。これは、プレイグループ F の方が市の中心部に位置し、大学も近かったため、一時滞在者が多かったことが関係していると考えられる。また、プレイグループ F には日本で生活した経験があるマレーシア人女性が、プレイグループ G には日本人の夫を持つオーストラリア人女性が参加していた。プレイグループ F、G とも約 15 家族が参加登録をしていたが、時々しか参加しない人、一時帰国中の人などがおり、活動日によって参加者数が異なっていた。観察期間中の参加者平均数はプレイグループ F の方が総じて多く、大人 3~12 人（平均 8.9 人）、子ども 4~16（平均 10.8 人）であった。一方プレイグループ G は、大人 4~8 人（平均 5.9 人）、子ども 5~12 人（平均 7.3 人）であった。

プレイグループが開催される部屋には子ども用の机や椅子だけでなく、部屋の一角にはカーペットも敷かれており、乳児が遊んだり、眠ったりすることができるようになっていた。また、部屋の中にはブロック、積み木、キッチンなどのおもちゃ、粘土や絵の具などの製作道具、絵本などが設置され、子ども達が自由に思い思いの玩具で遊ぶことができるようになっていた。屋外にはすべり台や砂場もあり、車などの乗り物、砂遊び用のスコップなどの遊具も自由に取り出して遊ぶことが可能であった。

母親と一緒にやって来た子ども達は、到着後すぐに自由に遊びを開始する。部屋の中でおもちゃで遊ぶ子どももいれば、外に出て三輪車やすべり台、砂場で遊ぶ子どももおり、主体的に好きな遊びに参加していた。特に年齢が 3 歳以上の子どもは、一緒に三輪車に乗ったり、追いかけてっこをしたり、ままごとをしたりする様子が頻繁に観察された。子どもが一人っ子である場合、子どもが他の子ども遊ぶ様子を見て「一緒に遊べてよかったね」と母親が話すのも聞かれ、活動に参加するなかで子ども同士の関わりを期待し、その実現を喜んでいる様子だった。子ども達の活動は自由遊びが基本であったが、粘土や工作のための紙やのり、色鉛筆や絵の具なども自由に利用できることから、子ども達の希望に応じて製作活動も行われていた。のりを使った工作を実施した際には、「こんなこと家ではできないね」と子どもに話しかける参加者もおり、家では汚れてしまうと避けているような遊びがプレイグループで体験できていることがうかがえた。

また、日本人プレイグループという性質上「日本語を話すための場」としての機能を持たせることが意識されていた。活動中に日本語を使うことを強制はされないが、日本人の母親同士はもとより、オーストラリア人やマレーシア人の母親も日本語で意思疎通を図っ

ていた。特にオーストラリア人と結婚している母親は、プレイグループを子どもが日本語を使う場として維持しようとしている様子が見られた。例えば、父親がオーストラリア人で家庭でも英語で話すことが多くなっている子どもに対し、その母親が日本人の両親を持つ別の子どもに「〇〇（自分の子どもの名前）に日本語教えてあげて」と話しかけたり、筆者が日本語で質問をした際に子どもが黙っていると、「日本語しゃべれるでしょう。ここ（プレイグループ内）は日本語なんだよ」と母親が子どもに日本語で返答するよう促す場面が見られた。

プレイグループ F にはおやつ、プレイグループ G にはランチの時間が設けられていた。プレイグループ G では、ランチの前に日本語絵本の読み聞かせと手遊びの時間があり、当番制で毎週母親の一人が絵本を準備することが求められていた。一方、プレイグループ F のおやつの時間は毎回実施されるわけではなく、子どもの数や遊びの状況など、その時の状況に応じたものであった。おやつとランチの時間が終わると子ども達は自由遊びを再開し、母親は子どもの様子を見守りながら会話や交流を続けていた。活動後はおもちゃや遊具を所定の場所に戻し、部屋の掃除をする。終了時には帰る方向が同じ参加者同士が車に同乗したり、一緒に歩いて帰る姿が見られた。また、時折数人が誘いあって公園に出かけたり、互いの家を訪問し合う様子も観察された。

(3) 日本人プレイグループにおける参加者同士の交流

母親は子ども達が遊んでいる間、参加者同士で話をしたり、子どもと一緒に遊んだりと思いつきに時間を過ごしていた。しかし、母親同士の交流は、子どもの年齢、活動時間内に一同に会する時間が設定されているか否か、参加者の変動が多いか少ないかにより違いが見られた。子どもが 1 歳前後と年齢が低い場合、母親は自分の子どものすぐ近くで遊びを見守る必要があり、そばに他の母親と子どもがいれば言葉を交わすという関わり方が多かった。一方、子どもの年齢が 2 歳から 3 歳以上になると、子どもが戸外で遊んでいても母親同士では室内にとどまって会話をする場面が多かった。プレイグループ F の方が全体的に子どもの年齢が低かったため、参加者全員が集まって話をする姿はおやつの時間を除いてなかったが、プレイグループ G は子どもの年齢が比較的高かったため、子ども達が遊んでいる間でも母親同士が集まってゆっくり談笑している姿が頻繁に見られた。また、プレイグループ G にはランチの時間が必ず設けられていたため、これも母親同士の交流を促進していた。母親は家から持参したランチを食べながら子育てや生活の話をし、ランチが終わった後にはお茶やコーヒーを飲みながら継続して会話を楽しむ姿が観察された。

メンバーの変動はプレイグループ F の方が多かった。毎週同じメンバーが集うというよりは、活動に来たり来なかったりする人や新しいメンバーの参加が多く見られ、「他の人の顔と名前が一致しない」という声が聞かれることもあった。一方で、プレイグループ G はメンバーが定着しており、参加者名簿に基づいてメイリングリストが存在し、連絡事項の周知がなされていた。

母親同士の会話では、子育ての気がかり、子育て情報、生活情報、子育てに必要な物品などが共有されていた。例えば、子どもの言葉の発達の遅さや、英語も日本語も習得させたいがどうしたらいいかという子どもの言語発達に関する気がかりが共有されていた。他にも、トイレトレーニングに関するアドバイス、添い寝をすべきかやめるべきかといったオーストラリアと日本の子育て方法の違い、幼稚園入園に際しての手続きやどの園がいいかといった評判についても話題にのぼっていた。生活に関わる情報としては、英語クラスの情報、アジア食品を扱うスーパーマーケット情報、日本のテレビ番組を見る方法などが話題にのぼっていた。また、子育てに必要な物品の共有として、日本の手遊びや歌の入ったCDの貸し借り、着られなくなった服の提供が活動開催時に見られた。

5-2-2. メルボルン・保育所

(1) メルボルン・保育所の概要

メルボルンの保育所は一般的にはチャイルドケアセンター (Childcare Centre)、プレスクール (Preschool) とも呼称され、日本の保育所と同様、親が就労しているために日中家庭で養育することができない0-5歳の子どもに対して、ケアと教育を提供している。保育は通常、月曜日から金曜日の週5日間、7時から18時まで提供されている。

保育サービスの実施に関連する児童福祉は各州が責任を負っているが、1972年に保育法 (Child Care Act) が制定されて以来、児童福祉の実施に対しては連邦政府が大きく関与してきた。連邦政府内で保育サービスを管轄するのは Department of Human Services であり、ここでは児童手当の受給に関するサービスを提供している。州は、家族支援、児童福祉、保育サービスの規制に対する役割を担っており、保育を受ける子どもの数、施設の設備や規模、スタッフの人数と資格などを規定した保育所の登録認可を行っている。

(2) メルボルン・保育所の活動内容

メルボルンでは、2か所の保育所（以下、H保育所およびI保育所）において観察調査を実施した。子ども達は親の就労状況に合わせて保育を受けるため、毎日センターを利用する子どももいれば、週に1日しか利用しない子どももあり、利用日数がさまざまであった。クラス定員数におさまる範囲で曜日ごとに利用する子どもが登録されているため、同一クラスでも日々少しずつ子どもの顔ぶれが違ってくることが日本とは異なる特徴であった。また、クラス担任として固定スタッフはいるものの、パートタイムで勤務しているスタッフも多く、毎日すべての担任がそろわうわけではなかった。スタッフの急病時や休暇時などは、外部の登録機関から必要に応じて臨時スタッフがクラスに入ることも多く、新しいスタッフの採用も臨機応変になされていた。以下、H保育所とI保育所の活動内容について記す。

①H 保育所

H 保育所は、メルボルン市東部に位置するヤラ市 (Yarra City)⁵のなかでも多くのギリシア人労働者が住んでいる地区に、1977 年に設立された。当時、労働移民としてオーストラリアで生活していたギリシア人家族が子どもの保育の必要性を感じたことが、この保育所の設立契機となっており、オーストラリアギリシア人福祉協会 (Australian Greek Welfare Society) が運営母体となっている。

H 保育所は月曜日から金曜日の週 5 日間、午前 7 時から 18 時までの終日保育が提供されていた。現在でもギリシア系の子どもが多く通ってきている一方、ギリシア系以外にもさまざまな文化的背景を持つ家庭がこの保育所を利用している。表 5-4 に示すように、クラス編成は 0-2 歳 (定員 10 名)、2-3 歳 (定員 10 名)、3-4 歳 (定員 15 名)、4-5 歳クラス (定員 15 名) の 4 つであり、全登録児 86 人のうち 17 人が、オーストラリア以外の国で生まれた親を持つ子どもだった⁶。親の出身国は、ギリシア、インド、日本、韓国、スペイン、サモアである。

スタッフの数は保育所の管理者 (Manager) 1 名、保育に携わるスタッフが 13 名、調理員 1 名の合計 15 名であった。しかし、スタッフの欠勤時には欠員補助として、外部組織の委託を受けた非常勤スタッフが勤務することがたびたびみられた⁷。また、観察期間中に新しいスタッフの採用もみられ、インド出身の女性がスタッフメンバーに加わった。スタッフはギリシア系オーストラリア人が多く、スタッフ同士の会話が英語からギリシア語に自然に切り替えられることがよくあった。保育所内ではギリシア語と英語のバイリンガルプログラムの実施が特徴となっており、4-5 歳児を対象とした幼稚園プログラムではギリシアの幼稚園カリキュラムを取り入れた内容が提供されていた。

⁵ ヤラ市はメルボルン都市部を構成する行政区の一つであり、メルボルンの中心であるメルボルン市東部に隣接する。工業、商業活動が盛んで、多くの労働者階級が生活する地域である。市の人口は約 8 万人、そのうち約 27 パーセントを移民が占め、移民の半数以上が 1996 年以前にオーストラリアにやって来ている。しかし、現在でも 5,000 人以上の市民がほとんど、または全く英語を話すことができない状態にある (City of Yarra Website)。

⁶ 17 名の子どもは、外国出身の親 (両親または父母のうちどちらか一方) を持つ子どもであり、ギリシア系オーストラリア人の子どもは含まれていない。

⁷ オーストラリアギリシア人福祉協会の活動報告書には、16 名の非常勤スタッフの存在が記されているが、外部人材組織から欠員補助がなされる場合もあり、その数は流動的であった (Australian Greek Welfare Society, 2008)。

表 5-4：メルボルン H 保育所・在籍園児の内訳

クラス	0-2 歳児 <観察対象>	2-3 歳児 <観察対象>	3-4 歳児 <観察対象>	4-5 歳児	合計
定員 (人)	10	10	15	15	50
登録数 (人)	17	18	26	25	86
うち外国人の親を 持つ子どもの数 (人)	2	3	6	6	17

参与観察を行ったのは、0-2 歳児クラス、2-3 歳児クラス、3-4 歳児クラスの 3 つのクラスである。0-2 歳クラスの午前中の保育は自由遊びが主体となっており、2~3 名のスタッフが 10 人の子どもを保育していた。室内では、粘土、絵の具やクレヨンを使ったお絵描き、ブロック、積み木、ピクニックセット、ぬいぐるみなどのおもちゃが用意され、子ども達は思い思いの場所で遊んでいた。天気がよければ部屋に隣接する園庭での外遊びも積極的に取り入れられていた。子ども達は 10 時過ぎには屋外に出て、シーソーや砂場などの遊具を用い、11 時頃まで遊んだ後に昼食の時間となる。昼食はセンター内のキッチンで調理スタッフにより準備され、子どものアレルギーや宗教に応じた特別食も提供されていた。その後はミルクやおむつ交換が行われ、12 時 15 分頃から午睡に入るのが一般的な活動の流れであった。

2-3 歳クラスは 2 人のスタッフが 10 人の子どもを保育し、3-4 歳児クラスでは 3 人のスタッフが 15 人の子どもを保育していた。これらのクラスの室内での自由遊びは、スタッフが前もって設定したいくつかのコーナーを子ども達が移動しながら展開されていた。象徴遊びのためのキッチンコーナーや美容室コーナー、ビーズのヒモ通しなど手先を使う遊び、ドールハウスや積み木、電車遊びのできるコーナーなどが準備され、3-4 歳児クラスでは子ども用のプログラムがインストールされたコンピューターも 2 台設置されていた。これらのクラスでも園庭での外遊びが実施され、子ども達は 10 時 30 分頃まで室内で遊んだ後には園庭に出て、11 時 30 分の昼食までの時間を過ごしていた。昼食後はトイレや着替えをして 12 時 30 分頃には午睡に入るというスケジュールであった。

3 クラスとも季節に応じた製作活動、全員で集まって歌を歌ったり、絵本を見たりするサークルタイムと呼ばれる活動が実施されていた。製作活動では子どもが 1~2 人ずつ名前を呼ばれてテーブルにつき、スタッフが見守るなかでの個別活動が中心であった。また、このセンターでは英語とギリシア語によるバイリンガル保育が特徴であったが、観察を実施した 3 つのクラスで保育中に使用されていた主要言語は英語であった。しかし、ギリシア語の単語が書かれたカードが壁に貼ってあるなど、子ども達がギリシア語に触れられるような工夫がなされていた。サークルタイムではギリシアの歌や手遊びも取り入れられ、オーストラリア人の子どももその歌と一緒に口ずさむ場面が観察された。家庭でギリシア語を用いている子どもが泣いたりぐずったりした際、ギリシア系オーストラリア人スタッフ

がギリシア語で話しかけ、子どもがそれを聞いて落ち着きを取り戻す場面も見られたことから、子どもの安心感や理解を促すための手段としてギリシア語は有効に使用されていた。

②I 保育所

I 保育所は、メルボルン市の東部に位置するバルーンダラ市 (Boroondara City) ⁸に 1997 年に設立された地域運営型 (日本の公立保育所に相当) の保育所である。I 保育所のクラス編成は 0—2 歳クラス (定員 10 名)、2—3 歳クラス (定員 10 名)、3—5 歳クラス (定員 20 名) の 3 つであり、各クラス 2 名のスタッフが保育にあっていた。前述の H 保育所と比較すると海外出身者を親に持つ子どもの数は、全在籍児数 96 名中 9 名と少なく、オーストラリア人の子どもが主流となっていた (表 5-5)。スタッフ数は、所長 (Director) と副所長 (Vice Director) が各 1 名、保育スタッフが 11 名、調理スタッフが 1 名の 14 名であり、そのうち 1 名がイラン出身者であった。

表 5-5 : メルボルン I 保育所・在籍園児の内訳

クラス	0-2 歳児 <観察対象>	2-3 歳児	3-5 歳児 <観察対象>	合計
定員 (人)	10	10	20	40
登録数 (人)	23	25	48	96
うち海外出身の親を持つ子どもの数 (人)	3	2	4	9

I 保育所では、0—2 歳クラスと 3—5 歳クラスの 2 つのクラスで観察を行った。0—2 歳児クラスでは観察期間中、10 人の子どもが 2 名のスタッフにより保育を受けていた。9 : 30 よりスナックの時間が設定され、その後、室内遊びや園庭に出るの外の遊びの時間となる。室内遊びの際には、ブロックやトラック、パズルなどのおもちゃで遊んだり、絵本を見たり水遊びをしたりして、子ども達は過ごしていた。屋外での自由遊びは、すべり台やトランポリン、砂場などが用意されていた。設定保育の時間には、クレヨンを使ったお絵描き、粘土、砂遊びのコーナーが用意され、子ども達は準備された複数のコーナーに散らばり、少人数でそれぞれの活動に参加していた。また、サークルタイムではみんなで歌を歌ったり、スタッフによる絵本の読み聞かせが行われており、時間ごとに活動を区切りながらメリハリのある保育が実施されていた。スタッフは毎日子ども一人ひとりの活動の様子をデジタルカメラで撮影し、写真をメールで保護者に送るため、カメラを片手に保育場面を記録していた。

⁸ バルーンダラ市はヤラ市に隣接し、メルボルン市の中心部から約 5 キロメートル東に位置する。河川や緑など自然に恵まれ、古くからの住宅地であるバルーンダラ市には約 154,000 人が生活している。また、総人口のうち 39,000 人が海外出身者で、そのうち 28,000 人は英語以外を母国語とする国の出身者である (Department of Transport, Planning and Local Infrastructure ウェブサイトより引用)。

3-5歳児クラスでは、20人の子どもが2人のスタッフに保育を受けていた。0-2歳児クラスと同様に9:30からおやつが始まり、その後園庭での外遊びや室内でのサークルタイムが実施されていた。外遊び中には遊具の他に絵を描くためのテーブルやブロックコーナーも準備されていた。子ども同士の関わりは非常に活発であり、女の子は仲良しグループで行動する姿が見られた。ケンカになる場面もあったが、スタッフは必要以上に介入せず、当事者同士がきちんと話をし解決できるように促していた。サークルタイムでは全員で歌やダンスをする他に、友達に話したいことを自由に紹介する「Show and Tell」の時間が設けられていた。

保育中にはスタッフが子どもの母語（例えばフランス語）の簡単な単語を用いて話しかける場面が見られた以外、両クラスとも保育中の使用言語は英語であった。しかし、子ども達が様々な文化的背景を尊重する姿勢を身につけるために多文化保育を実施していることがパンフレットに明記されており、具体的には保育活動、食事、絵や写真、歌や絵本などの物語を通してオーストラリア以外の国や文化について学ぶ機会を設けているということであった。参与観察中に筆者が実際に記録できたのはランチメニューが多様である点であり、中華風のライスヌードルや春巻きが提供された日があった。

(3) メルボルン・保育所における保護者同士の関わり

2つの保育所とも、観察中に保護者同士の関わりを観察することはできなかった。これは日本の保育所と同じように、子どもの登園時間は家庭によってバラバラであること、仕事を持つ保護者が保育所を利用していることから、子どもの送迎時に他の保護者と会話したり、交流したりする時間を持つことが難しいためだと予測された。しかし、両保育所とも、保護者と子どもと一緒に参加できる活動や保護者だけを対象とした活動が実施されているということであった。

保護者同士の直接的な関わりは観察できなかったが、両保育所とも朝の登園時には保護者とスタッフが関わる様子が観察できた。インタビュー対象となった外国人母親のなかにも、登園時に子どもが落ち着くまで相手をしながらスタッフと雑談をしたり、子どもの生活リズムの気かりについてスタッフに相談する者がいた。子どもが保育所生活に慣れず泣いていることが多い場合、親が子どもの様子を聞くために保育中に電話をかけてくることもあり、スタッフは保護者に安心感を与えるように対応していた。また、H保育所では、観察期間中にクラスに新しく入って来た1歳の子どもがおり、新しい環境への適応を促すために母親か父親がしばらくの間付き添い、子どもと一緒に保育室の中で過ごす場面が見られた。保護者は気軽にクラスの中に入り、スタッフと談笑し、昼食時などは必要な介助を行いながら子どもを見守っていた。

5-2-3. メルボルン・幼稚園

(1) メルボルン・幼稚園の概要

オーストラリアでは教育に関する責任と権限は各州が有しており、教育法も州ごとに制定されている。幼稚園は就学前教育サービスの一つとして、各州の教育省が管轄しており、メルボルンの幼稚園に関する教育制度はビクトリア州が管轄している。幼稚園における就学年限は1~2年間であり、3歳児または4歳児を対象としている。(ビクトリア州では、子どもの就学年齢は5歳である。) ビクトリア州を含むオーストラリアの各州では、就学年齢前の1年間、すべての子どもの就学前教育サービス利用を達成するため、家庭に対して週15時間、年間40週の幼稚園利用を保障している (Department of Education and Early Childhood Development website)。

(2) メルボルン・幼稚園の活動内容

調査を実施したJ幼稚園は、ヤラ市のなかでもベトナム人が集住する地域にあり、在籍児のほとんどが、オーストラリア以外の言語・文化的背景を持っていた。クラス編成は3, 4歳児クラス、4, 5歳児クラスの2種類があり、それぞれの年齢の子どもが2つまたは3つのグループに分かれ、異なる曜日と時間帯に幼稚園を利用していた。日本とは違い、幼稚園を利用できる時間数に制限が設けられているため、子ども達は毎日継続して登園することができない。したがって、グループごとに午前クラス、午後クラスに分かれ、週に3回から4回の利用が一般的であった。こうした利用形態により、幼稚園を利用している母親は日本のように専業主婦に限らず、パートタイムで仕事を持ちながら利用する者もいた。また、父親や祖父母が子どもを送迎する姿も頻繁に観察された⁹。

J幼稚園のクラス編成、在籍園児数と観察を実施した2クラスにおける外国人を親に持つ子どもの数は、表5-6に示すとおりである¹⁰。

表 5-6：メルボルンJ幼稚園・在籍園児の内訳

グループ	4-5 歳(A)	4-5 歳(B)	4-5 歳(C) <観察対象>	3-4 歳 午前	3-4 歳 午後 <観察対象>	託児	合計
在籍数 (人)	21	22	24	12	17	10	106
うち外国人の親を持つ子ども (人)	回答なし	回答なし	22	回答なし	10	回答なし	不明

⁹ 外国人の母親が仕事で忙しい場合、母国から同伴した祖母が子どもの面倒を全般的にみている家庭があった。祖母はほとんど英語を話せず、多言語スタッフの存在がコミュニケーションには欠かせなかった。

¹⁰ 多くの子どもが多様な文化背景を持っており、スタッフから全在籍児の文化的背景についての詳細を伝えることが難しいと回答があったため、観察を行った2クラスに絞ってその詳細を把握するにとどめた。

観察を実施した 4-5 歳児グループ C と 3-4 歳午後グループの 2 クラスにおいて外国人を親に持つ子どもの数は、それぞれ 24 人中 22 人、17 人中 10 人と非常に多く、この園がいかに多文化な様相を持っているかがはっきりと表れている。園全体の在籍児の文化的背景は、ベトナム、中国、インド、スリランカ、フィリピン、ネパール、東ティモール、トルコ、イタリア、スーダン、クロアチア、ロシアの 12 カ国にも及んでいた。子ども達だけでなく、スタッフもオーストラリア以外の言語・文化的背景を持っている者が多かった。全スタッフ数は 11 名であったが、そのうち半数以上の 7 名が多文化な背景を持っていた。これらのスタッフの中には難民としてオーストラリアにやって来た経緯を持つ者もあり、英語にあわせて母国語であるベトナム語や中国語を話す多言語スタッフであった。

観察を実施した 2 つのクラス内においては、アジア系の子どもが大半を占めていた。子ども達の中には英語での会話が十分にできないため、私が英語で話しかけても何も言葉を発しない子もあり、多言語スタッフが子どもの母語で話しかける姿が観察された。例えば、ベトナム語を母語とする子どもに元気がなく、普段と様子が違う時に、ベトナム語を話せるスタッフがどうしたのかとたずね、オーストラリア人スタッフに子どもが何と言ったかを訳して説明する場面が見られた。

3-4 歳クラス、4-5 歳クラスとも、室内での自由遊び（粘土、ドールハウス、パズルなど毎回 5 種類ほどのアクティビティがテーブルごとに用意されていた）と、園庭での自由遊び（アスレチックのような遊具を使った遊び、お絵かき、シャボン玉、スコップでの砂遊びなど）が活動の中心になっていた。活動の合間にはアフタヌーンティーと呼ばれる家から持参したフルーツを食べて休憩する時間やサークルタイムも必ず設定されていた。サークルタイムでは子どもが歌う歌にも中国語やベトナム語のものが積極的に取り入れられ、クリスマス会で保護者の前で披露するために練習する場面が観察された。また、クリスマス会のための家族への招待状やプレゼント製作（布のバッグにペイントをする）が行われ、子ども達は一人ひとり個別に製作を実施していた。

(3) 幼稚園における保護者同士の関わり

子どもの登園時には保護者が一緒に付き添い、開始まで時間があればクラスの前や、保護者のために設置された待合室のような部屋で待っている様子がみられた。待合室には椅子、おもちゃ、保護者が借りられる本も置いてあり、リラックスした雰囲気誰でも入って行くことができる。このような場があることで、保護者同士が話をしながらクラスが始まるまでの時間を過ごすことが可能となっていた。降園時には、子どもが園庭で遊ぶ様子を眺めながら談笑し合う親もあり、プログラム開始時間と終了時間が一定であるため、保護者同士の接触は頻繁だったと考えられる。また、園の近くに住んでいる子どもも多いとみられ、徒歩での登園、降園が一般的であり、親同士も地域内で顔見知りである場合が多いことが予測された。登園時には母親同士が連れだってクラスルームに入って来る姿も観察された。

保護者のための子育て講座や保護者交流会といった機会も不定期ではあるが開催されていた。保護者交流会では、オーストラリア人保護者が移民の保護者に簡単なオーストラリア料理とそのレシピを紹介し、一緒に料理をする企画があった。そこでは保護者同士が一緒に参加するスタッフとの雑談を通して子育てについて気軽に話すことができる場としての機能が期待されており、子育てと保護者同士の関わりの重要性が、スタッフにより認識されていた。他にも、アボリジニに敬意を示すお祭り、中国のお月見にちなんだお祭りも保護者を招いて実施され、活動のなかでオーストラリアに存在する多様な文化を受入れ、尊重し合う様子うかがえた。そして、このような活動を通じ、保護者同士が子どもと一緒に交流を持つこともできていた。

第6章 大阪府豊中市におけるインタビュー調査結果

本章では、大阪府豊中市で実施したインタビュー調査の結果を述べる。第1節では外国人母親18名に対するインタビュー調査結果を提示する。続く第2節では、就学前教育サービスに関わるボランティアおよび専門家9名（①外国人母子交流プログラムボランティア3名、②保育所保育士2名、③幼稚園教諭4名）に対するインタビュー調査結果を記す。

6-1. 豊中市・外国人母親に対するインタビュー調査結果

6-1-1. 回答者の属性

豊中市では9名の外国人母親がインタビュー調査の対象となった。出身国は韓国が3名、フィリピンが2名、タイ、中国、インドネシア、ロシアがそれぞれ1名で、年齢は30代が7名、40代が2名であった。日本での滞在年数は最も短い者が2年、最も長い者が14年にわたり、平均滞在年数は7年だった。

日本人の夫を持つ者は5名であり、残る4名は同国人を配偶者としていた。子どもの数は「1人」が4名、「2人」が5名であった。子どもを2人以上持つ5名のうち3名は、年長の子どものみが小学生または中学生であった。

最終学歴は「専門学校卒業」が2名、「大学卒業」が4名、「大学院修了」が3名だった。仕事を持っていた者は9名中2名であり、2名ともパートタイムで勤務していた。残り7名は調査時には仕事についていなかった（表6-1）。

表6-1：豊中市外国人母親・回答者属性¹

No.	回答者コード	出身国	年齢	滞在年数	夫の出身国	子どもの数と年齢	最終学歴	職業の有無・就業形態
1	TK-1	韓国	30代	9年	日本	2人(4歳、7歳)	大学	なし
2	TT-1	タイ	30代	2年	日本	1人(3歳)	大学	なし
3	TC-1	中国	30代	4年	日本	1人(1歳)	専門学校	なし
4	TIndn-1	インドネシア	30代	3年	インドネシア	2人(2歳、5歳)	大学院	あり・パートタイム
5	TK-2	韓国	40代	14年	韓国	1人(3歳)	大学院	あり・パートタイム
6	TR-1	ロシア	40代	13年	日本	2人(6歳、9歳)	専門学校	なし
7	TPh-1	フィリピン	30代	9年	日本	2人(5歳、15歳)	大学	なし
8	TPh-2	フィリピン	30代	4年	フィリピン	1人(5歳)	大学院	なし
9	TK-3	韓国	30代	5年	韓国	2人(4歳、5歳)	大学	なし

6-1-2. 日本滞在の理由と形態・日本語による意思疎通力

日本に来た理由として、夫の仕事を理由とする者が4名と最も多かった。残り5名のうち2名は日本人の夫との結婚が来日理由となっており、次いで子どもの教育、自身の留学や仕事を理由とする者がそれぞれ1名ずついた。また、来日当初は仕事や留学を理由とし

¹ 回答者コードは、最初のTが豊中市での調査であることを示す。Tの後に示したアルファベットは回答者の出身国で、K：韓国、T：タイ、C：中国、Indn：インドネシア、R：ロシア、Ph：フィリピンである。

ていた者も、その後結婚して家庭を持ち、日本での滞在を続けていた。

今後の日本での滞在は、日本人の夫を持つ 5 名は全て永住を予定していた。残り 4 名については、母国への帰国を予定している者と、しばらくは日本に住む予定だが将来的にはどうなるか分からないと答えた者が 2 名ずつであった。

家族構成は全員が夫と子どもから成る核家族を形成していた。いところが日本で生活している者が 1 名いたが、他県にいるため日常的な接触は持っていなかった。最終学歴は、専門学校卒業が 2 名、大学卒業が 4 名、大学院修了が 3 名と、全員が高等教育を受けていた。日本語の意思疎通力については、「問題なし」または「よくできる」と答えた者が 5 名、「ある程度できる」と回答した者が 2 名、「少しできる」が 2 名であった（表 6-2）。

表 6-2：豊中市外国人母親・日本滞在の理由と形態、日本語による意思疎通力

No.	回答者コード	滞在理由	今後の滞在	日本に住む親族の有無	日本語での意思疎通
1	TK-1	結婚	永住	なし	よくできる
2	TT-1	夫の仕事	永住	なし	少しできる
3	TC-1	結婚	永住	なし	ある程度できる
4	TIndn-1	夫の仕事	帰国	なし	ある程度できる
5	TK-2	留学	未定	なし	問題なし
6	TR-1	仕事→結婚	永住	なし	問題なし
7	TPh-1	子どもの教育	永住	あり(いとこ)	問題なし
8	TPh-2	夫の仕事	帰国	なし	少しできる
9	TK-3	夫の仕事	未定	なし	問題なし

6-1-3. 就学前教育サービスの利用

調査時に回答者が利用していた主な就学前教育サービスは、国際交流協会による外国人母子交流プログラムが 3 名、保育所が 2 名（うち C 保育所利用者 1 名。もう 1 名はとよなか国際交流協会から紹介を受けてインタビュー対象となったため、利用していた保育所の詳細状況は不明）、幼稚園が 4 名（うち D 幼稚園と E 幼稚園をそれぞれ 1 名ずつが利用。残り 2 名はとよなか国際交流協会から紹介を受けたため、利用していた幼稚園の詳細状況は不明）であった。回答者のなかには複数のサービスを利用したことのある者や、利用しているサービスの移行期にある者もあり、母親は子どもの成長や自身の就労状況の変化に応じてさまざまなサービスを活用していた。例えば国際交流協会の外国人母子交流会と類似した母子交流プログラムとして地域 NPO の TIFA²が主催する子育てサロン、児童館、子育て支援センター、保育所の一般開放日が利用したことのあるサービスとして挙げられた（表 6-3）。

² 特定非営利活動法人「国際交流の会とよなか (Toyonaka International Friendship Association)」。幼い子どもを持つ外国人市民のための情報交換・交流の場として「多文化子育てサロン」を実施している。他にも市内在住の外国人との交流会や日本文化を紹介するイベント、広報の多言語版作成や、通訳・翻訳サポートなどを行っている。(国際交流の会とよなかホームページ)

表 6-3：豊中市外国人母親・就学前教育サービスの利用

No.	回答者コード	現在利用しているサービス	過去に利用したサービス	備考
1	TK-1	おやこでにほんごB	保育所	幼稚園を利用し始めたばかり
2	TT-1	おやこでにほんごB	なし	間もなく幼稚園を利用開始予定
3	TC-1	おやこでにほんごB 子育て支援センター 保育所一般開放	なし	—
4	TIndn-1	C保育所	TIFA子育てサロン	—
5	TK-2	保育所(フィールド調査外)	なし	—
6	TR-1	D幼稚園	児童館	—
7	TPh-1	E幼稚園	なし	—
8	TPh-2	幼稚園(フィールド調査外)	保育所	—
9	TK-3	幼稚園(フィールド調査外)	TIFA子育てサロン	—

6-1-4. 日本に来てからの困難

日本で生活を始めてから直面した困難として、言葉の問題、社会的ネットワークの欠如が多く挙げられた。また、母国とは異なる気候に対する適応や宗教上の問題も、日本での生活を始めた時に大変だったこととして認識されていた。

(1) 日本語が理解できない不安とストレス

全ての回答者が、日本語が理解できないという問題を、来日後経験した困難として真っ先に挙げた。日本語ができないことで「自分一人では何もできない」という無力感に襲われた者もあり、言葉の問題は非常に深刻なものとして捉えられていた。市役所から書類が送られてきても何が書いてあるのか分からない、近所の人に気軽に話しかけられずに打ち解けられないという問題が、以下のように述懐された。

「やっぱり日本語は難しいから、漢字とか、それで困ってたけど。・・・お知らせとかはじめて来たときは『何したらいいの』(と感じた)。書類来ても、全部パパ(夫)が見てたから。それで一番不安なっただけかな」(TR-1)

「隣に住んでる人とのつきあいがなかなかうまくいなくて。来日当時は全く日本語ができなかったの、挨拶ぐらいしかできなくて。・・・会っても何をしゃべったらいいか分からないし、しゃべるのを間違ったらどうしようという不安もちょっとあったので、自分で萎縮して、なかなか自分から言葉をかけにくい、そういう状況でしたね。それで向こうから声かけられて何か言ったときに、『間違ったらどうしよう』とか、向こうが自分の言葉をちゃんと理解してくれたかなと、そういう不安感もあって、なかなか近所づきあいが難しくて」(TK-1)

また、子どもが病気になった時に医師の言うことが分からず強いストレスを感じた、幼稚園からの手紙が十分理解できずに準備物に不備が出たなど、言葉の問題は子育てにも影響を与えていた。

「(子どもが病気になって医者へ行った時) 夫に電話をかけて『言われていることが分からないから医師と話をしてほしい』と通訳してもらいました。・・・日本語を話せないストレスと子どもが病気だというストレスの二重のストレスを感じました・・・薬をもらっても処方箋が読めず、食前に与えるのか食後に与えるのかも分からないので家に帰ってもすぐに子どもに与えることができませんでした。もし間違っただけで子どもに与えたら危険なので、処方に従って娘に飲ませるためには確認する必要がありました。2, 3度医者にかかった頃、日本語のできるタイ人と知り合いました。薬を与える前に処方と合っているかどうかを確かめるため、その人のところまでクリニックから自転車で行き、とても疲れました」(TT-1)

「お父さん(夫)に紙(幼稚園からの手紙)とか出してるけど、たまに見られへんやんか。『えー、こんなんあった?』とかさ。・・・こないだ遠足(の日)を勘違いした。(遠足の用意を)持って行って、『あの日(遠足の日)かな』と思ったら、その日と違うやん。・・・幼稚園の紙とかいろいろあるやんか。いつもほとんど(準備物や提出物が)遅くなってるわ」(TPh-1)

日本での生活が長期間にわたっている者ほど日本語の意思疎通レベルが高い傾向にあったが、滞在4年目でも日本語は必要最低限しか話せない者がいたことから、日本語の習得には個人差がみられた。また、会話には大きな問題がなくても、読み書きには依然として困難を感じている者が多かった。

(2) 知り合いや友人がいない寂しさ

友人や知り合いのいない日本での生活は、寂しさや孤独感を引き起こしていた。友人のいない寂しさや、夫が仕事に行った後は家に一人でいた様子が、以下のように語られた。

「最初ね、日本でまだ慣れてないでしょ。日本語ちよつとしゃべるだけ・・・友達もいないし、結構寂しかったですね。だから(とよなか国際交流)センターに行って、中国の友達といっぱい知り合えて、結構楽しかったですね」(TC-1)

「パパ(夫)に(朝は)お弁当作って、5時から晩御飯作って、ずっと待ってるやん。テレビ見ながらとか、何かやりながらとか。窓を見て、帰って来ない。(夜の)12時にいつも帰って来てた。遅かったから、一人でやっぱり(ずっと待っていた)。私のママ

も心配して、『あんた大丈夫か』って」(TR-1)

こうした社会的ネットワークの欠如は、生活に必要な情報を手に入れることができない不便さとしても認識されていた。近所に知り合いがおらず、買い物にも手間取った経験が以下の言及に表れている。

「ホストファミリーとか知り合いも全然なかったし、ほとんどこっちに来てうろうろしながら道を探したり・・・店がどこか分からなくて、カーテンがなかったんですよ。・・・店に行ったらもう高くて、(母国から)全部送ってもらったんですよ。今考えれば、ああ安いところもあるんだと思うんだけど、その時には全部韓国から送ってもらって」(TK-3)

(3) 気候に対する適応

出身国に四季がなく、年間を通して暖かい環境で育った回答者のなかには、日本に来て初めて冬の寒さを経験した者がいる。「気候が違うので、冬は少し大変だった」(TPh-2)というコメントや、日本に来てすぐに子どもが寒さのために病気になって心配したという経験が語られた。母国とは異なる日本の気候への適応も、困難の一つとして認識されていた。

(4) 宗教上の問題

イスラム教を信仰している母親は、食肉は特別に加工されたものが必要であるが、日本では一般的ではないハラール食品を見つけることが難しかったと話していた。

6-1-5. 社会的ネットワークの構築機会およびその過程

社会的ネットワークの規模として、親しい関係にある人の人数と知り合いの人数についてたずねた。親しい関係にある人の数は3人から8人であり、平均は5人であった。どの回答者も少なくとも一人の日本人を親しい人に挙げ、親しい人のなかに同国人を全く含まない者も2名いた。一方、知り合いの数は「非常に多い」など、数をはっきりと把握できないケースが多かった。様々な機会を利用して多くの人と交流を持っていたため、知り合いの数が明確に表せなかったものと思われる。

社会的ネットワーク構築の機会として挙げたのが、就学前教育サービス(とよなか国際交流協会の外国人母子交流プログラム、保育所、幼稚園)、日本語学習および大学などの教育機会、家族や友人からの紹介、居住地近隣での出会い、同国人の集まりや教会、職場であった。また、母国からの友人も重要な社会的ネットワークとなっていた(表6-4)。

表 6-4：豊中市外国人母親・社会的ネットワーク構築機会

No.	回答者コード	就学前教育サービス				日本語学習・教育機会	近隣での出会い	同国人の集まり	教会	職場	他者の紹介	母国からの友人	その他
		国際交流協会・外国人母子交流プログラム	保育所	幼稚園	その他サービス								
1	TK-1	○	●	○	○			●		○		○*1	
2	TT-1	●										●*2	
3	TC-1	○				○	●			●	●	●*3	
4	TIndn-1		●		○	○	●		○	●			
5	TK-2		○			●	○			●		○*4	
6	TR-1			●	○	○	●	○	○	○			
7	TPh-1			●				○		○		●*5	
8	TPh-2			●		○	●			○	●		
9	TK-3			○	●	●	●	○				○*6	

*1: 小学校での朝鮮・韓国にルーツを持つ子どもの集い
 *2・*3・*4: 国際交流協会一般(参加プログラムに関係なく出会ったスタッフや同国人)
 *5: ボランティアで英語を教えた時に親しくなった小学校保護者
 *6: 子どもの習いごと
 備考: ○は知り合いができたことを示し、●は知り合いだけでなく親しい人ができたことを示す。人数は表記していない。

本節では 9 名の女性が日本で生活するなかでどのように社会的ネットワークを構築してきたのかを記していく。日本に来てからの社会的ネットワーク形成について回答者が語った内容をみると、(1) 結婚以前の時期、(2) 結婚後から出産までの時期、(3) 子育てを開始してからの時期において、参加する機会および誰とネットワークを形成するかに違いが見られた。本研究は子育てを開始してからの就学前教育サービスを介した社会的ネットワーク形成に焦点を当てているが、女性の社会的ネットワーク構築過程とその変化を包括的に捉えるため、これら 3 つの時期に分類して提示していく。さらに、(4) 子連れで日本に来た母親の社会的ネットワーク形成についても、その形成過程を述べる。

(1) 結婚までの時期における社会的ネットワーク形成

結婚以前から日本で生活していたのは韓国出身の TK-2 とロシア出身の TR-1 の 2 名であり、この 2 名は調査時点で日本に 10 年以上にわたり滞在していた。TK-2 の当初の来日目的は日本語習得であり、以前日本に滞在していた実兄から紹介を受けた日本人女性が身元保証人となったことで、首都圏内にある A 県での生活を開始した。そして、この身元保証人から食事の世話や外出時の同伴など、多くの手助けを受けた。また、日本語学校に通うなかで留学生同士の多国籍なネットワークを築き、半年後に日本語が理解できるようになるとアルバイトを始め、日本人とも接しながら社会的ネットワークを構築していった。A 県で生活した 3 年間で専門学校を卒業し、大学院への進学を機に大阪へと引っ越したが、身元保証人とは母娘のような非常に親しい関係を維持し、その女性に紹介された別の日本人女性や、大学で知り合った日本人の研究仲間とも親しくつき合うようになった。TK-2 は日本語学校在籍中、日本語を習得するために意識して韓国人同士のつき合いを避けたと話しており、身に着けた日本語で専門学校、大学院へと進学し、同国人男性と結婚して出産した後も大学院での研究を続けていた。

一方、仕事のために日本に来た TR-1 は、結婚までは中部地方にある B 県で仕事をしており、仕事を通じて出会った日本人の夫と結婚して大阪に引っ越した。仕事を通じて知り合った人達とは接触することもなくなり、インタビューでは当時から連絡を取り合っている人として同郷出身女性を 1 人挙げるにとどまった。このように、結婚以前からのネットワークの維持において 2 人の間に大きな違いがみられた。しかし、両者とも仕事や留学といった目的意識を持って日本に来ており、職場や学校を通じたネットワーク形成が来日後すぐの段階からなされていったという点が共通していた。

(2) 結婚後から子どもを持つまでの社会的ネットワーク構築

結婚後、子どもを持つまでの社会的ネットワーク構築過程については、前節に挙げた 2 名の女性 (TR-1、TK-2) と、日本人の夫との結婚を機に韓国と中国から来日した 2 名 (TK-1、TC-1) を合わせた 4 名の経験が該当する。この時期に女性たちは、日本語学習の場や大学、職場といった機会に参加していた。

日本人の夫との結婚をきっかけに日本にやって来た 2 名は日本語が話せず、夫以外に知り合いもいなかった。そこで、最初に日本語学習の場に参加し、主に同国人との関係を構築していった。中国人の TC-1 はとよなか国際交流協会の日本語学習プログラムや同国人女性の集まりに参加し、同国人とのネットワークを広げていった。一方、日本に来た当初は C 県に暮らしていた韓国人の TK-1 は家から離れた場所にある日本語クラスに参加したため、日本語クラス以外の場で一緒に出かけることはあっても、互いに親しくなるほどではなかったと話す。また、家でじっとしている生活が嫌だった TK-1 は、来日 2 カ月後から日本語をあまり必要としない職種でアルバイトを始めた。同僚は皆日本人だったため、「やっぱり言葉ができないんで・・・休み時間とかに十分話せない。・・・外国の人が全然いない所だったんで、外国人だからあの子はあんなんだ、とか聞きたくないから、もうほんとに緊張して、他の人よりは何倍もと仕事がんばった」(TK-1) と話し、職場の同僚との人間関係がうまく構築できず、緊張しながら仕事をこなしていたことがうかがえた。

結婚前から日本に滞在していたロシア人の TR-1 は、前述のように日本人と結婚した後に B 県から豊中市に引っ越して来ており、再び新しい社会的ネットワークを築く必要に迫られた。国際交流協会の日本語学習の場に参加し始めたが、夫を仕事に送り出した後は家で帰りを待つだけの TR-1 に対して、夫は大阪在住のロシア人を探し出して TR-1 に紹介した。このロシア人女性がレストランを経営していたため、TR-1 はレストランで出産直前まで働き、互いに親しくなっていた。

一方、大学院に進学して数年してから結婚した韓国出身の TK-2 は、結婚後から出産までの時期も大学院に籍を置いて研究に従事し、同じ講座の学生やハウスシェアを通じて日本人とのつながりを拡大させていった。同国人の夫は結婚後母国で兵役につき、一緒に暮らすことができなかったが、大学に所属することで家庭の外でさまざまな人たちとのつながりを充実させていた。

(3) 子育てを開始してからの社会的ネットワーク形成

日本で出産、子育てをするようになってからは、TR-1、TC-1、TK-1、TK-2の4名とも、子どもを連れて外出したり、子育て関連サービスや就学前教育サービスを利用するなかで、他の母親との関係を形成していた。しかし、新しい母親同士の関係が構築されるのと対照的に、出産後に仕事を辞めたり、子育てに追われて自由に外出する時間が持ちにくくなることで、それまでに形成していた社会的ネットワークに変化も現れていた。本節では、子育て以前に築かれた社会的ネットワークが子育てをするなかでどのように変化していくのかを、女性の語りをもとにした事例を用いて提示していく。子育て以前の社会的ネットワーク形成過程は前節までに述べた内容と重複する部分が多いが、それまでに形成された社会的ネットワークと、とよなか国際交流協会の外国人母子交流プログラム、保育所、幼稚園における母親同士の新しいネットワーク形成を対比させ、社会的ネットワーク形成に関する個別の経験を紹介していく。

・外国人母子交流プログラムにおける社会的ネットワーク

事例1 TC-1：中国出身、滞在4年、夫日本人、子ども1人（1歳）

TC-1は知人の紹介で出会った日本人男性との結婚をきっかけに、2005年に中国から来日し、当時から豊中市で生活している。母国では仕事をしていたが、日本に来てからは仕事に就いていない。家族構成は夫と1歳の子どもの3人で、母国からの親族同伴はなかった。

インタビュー時にはある程度日本語が話せるようになっていたが、来日時は日本語が話せなかったため、国際交流協会の日本語学習の場や中国人女性の交流会に参加し、多くの中国人と親交を持つようになった。また、母国でも友人だった他県に住む中国人女性とも頻繁に連絡を取り合っていた。しかし、国際交流協会でも知り合った中国人同士の関係に問題が生じたり、仲良くしていた人が帰国したりするなかで、子どもを出産してからは子育て優先で外出するのが難しくなったことが重なって、同国人との交流が維持しにくくなったと感じていた。TC-1はそのことについて、

「最近よく、寂しい感じするんですね。主人にも、寂しいなー（と言う）。中国に帰りたいですね。・・・だいたい二人、一日多いですね（一日中子どもと二人だけであることが多い）。でも、自分もね、ちょっと積極的じゃないね。やっぱりそんな（感じが）あります。来て最初は（ネットワーク作りに）積極的な感じやって、子ども生まれて、ちょっと自分の家のことも忙しくてね、積極的な感じなかったですね。もし友達が『どこどこ行くよ』って誘ってきても、今日できないですよ。やっぱりしんどいとかね、子どもまだ寝てるとかね。特別積極的な感じじゃなかったですね。これは自分の問題ですね。だからよく寂しいですよ。」

と語っている。

一方で、子どもを出産してからは、子育て支援センターや保育所の園庭開放に積極的に参加していた。しかし、こうした場において、一人で日本人のグループに入ると会話について行けないと言う。国際交流協会では、日本語学習に参加を続けながら、外国人母子交流プログラムにも参加していた。そして、母子交流プログラムを通じ、中国人、香港人の母親と知り合いになった。また、国際交流協会の中国人スタッフから、同じ年頃の子どもがおり、外国人を夫に持つ日本人女性を紹介してもらうことができ、週末に家族ぐるみで遊びに出かけるほど親交を深めていた。

・外国人母子交流プログラムと保育所における社会的ネットワーク

事例2 TK-1：韓国出身、滞在9年、夫日本人、子ども2人（4歳、7歳）

TK-1は英語留学を通じて出会った日本人との結婚をきっかけに、2000年に日本での生活を開始した。7歳と4歳の2人の子どもと夫の4人家族で、母国からの親族同伴はない。来日後最初の4年間は他県で生活し、日本語を学んだり仕事をしたりしたが、親しい友人を作ることはできなかった。豊中市に引っ越してからもすぐに仕事を見つけて働いていたが、インタビュー時には仕事は辞めており、子どもはそれまで利用していた保育所を退園して幼稚園を利用し始めたばかりであった。

親しく交際している人としてTK-1が挙げたのは、保育所で出会った日本人母親と、教会で出会った同国人だった。保育所の友人は、上の子どもが保育所に通っていた頃、委員会活動に参加したことで親しくなった。この母親と親しくなったことについてTK-1は、

「保育園って仕事でみんなバタバタして帰ってくるから、なかなかゆっくり話す時間がないんですよ。だからそういう役員を通して、集まる時間に一緒にしゃべったりとか、終わってちょこっとしゃべったりとかして。それが小学校までつながった感じがすね。」

と話している。子どもはすでに小学生だが、この日本人とは今でも親交があり、参観日には誘い合って一緒に学校へ行ったり、休日には一緒にご飯を食べたりする仲である。

また、教会では同じくらいの年齢の子どもを持つ韓国出身の母親と出会い、家族ぐるみの親しい交際を続けていた。

仕事を辞めてからは韓国人同士知り合いになれば、子どもに少しでも母語を伝えたいという思いからとよなか国際交流協会の外国人母子交流プログラムも利用しており、そこで知り合った同国人や日本人の母親らを自宅に招き、一緒に料理やおしゃべりを楽しむような関係を築いていた。親しい日本人はいるものの、韓国人であることを打ち明けるとよそよそしい態度をとられた経験もあり、TK-1は日本人との関係作りに非常に慎重になっていた。自分が韓国人であることをアピールしながら周囲との関係を作っていきたいと思っている半面、利用し始めたばかりの幼稚園で言葉を交わすようになった日本人の母親に対し、どのようなタイミングで自分が韓国出身であることを伝えたらいいのかが大きな気になりになっていた。

・幼稚園における社会的ネットワーク

事例3 TR-1：ロシア出身、滞在13年、夫日本人、子ども2人（9歳、6歳）

1992年に仕事のためにロシアから日本に来たTR-1は半年後に帰国して95年に再来日し、仕事を通じて知り合った日本人男性と1998年に結婚、日本に移住した。結婚を機に中部地方にあるB県から大阪に引っ越してきており、仕事をしている頃知り合った同国人の友人とは時折電話で話すような関係を維持していた。家族構成は夫と9歳、6歳の子ども2人の4人家族で、インタビュー時には仕事をしていなかった。

結婚して大阪に引っ越し、知り合いもいなかった時に、最初に親しくなったのは夫が探し出してきてくれたロシア人女性であった。この女性はレストランの経営者だったため、TR-1はそのレストランで働くことになった。しかし、第一子を出産後は仕事を辞めてしまった。インタビュー時点で、この女性の友人やロシア大使館のパーティーに参加するなかで出会った同国人の知り合いはいたが、親しく交際しているのは子育てを通じて出会った日本人女性であった。なかでも第一子が1歳の頃出かけて行った公園で知り合った日本人の母親3人とは、子どもが同じ幼稚園を利用するなかで非常に親しい関係を維持していた。この3人の日本人との関係についてTR-1は「(公園で)一緒にみんな、1歳ぐらいの子ども遊んでる。・・・それで(日本人の)お母さんから(自分に対して)話かけて(くれて)、こんにちは、とか。・・・ほんまにどんどん友達になって。・・・ほんとに私、もう何て言うのかな、うれしいだけじゃなくて。もう友達なかったら、不安じゃなくて(不安だけれどそうじゃなくて)、やっぱり(友達が)できてよかった感じ。」とその喜びを表現しており、同じような年の子どもを持っていたこと、日本人の母親から話しかけてくれたことがきっかけとなったことが分かる。TR-1はこの日本人母親以外にも、幼稚園において送迎時に同じバス停を利用している母親や、同国出身の母親とも知り合うことができていた。

ここまで子育てに関連してとよなか国際交流協会の外国人母子交流プログラム、保育所、幼稚園における社会的ネットワーク形成についてみてきた。これらのサービス利用は、日本人の母親との接触や相互の関係作りに対する不安な気持ちが生じる場合があるものの、委員会活動への参加や地域の公園での出会いなどを契機に、外国人母親と日本人母親が親しい関係を維持していく機会となっていた。保育所での社会的ネットワーク形成については、保護者同士の交流時間が少なく、個人的な話をするのが難しいという意見が出た一方、「保育所で母親同士のつき合いはほとんどない。顔だけ知ってて。でも母親としてめっちゃ助かる。子どもも(母親と)2人きりじゃなく、外の世界が分かる。一緒に他の子と遊ぶとか、社会性が身に着くというのはすごく助かった」(TK-2)と母親は感じており、保育所利用を通して親同士、そして子ども同士の関係が築かれていることを実感していた。保育所が外国出身であることを周囲にそれとなく話してくれることや、保育所内の保護者交流の機会が、日本人の母親と気兼ねなく接する機会をもたらししていることも以下のよう

に述懐された。

「(自分が韓国出身であることを)先生がサラリと言って下さって。懇談会とかでも。・・・うちの保育所では、私ともう一人中国の方がいらっしやって。1年に1回か2回ぐらい、お母さん達の集まりのお楽しみ会みたいなのがあるんですよ。・・・その時に、私は韓国式ののり巻きを作って、みんなで一緒に食べたりとか。もう一人の中国の方は水餃子をこねてきて、水餃子して。一緒に食べながらしゃべったりとか、そういうのが(母親同士が知り合う)すごくいいきっかけになったなあって」(TK-1)

(4) 子連れで日本に来た母親の社会的ネットワーク形成

子どもを同伴して日本に来た女性は、タイ出身者1名(TT-1)、インドネシア出身者1名(TIndn-1)、韓国出身者1名(TK-3)、フィリピン出身者2名(TPh-1、TPh-2)の合計5名であった。女性たちは日本に来てから日本語学習の場や夫から紹介された友人と社会的ネットワークを形成し始めていた。来日後間もなく、日本人の夫から友達を紹介してもらった母親は、彼らに受け入れられた当時の経験が日本人に対する好印象につながった様子を、以下のように述べている。

「ちょうど私が(日本に)来る時、お父さん(夫)が他の日本人に私が来ることを言ってるから、みんな『ウェルカム』みたいな感じ。だからすぐ友達できたよ。・・・やっぱり大事なのは最初。それが一番覚えてる。・・・一生懸命私にいろいろ教えてくれたとか、努力してくれた。だって辞書まで持って来てたのよ、私とコミュニケーションするために。それがすごくありがたい。うわーすごいなと思った。日本人って優しいんやなと思って」(TPh-1)

子連れで来日した女性の特徴としては、子どもが友達を作り、社会性発達の機会を得ることを非常に重視していた点が挙げられる。例えば、国際交流協会での日本語学習事業では幼い子どもを連れて参加する母親のために保育の場が提供されている。TPh-2はこうした子ども同士が遊べる保育の場があることで日本語学習に参加できたと述べている。母親が子どもと共に参加できる日本語プログラムは、母親と子どもの両方が社会的ネットワークを形成する有効な場となっている。また、タイ人のTT-1は、国際交流協会の日本語クラスに参加したことで、外国人母子交流プログラムの情報を知り、併せて参加するようになっていた。TT-1は日本語が十分に話せないことを不安に感じつつ、自分の子どもが他の子どもと遊び、交流できる場を求めて外国人母子交流プログラムに参加し始めたが、ボランティアスタッフが非常に親切であたたかい人柄であったことを高く評価していた。以下のコメントからも、日本人ボランティアの人柄が強い信頼と情緒的な結びつきを生んでいることが分かる。

「グループの人はみんな私に本当によくしてくれます。私はみんなのことが大好きです。みんなとても親切だし。ここには行った方がいい、せっかくの友達づくりの機会を逃したくないと思うんです。このグループが本当に気に入っているし、いろいろなことを助けてもらっていると感じています」(TT-1)

また、国際交流協会の外国人母子交流プログラムと活動形態が類似した地域 NPO の TIFA が開催している外国人を対象とした子育てサロンに参加した母親も 2 名いた。参加した母親は、「外国人って誰も知らないし、ずーっと家にひきこもりみたいな状態じゃないですか。それで、そこ (TIFA) でちょっとずつ友達も (できた)」(TK-3) と話し、子育てサロンへの参加が友達作りのきっかけとして作用したことがうかがえた。

子連れで日本に来た母親のうち、仕事を持たない者は子どもが 3 歳以上になると幼稚園を利用するようになり、仕事を開始した母親は、保育所を利用し始める。保育所を利用している女性は、日本人保護者とのつき合いに困難は感じておらず、個人的に親しい日本人ができたと話した。その反面、幼稚園を利用している女性のなかには、日本人母親グループのなかに溶け込んでいる者と、母親グループのなかで疎外感を感じている者の両方が存在した。日本人保護者と親しくなれた母親からは、子どもの友達の保護者と親しくなった、英語を話せる保護者と親しくなれたという回答が聞かれ、子どもの交友関係や日本人母親が英語を話せるかどうかといった要素が、母親同士の関係に影響を及ぼすことが示された。前述の TK-1 も、自分が外国人であることを公にして日本人母親とつき合うことをためらっていた。そして、タイ出身の TT-1 も、幼稚園で日本人の母親と関係を築くことに困難を感じていた。以下の事例に示す通り、TT-1 は国際交流協会の外国人母子交流プログラムでは、日本人ボランティアに対する強い信頼感を寄せていたが、幼稚園の母親との関係は気がかりとなっていた。

事例 4 TT-1：タイ出身、滞在 2 年、夫日本人、子ども 1 人 (3 歳)

TT-1 は 2007 年に当時 1 歳だった子ども連れ、夫の母国である日本に移り住んだ。それまでの 5 年間は東南アジアにある他国で生活していたが、夫が日本に戻って仕事をする事になり、TT-1 も日本に永住する決意をした。結婚してから仕事に就いたことはなく、日本に来てからも専業主婦を続けている。家族は夫と 3 歳の子どもの 3 人で、母国からの親族同伴はない。

日本で生活を始めてすぐに市役所に手続きに行った際、とよなか国際交流協会にタイ人スタッフがいることを知って連絡をとったが、このスタッフが帰省中であったことからすぐに会うことができなかった。しばらくして再び協会に電話をし、このタイ人スタッフと知り合えたことで、それまでの孤独な状態から抜け出すことができた。スタッフからは日本で生活するうえでのさまざまな情報を得ることもでき、大きな喜びを感じたと話す。国

際交流協会では、最初に日本語学習に参加し始め、同国人とのネットワークが広がった。そして、スタッフから外国人母子交流プログラムについての情報を得て、参加を始めた。外国人母子交流プログラムでは、日本人ボランティアが親切で、さまざまな相談にも親身に対応してくれることで、非常に心強く感じていた。特に日本人ボランティアの一人に対し、強い信頼感を構築していた。TT-1にとって社会的ネットワークの中心は国際交流協会にあったと言える。

英語も話せる TT-1 だが、日本語での意思疎通が十分にできず、夫からは「日本語で話そうとすると話すと周りが誤解するから、なるべく話さない方がいい」と言われてショックを受けたことがある。インタビュー前には、子どもが間もなく幼稚園に入園するため、入園前の準備として地域ミーティングに参加した。そこではグループの顔合わせがあったが、日本語を十分に話せないことで会話の輪に入れてもらえなかった。ミーティングに参加していた日本人から、こうしたよそよそしい態度を取られたことで疎外感を覚え、今後の幼稚園での母親同士の関係作りに不安を感じていた。

6-1-6. 社会的ネットワーク構築に対する阻害要素

前節で社会的ネットワーク構築過程について述べたなかで、うまくネットワークが築けなかった経験についても語られた。日本人との関係作りだけでなく、同国人との関係作りも円滑に進まないケースもみられた。外国人母親から挙げた社会的ネットワーク構築に対する阻害する要素には、(1) 言葉の問題、(2) 文化的差異、(3) 外国人に慣れていない日本人側の問題、(4) 内向的な性格、(5) 忙しさ、(6) 地理的距離、(7) 移住背景の違いの 7 つがあった。本節では、それぞれの要素について、母親の語りを参照しながら述べていく。

(1) 言葉の問題

言葉の問題は、日本人と社会的ネットワークを築く際に障壁になると多くの母親が感じていた。日本語が十分に話せない母親は、「言葉が障害です。友達ができて、もっと親しくなりたいと思っても、言葉がその人との距離を作ってしまいます」(TT-1) と話し、外国人母子交流プログラムで親切にしてくれる日本人ボランティアに自分の言葉で感謝を表したいが「ありがとう」としか言えないことがもどかしく、日本語が十分に話せばもっと親しくなれるのにと感じていた。しかし、日本語による意思疎通にさほど問題がないと感じている者でも、日本人母親の集団に入ると気後れし、コミュニケーションが取りづらくなる様子が以下の発言に表れている。

「子育てセンター行ったら寂しい感じね。みんな日本人、バーバーバーしゃべる。私は見るだけでね。そんな感じ。会話とか、入ることでできません。やっぱり外国人として言葉がちょっと不自由なので。日本人の母親達の団結の中とか、入れません」

(TC-1)

「幼稚園で年に2回ぐらいの食事会を、学級委員さん主催で（開いています）。・・・参加しても、お母さん同士と仲良くなれるのは難しいんだなと思いました。・・・言葉は他の人に比べてあんまり問題ないんじゃないって言われるけど、お母さん同士がしゃべる時はすっごく緊張して。私一人が分からなくて、聞き逃すんじゃないかと思ったり。・・・例えばお母さん達が大学時代にこうだったよって言うと、全然分からないですよ。おもしろくないですよ」(TK-3)

(2) 文化的差異

文化の違いも日本人との社会的ネットワーク作りを阻むという回答が聞かれた。「文化的な違い」が具体的にどのようなことを指すのかについて、2名の母親は以下のように言及している。

「日本の文化を理解するために、注意深くなります。・・・他人のことを良く思っていないでも『大丈夫、大丈夫』と言ったりしますよね。・・・時々日本人が理解できなくて。これは本音なのかそうでないのかと疑問を感じます」(TIndn-1)

「文化もそうなんです。誘う時に『誘っていいかなー』と思うし、『こんな親しさで誘う？』みたいに。・・・同じ韓国人のお母さんだったら、『今日家来て。汚いけどいい？』みたいになって、誘って自分達が掃除しながら遊んだり、ほんとに気軽に誘うことができるんだけど。幼稚園の（日本人の）お母さんは難しいですよ。それができないですよ」(TK-3)

このように、文化的な違いは、自分の意見や気持ちの表現方法や、他者との距離感といった対人的コミュニケーションのとり方に関わる問題として捉えられていた。育った国の文化が個人の価値観に影響を与えること、そのため物事の判断基準が日本と母国では異なることも、以下のように文化的差異として指摘された。

「最初はずごく、価値観をどこに置けばいいか分からなかった時もある。物事を判断する際には、文化が背景にあって、文化の背景をもって個人の価値観があるじゃないですか。そういう時に、その価値観を基準にして判断して行動するんだけど、ずれるところが出てくる。・・・今は日本の価値観が基準になってるかな。韓国に帰ったらまたズレが生じて腹立つことがいっぱいあるし」(TK-2)

(3) 外国人に慣れていない日本人の態度

韓国出身の TK-1 やタイ出身の TT-1 が感じた幼稚園における日本人母親との関係作りに対する不安は、外国人に慣れていない日本人の態度や、外国人として特別視や差別されることへの懸念に起因していた。TT-1 が参加した幼稚園の地域ミーティングにおける苦い経験は、以下のように述懐されている。

「(幼稚園の利用開始にあたって) 地域ミーティングが開催され、自己紹介をしたら奇妙な視線を感じました。ほとんどの人が外国人に慣れていないようで、そのグループの中に入って行くのはとても難しいと思いました。時々、とても変な目で見られたり、私の方を見ないようにしていたり。(一緒にミーティングに参加していた夫が)『誰も君の方を見ないとしなかったから、悲しかった』と、夜に(仕事から)帰って来て言うんです。・・・私はこの種の目に長い間さらされてきたんです。・・・夫が私のそばに座っていたので、このような状況で私がどんなふうに感じているかを知ってもらえたことはよかったですと思います」(TT-1)

外見上は日本人と区別がつかない TK-1 は、多少のアクセントがあるが非常に流暢に日本語を話すことができる。日本語が話せない頃は自分が外国人だということは自然と周囲に伝わったが、しかし、日本語が上達した現在、自身が韓国人であることを周囲に伝えるべきかという新たな悩みを抱くようになっていた。

「今ちょっと心配なのは、幼稚園の送り迎えしてる時に、みんな集まっているいろいろしゃべったりするじゃないですか。その時に、私もしゃべったら必ず、『あ、あの人がちょっと大阪人じゃないかな』って、あるいは『地方の人かな』とか、向こうが感じると思うんですけど、なかなかつっこんでくれないんですよ。・・・どういうタイミングで、どういうふうに自分が韓国から来たのを言ったらいいのか、(子どもが幼稚園に行くようになって) 1 週間たったんですけど、すごく今迷ってるんですね。・・・自分が韓国人だよ、って言ったら、今まで普通にしゃべったり、普通につきあいをした人も、一歩下がる感じ。そういうのもちょっと感じたんで。・・・もし自分が日本人じゃないことを言ったら、いじめまで行かないけど、その輪に自分が入りにくくなるんじゃないかなとか。そういう心配とか」(TK-1)

(4) 内向的な性格

母親のなかには、性格が内向的であることが他者との関係作りに影響していると感じていた。母親の一人は、「あんまり私もパツてあける(他人に対して心を開くことが)できない。私、そういう人だから。私のお母さんは、すぐ、こうやってできる(心を開くことができる)。私はちょっと見てから、あける感じかなって」(TT-1) と話し、初対面の人とす

ぐに心を開いて打ち解けることが難しいと述べた。自分が社会的でないと感じていた別の女性は、親しい人が少数いれば満足なため、同国人が集まる場に行っても挨拶を交わす程度でそれ以上ネットワークを広げようとは思わないと話した。

(5) 忙しさ

生活の忙しさから、人と会う時間が制限されることが、仕事を持ちながら保育所を利用している母親から語られた。この母親は、「毎日家から子どもを保育所に送り届け、パートの仕事に行き、帰ってきたら子どもを迎えに行き、家に帰る。朝から晩までこれだけです。人と会うのは土曜日か日曜日」(TIndn-1) と話し、人と会ってゆっくり話をしたり、交流を深めたりする時間が日常的には持てない忙しい生活を送っていることが示唆された。

(6) 地理的距離

居住地が幼稚園から遠い場合、徒歩圏内に子どもがクラスで仲良くしている友達が住んでいないという地理的な問題は、母親同士のネットワーク構築に影響すると認識されていた。このように回答した韓国出身で幼稚園を利用している TK-3 は、幼稚園で仲のよい母親同士は同じマンションや近隣に住んでいることが多いと話し、近所に同じ幼稚園に通う家族がいないため、子どもが気軽に互いを訪ね合えるような友達がいないことを残念に思っていた。また、親しくしていた同国人の帰国もそれまでのネットワークを維持することを難しくするだけでなく、その後のネットワーク作りに慎重になってしまうことが、以下のように述べられた。

「ここに来て 1 年目に国際交流会館で住んでいた時に、私の (住む階の) 上の人と、上の隣の人と、この 3 人がすごく仲良く (なったんです)。ほんとに上にあがって、横に行き、子どもも私の娘より 2 歳と 4 歳年上の男の兄弟があったんだけど。もうあの 2 人が帰るときに、号泣したんですよ。それ以来、私も『あー、日本に住む時はあんまり心ひらいちゃダメだな』と思ったんですね。帰ってしまうから。(今は新しく出会う同国人に) いつまで日本にいるんですか、って聞くんですよ。聞くし、私も知らずに、絶対あの人にはここまで (のつきあい) だなと線を引くかもしれませんね。・・・いつかは別れるんじゃないかと思ってしまうので」(TK-3)

(7) 移住背景の違い

移住背景の違いとそれに伴う生活スタイルの差は、同国人同士の関係作りに影響を与える要素として認識されていた。日本人の夫を持ち、経済的に不自由がないために仕事をする必要がないフィリピン人女性は、生活のために懸命に働かなくてはいけない状況にある他の同国人の嫉妬の対象となって以来、教会で会う同国人とは距離を置いたつき合いしかしなくなっていた。

「ジェラシーもあるし。日本人もあるけど、そんなにひどくない。(同国人間は) ジェラシーすごいもん。例えば、私はいい生活してるとか。You know club mentality? (クラブ意識って分かりますか?) 私は普通の生活してるけど、私が仕事してないじゃないですか。それでちょっとだけファッションもできるし、仕事してないのに。(教会で会う) フィリピン人はほとんど働いてる。それで皆日本 (での生活が) 長いのに、格好もまだフィリピンにいるみたい。ちょっと違う雰囲気とか、スタイルとか、うらやましい。私はちょっと大人っぽい感じ。だってお父さん (夫) にいろいろな知り合いがいて、いろいろクラブに入ってるし、だから外に出かける時ちゃんとしてる。服のスタイルとか。・・・(それが他のフィリピン人からすると) 嫌みたい。何格好よくしてるねん、そんな感じみたい。皆じゃないけど、フィーリングで分かるやん? うれしくないみたい。みんないろいろじゃないですか、生活は。私は私の家族のスタイルでするから。難しいですよ」(TPh-1)

中国出身の TC-1 も、同国人同士の関係作りの難しさを、以下のように具体的に語っている。

「やっぱり人間関係が難しいですね。中国、いろいろな場所からの人が多いです。やっぱり考え方とか育ちとかが違います。・・・(表向きは) 仲良くしている感じで、陰でいっぱい(悪口を) 言ってましたね。(それを見て) 何で人間関係そんなに難しいの、もう友達そんなにいっぱいいない、そんな気持ちあったんですね。・・・だから自分の家庭が幸せならいいと思って、積極的に友達をつくる感じがなかったんですね。でもそうじゃないですね。やっぱり友達が欲しいですね。友達が必要ですね。・・・家庭だけが幸せではちょっと足りないですね。主人はいない時が多いからね。日本人の友達が欲しいですね。この年 (になって) の友達関係、けっこう難しいと思いますよ」(TC-1)

このように、同国人同士であっても移住背景の違いとして育った場所や考え方、日本に来てからの経済的余裕や生活スタイルの差異といったものが、互いの社会的ネットワーク構築を妨げることがうかがえた。

6-1-7. 社会的ネットワークに対する満足度

これまで日本で構築してきた社会的ネットワークに対する満足度について、「とても満足」、「満足」、「普通」、「不満」、「とても不満」の5段階で評価してもらった。その結果、「とても満足」と回答した者が2名、「満足」が4名、「普通」が1名、「普通と不満の間」と言う者が1名、「不満」が2名であった。

「とても満足」または「満足」と答えた母親らは、その理由について「いろいろ話、何

でもできる」(TR-1)、「少数の人を知っているだけだが、いい人と知り合えている。・・・グループとしては小さいけれど、質の高い集まりになっている」(TT-1)、「助かっているからすごく満足。・・・日曜日に子どもを預かってくれる」(TK-2) というように、日常生活で起きた出来事を共有し、子育てを手助けしてくれる人がいることを挙げている。一方、「普通」と答えた母親は、日本人と関係を築く上で言葉の不十分さから表面的なつきあいに終わってしまいがちになることが問題だと捉えていた。

「やっぱり言葉の原因ですね。・・・自分に自信が持てないかもしれないね。1回、2回言って、向こうが「えっ？えっ？何ですか？」ってそんな感じあったら、日本語でできないからもういいかって。そんな感じもあるんですね。でも、うれしくてしゃべるような感じじゃないね。やっぱり自分もしんどいと思ってね。相手の人も同じしんどいと思ってね。だから。あいさつぐらいだけでね。少ししゃべるだけで終わりですね。深い交流ができないですね。」(TC-1)

「普通と満足の間」と回答した母親は、「同国人とのつき合いには満足だが、日本人とのつき合いは不満」と述べている。「不満」とした韓国出身の女性2名は、その理由を以下のように述べている。

「もっとより多い人と、もっとふかーくつきあいをさせてもらったらいいなって。・・・国民性の違いというか、そういうのはあると思うんですけど、韓国だったら、ほんとに親しくなって、相手の家に（自分専用の）スプーンと箸が何本あるかぐらい、韓国のことわざなんですけど、そのぐらいつきあいをするんですね。しょっちゅうお昼一緒に食べようって言って一緒にご飯食べたりとか、自分がちょっと用事があって、子どもを預ける場所がなかったら『うちの子ちょっと見てくれー』って言って、それで自分の用事をすませたりとか。私が韓国行ったときに、自分の周りで見つきたつきあいはそういうつきあいなんです。友達も言ってるんです、同じマンションに住んでると、一人でお昼を食べたことがないみたいな感じで言って。みんな集まってワイワイ話したりとか。けっこうそういうのを聞いたので。やっぱり日本で住んでたらそういうつきあいはなかなか難しいよって、私が韓国に行っても友達にそう言うんですけど。だから自分の心のどこかにそういうつきあいをしたいな、っていう願望が強くて」(TK-1)

「たまに考えるのが、日本に来なくて、韓国にずーっと住んで、子どもが幼稚園に入って、前住んでたところがアパートだったので、あそこでずーっと住んで、今どうなってるんだろうと考えてみたら、友達環境にあんまり困ったことないんじゃないかと思うんですね。・・・(日本では) おんなじ幼稚園に通って、共通点が多い友達が

いないんですね。もう子どもの年バラバラだし、幼稚園も全部バラバラになって。幼稚園入る前に集まるのは、そんなに難しくはないんですね。でも、子どもは幼稚園とか学校とか行き出すと、集まるのが難しいんですよ。だから同じ幼稚園とか、同じ学校の友達のなかで、深い関係でつきあって（いける人が）ほしいなと。だからその面では不満なんですよ。」(TK-3)

この2人の母親の語りから、「母国にいれば自分の友達関係は満足のものだろう」という思いと、日本で実際の人間関係にズレが生じた場合、そこに不満が生じることが分かる。そして、社会的ネットワークに対する満足感には、ネットワークの規模よりもその質が関連していることが示唆された。

6-1-8. 社会的ネットワークから得られる子育てに対するサポート

社会的ネットワークから得られるソーシャルサポートについては、夫から得られるサポート、友人および知り合いから得られるサポート、NPOなどを通じた地域ボランティアから得られるサポート、母国の家族から得られるサポートについて、以下のように言及された。

(1) 夫から得られるサポート

回答者の多くは夫を子育てだけでなく生活全般における第一の相談者だと感じていた。「夫は私のことを全て分かってくれている」(TIndn-1)、「夫には何でも言う。いつもコミュニケーションがある」(TPh-1)と、夫婦間の信頼関係の強さを具体的に語る者もあり、母国を離れた生活や子育てにおいて、夫の存在は重視されていた。子育ての気がかりについても「だんなはやっぱり家族だから、(子どもの)性格とか状況をよく把握してるんで、より細かいアドバイスが得られる感じで。子ども達にも納得しやすく叱ってくれるので、そういう面ですごく助かる」(TK-1)という意見が聞かれ、夫の子育てに対する協力の重要性が示された。

(2) 友人および知り合いから得られるサポート

回答者は夫だけでなく、友人や知り合いからも子育てに必要なさまざまなサポートを得ていた。友人からもたらされるサポートとして多くの女性が挙げたのが、交際的サポートである。誕生日やお正月を一緒に祝う、家に遊びにきてもらう、一緒にバーベキューやキャンプに行くなど、共にレジャーを楽しんだり、互いの家を行き来して時間を過ごすことのできる人を、多くの母親が持っていた。

また、「子どもの悩みごとを話す相手がいてすっきりする」、「自分のことや子どものことを気にかけてくれ、困ったことはないかと心配してくれる人がいる」、「何の気兼ねもなく頼みごとができ、自分に起こったことを詳しく話せる」といったサポートが、親しい人か

らもたらされていた。こうしたサポートは、母親のストレス解消や安心感につながる情緒的サポートとなっていると考えられた。

道具的サポートとしては、幼稚園などから配布される日本語書類の翻訳や病院での通訳、外出時の子どもの世話、子どもの急病時に病院に連れて行ってもらうといったサポートを受けている者がいた。さらに、情動的サポートとして、保育所や幼稚園を決める際にどこがいいかという情報を得た、子どもの自転車が必要になり、どこで安く購入できるかを教えてもらったというような他者からのアドバイスが挙げられた。物質的サポートとして日本語の童謡が入った CD や幼稚園の制服をもらう、定期的に子どもの服や食べ物を送ってもらうといった経験を持つ母親もいた。

さらに、同国人の母子とのつながりを持つことで、子どもに母語を学ばせたいと考えている者、同国人の先輩母親の子育て経験を参考にしながら自身の子どもの母語保持の方法について考えていると答えた母親がいた。外国人の母親にとって子どもへの母語継承サポートも社会的ネットワークから得られる重要なものとなっていた。

社会的ネットワークから得られるソーシャルサポートは、上に述べたように、外国人母親にとって子育てのさまざまな場面で役立つものとなっていたが、外出時の子どもの世話や、夫の不在時に子どもを病院に連れて行ってもらうような直接的な子育ての手助けを受けた経験のある者は少なかった。夫が他県で生活している TK-2 は、実質的に一人で子育てを担っていたが、子育てに対する手助けを親しい人から得られていたことで、「一人で子育てするのは大変だけど、ここまできたのはこの人達（子育てを支えてくれる親しい人達）の存在があっての話かなと思います」（TK-2）と語っている。その一方で、回答者のなかで最も年齢の低い 1 歳の子どもを持っていた TC-1 は、夫は仕事で忙しく、家庭外に子育てを手伝ってくれる人がいない日本での生活で子育て負担感が募る様子を、以下のように述べている。

「(子どもが) やんちゃで困るんですね。だけど、一人で子育て、やっぱりしんどいですね。主人は朝 6 時に家を出て、夜は 9 時ぐらいに帰って。帰ってから手伝ってくれるんですけど。・・・家帰ってからもいろいろやることあるから。パソコンとか調べることあったら、子どもと遊ぶ時間が少ないですね。やっぱり 1 日ずっと一人で子育てしている感じがするんですね。やっぱりしんどいですね。・・・(母国であれば) うちの母とかおばあさんとか、いろいろな人が手伝ってくれますからね。けっこう日本よりいいと思いますね。だからいつも、(母国に) 帰りたい、帰りたい (と思っています)」
(TC-1)

(3) 地域ボランティアから得られるサポート

母親の一人は、市役所での手続きの際、そこで地域ボランティアに通訳を依頼した経験を持っていた。このような地域ボランティアによるサポートは友人に通訳依頼ができなか

ったため、代替手段として利用されていた。

(4) 母国の家族から得られるサポート

回答者のなかには、日本に来てからも母国の家族と頻繁に連絡を取り合っている者がいた。母親の一人は、母国の家族には1週間に3~4回は電話で連絡をとりあうと話し、母親とは子どものことや自分自身のことを話すということであった。また、母国に子育て中の妹がいる者は、子どもの健康面や食事面について気がかりが出てくるとまず妹に電話をし、アドバイスを得ていた。

母国の家族からは直接的な子育てサポートは得られなくても、子育てに必要な情報やアドバイスを提供してくれる存在であり、子どものことを報告することは母親にとって情緒的サポートにもつながっていた。

6-1-9. 母親の社会的ネットワークの子どもへの影響

子どもがどのような場で他の子どもと関わる機会を持てているかをたずねたところ、とよなか国際交流協会、保育所、幼稚園が挙がり、それぞれが利用しているサービスにおいて子どもの社会性発達も促されていることが分かった。とよなか国際交流協会の母子交流プログラムは、子どもが母親と一緒に利用している。そのため、母親のこういった場への参加が、子どもの社会性発達に影響を与えている可能性が示唆された。保育所に行っている子どもを持つ母親は、親のネットワークとは関わりのない場所で子どもは自身のネットワークを構築していると感じていた。しかし、子どもの友達の親と親しくなると母親は感じていたことから、子どもの持つ社会的ネットワークが母親に影響を及ぼしていることが示された。幼稚園では降園後に子どもと母親がグループを作って一緒に出かけたり、一緒に習いごとに行ったりしているという回答が聞かれ、母親と子どものネットワークが重なり合う部分が見られた。

6-1-10. 社会的ネットワークを促進するためのアイデア

国際交流協会や地域NPOが開催する母子交流型プログラムのように、くつろいだ雰囲気ですべて日本人とも他の外国人とも交流ができる場所が、社会的ネットワーク作りをするうえで非常に重要だと考えられていた。また、自国料理を紹介しあいながら文化交流をする場や、子どもと一緒に参加できる日本語クラスは、母親にとっては楽しみながら気軽に参加できる場であるため、そのような場では他者との交流も深まると認識されていた。さらに、母国の文化をもっと積極的に周囲に発信し、そのような機会を通して自分の国に関心のある日本人や外国人と深く知り合っていきたいという意見も出た。

6-2. 豊中市・外国人母子交流プログラム日本人ボランティアに対するインタビュー調査結果

6-2-1. 回答者の属性

とよなか国際交流協会が実施している外国人母子交流プログラムからは、3名の日本人ボランティア（外国人母子交流プログラムAから1名、外国人母子交流プログラムBから2名）がインタビュー対象となった。回答者はすべて日本人女性であり、子育て中の専業主婦だった。活動年数は、4年が2名、6年が1名であった。活動への参加にあたって特別な資格は求められておらず、子育てをしながら社会と関わりを持ちたい、自身の海外での子育て経験を日本で子育てをしている外国人のサポートとして生かしたい、自分の子どもを多様な文化に触れさせたいといった思いが活動参加のきっかけとなっており、子ども連れで参加できる活動であることが実際の参加に結びついていた（表6-5）。

表 6-5. 豊中市外国人母子交流プログラム・回答者属性

No.	回答者コード	サービス名	出身国	活動年数	資格	活動参加のきっかけ
1	T・A	外国人母子交流プログラムA	日本	6年	なし	子連れでできる社会参加活動だった 子どもをいろいろな文化に触れさせたかった
2	T・B	外国人母子交流プログラムB	日本	4年	なし	子どもが幼稚園に行くようになり、時間ができた 他国での子育て経験を生かせる活動だった
3	T・C	外国人母子交流プログラムB	日本	4年	なし	子連れでできる社会参加活動だった 海外ホームステイを経験し、日本に戻ってからは外国人を ホームステイやホームビジットで受け入れてきた

6-2-2. 外国人家族に対応するための研修

回答者はとよなか国際交流協会による「多文化子育て支援ボランティア養成講座」¹を受講していた。この講座についてT・A氏は「日本人として日本に住んでいたら知らないこともありますし、日本の社会はこうなっているのかということも知れてよかったですと思います」（T・A：外国人母子交流プログラムA）と知識面の学びを評価していた。T・C氏は「研修って知識だけでなく、それを受けることによって自分のモチベーションとか高まるし、有意義とは思いますが」（T・C：外国人母子交流プログラムB）と、講座への参加が活動への意欲につながることを評価していた。

この講座は毎年開催されるため、すでに活動に携わっているボランティアでも再度受講することが奨励されている。実際に活動に参加してから改めて講座を受けなおすことで、地域で生活する外国人の持つ背景の違いがより深く理解できるようになったという意見も聞かれた。このような講座以外に、活動開始後のフォローアップ研修、ミーティングによる意見交換、情報交換が逐次行われていた。

¹ ボランティア養成講座の受講は、国際交流協会の活動参加を希望する新人ボランティアにとって必須条件となっており、毎年5月から6月にかけて、週1回2時間のプログラムが4回にわたって開催される。ここでは日本で生活している外国人の現状、法律的な位置付けなど制度面だけでなく、実際に地域で生活している外国人と交流しながら現状を理解するための機会が設けられている。

6-2-3. 活動における配慮

外国人母子交流プログラムでは、日本人ボランティアが外国人の母親の抱える困難を把握し、サポートを提供することが活動の一つの重点となっていた。しかし、T・A氏は外国人母親の抱える問題やニーズの把握の難しさを、以下のように語っている。

「すごくこれが困ったから」って来る人が少ないんですね。・・・だからその人たちのニーズっていうのは、結局深くつき合わないと見えてこなくて、かえってすごくそこが難しいところだと思うんです。・・・だからその場でいろんなクラフトをしてみたりとか、何かしながらお話していくうちに、回を重ねていったら『私こういうのでしょんどのいよね』っていうのをポロっと言ってくれたり。・・・だからそれができるようになるべく、向こうも気軽に声かけてもらえるような話し方、急に近づくことはできないけど、距離感を徐々に近づけるようになっていう努力は個人的にはしてます」(T・A: 外国人母子交流プログラム A)

このように、活動中は直接問題点を聞きだすのではなく、何気ない会話を通して生活の不安や問題を口にできるような雰囲気作りが目指されていた。そのために、ボランティア自身も自分の生活や子育てのことを積極的に話すようにしており、そうすることで外国人母親も自分自身の生活や抱えている問題について徐々に共有していけるように配慮がなされていた。そして、何らかのサポートを必要としている外国人母親に対しては、母親自身が問題に対処していく力をつけていけるよう、自立を損なわない程度に支援することが重要だと考えられていた。

6-2-4. 外国人の母親の社会的ネットワーク構築に対する配慮

(1) 外国人母親の社会的ネットワークに対する認識

外国人母子交流プログラムに参加している外国人母親は、日常生活で円滑にネットワーク作りができないためにこうしたプログラムに参加しているのではないかと日本人ボランティアは感じていた。プログラムに合わせて週に一度でも家の外に出て他の母親と交流する機会を持つことは、外国人母親の孤立を防ぐために意義があると捉えられていた。そのため、孤立していてもこのような交流の場に参加できていない外国人の存在を危惧していた。

「(外国人母子交流プログラムは) 出会いの場としてはいい場なんだろうなと思います。ただ、ここに来れる人は一部の人なんだろうなと思います。だから本当にこもってしまった人は、ここにも出てこないですよ。だからここに出て来れる人は、まだ自分で動ける人。でもここに来たから、いろんな人に会えて、その人がすごく助かってるっていうのも実際ありますし・・・全員は救えないけれども、一部の人のためにはな

ってるなと思います」(T・B：外国人母子交流プログラム B)

以前はプログラムに参加していたが、途中で来なくなった外国人母親に対しては、活動内容を知らせるハガキを定期的に送り、必要であればいつでも活動に戻って来られるように見守る配慮もなされていた。

(2) 外国人母親と日本人ボランティア自身の関係づくりにおける配慮

外国人の母親とのよりよい関係作りのために、ボランティアは支援者というよりも友達の一員として接することを心がけていた。例えば、活動を離れた場で個人的に会って一緒に出かける機会を持ったり、「外国人だから気を使ったり、お客様扱いすることなく、友達として言わないといけないことは言う」(T・B：外国人母子交流プログラム B) ことを実践していた。そして、子育てという互いの共通点を活かし、支援者、被支援者の枠組みを超え、互いに対等な立場で接することを心がけていることが、以下の語りから読み取れた。

「やっぱりあそこ(外国人母子交流プログラム)は基本的に子育てをしているお母さんの集まりなんで、子育ては共通のテーマだから、そういうことを共通の話題としながら、親近感を持ってもらう雰囲気を作るようにしてるのかな。ボランティアをはじめたときは、何かをしてやるぞみたいな意識がすごい強かったんですけど、やっぱり結局はみんなおんなじ。ボランティアでも何かを求めてみんな来てるわけだから。最近ほんとにゆるーい感じになっちゃったんですけど。自分も来て、話を自分もする。聞くだけじゃなくて、自分もして、みたいな、あんまり垣根がなくなっちゃったような気がして。いいんだか、悪いんだか、ですけど」(T・A：外国人母子交流プログラム A)

(3) 外国人母親同士の関係づくりにおける配慮

外国人母子交流プログラムの参加者はすべて子育て中の母親であることから、上記のT・A氏の語りにあるように、子育てを共通のテーマに、自然に会話や交流が広がるように配慮しているという声が聞かれた。そして、同国人同士であれば仲良くなりやすいという考えは短絡的であり、身分制度が存在する国の出身者同士をつなげる際にはその違いに注意を払いながら、慎重に対応していた。

6-2-5. 外国人母親の社会的ネットワーク構築に対する阻害要素

外国人母親の日本人との関係作りは、外国人同士の関係作りよりも難しいとボランティアは感じていた。外国人が日本人と社会的ネットワークを築く際の障害となっているか要素について、言語、文化の違い、日本人とつき合う中で感じる疎外的な雰囲気も挙げられた。

(1) 言語

日本語による意志疎通力は、日本人とのネットワーク作りに重要だと考えられていた。特に女性は他の人との会話することでストレスを発散する傾向にある。日本語が理解できない外国人女性は日本人との意思疎通ができず、孤立する可能性があると考えられていた。

(2) 文化の違い

文化の違いとして、子どもの友達の誕生会に呼ばれた際にプレゼントとして金銭を渡し、親同士の関係が気まずくなったという話を、T・B氏は外国人母親から聞いていた。そして、このような小さな文化的なズレが、外国人と日本人の関係作りを阻害すると感じていた。そのため、文化的な違いを日本人と外国人が積極的に学び合い、許容し合う姿勢を持つことが、相互によりよい関係を構築するために重要だとT・B氏は考えるようになっていた。日本人男性と結婚して義父母と同居している外国人女性は、食文化の違いから自国料理を作ることをためらっている現状を知ったT・C氏は、外国人女性は家庭内でも一種の同化を強いられているのではないかと危惧していた。

(3) 疎外的な雰囲気

外から来た人が入れない雰囲気もまた、外国人の母親にとって日本人と社会的ネットワークを築くための妨げになると考えられていた。「表面ではつきあってくれるけど、仲間に入れてくれないって感じてる人が多いかな、と思います」(T・B：外国人母子交流プログラムB)という意見や、「他の日本人の母親から無視されたという話を聞いたことがある」(T・C：外国人母子交流プログラムB)という回答も聞かれた。

また、外国人の母親のなかには日本人とのつき合いに非常に繊細になっている者がいることが指摘された。そのため、例えば挨拶を返してもらえないだけでも「自分が外国人だからだ」と思って心を閉ざしてしまうことがある。日本人同士であれば個人間の些細な出来事として片付く問題であっても、外国人は被害妄想的な思考に陥り、日本人との関係作りに消極的になる場合があるとT・B氏は感じていた。

6-2-6. 外国人母親の心配事への対応

外国人の母親が生活上直面している困難や心配事について、活動のなかでどのような相談を持ちかけられたことがあり、それにどのように対応したかをたずねた。

外国人母親は、自分がうまく日本語を話せないために、子どもの日本語発達に不安を抱いている者が多い。しかし、子どもが日本語を習得するに従い、次第に母親の母語を話さなくなって意思疎通が難しくなることや、母国にいる祖父母とも会話できなくなることの方が問題なのではないかとボランティアは感じていた。子どもの日本語習得を促すためにできるだけ早い年齢から子どもを幼稚園に入れたいと希望している外国人母親が多いが、

子どもが幼稚園年齢になると、園の選択、親と離れてのバス通園やお弁当作りに対する不安が出てくると言う。その際の対応として、市内の幼稚園について場所や送迎バスの通路を確認して伝える、就園年齢前の子どもを対象とした幼稚園プログラムと一緒に参加する、入園候補として挙げられている幼稚園への訪問に付き添うなど、情報提供以上の具体的な手助けを行っていた。

6-2-7. 母親の社会的ネットワークの子どもへの影響

外国人母子交流プログラムに母親と一緒に参加している子どもは、幼稚園に行き始める3, 4歳よりも年齢が低いことが多い。そのため、集団生活を始める前の子どもの社会的発達に対し、母親の社会的ネットワークは影響を与えることが多いとボランティアは感じていた。具体的には、以下のような意見が出され、外国人母親が他者と社会的ネットワークを築くことが、子どものためにも必要であると認識されていた。

「小さいときはお母さんが連れて行ってあげて遊ばしてあげないと遊ばない。・・・お母さんのネットワークが子どものネットワークに直結してるので」(T・B:外国人母子交流プログラムB)

「(母親が)一人になると、お母さんとその子しかないから。そのお母さんの言ってること、お母さんの世界が自分の世界になってくるから、どっか外に出たり、他の人と関わったりすることがないと、おんなじ年の子同士を比べても、精神的にもすごく小さく見える時がある」(T・C:外国人母子交流プログラムB)

6-2-8. 外国人母親の社会的ネットワーク促進のためのアイデア

外国人母子交流プログラムは、調査時には豊中市内の2か所の図書館でのみ開催されていた。そのため、もっと多くの場で外国人母子が自由に集まることのできる場所を作っていきたいという意見が挙げられた。特に子どもが小学校に行き始めると、母親同士が出会い、交流する機会は幼稚園の頃と比較して減少する。そのため、幼稚園や小学生の子どもを持つ外国人母親が、徒歩で気軽に参加できるような交流の場を増やしていくことが、社会的ネットワーク形成には必要だと考えられていた。また、外国人母子交流プログラムにおいて、母親だけではなく父親も一緒に参加できるようなバーベキューなどの活動を取り入れていくことで、父親が子育てに参加する機会となり、母親の育児負担を軽減させることにつながるのではないかという指摘もあった。

6-3. 豊中市・保育士に対するインタビュー調査結果

6-3-1. 回答者の属性

保育士を対象としたインタビュー調査では、C保育所から2名の保育士が対象となった。回答者はすべて女性であり、保育士資格を持っていた。保育士としての勤務年数は6年と34年であり、両者の経験には開きがあった（表6-6）。回答者はインタビュー時に4歳児と3歳児の担任をしており、それぞれのクラスに外国人を親に持つ子どもが在籍していた。

表 6-6. 豊中市保育士・回答者属性

No.	回答者コード	サービス名	出身国	勤務年数	資格	職務ポジション
1	T・D	C保育所	日本	6年	保育士資格、 小学校、中学校、高校教員免許状	4歳児クラス担任
2	T・E	C保育所	日本	34年	保育士資格	3歳児クラス担任

6-3-2. 外国人家族に対応するための研修

豊中市では2006年度に「多文化共生プロジェクト」と呼ばれる3年間のプロジェクトが実施された。このプロジェクトでは保育士に対する研修が年間3回にわたって実施され、T・E氏が2007年度からこの研修に参加していた。研修では外国人を親に持つ子どもが在籍するクラス運営の方法について保育士同士が報告しあい、困っていることがあれば意見、情報交換を行うことができていた。また、多文化保育の実践方法（例えば、子どもがりんごの絵を描く時、赤だけでなく、黄色や緑などさまざまな色のりんごがあることに気づかせ、それを人間の肌の色の違いにもあてはめて考えていくような保育内容の取り入れ方）も学ぶことができるということであった。

6-3-3. 保育における配慮

C保育所では、宗教上の理由により食事に配慮が必要な子どもに対して、特別食を用意するという配慮を実施していた。また、保育の場面では外国人の母親に母国の遊びを紹介してもらい、母親の母国文化を保育内容に取り入れる工夫がなされていた。子どもの母国語を学び、簡単な単語で話しかけることも試みられていた。保育所に以前在籍していたエジプト出身の子どもに対し、その子どもの母語で話しかけた時の経験を、T・E氏が以下のように振り返っている。

「食べ物がご飯だけしか食べられなかったりとか、そういう子だったので。例えばじゃがいもをアラビア語で書きだして言ったりとか。その時に、アラビア語でそれを言ったときに、ハッてすごい笑顔になって、あ、やっぱりこの子はそれで分かった、通じたっていうことが感じとれて。だからわずかでも、単語だけでもこっちが使ってあげるのって大事なんだなっていうのをすごく感じさせてもらって」（T・E：C保育所）

6-3-4. 外国人母親の社会的ネットワークづくりに対する配慮

(1) 外国人母親の社会的ネットワークに対する認識

保育所内における外国人母親と他の保護者との関係作りは概ね円滑に進んでいると保育士は感じていた。実際に、保育士は外国人母親と日本人母親が話をしている場面を見たり、家族同士で一緒に食事や誕生日会をしたという報告を受けたりしていた。また、日本人の母親が外国人の母親にゆっくりした日本語で話しかける、懇談会では内容を日本人保護者が外国人母親に説明する、英語を話せる日本人保護者が積極的に外国人母親に関わっているといた場面を、両保育士とも目にしていた。懇談会や親睦会は、保護者同士が知り合うよいきっかけとなっていると認識されていた。

(2) 外国人母親と保育士自身の関係づくりにおける配慮

外国人保護者との関係作りにおいては、コミュニケーションを十分にとるための配慮が重視されていた。例えば、日本語で書かれた連絡ノートを理解することが難しい外国人保護者に対しては、翻訳ソフトを用いたり、英語が堪能な他の保護者に依頼して文章の英訳を依頼するといった配慮を行っていた。また、子どもの成長や変化を直接保護者に口頭で伝えることも重要だと考えられていた。保護者に話しかける際には、保育士の話す内容をきちんと理解できているかどうかを確認し、平易な言い回しで話すよう、保育士は心掛けていた。

(3) 外国人母親と他の保護者の関係づくりにおける配慮

子ども同士のつながりを伝えることで、外国人と日本人保護者が互いに親近感を持ち、個人的な関係を築いていけるようにするために、以下のような工夫が実施されていた。

「こちらからできることって言ったら、子どものつながりを伝えること。『〇〇ちゃんと仲いいよ』と言ったら、その子どもにもお母さん達が目を向けて下さるようにだんだんできてくれるし。同じ話題を一緒にお迎えに来られた時に伝えたりしながら、ちょっとずつ接点ができたらいいかな、と思いながら」(T・D：C保育所)

保育所は子どもの送迎時間が一定でないため、日本人の保護者同士でも顔を合わせる機会が少ない。保護者間のコミュニケーションを図るために「おしゃべりノート」を作成し、保護者に自由に内容を記入して回覧してもらったことがあるT・E氏によると、日本語ができる程度できる外国人母親は、ノートの記入と回覧にも参加していたということであった。

6-3-5. 外国人母親の社会的ネットワーク構築に対する阻害要素

外国人母親の社会的ネットワーク形成においては、言葉の違いが障害になるという意見が出た。また、T・D氏は日本の保育所での子ども同士の関わり方、保育士など大人と子ども

もの接し方が母親の母国の保育所とは違う場合、外国人の母親はそこに入って行くことをためらってしまうのではないかという思いを持っていた。そのため、保育における文化的な違いに加え、母親が十分に日本語を理解できない場合、母親の不安はより一層強くなると考えられていた。

6-3-6. 外国人の母親の心配事への対応

イスラム教を信仰している母親は、子どもが保育のなかでクリスマス行事に参加することを非常に心配し、T・D氏はそのことについて直接相談を受けていた。C保育所では異なる文化や宗教に配慮するという理念のもと、クリスマス行事だけでなく、子どもの日（端午の節句）やひなまつりなどの行事も一切実施していなかった。そのため、T・D氏はこの保護者に対し、クリスマス会を実施していないことを説明し、クリスマスの歌を歌う、クリスマスに関連した制作などもクラスのなかで行っていなかった。

6-3-7. 母親の社会的ネットワークの子どもへの影響

外国人母親と日本人の母親が親しくしている場合、子どもが互いの家を訪問しあうなど、保育所の外でも親しく交流していることが、保育士からは報告された。クラス内の子ども同士の関係は、子ども個人が作り上げていくものであり、それほど母親の社会的ネットワークから影響を受けないとも考えられていた。しかし、子ども同士の相互的な関わりの少ない低年齢児は、他の子どもと関わる機会を保育所以外の場で持てるかどうかについて、母親の社会的ネットワークから影響を受ける場合があると保育士は考えていた。

6-3-8. 外国人母親の社会的ネットワーク促進のためのアイデア

T・D氏からは、保護者用の伝達ノートクラス内に設置し、英語や日本語を交えて保護者がいつでも自由に書き込みや閲覧できるようにすることで、コミュニケーションをとれる機会を提供したいという意見が出た。また、保護者が自由に記入する回覧ノートを作った経験のあるT・E氏は、このような親同士の相互コミュニケーションを今後も続けていきたいと希望していた。外国人母親に保育所に来てもらい、母語での読み聞かせや歌を子ども達に教えてもらいたいという希望も聞かれた。

保育所は日本人の母親同士であっても互いに知り合う機会が少ないが、T・E氏は親同士が知り合うことで、自分の子どもだけでなく、クラス内の他の子どもにも関心が持てるようになると感じていた。そして、子どもを介した保護者同士の関係が構築できれば、親も子ども成長していけると期待していた。そのための取り組みとして、クラス便りに保育のなかで観察された子ども達のありのままの姿を、その時の具体的なやりとりや会話を交えて紹介する作業を続けてきていた。子ども達の様子を親に知らせていく工夫を継続し、どの母親も心を許して語り合えるような友人を持てるようなクラス作りをしていきたいと、T・E氏は考えていた。

6-4. 豊中市・幼稚園教諭に対するインタビュー調査結果

6-4-1. 回答者の属性

豊中市の幼稚園教諭に対するインタビュー調査は、D 幼稚園・E 幼稚園から 2 名ずつ、合計 4 名が対象となった。回答者は全て幼稚園教諭免許を持っており、調査時に 5 歳児クラスを担当している者が 3 名、4 歳児クラスを担当している者が 1 名であった。幼稚園教諭としての勤務年数は最も短い者で 16 年、最も長い者は 31 年にわたり、どの教諭も長い実践経験を持っていた（平均勤務年数は 22 年）（表 6-7）。回答者 4 名のうち、インタビュー時に外国人を親に持つ子どもを担当している者は 2 名であったが、他 2 名も過去に担任をした経験を持っていた。また、親のなかには自分が外国人であることを申し出ない者もいるため、その数を正確に把握することは不可能だという意見も聞かれた。

表 6-7. 豊中市幼稚園・回答者属性

No.	回答者コード	サービス名	出身国	勤務年数	資格	職務ポジション
1	T・F	D幼稚園	日本	20年	幼稚園教諭免許状 小学校・中学校・高校教員免許状	5歳児クラス担任
2	T・G	D幼稚園	日本	16年	幼稚園教諭免許状 小学校教員免許状	4歳児クラス担任
3	T・H	E幼稚園	日本	31年	幼稚園教諭免許状 小学校教諭免許状	5歳児クラス担任
4	T・I	E幼稚園	日本	30年	幼稚園教諭免許状 小学校教諭免許状	5歳児クラス担任

6-4-2. 外国人家族に対応するための研修

豊中市では在日外国人研修が開催されており、各幼稚園では毎年 1 人の教諭が園の代表者としてこの研修に参加している。受け持つクラスに外国人を親に持つ子どもがいれば、担任はすすんでこの研修に行くとのことであった。回答者 4 名のうち 3 名が、これまでにこの研修に参加した経験を持っていた。このような研修では子どものアイデンティティや日本の外国人政策の現状などを学ぶことができる。研修の内容は「現実に即している」と感じられる半面、在日韓国・朝鮮人についての話題が中心になっているので、他国出身者についての話をもっと聞きたいという意見も出た。在日外国人研修を受けたことのある T・F 氏は、日本以外の文化的、言語的背景を持つ子どもを受け入れるにあたっての心境を次のように語っている。

「外国の子が来たら、いろんな文化を知っていくきっかけになるんで、それはラッキーと思って取り組んでいかないといけないっていうのはすごく思ってるんです。その外国の子にも、日本っていい国なんやなって思って欲しいなっていう気持ちもありますし。そういう受け入れ体制は、私達も今まで持ってきてるつもりやし、これからも持っていきたいとは思っています」(T・F：D 幼稚園)

6-4-3. 保育における配慮

保育における外国人家族に対する配慮について、生活発表会で子どもの母語を歌詞に取り入れた歌を歌った、外国人母親に母語による絵本の読み聞かせを依頼したなど、異なる文化を保育に取り入れた経験が挙げられた。外国人の親は、自身の文化を子どもにも伝えたいと思っていることを教諭は理解しており、散発的ではあっても、保育の中で子どもの母文化を反映した取り組みを行っていることが分かった。

母親の日本語が十分ではない場合、子どもは日本で生まれ育っても同年代の他の子どもに比べて言語発達が遅れていることがある。その際には母親の日本語理解の程度と子どもの言語面での発達段階を把握し、言葉のかけ方を工夫したという意見もあった。

6-4-4. 外国人母親の社会的ネットワーク構築に対する配慮

(1) 外国人母親の社会的ネットワークに対する認識

外国人の母親の社会的ネットワークは、個人の性格や人柄から影響を受けている部分があると教諭らは感じていた。母親が明るく気さくな人柄である場合、周りの保護者とも広いネットワークを築けていると認識されていた。

グループ登園では母親同士の関わりが生まれやすく、そこに英語を話せる日本人保護者がいれば意思疎通がスムーズになり、外国人の母親と日本人の母親が親しくなることができたという意見もあった。外国人の母親が園内で日本人の母親と親しい関係が築けている場合、必要なアドバイスを得られることで、外国人母親も安心感を持つことができると考えられていた。また、母親同士のネットワークが形成されていると、外国人の母親が日本の保育に不安を感じた際、日本人保護者が仲立ちをして説明してくれるため、教諭としても安心できるということであった。

外国人母親の社会的ネットワークが表向きには順調に築けているように見える場合でも、T・G氏は家庭訪問の際に、外国人母親から「子どもが幼稚園に行くと寂しい」という言葉を聞いていた。また、順調にネットワークを構築できる母親がいる半面、うまくいかないケースも語られた。T・F氏は、以前受け持った中国人の子どもがおもちゃの取り合いなどクラス内で頻繁にもめごとを起こし、子ども同士の関係がうまく築けなかった。母親は日本語が話せたが、自分の話を一方的にすることが多かったため、日本人保護者から敬遠されるようになった。母親の性格に加え、子どもがトラブルを起こすことで、孤立しがちになったと言う。この母親は母語で気軽に話せる人もそばにいなかったため、人間関係からくるこうしたストレスを発散する場所がなかった。T・F氏は、最終的に同国人の女性を連れて家庭訪問を実施し、そこで初めてこの母親が母語で心の内を訴えるのを聞いた。そして、母親がいかに自分の思いや感情を心に閉じ込めていたかに気づいたということであった。

(2) 外国人母親と幼稚園教諭自身の関係づくりにおける配慮

日本語が通じない外国人の母親に対しては、特にコミュニケーションをよりよいものにするための配慮が多く聞かれ、母親にとって最適な方法が模索されていた。例えば、送迎時に笑顔で言葉がけを行う、辞書を使って子どもの様子を母親の母語で伝える、クラス便りなど園からのお知らせに読み仮名をつける、母親が親しくしている日本人保護者にゆっくり説明してもらおうという工夫が聞かれた。T・G氏は、以前勤務していた幼稚園では頻繁にとよなか国際交流協会と連携し、保護者に伝えたいことがうまく伝えられない場合は通訳を介して説明してもらった経験を持っていた。また、母親の日本語が上達していることを褒めることで、子どもだけでなく親の成長も気にかけていることを伝えるようにしているという意見が聞かれた。

日本人保護者との関係をうまく作ることでできない外国人の母親に対しては、前述のT・F氏のように家庭訪問を実施し、話し相手として同国人出身の女性を紹介するなど、担任だけでなく園長にも相談しながら、母親の孤立を防ぐためのサポートを行っていた。他にも、クラス内に挨拶など母親と子どもの母語を単語で書いて貼るなど、外国人母親が安心感を持って幼稚園に来られるような環境作りを教諭らは心掛けていた。

(3) 外国人母親と他の保護者の関係づくりにおける配慮

外国人の母親と他の保護者との関係作りにおいては、クラス編成の際に、親しくしている日本人母親との関係を断ち切らないような配慮がなされていた。

「(現在在籍中の子どもの) お兄ちゃんがすでに (この幼稚園に) 入ってたから、お母さん慣れてらっしゃったのね。でも、やっぱりすごく不安で。クラスをあらかじめ心が許せるお母さんと一緒に組もうってということで、お兄ちゃんの時に関係ができているお母さんと同じクラスにしたらいいんじゃないかっていうことで。そこはもう離さんとこ、って言ってクラス組んだんですね」(T・G : D 幼稚園)

また、日本人保護者に外国人保護者の存在を伝え、保育参観で一人にならないように配慮したという回答も聞かれた。保育参観は子ども同士の関わりを保護者が目にするのでできる機会であることから、「子どもが仲良く遊んでると、(保護者とも) 親しくしたいわって思ってくれる人も多いと思う」(T・I : E 幼稚園) と、親が他の子どもやその保護者との関係を築ききっかけになると期待されていた。保育参観の目的である、子ども同士だけでなく大人と子どもがつながっていくことの大切さについても、以下のようなコメントが聞かれた。

「意図的に、意識的に親子で参加してもらって、一緒に遊ぶなかで、子どもの遊びの楽しさをお母さんにも味わってほしいし、子どもに共感してほしいし。親子で遊ぶん

だけでも、お母さんがどうしても都合が悪くて来れないっていう子ども達もいますよね。そういう時に知ってるお母さんが一緒に、「じゃあうちの子も一緒に遊ぼうね」って言って、子ども達を世話してあげる、そういう広がりも出てきたらいいなということやっています」(T・H：E 幼稚園)

6-4-5. 外国人母親の社会的ネットワーク構築に対する阻害要素

(1) 言葉の問題

日本語が全くできない家庭を受け入れた経験を持つT・I氏は、英語も通じなかったために他の保護者と意思疎通を図ることが全くできず、「仲間はずれになってたわけではないけれども、入ってもいけない」状態に母親が置かれていたと、当時を振り返った。日本人保護者も努力はしてくれたが、どのように関係を深めていけばよいか分らず、母親は孤独だったのではないかとT・I氏は感じていた。母親から「他の保護者が話す日本語が速すぎて、何を言っているか分からない」という訴えを聞いた教諭もあり、共通の言語を持たないことで社会的ネットワーク構築が阻害されると考えられていた。

(2) 文化の違い

文化の違いが外国人の母親にとってネットワーク作りの障害になる可能性は、2名の回答者が以下のように述べている。

「文化の違いっていうのはすごい大きいんですよ。だからいくら日本人のお母さんが分かってくれて、いくら日本人のお母さんが(手助けなどを) やってくれても、きっと微妙なところで文化のギャップは感じてるんじゃないかなっていうのは思いません」(T・G：D 幼稚園)

「お母さん同士の友達作るっていうこと自体が、難しい部分もあるじゃないですか。・・・同じ文化の中でも育ってきた環境がちょっと違うだけで、価値観違ったりするし。子どもがからんでくるとトラブルもあるみたいやし。そんななかで、文化自体が違う人やから。(日本語ができなければ) あんまり主張もしてこない、主張もできない部分もあるから」(T・I：E 幼稚園)

(3) 性格

内気な母親の場合、自分から積極的に他の母親と関わらないため、日本人から積極的な働きかけをしていく必要があると考えられていた。

6-4-6. 外国人母親の心配事への対応

外国人母親の子育てに関わる心配事として、子育て中の母親に共通する子どもの発達に

対する気がかりだけでなく、外国人の母親特有の気がかりがあることが、幼稚園教諭にも認識されていた。子どもの発達についての一般的な気がかり内容の例としては、幼稚園に行く前から仲の良かった子どもが男の子だったため、園でも男の子としか遊ばずに母親が心配していたという話が出た。しかし、このような問題は、自然と解消されたということであった。そして、外国人の母親特有の気がかりには、幼稚園に行き始めると子どもは日本語での生活が中心になり、母親の母語を忘れてしまうのではないかと心配が挙げられた。また、言語面の発達が年齢段階よりも未熟な子どもの母親は、「自分の日本語が不十分なせいではないか」と心配していたという声も聞かれた。

幼稚園はお弁当の持参が求められるが、お弁当がどのようなものか分からない外国人の母親のために、子どもの昼食時の様子を見学に来てもらい、どのようなものを準備すればいいのかを紹介したという具体的な取り組みもなされていた。お弁当という「冷めた食事」を子どもに食べさせることに外国人の母親は抵抗を感じることに気づいた教諭は、なぜ冷ましたものを持ってくる必要があるのかを理解してもらうため、食品衛生について保健教諭の協力を得ながら説明を行ったということであった。

子どもが園生活を開始し、外の世界に出て行くようになると、日本語のできない母親は家庭に引きこもりがちになることを教諭の一人は過去の経験から実感しており、そのような場合には国際交流協会に連絡をとり、母親が少しでも安心して外に出て行けるように協力を求めたということであった。

6-4-7. 母親の社会的ネットワークの子どもへの影響

幼稚園のバス通園では、同じバスを利用している子ども同士が親しくなり、親と一緒に幼稚園の外でも関わりを持っていることを教諭は把握していた。バス通園は子どもにとっても親にとっても、社会的ネットワークを広げる機会を提供していた。

「同じバスに乗ってくる子ども達って、毎朝、帰るときもそうですけど、顔合わしますの、とても顔なじみになって仲良しになったりっていいことでもあります。そこからの広がりっていうのもね、お母さんも子どももあると思いますね」(T・I：E幼稚園)

母親同士の関係が地域内ですでにできていた場合、子ども同士も幼稚園に来る前から友達関係を築いていた。そして、日本人の母親が自分の子どもに「Aちゃん(外国人の母親の子ども)を助けてあげてね」と言ったことで、幼稚園でもAちゃんは恥ずかしいという気持ちを克服して積極的に他の子どもとも関わられるようになったというコメントも聞かれた。逆に、子ども同士の関係がうまくいかないと、母親同士の関係にも負の影響が出ていた。すでに述べたように、中国人母親の子どもと他児のケンカにおいて、力の弱い日本人の子どもがいつも負けてしまうことで母親の不満が蓄積し、互いの関係作りがうまくいかなか

った事例がここには該当する。外国人の母親は日本人母親ともっと親しくなりたいと感じていたが、日本人の母親はそれに積極的に応じることをためらったため、関係が一方通行になり、外国人母親も不満感を持つようになった。また、子ども同士の関わりも言語発達の程度に影響を受けると教諭の一人は感じており、以下のように話している。

「言葉でコミュニケーションができる、できないっていうのはすごく大きな要素のひとつでね。・・・全くできない子は、やっぱりあるもの、見るもの、違うものがいっぱい多いので、ほんとに引っ込んだじゃうんですよね。たまに（日本人の）子どもの中に何でも、『何？これする？あれ？』とか言うのがいるじゃないですか。そういう子が引っ張ってくれることで、その子（日本語のできない子ども）が遊びに入れられたりすることがあったんだけど。言語、コミュニケーションのツールで獲得するまでは、ちょっと引っ込んでしまう。やりたいことがあっても引いて見てたりとか。で、結局大人が『一緒にしよう』になっちゃうことが多かったんだけど。やっぱり言葉が出るようになると、子ども同士で離れて遊べるようになるのかなっていうのは思いますね」(T・G：D 幼稚園)

「母親のネットワークが不十分で、地域内で知り合いが全くいない場合は、子どもも家に帰ってから寂しい思いをしていることがあるかもしれない」という意見の一方で、園生活は子どもが母親とは離れて集団生活を送る場であることから、子ども同士の関わりは母親のネットワークに強くは影響を受けないという見方もあった。しかし、母親がひきこもりのような深刻な状況に陥った場合、子どもはその影響を大きく受けることが、はっきりと認識されていた。以下の引用は、引きこもりがちの外国人の母親がとよなか国際交流協会のスタッフ（同じ母語を話す多言語スタッフ）と一緒に外出するようになり、それがどのように子どもに影響したかについて話された内容である。

「何が一番違うかって言ったら、お買い物ものなんですね、お母さんって。買い物っていうのはすごく大事なお仕事だと思うんですね。・・・ちょっと外に出ることで、子どもが違うんですね。「ねぎ」とか（子どもが単語を覚えて）知ってたりとか。お買い物して帰るとおいしいご飯もできるし。1週間買いためた、シナーっとなった野菜とかじゃなくってね。じゃあやっぱりお母さんも落ち着きはったような気がするし。子どももお菓子とか大好きやから、お母さん買い物行かないと、自分行けないじゃないですか。だから買い物行った次の日は、機嫌がいいなあとか、外に向いてるなあっていうのは（感じました）」(T・G：D 幼稚園)

6-4-8. 外国人母親の社会的ネットワーク促進のためのアイデア

親が幼稚園の行事にもっと参加していけるような工夫があれば、互いに頻繁に接触する

中でネットワークも生まれていくのではないかと期待されていた。E 幼稚園では全家庭が PTA 活動に参加しており、親の関係作りも促進できているため、このような活動を今後も続けていきたいと T・H 氏は感じていた。他にも、母語による絵本の読み聞かせを外国人の母親に依頼したり、日本人と外国人の母親が互いの文化を学び合え、子どもと一緒に楽しみながら参加できるような活動を計画し、実施していきたいという意見も聞かれた。また、母親の社会的ネットワーク形成は、子どもが幼稚園に楽しく通ってくるのが前提になっていると教諭らは感じていた。子どもが幼稚園内で楽しく過ごせればそれが母親の安心感につながり、その安心感を基盤に、母親も他の保護者や教諭との社会的ネットワーク形成が可能になると考えられていた。社会的ネットワークを通じた子育て支援は、今後ますます重要になるという幼稚園教諭も意識しており、それは以下の言葉からはっきりと汲み取ることができる。

「子どもの育ちを見るだけではなくて、お母さん達の支援、親育ての支援っていうのも、私達幼稚園の仕事の一つですので、そういう意味ではもっと考えていかないといけないんだなとは思っています」(T・F：D 幼稚園)

さらに、地域内でも、外国人の母親が気軽に集まることのできる場があれば、母親同士が社会的ネットワークを築き、情報交換をすることができるのではないかという意見が聞かれた。

「例えば中国の人が困るところと、アメリカの人が困るところと、ポルトガルの人が困るところと違うと思うんですね。だからそういう先輩のお母さんの話が聞ける場所があったらいいのになーっていうのは (感じます)」(T・G：D 幼稚園)

また、近隣大学と連携して、多言語を話せる学生にサポートスタッフとして幼稚園に来てもらい、参観日などで通訳などをしてもらえれば、学生が保護者同士や保護者と幼稚園をつなぐ役割を果たせるのではないかという意見も出た。必要があれば国際交流協会だけでなく、領事館とも連携していきたいという希望も聞かれ、地域内で多機関が連携しあいながら外国人母親のネットワーク作りを支えていくことを視野に入れ、活動していくことが今後の課題となっていた。

第7章 オーストラリア・メルボルンにおけるインタビュー調査結果

本章では、オーストラリア・メルボルンで実施したインタビュー調査の結果を述べる。第1節では、外国人の母親18名に対するインタビュー調査結果を記す。続く第2節において、就学前教育専門家7名（①日本人プレイグループ代表者1名、②保育所スタッフ4名、③幼稚園スタッフ2名）に対するインタビュー調査の結果を提示する。

7-1. メルボルン・外国人母親に対するインタビュー調査結果

7-1-1. 回答者属性

メルボルンでは18名の外国人母親がインタビュー調査の対象となった。回答者の出身国は日本が8名、インドが5名、韓国、シンガポール¹、ベトナム、ノルウェー、フランスがそれぞれ1名であった。母親の年齢は30代が16名と最も多く、20代と40代がそれぞれ1名ずつだった。オーストラリアでの滞在年数は、1~4年が8名、5~9年が8名、10年以上が2名で、平均滞在年数は6年であった。

オーストラリア出身者を夫に持つ者は18名中6名で、残り12名はアジア出身者またはヨーロッパ出身者と結婚していた。この12名のうち、10名は同国出身者を夫としていた。子どもの数は「1人」が10名と最も多く、「2人」が7名、「3人」が1名であった。2人以上の子どもを持つ8名のうち4名は、年長の子供が小学校に通っていた。最終学歴は「高校卒業」が1名、「専門学校卒業」、「短期大学卒業」がそれぞれ4名、「大学卒業」が4名で、「大学院修了」が9名であった。仕事を持つ者は18名中11名で、そのうちフルタイム勤務が3名、パートタイムが7名、勤務形態不明が1名であった（表7-1）。

¹ シンガポールは英語を国語としているが、中国語、マレー語などが日常的に使用される多言語国家である。また、シンガポール英語は独特のアクセントとマレー語や中国語の表現を含むためにシングリッシュ（Singlish）と呼ばれ、オーストラリアで一般的に話されている英語とは区別されている。そのため、シンガポール人の母親も本調査の対象者として含めた。

表 7-1：メルボルン外国人母親・回答者属性²

No.	回答者コード	出身国	年齢	滞在年数	夫の出身国	子どもの数と年齢	最終学歴	職業の有無と勤務形態
1	MJ-1	日本	30代	6年	イギリス	1人(4か月)	大学院	あり・不明 (育児休暇中)
2	MJ-2	日本	30代	1年	日本	1人(1歳)	大学	なし
3	MJ-3	日本	30代	3年	日本	1人(1歳)	専門学校	なし
4	MJ-4	日本	30代	8年	オーストラリア	3人(4歳, 9歳, 11歳)	専門学校	なし
5	MJ-5	日本	30代	8年	オーストラリア	1人(8か月)	大学	あり・パートタイム (育児休暇中)
6	MJ-6	日本	30代	8年	オーストラリア	2人(2歳, 5歳)	短期大学	あり・パートタイム
7	MJ-7	日本	30代	9年	オーストラリア	2人(3歳, 5歳)	短期大学	なし
8	MK-1	韓国	30代	10年	ベトナム	2人(7か月, 3歳)	大学院	あり・パートタイム (育児休暇中)
9	MIn-1	インド	30代	3年	インド	1人(1歳)	大学院	あり・フルタイム
10	MIn-2	インド	30代	9年	インド	2人(2歳, 6歳)	大学院	あり・フルタイム
11	MJ-8	日本	40代	17年	オーストラリア	1人(3歳)	大学院	あり・パートタイム
12	MS-1	シンガポール	30代	5年	シンガポール	2人(7か月, 4歳)	大学院	あり・パートタイム
13	MIn-3	インド	30代	5年	インド	2人(2歳, 6歳)	大学	あり・フルタイム
14	MN-1	ノルウェー	30代	4年	オーストラリア	1人(2歳)	高校	あり・パートタイム
15	MF-1	フランス	30代	4年	フランス	1人(2歳)	大学院	あり・パートタイム
16	MIn-4	インド	30代	2年	インド	1人(4歳)	大学院	なし
17	MIn-5	インド	20代	2年	インド	1人(4歳)	大学院	なし
18	MV-1	ベトナム	30代	4年	ベトナム	2人(1歳, 4歳)	大学	なし

7-1-2. オーストラリア滞在の理由と形態・英語による意思疎通力

オーストラリアでの今後の滞在については、15名がオーストラリアで永住権を取得しており、これからもオーストラリアで生活することを予定していた。2名は母国への帰国を予定しており、残る1名はこのまま永住権を取得して滞在を続けるか、母国へ帰国するかを迷っており、今後の滞在は未定であった。

オーストラリアに居住することになった理由は「結婚」が9名と最も多く、このうち5名は結婚以前に留学や仕事など個人的な理由からオーストラリアで生活を開始した後で夫となる男性と出会って結婚、永住へと至っていた。次に多かったのが、夫の仕事を理由とする者(7名)で、残り2名のうち1名は、オーストラリア人の夫と自身の母国で生活していたが、夫が帰国を希望したためオーストラリアに移住しており、さらに1名は子どもによりよい教育を受けさせることを目的に、家族でオーストラリアに移住してきていた。全ての女性が夫と子どもとの核家族を形成していたが、うち4名は親族がオーストラリアで生活していた。しかし、親族がいても離れた場所に住んでいる、1年のうち半年だけオーストラリアで生活しているなど、常にそばにいる状態にはない場合が多かった。

英語での意思疎通力は「問題なくできる」「よくできる」と感じている者が15名と多く、「ある程度できる」が2名、「少しできる」が1名であった。これはインド、シンガポールなど母国でも日常的に英語を使用していた者や、留学経験があったり、長年オーストラリアに滞在している者の英語力が高かったためである。調査時に高い英語力を身に付けてい

² 回答者コードはMがメルボルン調査であることを示す。Mの後に示したアルファベットは回答者の出身国で、J：日本、K：韓国、In：インド、S：シンガポール、N：ノルウェー、F：フランス、V：ベトナムである。

でも、オーストラリアに来たばかりの頃はほとんど英語が話せなかった者もいた。日常生活には問題を感じないほど流暢に英語で意志疎通のできる母親でも「しゃべるときは『よいしょ』と思いながらしゃべったりとか。・・・めんどくさいことはめんどくさいです」(MJ-4)、「困りはしないけれど、自分の言いたいことが100%英語に出せないことにフラストレーションを感じる」(MJ-5)と話し、母語に比べ英語での意志疎通に不便さを感じる様子が見えがえした(表7-2)。

表7-2:メルボルン外国人母親・オーストラリア滞在理由と滞在形態、英語での意思疎通力

No.	回答者コード	移住理由	今後の滞在	オーストラリアに住む親族の有無	英語での意思疎通
1	MJ-1	留学→結婚	永住	なし	よくできる
2	MJ-2	夫の仕事	帰国	なし	ある程度できる
3	MJ-3	夫の仕事	永住	なし	少しできる
4	MJ-4	結婚	永住	なし	問題なし
5	MJ-5	留学→結婚	永住	なし	よくできる
6	MJ-6	留学→結婚	永住	なし	問題なし
7	MJ-7	ワーキングホリデー→結婚	永住	なし	よくできる
8	MK-1	留学→結婚	永住	なし	問題なし
9	MIn-1	夫の仕事	永住	なし	問題なし
10	MIn-2	結婚	永住	あり(兄弟)	問題なし
11	MJ-8	仕事→結婚	永住	なし	問題なし
12	MS-1	夫の仕事	永住	あり(両親)	問題なし
13	MIn-3	子どもの教育	永住	あり(母親・姉妹)	問題なし
14	MN-1	夫の帰国	永住	なし	問題なし
15	MF-1	夫の仕事	永住	なし	問題なし
16	MIn-4	夫の仕事	未定	なし	問題なし
17	MIn-5	夫の仕事	帰国	なし	問題なし
18	MV-1	結婚	永住	あり(姉妹)	問題なし

7-1-3. 就学前教育サービスの利用

現在利用している就学前教育サービスと、これまで利用したことのあるサービスについて複数回答してもらったところ、ほとんどの母親が2種類以上のサービスを利用した経験を持っていた。その内訳は、日本人プレイグループ、フランス人プレイグループなど同じ出身国の母親を対象としたプレイグループを利用している、または利用したことのある母親が10名、一般のオーストラリア人を対象としたコミュニティプレイグループが6名、保育所が11名、幼稚園が6名だった。また、プレイグループ、保育所、幼稚園以外に8名の母親が利用していた子育て関連サービスとして、マザーズグループがあった³。他にも、日

³ 正式には「ピアレンツグループ (parents group)」の名称であり、母親だけでなく父親や家族も一緒に参加できる。しかし、母親を主な対象としたサービスであり、このインタビューでは全ての母親が「マザーズグループ」と呼称していたことから、「マザーズグループ」と記す。マザーズグループは、地域内で同じ時期に第一子を出産した母親がグループで乳児のケアや子育てについて母子保健看護師から学び、交流を持つ場となっている。グループ形成と参加の呼びかけ、プログラム提供は母子保健看護師主導でなされる。

本人を対象とした幼稚園プログラムを2名が利用しており、ベビーシッター、保育者の家庭で子どもを世話してもらうファミリーケア、教会での親子グループを利用した経験のある母親が1名ずついた（表7-3）。

子どもの年齢があがるにつれて複数のサービスが利用される傾向にあり、①出産直後のマザーズグループ、②プレイグループ、③保育所または幼稚園という順に移行しながらサービス利用が進むことが多かった。しかし、母親の就業状況などにより、マザーズグループやプレイグループを全く利用したことがなかったり、ベビーシッターや小規模な保育を実施するファミリーケアを選択するなど、サービス利用形態の違いが生じていた。

表7-3：メルボルン外国人母親・就学前教育サービスの利用

No.	回答者コード	現在利用しているサービス	過去に利用したサービス
1	MJ-1	F日本人プレイグループ・コミュニティプレイグループ	マザーズグループ
2	MJ-2	F日本人プレイグループ	なし
3	MJ-3	F日本人プレイグループ	コミュニティプレイグループ 日本人プレイグループ(F日本人プレイグループ以外)
4	MJ-4	G日本人プレイグループ	コミュニティプレイグループ
5	MJ-5	G日本人プレイグループ・コミュニティプレイグループ	マザーズグループ
6	MJ-6	G日本人プレイグループ 幼稚園	マザーズグループ・コミュニティプレイグループ 日本人プレイグループ(G日本人プレイグループ以外) 保育所
7	MJ-7	G日本人プレイグループ 日本人プレイグループ(G日本人プレイグループ以外)	幼稚園
8	MK-1	H保育所	マザーズグループ・コミュニティプレイグループ 保育所(H保育所以外)
9	MIIn-1	H保育所	なし
10	MIIn-2	H保育所・ベビーシッター	マザーズグループ
11	MJ-8	H保育所・日本人プレイグループ 日本人幼稚園プログラム	マザーズグループ・日本人プレイグループ
12	MS-1	I保育所	マザーズグループ
13	MIIn-3	I保育所	ファミリーケア・幼稚園
14	MN-1	I保育所	マザーズグループ スカンジナビア教会ピアレックスグループ
15	MF-1	I保育所・コミュニティプレイグループ フランス人プレイグループ	なし
16	MIIn-4	J幼稚園	コミュニティプレイグループ・保育所
17	MIIn-5	J幼稚園	コミュニティプレイグループ・保育所
18	MV-1	J幼稚園	ベトナム人プレイグループ コミュニティプレイグループ

7-1-4. オーストラリアに来てからの困難

オーストラリアで生活を始めてから困難に感じたことをたずねたところ、英語が理解できないストレス、身近に親しい人がいない寂しさ、情報入手の不便さ、生活基盤の確立に伴う苦勞、出産や子どもの健康に関する不安の5点が挙げられた。

ここでは母親は出身地の区別なく、オーストラリア人も外国人も一緒に参加する。マザーズグループは8回の集まりの後終了するが、母親同士が交流を続けることを希望すれば、プレイグループとして母親主導で活動が継続される。

(1) 英語が理解できないストレス

英語が理解できないことは、特にオーストラリアで生活を始めて間もない時期の大きな困難として認識されていた。オーストラリアに来るまでの英語の習得度は個人によって異なっており、特に日本出身者とベトナム出身者は英語ができない問題を強く認識する傾向があった。こうしたストレスは「(相手が) 言ってることもあんまり分からなかったし、言いたいことも言えないのがとにかくつらかった」(MJ-6) というコメントに端的に表現されている。ベトナム出身の母親は、「大学で英語を専攻したけれど、ベトナムでは多くの外国人と接する機会もなく、ここに来ると(ベトナムとは状況が) 違っていてとても大変だった」(MV-1) と話し、母国で英語教育を受けていても実際に意思疎通が図れるレベルにはなく、苦労した経験が語られた。英語での意思疎通が十分できないと、「聞き取りとかも難しかったので、例えば電話がかかってきたりとか、借りてる家だったんで修理に入らないといけない、どうしようとか。・・・自分の自主性は1回またゼロに近いところまで戻ってやんなきゃっていうのは大変だった」(MJ-4) というように、電話の応対など母国語では簡単にこなせることが突然できなくなり、日常生活において周囲の助けが必要な他者依存の状態に陥ってしまい、精神面にも影響が及ぶことが示唆された。

(2) 身近に親しい人がいない寂しさ

オーストラリアで生活を始めた時に自分の親族が先に移住していたのは2名の女性(MIn-2、MV-1)のみであり、結婚前に留学や仕事を通じて友人がいた者を除き、夫しか知っている人がいない状態で移住してきた者が多かった。そのため、母国の親族や友人と離ればなれになった寂しさに家族関係や仕事の忙しさというストレスが加わり、強いホームシックに悩まされた者がいた。母親の一人は、オーストラリアに移住してしばらくの間、夫の両親と同居して義父の看病、家事、仕事に追われた。そこに妊娠も重なり、精神的に大変だった時期に心を開いて話せる友人や家族が周りにいなかった状態を、以下のように語っている。

「(移住したばかりの頃は) 毎週オフィスで働くだけだったので、友人に出会うとか、どこかの活動に参加するということができませんでした・・・子どもを妊娠した時も、誰かに話を聞いてもらいたいと思うことがよくありました。シンガポールにいる友達に話したかったけれど、誰も結婚していなくて子どももいないので分かってもらえないと思いました。・・・だから言いたいことをほとんど誰にも言わず、自分の心にとどめていました。・・・友達も自分の家族もここにはいなかったもので、最初の1年半はシンガポールに帰りたいと毎日のように思っていました」(MS-1)

兄弟が先にオーストラリアで生活していた MIn-2 も、移住直後は生活基盤を確立するために仕事と資格の再取得に追われ、「友だち作りをして社会的ネットワークを築くことが難し

かったと思います。医療現場で長時間働いていたので、外に出かけて人と会うような時間が十分に持てませんでした」(MIn-2)と語り、仕事以外の場で人とのつながりを持つことができずにいたと話している。また、オーストラリア人と結婚した女性は、新しい家族に対して言葉や文化の違いにとまどい、子どもが生まれてからは親族がそばにいないことでホームシックになった経験を以下のように述懐した。

「結婚して子どもが生まれるまではすごいホームシック。結婚して(夫とその家族とは)家族になったけど、自分の(日本の)家族とは全然違うし。言葉の問題もあるし、文化の違いやら何やらで・・・子どもができたらずで違うホームシック。こういう時、お母さんが近くにいたら助かるのに、とか」(MJ-7)

移住後の新しい生活に入った変化の多い時期に、困ったことや不安を心おきなく話せるような親しい人がいないこと、出産後に気軽に子育ての手助けを頼める親族がいないことが寂しさを強めることが、回答者のコメントからは示されている。

(3) 情報がすぐに手に入らない不便さ

子どもを遊ばせられる場所や同国人と出会えるような場所の情報がスムーズに入手できなかったことも、オーストラリアで生活を始めてから不便だったこととして挙げられた。

「来た時ってどこから情報を得たらいいかが分からなかったんですよね・・・日本にいる時点で『ここに行けばこんなことをやっている人達がいる』っていうのが分かるような情報を調べられる場所があったらいい」(MJ-3)

「ここに初めて来て、2, 3ヶ月はプレイグループのことを何も知りませんでした。少し退屈でした。だから近所にある公園へ子どもとよく散歩に行きました。公園で友達と話していてプレイグループのことを知り、その後は退屈しなくなりました」(MIn-5)

(4) 生活基盤の確立に伴う苦勞

仕事探しに苦勞したこと、仕事と家庭を両立させるためのストレスも、オーストラリアで生活するうえで困難となっていた。仕事を探す際に、母国で取得した資格や職務経験が認められずに希望する仕事に就けなかった女性や、母国で取得していた医師資格をもう一度取得し直すことになった女性は、当時抱いた苛立ちや生活への不安を以下のように語っている。

「オーストラリアに来てみると、学歴や職歴に関連した求人はそれほど多くありませんでした。・・・資格が認めてもらえず、学歴も評価されませんでした。だから夫も私もそ

のことに非常にがっかりしました」(MIn-3)

「心配事の多くが仕事に関するものでした。医学を学ぶのは一度でも大変なのに、その大半をもう一度やりなおす必要がありました。・・・妊娠、出産と同時に勉強と仕事もしないといけなくて、お金があまりないのに学費は高かったし。ストレスが生活に及ぼす影響やそれに対処できるのかを心配しました」(MIn-3)

インド出身の MIn-2 は母国では仕事をする必要がなく、家事も使用人に任せていた。しかし、オーストラリアでは夫が仕事をするだけでは生活が立ち行かなくなってくるため、自分も仕事をするようになっていた。フルタイムで仕事をしている母親は、仕事と家事を両立させるために時間に追われる生活をしていると感じていた。

(5) 出産や子どもの健康に関する不安感

オーストラリアの医療システムやサービスになじみがなく、妊娠、出産や子どもが病気になった時には不安が生じていた。妊娠までに長年オーストラリアに滞在していた母親でも、「妊娠した時、こっちでやっていけるんだろうかっていう不安が漠然とあった」(MJ-5)と妊娠時の気持ちを語っている。また、子どもが気候の違いに適応できず何度も病気になり、母国では一般的な投薬治療がスムーズに受けられなかったことで大きな不安を抱いた経験も、以下のように言及された。

「長男はまだ小さかったので、冬は厳しいものでした。体も十分に発達していなかったのいろいろな病気にかかりました。子どもが病気に打ち勝つためには投薬しない方がいいという専門家の新しい考え方にはうまくなじめませんでした。そのまま放っておくしかなく、医者に行くたびに『ウィルス感染だから、乗り越えるしかないですよ』と言われるだけで。子どもは1週間何も食べず、最後にはミルクまで飲まなくなつて。このまま子どもを亡くしてしまうのではないかと本当に心配しました」(MIn-3)

7-1-5. 社会的ネットワークの構築機会およびその過程

オーストラリアに来てから構築した社会的ネットワークの規模として、家族や親族を除いた親しい人の数として1人から13人(平均5.9人)が挙げた。知り合いの数は「たくさんいる」という回答が多く、ほとんどの回答者が親しい人以外に多くの知人を持っていることがうかがえた。しかし、親しい人として同国人または他国出身の外国人を挙げる者が多く、親しいオーストラリア人が全くいない者も10名存在した。新しい社会的ネットワークの形成には、教育機関(大学や英語クラス)、職場、夫など他者からの紹介、子育て関連プログラムおよび就学前教育サービス(マザーズグループ、プレイグループ、保育所、幼稚園)、居住コミュニティにおける近隣での出会いなどが関わっていた(表7-4)。

表 7-4：メルボルン外国人母親・社会的ネットワーク構築機会

No.	回答者コード	社会的ネットワーク構築機会											
		就学前教育サービス					英語学習・教育機会	近隣での出会い	教会	職場	他者の紹介	その他	
プレイグループ	保育所	幼稚園	マザーズグループ	その他サービス									
1	MJ-1	○			○		○				●	●	
2	MJ-2	●					●	○					
3	MJ-3	○										●	○*4
4	MJ-4	●					○						●*5
5	MJ-5	○					●	●		●	○		
6	MJ-6	●			●		○	●		○			
7	MJ-7	●		○		●*1		●		●			
8	MK-1		○		○		●			●			
9	MIn-1							○		●	●		
10	MIn-2		○		○			○		●			○*6
11	MJ-8	●								●	○		
12	MS-1		●		●			○		○	○	●	○*7
13	MIn-3		○	○		○*2		○	○	●	○	○	○*8
14	MN-1	●			●					○			
15	MF-1	●	●		○			●		●	●	●	●*9
16	MIn-4	●		●		●*3		○			●		
17	MIn-5										○		
18	MV-1						●			●			

*1: 日本語による幼稚園プログラム
 *2: ファミリーケア
 *3: 図書館読み聞かせ
 *4・*5: インターネットのネットワークサイト (Mixi)
 *6・*8: 上の子どもの小学校
 *7: 子どものならいごと
 *9: 自身の習いごと
 備考: ○は知り合いができたことを示し、●は知り合いだけでなく親しい人ができたことを示す。人数は表記していない。

社会的ネットワーク形成の過程について回答者が語った内容は、(1) 結婚以前の時期、(2) 結婚後から出産までの時期、(3) 子育てを開始してからの時期ごとに、参加する機会および誰とネットワークを形成するかに違いが見られた。本研究は特に子育てを開始してからの就学前教育サービスを介した社会的ネットワーク構築に焦点を当てているが、回答者の社会的ネットワーク構築過程を包括的に捉えるため、これら 3 つの時期に分類して提示していく。さらに、(4) 子連れでオーストラリアに来た母親の社会的ネットワーク構築についても、その形成過程を述べる。

(1) 結婚までの時期における社会的ネットワーク形成

結婚以前の社会的ネットワーク形成については、留学や仕事のためにオーストラリアでの滞在を開始した 6 名 (MJ-1、MJ-5、MJ-6、MJ-7、MJ-8、MK-1) の経験が該当する。この 6 名はその後オーストラリア国籍を持つ男性と知り合って結婚、永住に至っていた。留学生としてオーストラリアに来た者は主に英語学校や大学において、仕事 (企業出向とワーキングホリデープログラムへの参加) の場合は職場を通じて社会的ネットワークを形成していた。

留学のためにオーストラリアに来た女性は、「同じ環境だし、特に英語学校でいたら、みんな友達作りたいたいばかりの人達じゃないですか。・・・大学院の時はわりとオーストラリ

ア人と交流があったので、そういう意味ではラッキーだったかもしれない。・・・グループワークが多かったので、その時留学生だけでかたまったらダメなのね。だからどうしてもオーストラリア人とグループになってっていうふうだと、そこでちょっと広がって行くっていうのはあるかもしれないですね」(MJ-1) と話し、当時の留学生とオーストラリア人学生とのつながりを振り返っている。ワーキングホリデープログラムに参加した母親は、職場での人間関係は同国人を中心としたものだったが、オーストラリア人とルームシェアをしていた。また、企業出向で来た女性は母国からの同僚がいて寂しさを感せず、仕事のなかでオーストラリア人同僚との交流も広がったと話した。このように、結婚以前に留学や仕事を理由にオーストラリアでの生活を始めた女性の当時のネットワークは、同国人同士、または他国出身の外国人との関係が強いものの、職場や大学などでオーストラリア人とも接触を持つことができおり、比較的容易にネットワーク作りができたと感じていた点が共通していた。また、この期間に英語を身に着けることができた者が多かった。

しかし、留学生同士のつながりや企業出向、ワーキングホリデーなどで出会った人たちとの関係は1年から2年ほどの短期的なものであり、相手の帰国、結婚に伴う転居などを理由に次第に疎遠になっていた。調査時まで何らかのつき合いが続いている場合でも、クリスマスカードを送り合う関係程度にとどまっていることが多かった。留学時代からの友人との関係を維持することができていた回答者はMJ-1、MJ-5、MK-1の3名しかおらず、相手がメルボルンに継続して在住していた場合に限られていた。こうした留学時代からの友人関係は多くが帰国したことでその規模が急激に縮小しており、オーストラリアでの生活が永続的なものとなった結婚後、女性たちは改めて社会的ネットワークを再形成していく必要に迫られていた。

(2) 結婚後から子どもを持つまでの社会的ネットワーク形成

結婚後から出産までの間の社会的ネットワーク形成については、前節で述べた結婚以前からオーストラリアに滞在していた6名に加え、結婚を機にオーストラリアへ移住した3名(MJ-4、MIn-2、MV-1)と、夫と共に子どもがいない状態で移住してきた5名(MJ-3、MIn-1、MS-1、MN-1、MF-1)の経験をもとに述べていく。この14名の社会的ネットワークは、英語学校や職場への参加、夫からの友人紹介、居住コミュニティでの偶発的な出会いといった要素が関わりながら、形成されていた。以下にこれら4つの機会における、女性たちの社会的ネットワーク構築の経験を述べる。

・英語学校への参加

英語力が十分でない者が英語を学ぶ場に参加することは、生活に必要な英語力を身に着けるだけでなく、移住直後の孤独感を解消する機会ともなっていた。オーストラリア国籍を持つ者の配偶者として移住する場合、無料の英語クラスを受講することができる。移住者向けの英語クラスに参加した女性は、「友達がいなくて落ち着かなかったので英語クラス

を受講しました。ベトナム語で話せる人と出会って友達になれました」(MV-1)、「私自身の友達ってというのは最初いなくて、ちょっと寂しいっていうのはありました。・・・英語学校とか行き始めると、毎日のようにクラスメートに会って、それ(寂しさ)はすごい改善されたなって、今でも覚えてます」(MJ-4)と当時を振り返っている。

・職場への参加

十分な英語力を身に付けて移住してきた者、留学などを通じて英語力を高め、資格を取得できた者は、生活のためや「仕事をしないのは落ち着かない」という理由から、仕事をするようになっていた。希望する仕事に就くために非常に苦勞した者もいたが、資格を取りなおしたり、留学時代に知り合ったオーストラリア人に助けってもらったりしながら仕事を見つけていた。

職場での人間関係については、「同僚とは仕事上の関係にとどまり、職場を離れたつき合いをしていない」という意見もあったが、仕事を続けている女性のほとんどが同僚のなかに親しい友人を持っていた。同僚との関係は、毎日職場で会い、仕事上の相談をするなかで信頼感が高まり、仕事が終わると一緒に夕食を食べに行くなどして深まっていくことが分かった。また、同僚との関係は母親同士の関係とは異なる個人的なつながりとして、仕事を継続している限り、出産後も維持される傾向にあった。

一方で、職場の社会的ネットワークは職場環境から影響を受けていた。インタビュー時に仕事を続けていた女性の多くが、職場ではオーストラリア人と同国人を含む移住者の両方とネットワークを築いていたが、同国人の多く働く職場に勤務している者(通信機器のコールセンターに勤務する MIn-2 と大学で日本語の翻訳・通訳を教える MJ-8)は親しい同僚は全て同国人だと回答した。一方で医師として働く MIn-3 は、親しい同僚の多くがオーストラリア人やニュージーランド人であるという違いが見られた。

・夫からの友人紹介

英語クラスや職場以外にも、夫から友人を紹介してもらうことができた女性は、容易に社会的ネットワークを拡大することができていた。オーストラリアで先に生活していた同国人の夫を持つ日本出身の MJ-3 とインド出身の MIn-1 は、移住後すぐに夫の友人の妻と知り合い、仲良くなることができていた。MJ-3 は夫を介して親しくなった女性からも友人の紹介を受け、交友関係を広げていた。しかし、2名とも夫とその友人が同国人だったため、夫からの紹介はオーストラリア人との関係作りにはつながっていなかった。一方、幼少期にイギリスから移住してきた夫を持つ日本出身の MJ-1 は、夫の大学時代の友人であるオーストラリア人とその妻たちと家族ぐるみでつき合うようになり、週末に互いの家を訪問し合うような親しい関係を築くことができていた。

夫の友人と知り合い以上の関係を築けるかどうかは、そこに同性の女性とのつながりが生じてくるか(例:友人の妻)や、互いの人柄に魅かれるかどうかにも左右され、夫の友

人と接点はあるけれども個人的に親しくしていない場合もあった。しかし、夫が友人を紹介してくれた場合、オーストラリアに来てすぐの段階から苦労せずにネットワークを広げることが可能になっていた。オーストラリアに来てほどなく妊娠し、英語学校に通ったことも仕事をしたこともない MJ-3 にとっては、夫が紹介してくれた友人の妻たちとの関係が社会的ネットワークの基盤となっており、非常に重要な意味合いを持っていた。また、夫からオーストラリア人を紹介された場合、自分でどこかへ出かけて行ってオーストラリア人と知り合う築く努力をする必要がなく、比較的容易にオーストラリア人と親しい関係を築くことができていた。

・居住コミュニティにおける近隣での出会い

職場や英語クラスなど、女性自身が特定の場に参加して得られた社会的ネットワークとは別に、居住地近隣で出会った人と親しくなったというケースも報告された。しかし、こうした経験は、隣に住むオーストラリア人を姉のように慕っている (MJ-5)、バス停で偶然隣り合わせになったオーストラリア人と意気投合した (MF-1)、というような偶発的な出会いに左右される面が大きかった。

・その他の機会 (インターネット)

日本出身の母親のなかに、インターネットのソーシャルネットワーキングサイトである Mixi (ミクシ) を通じて同国出身の女性と知り合った経験を持つ者がいた。MJ-3 は妊娠を機に、メルボルン在住の日本人妊婦や母親と知り合いたいと思い、Mixi を活用したと話した。

(3) 子育てを開始してからの社会的ネットワーク形成

出産後に子育てを始めてからの社会的ネットワークには、母親同士の関係が新しく含まれていた。出産以前から関わりのあった友人との関係の多くは維持されていたが、職場の同僚との関係は、仕事を辞めると失われてしまう傾向がみられた。母親同士が知り合える場として、プレイグループやその前段階としての母親同士の集まりであるマザーズグループ、保育所や幼稚園があったが、これらのサービスをどの程度社会的ネットワーク構築に生かせるかには個人差があった。本節ではプレイグループ、保育所、幼稚園を利用することで、子育て以前から築いてきた社会的ネットワークがどのように変化していくのかという点を考慮しながら、それぞれのサービスにおける社会的ネットワーク形成の事例を紹介する。

・プレイグループにおける社会的ネットワーク

プレイグループにおける社会的ネットワーク形成には、オーストラリア人と共に参加するコミュニティプレイグループ、同国人の母親を集めたプレイグループの 2 種類のプレイ

グループが関わっていた。そしてコミュニティプレイグループを形成する前段階として位置づけられる、母子保健看護師が主催するマザーズグループへの参加も、母親同士の関係作りに影響していた。ここでは 2 人の女性の社会的ネットワーク構築に関する経験を紹介する。

事例 1 MN-1：ノルウェー出身、滞在 3 年、夫オーストラリア人、子ども 1 人（2 歳）

ノルウェー出身の MN-1 は、オーストラリア人の夫とノルウェーで知り合い結婚、その後 10 年間にわたりノルウェーで共に暮らしていた。2005 年に夫がオーストラリアへの帰国を希望したためにメルボルンに移住、その後長女を出産し、2 歳になる娘と夫の 3 人で生活している。移住前に数回オーストラリアを訪問していたこと、英語が堪能で母国での職務経験を生かした仕事を見つけることができたことで、メルボルンでの生活に大きな問題を感じることなく適応していった。

職場の同僚はオーストラリア人をはじめアジアや中東出身者など多国籍であり、彼らとは仕事上は良好な関係を築いていた。また、出産後も子どもを保育所に預けながらパートタイムで仕事を続けていた。しかし、子どもを出産後はマザーズグループや教会のノルウェー人親子を対象としたグループで知り合ったオーストラリア人や同国人母親に対し、より親密な感情を抱いていた。

マザーズグループへの参加を母子保健看護師からすすめられた時は、出産後の疲れから、知らない母親同士のグループに入って社交的なつき合いができるのかと疑問に思い、参加することに乗り気ではなかった。しかし、実際にグループに参加してみると、オーストラリア人やニュージーランド人など多くの母親と親しくなれることができたので、参加してよかったと感じている。マザーズグループが終了した後、子どもが 1 歳になるまでの約 1 年間、互いの家で毎週のように集まっていた。今は全員が復職し、以前のように毎週会うことはできないが、時間が合えば一緒に公園で子どもを遊ばせ、夫に子どもを預けて母親同士で出かけることもあり、クリスマスには家族で集まる機会を持っていた。

事例 2 MJ-5：日本出身、滞在 8 年、夫オーストラリア人、子ども 1 人（8 ヶ月）

MJ-5 は大学への留学を目的に、1998 年に日本からメルボルンに来た。留学期間中に知り合ったオーストラリア人と結婚、約 1 年間夫と日本で生活した後、2001 年にメルボルンに移り住んだ。家族は夫と生後 8 ヶ月の子どもの 3 人である。日本で看護師をしており、留学時にオーストラリアで通用する資格を取得したことで、メルボルンでも看護師として働いていた。調査時は育児休暇中であった。言いたいことをすぐに英語で表現できずストレスを感じることもあるものの英語はよく話すことができ、仕事で英語を使うことにも問題はないと話した。

MJ-5 はこれまでに約 5 年間、オーストラリア人との接触が多い病院で勤務しており、出産前までに職場を中心に広い社会的ネットワークを築いていた。また、留学時代に知り合

った日本人の親友も持っていた。しかし、親しい友人のなかに子どもを持つ者がいなかったため、出産後からコミュニティプレイグループや日本人グループに参加し、母親同士のつながりを築こうと努力していた。日本人プレイグループでは母国語で話ができ、ストレス解消になると感じている一方、コミュニティプレイグループは子どもの夜泣きなどで睡眠不足のまま参加すると、英語で会話をするのが億劫になることもある。しかし、コミュニティプレイグループに参加することは、同じ地域に住むオーストラリア人母子と知り合いになる絶好の機会であり、2つのメリットがあると MJ-5 は期待していた。1つは将来、子どもが幼稚園や小学校で友達作りがしやすくなること、もう1つは仕事と子育てを両立するために、近所に住む母親同士が幼稚園の送り迎えを助け合うような相互サポートとなることであった。

2つの事例が示すように、マザーズグループおよびプレイグループは子どもの年齢が低いうちから母親同士が知り合うための重要な機会となっていた。プレイグループへの参加を通じて母親のネットワークが拡大されていくことは、「子どもがいなかった時って、私の生活っていうのは仕事関係でずっときたんです。だけど（母親になってからは）子どもがいなかったら絶対知り合っていなかったような人たちに会えた」（MJ-8）というコメントにも表れている。特にパートタイムで仕事をしている母親は、仕事のない日にプレイグループに子どもと一緒に参加することができる。そのため、職場の同僚との個人的な関係に加え、子育てに必要な母親同士のつながりを築きやすい傾向にあった。また、仕事をしていない母親は、「仕事で来た人とかはオーストラリア人とほんとに仲良くなれて、仕事が生活の中心になってるけど、子どもがいてこっちに来た人は、プレイグループ行ったり、マザーズグループ行ったりとか、何か社会との関わりを持つとかなないとね」（MJ-7）と話し、プレイグループのような母子交流の場を家庭外の社会との接点ととらえ、非常に重視していることがうかがえた。

日本人プレイグループのように出身国が同じ母親を対象にしたプレイグループに参加すると、同じ言語を話す母親同士でネットワークを築くことが可能になる。事例2の日本人母親のコメントと重なるが、日本人プレイグループに参加している別の女性も「土曜日や日曜日に遊んだりする友達はその時（プレイグループに参加する前）はもう全くいなかったんで、日本語しゃべれることがうれしかった」（MJ-7）と話し、母語で気兼ねなく話せる場としてプレイグループを評価していた。また、「ここ（プレイグループ）は雰囲気リラックスしてるし、きちんとしたきつい決まりもないから、そういうのがすごく入っていきやすい要素」（MJ-5）という意見も聞かれ、受け入れ体制が柔軟で、自分の都合に合わせて参加すればよいプレイグループ活動の特徴が、継続した参加を促進していると考えられた。

・保育所における社会的ネットワーク

次に、保育所を利用している母親のネットワーク形成について、2人の母親の経験を事例

として記す。最初に記す事例は、保育所で親しい母親とのつながりが形成できた例であり、次に示す事例は保育所を利用していても、職場における社会的ネットワークを重視している母親の事例である。

事例3 MS-1：シンガポール出身、滞在5年、夫シンガポール人、子ども2人

MS-1はシンガポール出身で、同国人の夫と結婚して間もない2004年にメルボルンに移住した。移住の背景には、夫の両親がメルボルンで会社を経営していたが、義父が病に倒れたことで夫がその会社経営を任されたという家庭の事情があった。調査時には生後7か月と4歳の子ども2人と夫の4人で生活していた。

夫が引き継いだ事業を支えるため、MS-1も移住後すぐに事務や会計を担当することになり、調査時にはパートタイムで仕事を続けていた。移住1年目は新しい環境での仕事、伝統的な価値観を持つ義父母との同居、義父の看病や自身の妊娠という生活の変化が重なった日々でもあった。また、仕事に追われる毎日で、外に出かけて友達作りをするような暇もなかった。そのため、移住後しばらくは職場の同僚以外に知り合いもおらず、強いホームシックに陥った。慣れない生活からくるストレスを発散できるような友人もおらず、MS-1は「友達はこちらにはおらず、家族はみんなシンガポールにいたので、最初の1年半、毎日のように（シンガポールに）帰りたいと思っていました」と、当時の様子について語っている。

しかし、子どもの出産が社会的ネットワーク構築の転機となった。「子どもを産んでから、何て言うか、この子は私の仲間だと感じました。どこに行くのも一緒だったし。休みをとって、保育所に行くようになったことが、より多くの友達を作るきっかけになったんです」と話すように、仕事から少し離れ、マザーズグループや保育所を利用するなかで徐々に他の母親との関係を築いていくことになった。保育所で出会い親しくなったのは台湾出身の女性で、同じ移住背景を持つ者同士であること、車を持たないこの女性を保育所への送迎時に車を持つMS-1が助けたことで、親しい関係を築くようになったと言う。また、保育所では多数のオーストラリア人母親とも知り合いになれたと話した。

事例4 MIn-2：インド出身、滞在9年、夫インド人、子ども2人（2歳、6歳）

インド出身のMIn-2は、オーストラリアに先に移住していた兄弟を休暇時に訪問した際、同国出身の男性と出会い結婚、オーストラリアに移住した。オーストラリアには9年間暮らし、夫と2歳と6歳の子ども2人の4人家族であった。上の子どもはすでに小学校に通っていたが、子どもは2人とも同じ保育所を利用してきており、ベビーシッターの助けも借りながらフルタイムで医師として仕事をしていた。

MIn-2がオーストラリアに来て最も苦労したことは、母国で取得した医師資格が通用せず、移住後再び資格を取り直す必要に迫られたことだった。そのため、オーストラリアに来てすぐの頃から、大学や病院で多くの時間を過ごすことが生活の中心となった。調査時

には専門分野でより高度な知識、技術を身に着ける修士課程のコースを修了したばかりだった。仕事場ではオーストラリア人との接触が多く、職場の同僚とは職業上も個人的にも非常に強い信頼関係で結ばれていると話し、親しい同僚はすべてオーストラリアやニュージーランド出身者だった。

上の子どもを出産後、4か月の育児休暇をとった際にはマザーズグループに参加し、そこではオーストラリア人の母親と交流を持った。しかし、仕事に戻ると忙しくなり、引っ越しをしたこともあって、当時知り合った母親仲間との交流は途絶えてしまっていた。勉強や仕事に忙しいため、保育所やベビーシッターに子どもを預けることで、日々の子育てをサポートしてもらっている。保育所で出会って個人的につき合っている人には、上の子どもと同じ小学校に通うようになったインド人家族がいるが、同国人とのつながりは薄いと感じていた。経済的にもキャリア形成においても十分な基盤ができたので、子どもにインド文化を伝承していくために、今後は地域で生活する他のインド出身者ともっと交流していきたいという希望を持っていた。

MS-1の事例は、保育所では母親同士広く知り合うことができるだけでなく、移住者としての背景を持ち、同じ言語（ここでは中国語）を理解する母親がいた場合、より親しくなる可能性があることを示唆している。また、仕事を離れて母親同士が知り合う機会として、保育所が機能していることも示されている。こうした肯定的な意見の一方で、保育所は仕事を持つ家族が利用していて子どもの送り迎えの時間がバラバラであること、偶然送迎時間帯が同じでも仕事や家事を考えると挨拶以上の会話を交わす余裕がないといった理由から、保護者同士が親しくなることは難しいという意見も多く聞かれた。保育所を利用したことのある母親のうち、他の母親と親しい関係を築けた者は2名（MS-1、MF-1）であり、MS-1は事例でも述べたように相手の送迎を手伝うなかで親しくなっており、MF-1は保育所で知り合った母親が同じプレイグループを利用していたこと交流を深めていた。

また、事例4で示したように、出産後も短期間で仕事に復帰し、フルタイムで仕事をしてきた母親は、保育所を利用しながら子育てを行っている。このような女性は、母親同士の親密な関係を築くことよりも、職場の同僚など子育て以外の社会的ネットワークを重視する傾向にあった。

・幼稚園における社会的ネットワーク

幼稚園を利用したことのある母親も、幼稚園で母親同士の知り合いとしてのネットワークを広げることではできても、互いに親しくなることは少なかった。幼稚園を利用している（または利用したことのある）母親6名のうち、他の母親と親しくしていると答えた者は1名にとどまった。マザーズグループ、プレイグループ、保育所、幼稚園の全てを利用したことのあるMJ-6は、保育所と同様に幼稚園も、マザーズグループやプレイグループのような母親同士の交流が少ないと指摘した。母親同士親が挨拶や立ち話を交わす程度の関係

築くことにも一定の意義はあると考えられていたが、保育所や幼稚園で個人的な親しい関係を築きにくいことの一つの理由には、子どもを預けると保護者はその場を離れるためにマザーズグループやプレイグループのような交流が持ちにくいことがある。保護者同士の交流も視野に入れた取り組みとして、幼稚園では週末のピクニック、料理紹介や子どものしつけなどを題材にした子育て講習会など、保護者参加型の活動が定期的に行われていた。そのような機会は親同士が広く知り合うよい機会となると母親らは評価していたが、互いに親しくなれる場であるという認識は依然として低かった。

(4) 子連れでオーストラリアに来た母親の社会的ネットワーク形成

子どもを同伴してメルボルンに来た 4 名の女性のうち、仕事に就いた者（インド出身の MIn-3）は職場で同僚とのネットワークを形成しており、仕事をしていない者（インド出身の MIn-4、MIn-5、日本出身の MJ-2）は、主にプレイグループにおいて、子どもを介した母親同士のネットワークを築いていた点が特徴的であった。仕事をしていない母親は、夫の仕事に同伴する形でメルボルンに来ており、夫の仕事の任期が終了すれば母国に帰る予定でメルボルンでの生活を始めていた。そして、プレイグループを利用し始めた背景には、子ども同士が遊び、交流できる場を母親自身が切に求めていたことが関係していた。インド出身の母親（MIn-4）は、メルボルンに来てから夫に紹介された同国人の同僚家族とも親しく交際していたが、そこには子どもを持つ夫婦が含まれていなかった。そのため、子どもの友達作りを目的にプレイグループに参加し始め、他の母親と親しくなって図書館の読み聞かせにも一緒に参加するなど交流を深めていた。一方、子どもによりよい教育を与えるために夫とメルボルンに来た MIn-3 は、メルボルンに来てすぐ職探しを始めて仕事に就いており、幼稚園や保育所を利用するなかで、専門家や母親同士の交流は持っていた。しかし、プレイグループを利用したことはなく、母親同士の関係よりも、職場での人間関係がネットワークの中心となっていた。以下に、子連れでメルボルンに来た後、プレイグループや幼稚園を中心に母親同士のネットワークを築いていた母親の事例を紹介する。

事例 5 MJ-2：日本出身、滞在 1 年、夫日本人、子ども 1 人（1 歳）

MJ-2 は 2007 年に夫の仕事に同伴するためメルボルンに来た。日本人の夫は以前も他国（英語圏）で仕事をしており、MJ-2 も結婚を機に日本を離れた。出産時に日本へ帰国した以外、約 6 年にわたり海外で生活している。メルボルンでの夫の仕事は 2 年の期限付き雇用であり、調査時には日本への帰国を間近に控えていた。MJ-2 は日本で教師をしていたが、結婚後に海外で生活を始めてからは仕事に就いていなかった。家族は夫と 1 歳の子どもの 3 人であり、親族は全員日本にいる。日常生活には不自由しない程度の英語は話せるが、細かいニュアンスを英語で伝えることは面倒に感じると話し、オーストラリア人との交流は英語クラスの先生や夫の同僚など少数に限られていた。

メルボルンに来たのは日本で出産を終え、子どもが生後 3 ヶ月になった頃だった。来て

すぐに子どもが予防接種を受けた時、母子保健看護師から日本人プレイグループを紹介され、参加するようになった。プレイグループは MJ-2 にとって日本人家族との出会いと情報交換の場となった。プレイグループで知り合った他の母親から無料の英語クラスがあることを教えてもらい、そこに子どもと一緒に参加することで、他国から来た外国人母親とも親しくなることができていた。MJ-2 の社会的ネットワークは、主にプレイグループと英語クラスにおいて築かれ、同国人や他国人の母親が中心となっていた。MJ-2 自身、「プレイグループがあったからよかったです。プレイグループがなかったら孤独感（を感じたと思う）」と話し、プレイグループがネットワーク作りのきっかけとなったことがうかがえた。

事例 6 MIn-4 : インド出身、滞在 2 年、夫インド人、子ども 1 人 (4 歳)

MIn-4 は、夫の仕事に同伴するため、2007 年に当時 1 歳半の子どもを連れ、インドからメルボルンに来た。夫の仕事の契約が続く限りメルボルンに滞在する予定であり、可能であれば永住権を取得して移住したいと考えていたが、永住か帰国かはインタビュー時には未定であった。家族はインド出身の夫と 4 歳の子どもの 3 人で、母国からの同伴親族はいなかった。母国では子どもを保育所に預けて仕事をしていたが、メルボルンに来てからは仕事をしておらず、子どもがもうすぐ小学校に入学するので仕事を探したいと考えていた。

夫は MIn-4 よりも先にメルボルンで生活していたため、夫から生活情報を得ることができ、英語にも問題がなかったため特に困ったことはなかったと話す。しかし、新しく友達を作るまでの数ヶ月間は少し寂しさを感じていた。メルボルンに来て最初に夫の同僚家族と多く知り合ったが、そのなかに子どもを持つ夫婦がいなかった。子ども同士遊ばせられる場の必要性を感じた MIn-4 は、同じ建物に住む人知り合いからプレイグループについて教えてもらい、コミュニティプレイグループに参加するようになった。ここでインドや中国など同国、他国出身の母親と知り合うことができ、特にインド出身の母親と親しくなった。子どもが幼稚園に通うようになってからはスタッフやさらに多くの保護者と知り合うことができたと感じていた。

7-1-6. 社会的ネットワーク構築に対する阻害要素

前節において、外国人母親の社会的ネットワーク構築過程について述べたなかで、うまく社会的ネットワークが築けなかった経験も報告された。社会的ネットワーク構築に対する阻害要素の詳細をみていくと、(1) 言語の違い、(2) 文化的な違い、(3) 子育て観の違い、(4) 消極的な性格、(5) 忙しさ、(6) 地理的距離という 6 つが挙げられた。

(1) 言語の違い

言語の違いは、オーストラリア人とネットワークを築く際の障害となると考えられていた。「言葉もニュアンスとか、もう面倒くさくなっちゃうんですよ。言いたいことが言えなくて、もういいやって。なかなかつっこめないし」(MJ-2) という回答から、英語で自分

の感情や言いたいことを細かいニュアンスで表現できないと、オーストラリア人と会話を通じて理解し合うことが難しくなることがうかがえる。英語によるコミュニケーションの難しさは、日常生活ではほとんど支障がないほど英語が話せる者でも、オーストラリア人と個人的につき合う場面において依然として認識されていた。「英語を話すといってもオーストラリア英語を話すわけではありません。たくさんの単語、スラングがあり、オーストラリア人が何を話しているのか全く分からなくなることがあります。冗談が理解できなかったり。・・・たとえ市民権を持っていてもそこに何の意味もなく、いつも部外者のようで壁を感じます」(MF-1) という回答や、「日本人同士とする意味のない会話を英語にするのはすごく負担があるので、日本人と関わるのが気楽で、どうしても日本人と友達になってしまうと思うんです」(MJ-8) という回答には、言語の違いを超えてオーストラリア人と十分な意思疎通を図り、互いに理解し合うことの難しさが表れている。

(2) 文化的な違い

文化的な違いもオーストラリア人との社会的ネットワーク構築の障害になると考えられていた。「文化的な違いって、笑うところが違う」(MJ-4) と語った母親は、自分は冗談として話した内容をオーストラリア人が深刻に捉え、逆に相手の話す深刻な話を冗談だと思い笑ってしまい、場の空気を乱したり、相手の気持ちを害してしまった失敗について触れている。別の母親は、オーストラリアでは社交がしばしば飲酒を伴うが、夫も自分もお酒を全く飲まず、職場などの交流会にすすんで参加しないことが、オーストラリア人と親しけれない理由の一つではないかと以下のように述べた。

「私も夫もお酒を飲みません。しょっちゅうパブへ行くこともないので、それがオーストラリア人や他国の人達と友達になれない理由の一つだと思います。私と夫はインド文化のなかで生きています。夫は10年オーストラリアに滞在していますが、いまだにインド文化のなかにいるのです。・・・お酒を飲まないし、煙草も吸いません。私も職場のパーティーのような場に行こうとは思いません。そこではみんなで会って、ただ飲むだけなんです」(MIn-1)

また、個人主義的なオーストラリア文化はアジア文化に比べて他者との距離があるという意見があった。インド出身の MIn-3 は5年間オーストラリアで生活し、英語も問題なく話せ、仕事をするなかでオーストラリア人との接触も多い。しかし、依然としてオーストラリア人とのつき合いが表面的なものとなってしまうことが、以下のように言及された。

「何か嫌なことがあって個人的な話をしたい時、オーストラリア文化ではその内容を全て話してしまってもいいのか、それともそれは言い過ぎでオープンすぎる人間だと思われてしまうのかが分かりません。・・・文化的背景が似た人であれば、その人が考

えたり感じたりしていることが理解でき、気持ちを読み取りやすいので、個人的な物事を共有するのに気を遣いません。残念なことに、オーストラリア人とはどの程度個人的なことを共有しても大丈夫なのか、今だに分からないのです」(MIIn-3)

(3) 子育て観の違い

オーストラリア人母親の子育て観が母国の子育て観と異なる場合、その違いを積極的に理解しようとする者と、違いを「受け入れにくいもの」とみなしてしまう者とは、母親グループに入った際のネットワーク作りに違いが見られた。母親の一人は、オーストラリアの子育て観をすんなりと受け入れられなかった。オーストラリア人母親との関係作りが円滑に進まなかったことを、オーストラリア人母親のグループに入った際の居心地の悪さに触れながら、以下のように説明している。

「オーストラリア人の子どもの育て方と私のやり方には文化的な違いがあります。私自身が子育てはこのようにするものだと教えられた方法は（オーストラリアの子育て方法と）かなり異なっています。・・・例えばここでは多くの母親が、寒くても子どもに厚着をさせません。・・・でも私はいつも子どもにたくさん着せるので、他の母親からは違っているように見えます。私は例え天候が暖かくても、子どもは風にさらされるべきではないと考えているんです。・・・母親達はどんなふうにも子どもを学ばせるかについてよく話をしますが、子どもに泥遊びをさせるとか、私にはその必要性が感じられないこともあります。子どもが泥遊びをすることが嫌なわけではありませんが、本を読むとか、将来の勉強に役立つようなことをもっとしてほしいと思っています」(MK-1)

この母親は、一般のオーストラリア人が参加しているローカルプレイグループに参加したが、子育て観の違いからグループに溶け込むことができず、近所に韓国出身の母親もいなかったため、母親同士のネットワーク作りに難しさを感じていた。

(4) 消極的な性格

オーストラリア人との社会的ネットワーク形成においては、「日本人で言えば、ちょっと大人しいから積極的に。・・・ある程度つつこんだ話もできるような積極性がないとなかなか、その場で終わっちゃうかもしれない」(MJ-1) という意見に表されるように、受け身で消極的な態度や性格は妨げになると考えられていた。このような意見は日本出身の母親から多く聞かれ、オーストラリア人と親しくなりたければ、相手に関わってきてくれることを期待しながら待つのではなく、自分から話しかけ、積極的に自分の意見を伝えることの重要性が指摘された。別の母親も「受け身はよくないと思う。日本だと仕事一つを例にしても『途中でこの人が新入社員として入りました。皆さんよろしくね』みたいな、わりと

儀式的に『みんな仲良くしてあげて』っていう感じで歓迎会っていうのがあるけど、こっちだと入れ替えも激しいし、あまりそういうことで大々的に場を作ってくれないから、受け身だと何事も通り過ぎてしまう。だから自分から話しかけていかないといけないっていうのは、(日本と) すごく違うと思った」(MJ-6) と話し、自分から発言し、相手に関わっていく姿勢を持つことがオーストラリアでは求められている点が強調されている。

(5) 忙しさ

フルタイムで仕事をしている母親は、「外出して誰かに会っても挨拶をして終わりです。子どもがいて、週末には掃除をしたり買い物に行ったりしていたら、毎週(友達と) 夕食を共にするようなつきあいはできません」(MIn-2) と語った。このように、平日は仕事で手いっぱいであるうえに、週末は家事に追われて友達とゆっくり会って話をするような時間が持てないことが、社会的ネットワーク構築の障壁になっていた。また、仕事が忙しく、マザーズグループやプレイグループに参加したことがない母親は、「移住当初は子育てだけでなく、家や仕事を見つけて生活基盤を確保する必要がありました。マザーズグループやプレイグループに参加できず、そこで友人を得られなかったことは一種の制約だったと思います」(MIn-3) と述べ、仕事のために母親同士のネットワーク作りの機会を十分に活かすことができなかつたと感じていた。

(6) 地理的距離

自分自身が引っ越したり、知り合った同国人が母国に帰国してしまうと、それまでに築いてきた社会的ネットワークを維持することが難しくなると感じる母親は多かった。大学で留学生同士のネットワークを持っていた母親の例に表れているように、留学生の大半が母国に帰国してしまうと疎遠になり、その後はクリスマスカードのやりとりをする程度の関係となっていた。

また、車の運転ができないこともネットワーク作りに支障をきたしていた。メルボルンでは中心部を離れると公共交通が充実しておらず、国土が広いために外出時には車の運転が必要になることが多い。車の運転ができる日本出身の母親は、居住地から離れた場所で開催されている日本人プレイグループを含む複数のプレイグループに参加し、同国人同士の関係を拡大していた。一方、車の運転ができない母親は、家の近所で開催されているプレイグループにしかなることができないと話している。移動手段が乏しいと、居住地域内にさまざまなサービスが存在していても子連れで参加することが難しく、新たな出会いのチャンスを享受できない場合があることが示唆されている。

7-1-7. 社会的ネットワークに対する満足度

社会的ネットワークに対する満足度を、「とても満足」、「満足」、「普通」、「不満」、「とても不満」の5段階で評価してもらったところ、「とても満足」が8名、「満足」が6名、「普

通」が3名、「とても不満」が1名であった。「とても満足」または「満足」と回答した母親は、「必要なときにお互いサポートがちゃんとできるし、寂しいと感じることもない」(MJ-5)、「友人が家の近くに住んでいて、彼らに助けが必要なら私が助け、私に助けが必要なら彼らが助けてくれる」(MS-1)、「年齢や国籍が異なるいろいろなタイプの友人を常に持っている」(MF-1)ということ、その理由として挙げた。

一方、「普通」と回答した母親は、「もし、もっと時間があれば、より多くの交流が持てる」(MIn-2)、「親しい心からの友人はほとんど移民で、オーストラリア人はとても少ない」(MIn-3)と話し、現状のネットワークを拡大し、多様化させたいという願いを持っていた。さらに、「とても不満」と回答した母親は、「(母国の)家族がそばにいない」(MK-1)ことをその理由としていた。この女性は韓国出身で、ストレス解消のための一番の相談相手は母国の母親だと答えている。母親と同じレベルで心を開いて話せる友人がメルボルンにはいないことが、社会的ネットワークに対する不満感となっていた。

親しい人の数が少ない母親や、同国人としかつながりを持たない母親でも、生活に必要なサポートが十分に得られ、寂しさを感じずに生活できている場合、社会的ネットワークに対する満足度は高かった。また、「たくさんの友達はいらない。2,3人でも親しいと思える人がいたらそれで十分」(MS-1)、「努力しないと友達関係って続かないじゃないですか。・・・だからある程度数ができたら、そこから増やすってことをしてないかもしれない」(MJ-1)という意見が聞かれ、社会的ネットワークの規模よりも必要だと感じるサポートを周囲との関係から十分に得ることができているか否かという社会的ネットワークの質が、満足度を決定する大きな要素になっていた。

7-1-8. 社会的ネットワークから得られる子育てに対するサポート

社会的ネットワークに含まれるサポート提供者として、友人や知人、専門家以外にも夫、メルボルンの親族、母国の親族が挙がり、これらの人々から子育てに対してさまざまなサポートを受けていることが明らかとなった。本節では、これらの人々から得られるサポートの内容について述べていく。

(1) 夫から得られるサポート

日常生活で困った時に最初に相談する相手は夫であるとほぼ全ての母親が述べ、夫とは何でも話し合い、夫婦間の絆の強さがインタビュー時に言及された。例えば、「私にとっては主人がやっぱり一番の親友になると思います。日本の夫婦関係とは多分ちょっと違うかもしれないですけど。一番何でも話せるのはやっぱり主人だと思います。・・・オーストラリアのことで分からなかったら、まず主人に聞きます」(MJ-8)というように、回答者は夫に対して強い信頼感を寄せていた。

子育てにおいては、自分が病気になった時に夫に子どもの面倒を見てもらう、子どものしつけについては夫婦で同じ方針で対応をするため、迷いがあれば「私はこのように子ど

もに対応したが、あなたはどうか」と夫に報告し、相談するという意見が聞かれた。また、英語での意思疎通が不安な時にオーストラリアの人の夫に付き添ってもらい、ホームシックになった時には夫に支えてもらうという回答もあり、情緒的サポートも夫から得られるサポートとして重視されていた。

夫からのサポートを十分に受けている母親がいる一方、夫は仕事で忙しくあまり家に入らないため子どもと過ごす時間も少なく、子育てについて相談しても有効なサポートが得られないと感じている者や、夫の方が仕事で悩んでいることが多く、自分の悩みを聞いてもらうことが難しいと話す者も少数ながら存在した。夫からの得られるサポートの量や質は、夫の仕事の忙しさなどから影響を受け、夫自身にサポートを提供できるような心のゆとりがなければ必要な時にサポートを得られない場合があることが示された。

(2) オーストラリアにいる親族から得られるサポート

夫の親族やオーストラリアで生活している母親自身の親族からも、母親達は子育てに対するサポートを受けていた。自身の兄弟がオーストラリアに住む者は、第二子出産時帝王切開となったことで夫の付き添いが必要になり、兄弟に上の子どもの数日預かってもらった経験を持っていた。また、姉妹から金銭面の援助を受けた者もあり、友人や知り合いからは受けにくい経済的サポート、緊急時に長期間にわたる子育ての道具的なサポートが、親族からはもたらされていた。夫の親が近くに住む場合も、子どもを保育所に送り迎えしてもらい、時折子どもを預かってもらうといった道具的サポートが得られていた。年長の子どもを持つ義理の姉妹と交流がある回答者は、子育て上のアドバイスや情報を頻繁にやりとりしており、子育てについて教えてもらえると点を評価していた。

(3) 友人および知り合いから得られるサポート

友人のなかでも子どもを持つ女性からは、子育てにおける気掛かりの共有や子育て情報の交換が多くなされていた。子どものしつけや食事など、子育て情報のやりとりに際しては、「同じような悩みを抱えているとか、『こういう聞いたわよ』っていうことを必ず教えてもらえるし、こっちも教えてあげることができる」(MJ-6) という意見が聞かれ、一方的にサポートを受けるだけでなく、相互に助け合っている様子が見えられた。また、母親同士のつながりは、子育て方法が分からないとまどいや不安感を軽減させ、「悩んでいるのは自分だけではない」という気づきにもつながっていることが以下の回答からうかがえた。

「初めての子どもで、日本の友達も子どものいる人が誰もいなくて聞くこともできないし、母親も日本にいて遠いし。・・・育児書が日本語と英語の両方を読んでも全然違うし、結局とまどったんですよ。・・・あと私母乳がうまくいかなくて、最初すごいつらかったんですね。それでマザーズグループに（参加して他の母親に）会って、みんな同じようなこと言ってるから『あーよかった』って思えて。すごい助けられた」(MJ-6)

子育てに対するサポートは、子どものいない友人からよりも母親同士のつながりが頼りにされていた。しかし、「ベストフレンズの関係に入る人達とは、だんなの文句とか子育てで夜眠れないこととか愚痴を聞いてもらう。それはすごい助かってます」(MJ-5) というように、相手に子どもがいるかいないかに関わらず、子育ての大変さを聞いてもらうだけでも情緒的なサポートが得られ、ストレスの軽減につながっていた。また、「他の母親からはアドバイスをもらいます。年上の友達であれば子育ての経験が私よりも長いので、困った時に助けてくれます」(MV-1) という回答も聞かれ、子どものしつけにおいてどう対応しているか分からずとまどった時には、以下のように年上の子どもを持つ友人や親族にアドバイスを求めた母親もいた。

「上の子どもは6歳で、私がどこまで我慢できるかあれこれ試してくるので、子どもに問題行動がみられた場合、どんなふうに対応したらいいのか分からないことがあります。先日どこからかお金を持ち出して来て、『ママ、これ使ってもいい?』というようなことが起き、『どうしよう。物を盗むような子にはなあって欲しくない』と思いました。一人目の子どもなので、どうしたらいいのか分からない時は、私より年上の子どもがいて、子育て経験もある他の母親や義理の姉に相談しています。・・・成長過程として見守ればいいのか、もっと厳しくしつける必要があるのか、どんなふうに対応すればいいのか意見を聞きます」(MIn-2)

子育てに対する気がかりの共有や情報交換以外にも、近隣にいる人から子育てや家事を手助けしてもらった経験のある母親もいた。例えば、「私がいたマザーズグループはみんなオーストラリア人なんだけど、地方出身の人が多くて。近くに親がいなくて頼れる人がいないとお互い助け合うしかなくて。・・・髪の毛を切りに行く2時間だけ(子どもを)見てもらえる?とか、そういう相互サポートもできたし、すごく助け合えた。義理の両親は近くに住んでるけど、車で20分は運転しないといけないから、歩いて行ける距離の人に、乳母車そのまま『よろしく』って行く方が楽だから、すごくよかった」(MIn-6) という回答から、身近にサポートを提供してくれる人の存在の重要性が指摘されている。このことは、出産後に当時同じアパートに住んでいた同国人女性から家事や子育てを助けてもらった母親の経験からも、示唆されている。

「子どもが生まれた時動くことができなくて、近くに住むインド出身の女性が時々家事を手伝ってくれました。よくおいしい料理を作ってもらいました。それから子どもが病気になるなど何か問題があれば、どんなふうに対応すればいいのか、いつもアドバイスしてくれました」(MIn-1)

オーストラリアに自分の親族がいない母親は特に、遠くに住む親よりも近くに住む知人の方が助けになると考えていた。5 節の事例 2 で取り上げた日本人母親も、「ローカルプレイグループだから、同じぐらいの年の子どもと一緒に、私の子どもにとってはここが地元になるし。やっぱり同じ地元の人達なので、スーパーでも会うし、小学校とか中学校とかこれから一緒に行くかもしれない。人づきあいは大事にしておこうと。困った時はお互い様とういふか、近くにいる人の方がサポートになるかもしれない」(MJ-5) と感じたことで、ローカルプレイグループに参加し、オーストラリア人との関係を築こうと努力していた。

さらに、オーストラリア人の母親と交流を持つことは、母国の子育て法とオーストラリアの子育て法を融合させた、自分なりの子育てを実践しようとする前向きな姿勢につながるが、以下のように示されている。

「(オーストラリア人は) 子どもに対する考え方がすごくおおらか。育児に関して。・・・日本だとどれもこれもダメってなったりするところが、オーストラリアだとこれぐらい OK ですよって。でもこの線は絶対こえたらダメっていうようなやり方なのね。だからそういうのをすごい聞きたい」(MJ-6)

「日本人とは日本語で話したり自分のストレス発散になる。あと日本の情報も入ってくるから、オージー (オーストラリア人) の子育てと日本の子育てのいいところを自分でとって」(MJ-5)

このように、オーストラリア人母親との関係がオーストラリア的な子育て観を学ぶ機会につながることに對し、同国人母親との関係は、子どもに母語や母国文化に触れさせたいという願いを叶えるための役割を果たしていた。年長児が小学生である日本出身の MJ-7 は、子どもが家庭の外では全く日本語に触れられないことを憂慮し、夕方から参加できる日本人プレイグループを見つけ出した。そして、子どもが学校から帰ると、下の子どもを伴って 3 人でその日本人プレイグループに参加していた。同国人の母親同士の関係からは、オーストラリアでは手に入れにくい日本語の童謡 CD や絵本を貸し借りすることも可能となっていた。医師としてオーストラリア人との社会的ネットワークは広く持っているが、同国人同士のつながりが希薄な MIn-2 のような母親は、自分の努力だけでは母国文化を子どもに伝えることは難しいと感じており、同国人の母親同士のつながりは、外国で子育てをするにあたって重要なものとなっていた。

さらに、子育てに関わる情報は「自分の友達を探す以外にも、知識を持ってる仲間みたいな感じで、お母さん友達っていうのは大切にしたい方がいい。・・・上の学校に行ってる子どものお母さんとか、そういう人が一人、二人いるとすごい助かる。親友とかを探すつもりじゃなくても、ネットワークとしていろんなお母さんと知り合うのは大事」(MJ-4) という意見から、知り合い程度の多くのつながりを持つことでより有効に得られていた。教育

システムなど、外国人の母親にとって理解しにくい情報は、こうした情報により精通しているオーストラリア人とのネットワークの必要性が重視されており、以下の回答からもそれが裏付けられた。

「オーストラリア人はここに住んでいるので、この国のことや子どもがどんな問題に直面するかをよく知っています。この国にいるから、オーストラリアの生活への適応にあたってたくさんを知っています。こういったことは、問題解決や情報を得るために有利に働きます。オーストラリア人には、子どもをどのように学校に入れるかなど、多くのことをたずねることもできます。・・・他国から来た人とは問題を共有することはできても、オーストラリア人家族が持つ情報や知識を同じように与えてくれるとは限りません」(MIn-4)

「違う国にいるから、教育システムとか子どもの育児の仕方も全部違うから。・・・どこの学校はああだよ、こうだよっていう情報も全くないから、そういう意味では、日本人のお母さんと話すこともすごいプラスになるし、オーストラリア人のお母さんはもっといろんなこといっぱい知っていたり、ローカルな情報を知ってるから、それはそれでまたすごいプラスになる」(MJ-6)

(4) 専門家から得られるサポート

母子保健看護師 (Maternal Health Nurse)、地域内のプレイグループを管理するプレイグループコーディネーターや医師、就学前教育専門家は、子どもの健康や子育ておよび教育上の問題を相談し、問題解決方法を探るためのサポート源として認識されていた。家庭保育所 (ファミリーケア) を利用した母親は、「(生活や子育て面で) 何がいいか悪いかも分からなかったので、いろいろな質問をしたり必要なものを探したりするために、専門家はありがたい存在だった」(MIn-3) と話し、子育てを通じて得られた保育者との関係がさまざまな情報を得る助けになったと感じていた。プレイグループを利用したり、子どもが幼稚園や保育所に通っている場合には、母子保健看護師や就学前教育専門家と簡単に接触することができる。したがって、子どもにどのようにおもちゃの貸し借りを促すか、気難しくなったときにどのように落ち着かせるかなど、子どもの行動面についての気がかりを気軽に相談し、アドバイスを得ていた。また、子どもに言語発達上の遅れが見られた時や、2人目の子どもが生まれて上の子どもに問題行動が出てきた時など、子どもに何らかの発達上の問題が見られた際には、以下のように専門家にアドバイスを求め、問題への対処法が検討されていた。

「上の子どもたちが小さい時に、最初家のなかで日本語でしゃべって、外では英語ってやってたんですよ。でもうまくいなくて、言葉数がすごい少なくて。プレイグループ

コーディネーターに相談したら、言語療法士と会う機会を作ってくれて、それもプレイグループの時間にあわせて呼んでくれて。こうしたらっていうのを何回かセッションを持たせてくれて。・・・そういう相談をしたりとかするのはプレイグループを通してコーディネーターと知り合ったから、そういう機関とも接することができてよかった」(MJ-4)

「二人目の子どもが生まれた時、上の子どもがすんなり適応できませんでした。最初の2 か月は私も赤ちゃんの世話に慣れずに疲れていて、上の子どもがよく泣いてかんしゃくを起こしていました。問題行動も出てきて、保育所スタッフに助けを求めました」(MS-1)

プレイグループ開催時に母子保健看護師から他の同国人母親の紹介を受けた母親もおり、母子保健看護師が母親同士をつなぐ役割も果たしていたと言える。

(5) 母国の家族や友人からのサポート

母国にいる家族や親友とは、離れていても電話やメールなどで頻繁にやりとりがなされており、子育て経験のある母親や姉妹から情報やアドバイスを受けていた。また、母国にいる家族や親友に生活や仕事上の悩みを何でも話すという回答者もおり、「精神面で落ち込むことがあれば母親に聞いてもらう」、「ソウルメイトと呼べるような友人は母国にしかない」という回答から、自身にとって必要な情緒的サポート源として、母国の友人や家族は離れていても重要な役割を担っていることが分かった。

7-1-9. 母親の社会的ネットワークの子どもへの影響

母親が持つ社会的ネットワークの子どもへの影響は、子どもの社会性発達の機会が主にもどこでもたらされているかをたずね、母親の持つ社会的ネットワークと子どもにとっての友達づくりの機会がどのように関係しているかを検討した。プレイグループに参加している子どもは低年齢で、保育所や幼稚園を利用していないことが多く、子どもの社会性発達の重要な場としてプレイグループをあげる母親が多かった。子どもの年齢が高く、保育所や幼稚園を利用している子どもの場合、母親の社会的ネットワークとは関係のない自分の友達を作るようになっていくと母親は感じていた。しかし、母親の知り合いの子どもと一緒に遊ぶことがあるという回答や、母親と共にプレイグループに参加していた時に仲良くなった子どもと交流を持ち続けているケースもあり、母親が持つ社会的ネットワークが子どもの持つネットワークにも影響している部分があると考えられた。

7-1-10. 社会的ネットワーク促進のためのアイデア

プレイグループを利用している母親は、現在実施している活動内容に満足していた。そ

して、夫も活動に巻き込みながら、グループに参加している家族全員で週末にバーベキューなどをすれば、互いの関係をもっと深めていけないのではないかと感じていた。オーストラリアは夫婦単位で行動することが多いため、母親だけでなく父親も一緒に家族ぐるみで交際することは非常に有意義だと捉えられていた。そして、時には母親だけで食事などに出かけることも、母親同士のつながりを強める結果を生むと期待されていた。他にも「日本人プレイグループの日」を設け、メルボルンで活動しているすべての日本人プレイグループが集う日があれば、同国出身者同士がより広い社会的ネットワークを築くために有効だと考えられていた。また、マザーズグループもプレイグループのように移民の母親に限定したものが実施されれば関心事が共有しやすく、母親同士もつながりやすいのではないかという意見が聞かれた。

保育所や幼稚園といった就学前教育サービスを通じた社会的ネットワーク促進のアイデアとして、家族で一緒に参加できる活動や、親同士が交流できる時間を定期的に設定することが提案された。普段は送迎時に会って挨拶をする程度の関係しか築けないため、子どもを傍らで遊ばせながら一緒に習いごとをしたり、ゆっくり話ができるような場であれば互いの交流が深まり、家族同士の関係作りが円滑になるだろうと期待されていた。

地域全体でのより大規模なプログラムとして、同国人コミュニティを作ったり、移民家族が集まって生活に必要な情報や新しく移住してきた人の情報を得られるような機会を設けることで、地域の中で連帯感が生まれやすくなるのではないかという意見もあった。移民のためのサービスは多く存在するが、異なる組織が関わっているために情報が散在している点が問題として指摘され、現存のプログラムをより有効に活用していくために、プログラム内容の情報を集約させる手立てが必要だと考えられていた。

また、政府によるウェブサイトは多くの情報が得られて便利であるが、開催されているプログラムの詳細は地域内でしか共有されておらず、その地域を離れると近隣に住んでいても情報が手に入りにくいことが課題として挙げられた。そして、コミュニティ全体で外国人の社会的ネットワーク構築を支えるためには、移民局や市の行政などを巻き込んで取り組む必要があるという指摘がなされた。

7-2. メルボルン・日本人プレイグループ代表者に対するインタビュー調査結果

7-2-1. 回答者の属性

日本人プレイグループ代表者に対するインタビュー調査では、F日本人プレイグループの代表者 M・J 氏がインタビュー調査の対象となった。日本人プレイグループ代表者は、厳密には就学前教育専門家ではない。しかし、保育所や幼稚園と違い、専門家の直接介入がないプレイグループで調査を実施したため、グループ代表者をインタビュー対象者とした。

M・J 氏は、オーストラリアに移住した日本人の両親のもとに生まれ、オーストラリアで教育を受けて専門職に就き、インタビュー時はパートタイムで仕事をしていた。オーストラリア人の夫との間に 1 歳と 3 歳の 2 人の子どもがおり、プレイグループ活動には母親の一人として参加していた。F日本人プレイグループの代表者としての活動歴は 1 年で、母子保健看護師から「日本語しか話せない母親にとって、日本人グループがあると支えになるのではないかと提案されたことが契機となり、英語と日本語の両方が堪能であることを理由に活動立ち上げの時から代表をつとめることになった。代表者として活動するにあたって特別な資格は必要ではないが、新規でグループへの参加を希望する母親に対して窓口となって連絡を取り合う、参加者の登録に必要な書類をプレイグループビクトリアと地域のカウンシル（区役所）に対して提出する、活動時のルールを参加者に知らせるといった責任を負っていた。

7-2-2. 外国人家族に対応するための研修

外国人の集うプレイグループ代表者としての役割を担うにあたり、特別な研修は必要とされていなかった。しかし、プレイグループビクトリアから、活動の流れや具体的な活動内容についての DVD を受け取っており、その DVD を参考にしながら活動に必要な準備物やプログラムの具体的な実施方法などを学んでいた。実質的にこの DVD がプレイグループを開始、運営するために必要な知識を得るトレーニングの代替手段となっており、今後具体的な問題が出てきた場合、プレイグループビクトリアに連絡すれば必要な情報を得たり、コースを受講することが可能となっていた。

7-2-3. 活動における配慮

プレイグループ活動は「自由なリラックスした雰囲気」を持たせることが重要であると考えており、その点について「あんまりルールとかにこだわらない。なるべくフレキシブルな感じでやってる。遅く来ても構わないし、毎週来なくてもいいし、とか。すごくリラックスした感じで」と話している。一方で、参加している子ども達が日本語や日本文化に触れられるような活動を実施することも、日本人プレイグループとして大切だと感じていた。そのための工夫として、日本語の絵本の読み聞かせや日本語の童謡を歌うといった活動をこれまで散発的に取り入れていた。しかし、こうした活動を毎週継続していくためには、絵本を準備し、読み聞かせをする人を当番制で決めるといったルールを作る必要が出

てくる。活動を仕切る専門家の存在がないプレイグループであることや「ルールにこだわらない」やり方でこれまで進めてきたことを考えると、設定活動を定着させていくためには参加者の自主的な貢献が必要となってくるのが課題となっていた。

7-2-4. 外国人母親の社会的ネットワークづくりに対する配慮

(1) 外国人母親の社会的ネットワークに対する認識

プレイグループに参加している日本人の母親達を見ていると、インターネットを通じて日本人母親同士で友達になっている人が多く、メルボルンで日本人同士が知り合うことは比較的簡単だと M・J 氏は認識していた。しかし、専門職に就き、オーストラリア人と対等に働いている M・J 氏の目には、子育てに専念し、同国人の母親同士でつながっているだけでは、オーストラリア人と関係を築いていくことは難しいと映っていた。

(2) 日本人母親とプレイグループ代表者自身の関係づくりにおける配慮

法律関係の仕事をしている M・J 氏は、専門分野に関わる相談を受けた場合はアドバイスをすることもあるが、プレイグループ代表者であっても他の母親と異なった特別な立場に立っているという意識はないと話した。そのため、活動中は母親の一人として同じ目線で他の参加者に接し、交流を持っているということであった。

(3) 母親同士の関係づくりにおける配慮

プレイグループ内における母親同士の関係作りは、参加者の増加に伴い、難しくなってきた。このプレイグループが活動を開始した時、参加者は1歳未満の乳児を持つ母親5名だったため、子育ての悩みを共有しながらでグループ全体で親密な関係を築くことができ、週末に夫を含む家族ぐるみで出かける機会を持つこともできていた。しかし、活動開始から1年が経過し、参加者数が約3倍に増加したことから、グループ全体で外出することも難しくなり、互いのつながりが次第に深めにくくなってきていた。そのため、毎年11月に行われるメルボルン競馬など特別な祭日には全員で出かけることを企画するなど、プレイグループ以外の場でも母親同士のネットワークを深めるための工夫をしていきたいということであった。

7-2-5. 外国人母親の社会的ネットワーク構築に対する阻害要素

英語で十分に意思疎通できないことがオーストラリア人との関係作りに対する阻害要素となる。しかし、言葉以外にも、母親役割以外の役割を自分自身の中に見いだしている人がプレイグループに参加している日本人母親には少ないと M・J 氏は感じていた。プレイグループでは日本人母親から「母親として子育てをする以外に何をやっているのか」という話題が出るのが少ないとも感じていた。出産後も仕事を続ける女性が多いオーストラリアでは、仕事を持たない外国人母親は社会とのつながりが希薄になり、オーストラリア人

と接点を持つことがさらに難しくなると危惧していた。

7-2-6. 外国人の母親の心配事への対応

深刻な心配事について相談を受けたことはないが、年少の子どもを持つ母親から子育ての先輩として意見やアドバイスを求められることがあるため、その時は自分の経験をもとに質問に答えるということであった。このプレイグループが行われているファミリーリソースセンターには母子保健看護師が常駐している。そのため、母乳育児等、子育て上の心配事のある人は、直接母子保健看護師のもとに相談に行き指導やアドバイスを受け、得られたアドバイスをグループ内で共有しているということだった。

7-2-7. 母親のネットワークの子どもへの影響

子どもの年齢があがり、例えば3,4歳になると、子ども同士で遊ぶ機会も増えてくるが、それまでの段階で他の子どもに接する機会がないと社会性の発達に影響が出てくるとM・J氏は感じていた。特に年齢の低い子どもは親と一緒に出かけることが多いため、親の社会的ネットワークが脆弱なものである場合、家庭外で子ども同士の関わりを意図的に作っていく必要があるとも感じていた。

7-2-8. 外国人母親のネットワーク促進のためのアイデア

プレイグループ以外の場所でも子どもが自由に遊べ、母親もお茶を飲みながらリラックスできるようなところで定期的に集まりたいとM・J氏は考えていた。また、英語を学びたいと希望する参加者が多く、プレイグループ内で英語学習の機会を立ち上げて行きたいということであった。しかし、子どもが小さいと親から離れることができないため、英語学習中には子どもの面倒を見てくれる人を探さないといけなくなる。そのような人材を確保するのが難しいことが、アイデアの実現に対して課題となっていた。

7-3. メルボルン・保育所スタッフに対するインタビュー調査結果

7-3-1. 回答者の属性

メルボルンの保育所では、H保育所とI保育所の2か所のセンターから2名ずつ、合計4名のスタッフがインタビュー調査の対象となった。勤務年数は7年が2名、12年が1名、18年が1名（平均年数11年）である。取得している資格とインタビュー時の職務ポジションは、初等教育ディプロマ（Diploma in Early Childhood Education）を取得しクラスを担任している者が2名、子どものケアにあたり必要な資格（Certificate）を持ち、担任のアシスタントとして勤務している者が2名であった。4名のうち「2-3歳クラス」または「3-4歳クラス」の担任をしている者がそれぞれ1名で、残り2名は「0-2歳クラス」のアシスタントだった。そして、4名のスタッフが担当しているどのクラスにも外国人を親に持つ子どもが在籍していた。また、スタッフ自身も移住経験者であったり、移住者を親に持っていた。2名はそれぞれチリ、イランからオーストラリアに来ており、残り2名はオーストラリアで生まれ育ったが、ギリシア出身の両親を持つギリシア系オーストラリア人二世であった（表7-5）。

表 7-5：メルボルン保育所スタッフ・回答者属性

No.	回答者コード	調査フィールド	出身国	勤務年数	資格	職務ポジション
1	M・K	H保育所	チリ	12年	初等教育ディプロマ	3-4歳クラス担任
2	M・L	H保育所	オーストラリア(ギリシア系)	7年	初等教育資格	0-2歳クラスアシスタント
3	M・M	I保育所	オーストラリア(ギリシア系)	7年	初等教育ディプロマ	2-3歳クラス担任
4	M・N	I保育所	イラン	18年	チャイルドケアアシスタント資格	0-2歳クラスアシスタント

7-3-2. 外国人家族に対応するための研修

保育所で働き始めてから外国人家族に対応するための特別な研修を受けた者はいなかった。しかし、資格を取得する際に大学などでコースを履修した際、外国人を親に持つ子どもの保育や家族へのサポートについて学んだ経験は持っていた。M・K氏は、「文化的な配慮やオーストラリアに来たばかりの子どもにとってよい保育プログラムはどのようなものか、子どもの持つニーズと家族に対してどのようなサポートを提供すべきかについてたくさん学んできたので、その方法は理解している」（M・K：H保育所）と話している。また、外国人を親に持つ子どもが多く通う保育所で以前働いた経験を持つM・M氏は、当時の現場での実践から直接学びを得ることができたと語った。

7-3-3. 保育における配慮

英語が全く理解できない子どもが入園した際には、市内にある多文化リソースセンター（Free Kindergarten Association: FKA¹）に通訳の派遣を依頼し、子どもとの意思疎通を確立

¹ メルボルン市内で、移住者に対する子育て支援を行う組織。さまざまな文化の図書収集、幼児教育のための教材の開発、販売やワークショップなどを実施している。

させ、子どもが少しでも安心できるような環境を整えることが率先して行われていた。しかし、このような通訳派遣も25時間の上限があり、時間的に不十分な場合が多いため、子どもが落ち着くまで通訳が付き添える十分な助成金が必要だと考えていた。

クラスの中で子どもが安心できるような環境作りの具体的な実践として、H保育所のM・K氏から、子どもの母国文化を反映したスペースを作った経験が語られた。例えばインド出身の子どものためにインドのポスターを貼り、クッションや花で飾ったスペースに家族の写真を置いて子どもがいつでもその写真を見に行けるようにしたり、中国から来た子どものためにキッチンコーナーを保護者が持ってきた中国の傘で覆い、お茶のセットや人形を置くといった環境設定上の配慮がなされていた。このような保育環境の工夫には、子どもはオーストラリアという知らない場所に來ただけでなく、保護者と離れて保育所で日中長い時間を過ごさなくてはならないという二重の変化にさらされているという認識のもと、子どもが少しでも親近感と安心感を持って登園できるようにというスタッフの思いがこめられていた。子どもの文化的背景を取り入れたコーナーを設置したことで、登園時に泣かずに保護者と離れることができるようになったという成果も聞かれた。

保育プログラムの実施にあたっては、スタッフ自身の文化的多様性を生かしていた。ギリシア系オーストラリア人であるH保育所のM・L氏は、保育中にギリシア語の歌や詩を子ども達に紹介したり、インド系スタッフと共にインドのお祭りをクラス行事に取り入れたりしていた。また、子どもの自由遊びにおいても、様々な文化が存在することを伝えるために、皮膚の色が異なる人形やアジアの茶碗や箸をままごと道具の一つとして準備するなどの工夫が行われていた。I保育所では、昼食の時間にインド、ギリシア、イタリアなど様々な国の料理を提供していた。食事の興味深い取り組みとして、M・M氏が以下のような実践例を話してくれた。

「子ども達には出来る限り、一つの文化ではなく、多様な文化に触れさせるようにしています。朝や午後のおやつの時間に床に座って食べることもあります。また別の時には、子ども達にお箸を渡して、『さあ、これで食べてみて』と私が言うと、子ども達は『できないよ。フォークとスプーンがいるよ』と言ったりします。手で食べてみてもいいんです。手を使って食べる文化もたくさんあるんですから。・・・食事の時間を使えば、子ども達を異なる文化に触れさせることが容易になります。だから、保育プログラムでもそのように実践しています」(M・M:I保育所)。

このような食事風景を写真に撮り、保護者への報告を行うなど、保育所と保護者間のコミュニケーションも密になされていた。そのため保護者もこのような保育プログラムの工夫に気づき、それについての反応も見られるということであった。

7-3-4. 外国人の母親の社会的ネットワーク構築に対する配慮

(1) 外国人母親の社会的ネットワークに対する認識

保育所スタッフは、外国人の母親は、オーストラリア人よりも同国人や同じ言語を話す人と一緒にいる方が気楽ではないかという見方をしていた。イランからの移住経験を持つM・N氏は、自らの経験と照らし合わせながら、移民同士で一緒にいる快適さを以下のように推測している。

「移民は家族がいない寂しさや、自分達のことを一番理解してくれるのは同じ国から来た人だと感じているので、移民同士と一緒にいると気楽なんだと思います。母国語で話せば、自分の感情を表現する言葉を探す必要もないんです。他の移民も同じ経験をしているので理解してくれます。このような共通した感情が、移民同士の関係を近いものにすると思います」(M・N：I保育所)

他のスタッフも、同国出身者同士の社会的ネットワーク形成が容易に進みやすいことについて、移住者としての共通経験、言葉や食べ物、ライフスタイルの共有が作用していると述べている。

「移民の母親は出身国に関わらず、自分達のグループを形成しがちです。これはオーストラリアに移住するという共通経験を経てきたため、一緒にいると安心できるのだと思います。オーストラリア人の母親もアングロサクソン系同士が固まりがちです」(M・K：H保育所)

「同じ国籍同士の方が、ネットワークははるかに築きやすいと思います。オーストラリア女性や家族はすでに自分達のネットワークが出来上がっていて、独自のグループに所属しているのです。そこに入って行くことは難しいと思います。国籍が同じであれば、言葉や食べ物、聞いている音楽やライフスタイルも似ているので、関係作りはより簡単になると思います」(M・L：H保育所)

さらに、外国人母親の方がオーストラリア人の母親よりも柔軟に他者を受容しているように見えるという意見も聞かれた。その一方、I保育所のM・M氏は、周辺コミュニティは英語を母国語としない移民をあたたく迎え入れる雰囲気があるので、オーストラリア人と外国人母親のネットワークには違いが見られず、両方のグループが交流できているという見方をしていた。コミュニティ内では、移民を対象としたプログラムも多数実施されているが、情報が口コミで伝わることも多いことから、そのような情報を理解するための英語力や、情報を把握している人とのつながりを最初に構築することが重要だと考えられていた。

(2) 外国人母親と保育所スタッフ自身の関係づくりにおける配慮

外国人家族を受け入れる際には、出身国の情報や日常使っている言語、宗教について、保護者から時間をかけて話を聞く場を設けたり、登園時には挨拶程度の単語を学んで呼びかけるといった配慮がなされていた。このような配慮の背景には、スタッフが文化の違いに関心を払っているということ、保護者に対して「一人ぼっちでない」ことを伝えたいという思いがあった。きょうだいのいる子どもの場合、母親にきょうだいの様子もたずね、家族全員を気にかけていることを伝えるという意見や、スタッフから会話の糸口を見つけて話しかけるようにするという回答もあった。そして、保護者を招いての行事を行う際に一人で座っている母親がいれば、スタッフから話しかけるということであった。

子どもの様子を毎日の保育の中で撮影し、その写真を保護者にメールで送ることがスタッフの仕事の一つとなっている I 保育所では、送られた写真をもとに、親は保育所内でどのようなプログラムが行われているかを日々知ることができ、それについて意見を言うことが可能となっていた。こういった保護者とのメールを介したやりとりは、子どもの個人ファイルにも全て記録されていた。このような取り組みは、親との意思疎通を促進するためだけでなく、親の子育て観を考慮した保育実践を行うために重要な取り組みだと考えられており、それについて M・M 氏は以下のように述べている。

「子どものことを知っているのは親です。私たちは子ども達に対して、生活を通じた指導をするだけだと思っています。子ども達が学んでいくうえで必要なスキルを与えるんです。もし私たちが親と連携をとらなければ、親が家庭で実践していることと、私たちがセンターで実践していることがかみ合わなくなってしまいます。ですから、親とは協働で取り組んでいるんです」(M・M：I 保育所)

メールで意思疎通を図ることは、英語の会話による意思疎通に自信が持てない親とのやりとりとしても有効だと考えられていた。そして、両親と意思疎通を図るため、メールは母親だけでなく父親にも送られていた。さらに、保育所からの連絡内容が確実に伝わるよう、必要に応じて翻訳書類が用意されることもあった。もし理解できないことや質問があれば、電話やメールで連絡してほしいと保護者に伝えるということであった。

(2) 外国人母親と他の保護者の関係づくりにおける配慮

子ども同士の関わりを親同士の関係に結びつけるため、子どもが頻繁に一緒に遊んでいる仲の良い友達が誰かを母親に伝えることで、双方の母親がそれをきっかけに話をする機会を提供していた。以下のコメントにあるように、子ども同士の関わりを親に伝えることで、親にとっても安心感や自信にもつながると考えられていた。

「常に子ども同士のつながりを作ることを大切にしています。・・例えば母親が来たら『あなたの子どもは今日は〇〇ちゃんと一緒にたくさん遊んでいたわよ。二人はいい友達なの。一緒に遊んだり、どこに行くのも一緒だったわ』と伝えたりします。そうすれば母親は、自分の子どもには一緒に遊ぶ相手がいるんだと知ることができます。母親は子どもがどうしているのかと心配することもなくなり、自信にもつながります。子どもを他人に預けることは親にとってストレスになるので、私たちは保護者にも自信を持ってもらいたいと思っています」(M・K：H 保育所)

オーストラリアでは子どもの誕生日にパーティーを行う家庭も多いが、誰を招待するかを決める際に、子どもの仲の良い友達の名前を知るため、保護者が保育所スタッフに意見を求めることがある。オーストラリア人の子どもが仲良くしている子どもの中に外国人の子どもがいれば、保護者には子どもの文化的背景には必要以上に触れず、その子どもの名前だけを伝えていた。子どもの文化的背景に触れない理由には、子どもの仲の良い友達が誰なのかということだけを保護者には先入観を持たずに知ってもらいたいという配慮があった。そしてパーティーには親も一緒に参加することが一般的であるため、保護者同士の交流機会にもなることが期待されていた。

また、保育所内での定期的な保護者の集まりや年末のクリスマスパーティーは、親同士のつながりを形成するのに役立っていると考えられており、保護者が参加できるプログラムを定期的に行い、参加してもらいよう伝える配慮もなされていた。このような場にはスタッフ自身も参加し、親同士のコミュニケーションをサポートしていた。例えば「この人の隣に座ってみたら？」と意図的に親同士をくっつけたり、子ども同士仲のよい保護者に「今度一緒に出かけてみたら？」と声をかけるなどが行われていた。

7-3-5. 外国人母親の社会的ネットワーク構築に対する阻害要素

外国人母親の社会的ネットワーク構築には、言葉、文化の違いが障害になると考えられていた。英語を理解できなければどこに行けば助けが得られるかも分からず、英語が話せてもアクセントの違いがあればそのことを恥ずかしいと思ってしまい、オーストラリア人との関係がうまく築いていけない場合があると考えられていた。また文化の違いについては、移民の母親は内気で静かであることが多い点が、オーストラリア人母親との差異になると捉えられていた。M・K氏は、言葉や文化の違いがネットワーク構築に影響を及ぼすことについて、「移民の母親はオーストラリア人の母親と一緒にいると落ち着かない気分になると思います。それは、自分達が異なる文化を持っているからで、これが(社会的ネットワーク形成にとって)少し困難になると思います。オーストラリア人の母親を見ても、コミュニケーションが十分にできない人と一緒にいることは楽しめないと思います」(M・K：H 保育所) と述べている。

さらに、外国人の親は、自分達以外に頼る者がなかで生活に追われて忙しく、保育

所が計画する保護者対象のプログラムに参加するような時間の余裕がないことも、保育所内における社会的ネットワーク形成を妨げる要素になっていると考えられていた。仕事を持つ母親がネットワーク作りに割く時間がないことから起こる問題の連鎖についても、以下のように認識されていた。

「子どもを保育所に送る親は、忙しくて時間がないんです。これがネットワークから切り離されることにもつながります。そうすると問題にどう対処していいかわからず、よりストレスを感じるようになるのです。ネットワークを持っていれば、サポートが得られ、他の人からアイデアを得ることもできます。でも移民の母親はネットワークを作るための時間がほとんどないんです」(M・K：H保育所)

7-3-6. 外国人母親の心配事への対応

外国人の母親からこれまでに相談を受けた内容としては、子育て一般に関わるものと、外国人であるために感じる気がかりの2つがあった。子育て一般に関わる心配事としては、子どもの健康や、よく遊んでいるか、きちんと食べているかといった内容が挙げられた。このような心配事には、オーストラリア人保護者と外国人保護者の間に違いがなかった。また、子どもの生活リズムに関する母親の気がかりについては、改善策をアドバイスすることも行われていた。

外国人母親特有の心配事としては、子育て観の違いが気がかりとして現れていた。M・M氏はインド出身の母親の心配事として、「インドでは読み書きを子どもが小さいうちから教えるのが普通だが、オーストラリアでは小学校から学習することがカリキュラム上決められており、そのために自分の子どもは他のインドの子どもより学力面で遅れてしまうことを非常に心配していた」という話を、子育て観の違いから生じる心配事の例として挙げている。その際の対応では、午睡時に子どもが眠っていない場合、強制しないことを条件に、スタッフが読み書きを教えることを承諾したということであった。このような特別対応はその子どもだけには行わず、他にも眠っていない子どもと一緒に参加したいと言えば受け入れるようにすることで、公平性を保っていた。

外国人の母親からは、夫からの協力が少ないなかで仕事と家事の両立に疲れているという声を聞くこともあるという。外国人家族にとっては、周囲に助けを求められる人がいないことでより疲労感が増すと考えられており、1週間のうち短時間でも自分だけの時間を持つようにとアドバイスするという意見も聞かれた。

7-3-7. 母親の社会的ネットワークの子どもへの影響

保育所に通っている子どもは、クラスのなかで一緒に遊べる相手がたくさんいるため、母親の社会的ネットワークと子どもの社会性発達にはさほど関連がないと認識されていた。子どもが2歳以下であれば一人遊びが多く、子ども同士の関わりやつながりもそれほどは

できていないこと、そのため母親の社会的ネットワークの子どもへの影響は見られないと考えられていた。しかし、母親が必要なサポートを受けることができているならば、そのサポートが子どもには直接関係のない内容であったとしても、母親の安心感が子どもにも何らかの作用をもたらすだろうと考えられていた。

7-3-8. 外国人母親の社会的ネットワーク促進のためのアイデア

外国人母親の社会的ネットワーク促進のアイデアとしては、親と子どもと一緒に楽しめるピクニックやバーベキュー、動物園や博物館に行くようなプログラムを実施したいという意見が出た。親が夜に集まってクイズを楽しむ「クイズナイト」などはすでに実施しているが、子どもの世話をしてくれる人を探せない家族の場合は参加が難しくなる。特に外国人家族は子育てをサポートしてくれる祖父母も身近にいないことが多いため、子どもと一緒に昼間に参加できる活動であれば、より参加がしやすいのではないかという意見があった。他にも、母国料理を持ち寄ってみんなで食べるような機会があれば、食べることを楽しみながら異なる文化についての理解も深まり、有効ではないかという意見が出た。

また、オーストラリア人の母親に、移民が定住にあたってどのような苦勞をしているかを知ってもらえるプログラムがあれば、外国人とオーストラリア人との関係作りも容易になると考えられていた。このようなプログラムは保育所だけで実施することは難しいので、多文化リソースセンター（FKA）の支援があればよいということであった。

コミュニティのなかで提供してもらいたいプログラムとしては、子育てをサポートしてくれる家族のいない母親のための集まりが提案された。また、他の専門家との連携の重要性も指摘された。外国人の子どもが抱える障害として最も多い言語障害に対して、専門家である言語療法士からのサポートを必要としている家族に提供したいということであった。

7-4. メルボルン・幼稚園スタッフに対するインタビュー調査結果

7-4-1. 回答者の属性

メルボルンの幼稚園スタッフに対するインタビュー調査では、J幼稚園のスタッフ2名が対象となった。2名の勤務年数は19年と30年と非常に長かった。一人はヨーロッパ系オーストラリア人だが、もう一人は難民としてベトナムからメルボルンに移り住んだ経験を持っていた。母国で高校教師をしていたベトナム出身のスタッフは、メルボルンに来てから就学前教育専門家になるための勉強し、1991年から通訳などを担うバイリンガルスタッフとして働き始めた。その後、初等教育ディプロマを取得していたが、インタビュー時にはよりレベルの高い初等教育学士号を得るため、大学の学部で学びながら幼稚園での仕事を続けていた。オーストラリア人スタッフは大学で教育を学び、初等教育学士号を取得していた。インタビュー当時、オーストラリア人スタッフは3-4歳クラスの担任で、ベトナム人スタッフは3-4歳クラスと4-5歳クラスのアシスタントであった(表7-6)。3-4歳、4-5歳クラスとも、外国人を親に持つ子どもが非常に多く在籍していた。

表 7-6：メルボルン幼稚園スタッフ・回答者属性

No.	回答者コード	サービス名	出身国	勤務年数	資格	職務ポジション
1	M・O	J幼稚園	オーストラリア	30年	初等教育学士号	3-4歳クラス担任
2	M・P	J幼稚園	ベトナム	21年	初等教育ディプロマ	3-4歳クラス・4-5歳クラスアシスタント

7-4-2. 外国人家族に対応するための研修

外国人家族やその子ども達を受け入れ、接していくにあたっての特別な研修を受ける機会はないが、自分とは異なる相手の文化を学ぶ必要があると幼稚園スタッフは感じていた。そのため、多文化リソースセンター(FKA)から必要な情報を得たり、親と話し合ったりしながら、子どもの持つ文化的背景について学びを深めていくということであった。

7-4-3. 保育における配慮

子ども同士が異なる文化を学び合うことを目的に、十五夜を祝うお祭り(Moon Lantern Festival)、ラマダン明けのお祝いなど、中国やインド、ムスリムなど子ども達の文化的背景を取り入れた取り組みを毎年実施しており、オーストラリア先住民族に関するお祭りも年に1回実施していた。新年には、子どもがベトナム、トルコなどの民族衣装を身につける機会をクラス内で設けており、その時の様子について、M・P氏は以下のように話している。

「新年には、特別なドレスアップをします。男の子も女の子も関係なく、みんなでベトナムのアオザイやトルコの服を着るんです。オーストラリア人の子どももそれを身につけます。みんなうれしそうで、なんだか特別なことをしているという感覚を持つことができます。このような機会を通して、子ども達はお互いについて一緒に学びあ

っているように思います」(M・P: J幼稚園)

こういったプログラムの実施にあたっては、子ども達がどのような文化を持ち、どのような行事を家庭で祝っているのかをスタッフ会議で話し合う。プログラムの実施が決定すれば、保護者から情報を得るだけでなく、インターネットや政府が提供している情報を集め、J幼稚園と子ども達の現状に最も合っていると思われる情報を選択して取り入れる。バイリンガルスタッフがそのプログラムと関連する文化の継承者である場合、非常に有意義なりソースになるということであった。

7-4-4. 外国人母親の社会的ネットワークづくりに対する配慮

(1) 外国人母親の社会的ネットワークに対する認識

外国人の母親同士であれば、他国からやって来て同じような不安や不確実性を体験し、心配事も似ている。このような共通点の多さから、外国人の母親同士であれば母国語は異なっても互いにつながりやすい面があると考えられていた。また、オーストラリア人の母親同士の関係が強固なものであると、外部者を受け入れることが難しくなる傾向があることも指摘された。オーストラリア人母親の中には、異なる文化的背景を持つ外国人母親の話に注意深く耳を傾け、時間をかけて話をしようとする人もいる。しかし、全てのオーストラリア人がそのように対応するわけではなく、そのために外国人母親とオーストラリア人の母親の関係構築は難しい面があると考えられていた。

(2) 外国人母親と幼稚園スタッフの関係づくりにおける配慮

保護者との日々の関係づくりにおいて、それぞれの子どもの成長や学びを写真やエピソードに盛り込みながら記録してファイルに収め、親とのコミュニケーションをよりよく図るためのツールとして用いることが、幼稚園でもなされていた。オーストラリア人スタッフのM・O氏は、常勤のバイリンガルスタッフがいると、さまざまな文化的背景を持つ家族の受け入れと、彼らとの関係作りの助けになると感じていた。バイリンガルスタッフは、自身の移住と新しい環境への適応に至る過程でさまざまな問題に直面し、それを乗り越えてきた経験を持っている。彼らがスタッフとして幼稚園に勤務することは移民の多い地域にとって一つの貢献であり、移民家族にとって必要な存在であるとM・O氏は考えていた。実際に、J幼稚園では、オーストラリア人スタッフとバイリンガルスタッフがチームを組んで、それぞれの役割を果たしながら保護者とよりよい関係作りをする努力がなされていた。M・O氏のバイリンガルスタッフの重要性に関する具体的なコメントは、以下のようなものであった。

「(バイリンガルスタッフは) 単にこの地域に住んでいるだけでなく、自分達が誰で、どこから来たのかを強く認識していて、オーストラリアにやって来てメルボルンで生

活を確立していく過程というものを理解しています。この幼稚園を利用している多くの家族が経験していることを彼らも経験してきているため、全く新しい価値システムや環境の中に身を置いた時の苦勞に深く共感することができるのです。彼らはこのような困難を経験し、それが家族にどのような影響をもたらすかを理解しています。そしてまた、彼ら自身がこのような苦勞の中で子育てをしてきたため、多くの価値ある経験を他の家族に橋渡ししてあげることができます。これは、彼らが持つ言語的スキルはもちろんのこと、毎年移民として入って来る家族と信頼関係を築く上でも、非常に重要なのです」(M・O：J幼稚園)

バイリンガルスタッフの存在は、英語での意思疎通が難しい保護者と意思疎通を図るためにも欠かせない存在である。ベトナム人スタッフのM・P氏は、「保護者は気がかりなことがあった場合、同じ言語を話す人に相談に行きます。・・・同じ言語を話すことのできるスタッフが、保護者と幼稚園をつなぐ努力をしています。同じ言語を話すことで、保護者も落ち着いて、自信を持って自分達の問題を伝えることができますと思います」(M・P：J幼稚園)と話している。子育てに関するプログラムを実施する時には、翻訳資料や通訳も必要に応じて準備し、意思疎通を図るとのことであった。M・O氏は、英語以外の言語を家庭内で使用している子どもの場合、その言語を第一言語として子どもに習得させ、維持させることが重要だと考えていた。しかし、子どもにはまず英語を学ばせたいと考えている保護者にそのことを理解してもらうことは難しいため、バイリンガルスタッフの存在はその重要性を伝える役割も果たしていると感じていた。

(3) 外国人母親と他の保護者との関係づくりにおける配慮

親同士が子育ての経験を共有しあう中で互いの関係を築いていけるように、保護者に対して家庭での子育てを支援するためのプログラムが園内で実施されていた。一つのプログラムを一斉に実施すると、忙しくて参加できない親もいることから、どのような方法をとるべきかその時々に応じて考慮されていた。M・O氏は、「保護者がスタッフである私たちを親同士のつながりを助ける存在だと捉えてくれればと願っています。親同士がつながっていけば、自分に起こっていることは他の母親も同じように経験していると知ることができます。その問題を抱えているのは自分だけではないと知るだけで、大きな安心感になるのです」(M・O：J幼稚園)と話し、親同士の関係作りを子育て支援と関連づけて考えることを強調した。このような親の関係作りと子育て支援の両方を視野に入れた取り組みの一つとして、母親と一緒に料理をするプログラムが挙げられた。

「去年はキッチンで料理をしました。これは他の親との関係作りを始めるとてもよい方法であり、子どもについての重要な問題を話し合うことも可能にします。・・・一緒に料理をすると、設定された話し合いのような形式をとるよりも、気楽な関係作りや

意見交換の助けになると気づいたんです。このようにすれば、この幼稚園の一員である子ども達の親を互いに紹介することができ、道で会った時に手を振って『こんにちは』と声をかけ合えるようにもなります。これはとても大切なことだと思います」(M・O : J 幼稚園)

親同士を紹介し合う方法としては、先に挙げたような子どもの文化を反映させたプログラムに保護者も一緒に参加してもらうことも有益だと幼稚園スタッフは感じていた。そのような機会に、「あなたの子どもがよく遊んでいる〇〇ちゃんの親はこの人なんですよ」というふうに、子ども同士のつながりを親に紹介することも行われていた。また、この幼稚園では送迎時の待ち時間に保護者が使用できる部屋があり、そこで自然に日々顔を合わせ的过程中で、民族的背景に関係なく、親が友達作りをする機会を提供できているとも認識されていた。

7-4-5. 外国人母親の社会的ネットワーク阻害要素

外国人母親の社会的ネットワーク構築に対する阻害要素としては、言葉の違いが挙げられた。また、同じ言語を話すという条件が必ずしも母親同士を結び付けるわけではないことも同時に認識されていた。この幼稚園ではベトナム出身の母親が多い。彼女らの関係を観察した M・O 氏は、同じ言語や文化を共有していることを理由にベトナム人の母親全員が親密な関係を築けているわけではなく、母親同士のつながりが希薄な者もいることが分かったと話していた。

7-4-6. 外国人母親の心配事への対応

子育てに関する一般的な心配事としてはしつけに関する気がかりが最も多く、栄養、睡眠や学校の選び方についてよく質問を受けるということであった。しつけなど他の母親も抱えがちな問題に対処するため、過去に地区の助成金を受け、保護者を集めて子育て講座が実施されていた。スタッフは問題解決の方法を親と一緒に模索していくと話し、子どもの健康問題など自分達が対処できない問題であれば、医師などの専門家を保護者に紹介していた。しかし、外国人保護者はスタッフが子どもの問題に介入すると深刻なことだと捉えがちなので、保護者の不安を軽減させるような伝え方や対処法が考慮されていた。外国人母親特有の心配事としては、幼稚園のカリキュラムが母国のものとは違うため、以下のような気がかりが聞かれるということであった。

「幼稚園のスタイルが母国のものとは異なっているので、たくさんの母親から『子どもはいつになったら文字を学ぶの？いつになったら読むことを教えてくれるの？』と質問されることがあります。そして病気になるから水や砂で遊ばせないでと言われてたりします。外に連れ出さないでと言う親がいたり、子どもに厚着をさせるので、部屋

の中で子どもが暑がってしまうこともあります。ベトナムやカンボジアなど暑い気候の国から来た人には、オーストラリアは寒いので、子どもが風邪をひいたり病気になったりすることを心配しています」(M・O：J幼稚園)

7-4-7. 母親の社会的ネットワークの子どもへの影響

母親が友人を持ち、彼らと強い関係で結びついていれば、その関係性は子どもの行動や学びにも影響が出てくると、回答者は考えていた。また、他者と広く関係を構築できる親を持つ子どもは、親と同じように他の子どもとの関係作りが得意な傾向があると言う。親が他者と接する様子を見ていてそれを楽しんでいることが分かれば、子どもも自分と周囲の関係作りを肯定的に捉えるようになることがその理由ではないかと、幼稚園スタッフは推測していた。そして、母親が社会的ネットワークをうまく構築できていれば幸福感が増すため、それは子どもにも影響するし、母親も子どもとのコミュニケーションに積極的になると回答者は感じていた。

7-4-8. 外国人母親のネットワーク促進のためのアイデア

J幼稚園では1年に1回、幼稚園の設備維持を目的に保護者がボランティア作業をする日が設けられている。遊具の修理や園庭の掃除などの作業を共にすることで、作業が終わった後の達成感や、親同士の友情を育むことにも一役買っているとスタッフは感じていた。

外国人母親のネットワークを促進するためのアイデアとして、料理を持ち寄って集まる機会や、資金が十分にあれば子どもの保育を外部に委託し、親の希望を調査した上で、親だけで集まって楽しめ、サポート感を得られるようなプログラムを計画したいという意見が出た。また、外国人母親の地域における定住を促進することは、子どもや社会全体に影響を及ぼすと考えており、外国人母親がボランティアから英語を学べる機会や、家庭内暴力から身を守るために女性の権利について学び合う機会も設けたいという希望が聞かれた。

幼稚園がコミュニティセンターの役割も果たしているという言及もあり、子ども達や保護者だけでなく、広く地域の人にも開かれた場所として幼稚園を利用していくことで、多くの人互いにつながっていくことができるのではないかとスタッフは期待していた。実際に、地域住民を対象にした講座などもJ幼稚園内では開催されており、今後はそのような場で外国語、伝統芸能や踊り、音楽、料理などを学び合えるような機会を設定し、幼稚園を通して地域開発を促進していきたいということであった。

第8章 考察

本研究で調査対象となった外国人母親は、結婚や夫の仕事、子どもによりよい教育を受けさせたいという理由から日本またはオーストラリアに移り住んでいたが、留学や仕事等をきっかけに以前から単身で生活していた者も複数存在した。永住を前提にホスト国に滞在していた者が多かったが、労働を第一の目的としたいわゆる労働移民ではなかった。また、女性らの教育歴は総じて高かった。

移民女性の社会的ネットワークに関する先行研究では、男女の移住経験には違いがあることが指摘され (Boyd, 1989)、社会的ネットワークが女性の移住や移住先での定住を促すものとして捉えられるようになった。例えば、女性の移住には先に移住している親族や友人との社会的ネットワークが影響し (Heering, et al., 2004)、移住先で定住感を得るためには、同国人とホスト社会とのつながりが重要であることが示されている (Giusta and Kambhampati, 2006)。しかし、移民が新しい環境でどのように社会的ネットワークを形成し、そのネットワークが時間の経過とともにどのように変化していくのかに着目した研究は非常に少ない (Ryan, 2007, 2011)。本研究で対象となった家族や友人との社会的ネットワークに頼ることなく移住してきた女性が、ホスト社会でどのように新しい社会的ネットワークを築いていくのか、社会的ネットワークが子育てにどのように影響しているのかについてはほとんど取り上げられてこなかったのである。

本研究の対象者の大半は、日本またはオーストラリアに来た直後には誰も、あるいは夫しか知っている人がいなかった。移住後の社会的ネットワークに乏しい段階から、女性たちはどのように新しい社会的ネットワークを形成していくのだろうか。その過程において、子どもを持つことで就学前教育サービスを利用することは、社会的ネットワーク形成と子育てに必要なサポートの獲得に対してどのような役割を果たしているのだろうか。

こうした本研究の目的を達成するために設定した研究設問は以下である。

- (1) 外国人母親の属性は、社会的ネットワーク構築過程にどのような影響を与えているのか
- (2) 外国人母親の社会的ネットワーク構築は、就学前教育サービスの利用を通じてどのように促進されているのか (またはいないのか)
- (3) 外国人母親の社会的ネットワークに含まれるどのような人が、子育てに対してどのようなサポートをもたらしているのか

これら 3 つの研究設問を枠組みに、本節では豊中市とメルボルンのそれぞれの調査から得られた結果をもとに、考察を進めていく。そして、これら 3 つの研究設問に対する考察から豊中市とメルボルン調査で得られた知見を統合し、外国人母親の社会的ネットワーク構築と子育てに対するサポートの獲得に対し、就学前教育サービスがどのような役割を果たしているのかを明らかにする。

8-1. 外国人母親の属性が社会的ネットワーク構築過程に及ぼす影響

本研究で対象となった外国人母親の社会的ネットワーク形成は、結婚までの時期、結婚から子どもを持つまでの時期、子どもを持ってからという 3 つの時期において、異なる特徴が見られた。結婚以前に単身で日本またはオーストラリアに来た場合の社会的ネットワーク、結婚により夫との関係が加わった社会的ネットワーク、出産により子どもとの関係が加わった社会的ネットワークは、それぞれ異なった様相を呈していたのである。本節ではこれら 3 つの社会的ネットワーク形成に関わる時期に加え、子どもと一緒に移住した女性の社会的ネットワーク形成についても、彼女らの移住背景に着目しながら振り返り、言語力、就労への参加、夫の出身国など女性の持つ属性と、社会的ネットワーク構築過程との関連を考察する。その際、ホスト社会の人々とのつながりをどのように形成していったのかという点にも注意を払い、考察を行う。

8-1-1. 豊中市における外国人母親の社会的ネットワーク構築過程と属性との関連

(1) 結婚までの時期における社会的ネットワーク

豊中市調査において結婚以前から日本に滞在していた女性は、韓国とロシア出身の 2 名であった。それぞれ留学または仕事を理由に単身で日本に来ており、来日当初から職場や学校で社会的ネットワークを構築する機会を持っていた。留学を目的に日本に来た韓国女性には、できるだけ早く日本語を習得したいとの思いから同国人との交流を避け、日本語学校やアルバイトで日本語を身につけ、その後大学院に進学して日本人との社会的ネットワークを広げていた。また、来日直後より、かつて日本に滞在していたことのある兄から紹介を受けた日本人の身元保証人と知り合い、生活上のさまざまなサポートを受けるなかで互いに母娘のような親密な関係を築いていた。一方、仕事のために来日したロシア出身の女性は、仕事を通して夫となる日本人と知り合ったが、仕事をしていた頃に知り合った友人は同国人であり、インタビュー時には時折連絡を取り合う関係を維持している程度であった。

このように、結婚以前の時期における 2 名の社会的ネットワーク構築過程は、日本人との関係性においてかなり異なったものとなっている。こうした違いは、日本に来て早い段階で日本語が習得できたかどうかに加え、日本人との接触が多い大学のような場に、長期間にわたり身を置いていたことが関係していると考えられた。また、日本に来て間もない時期に身元保証人との間に築かれた社会的ネットワークも、その後の社会的ネットワーク形成において重要な役割を持っていた。身元保証人との関係は、母娘関係のように親密なものと認識されていたことから、疑似親族のつながりとして機能していたと言える。疑似親族とは、実の親や兄弟と離れて生活するようになった人に対し、親族のようにさまざまなサポートを提供する人との間に取り結ばれるつながりであり、新しい環境への適応を促す役割を持つとされる (Ebaugh, & Curry, 2000)。疑似親族のようなつながりを日本人と構築することで、日本語や日本文化の習得が促進され、その後さらに多くの日本人と接触を持

った際に社会的ネットワークを拡大できた基盤になったと考えられる。

(2) 結婚後から出産までの時期における社会的ネットワーク

結婚後から子どもを持つまでの時期を日本で過ごしたのは、留学または仕事を目的に結婚前に日本に来た 2 名の女性に加え、日本人との結婚を機に日本にやってきた女性 2 名の合計 4 名が該当する。子どもを持つまでの時期における社会的ネットワーク形成は、夫の持つ友人や知人とのつながり、日本語力といった女性個人の属性から影響を受けていた。

留学のために日本に滞在していた韓国人女性は、同国人男性と結婚後も大学で研究を続け、研究仲間である日本人とのつながりを維持することができた。一方、日本人男性と結婚し、他県から大阪へ引っ越しをしたロシア人女性と、日本人との結婚を機に移住してきた 2 名の女性は、夫以外に知り合いがおらず、新しい社会的ネットワーク形成が必要となった。結婚を機に日本に来た女性は、日本語が理解できない不自由さを解消するため、日本語学習の場に参加し始め、最初に同国人同士の社会的ネットワークを築いていった。日本語が理解できないことは、生活上さまざまな不便さを感じることもつながるが、言葉を学ぶ機会に参加することで移住者同士のつながりが形成されやすくなる。しかし、同国人同士は親しくなりやすい一方、移住背景の違いなどがグループ内でのめごとにつながり、つき合いが息苦しいものになってしまう問題が指摘された。同国人との社会的ネットワークは連帯感を生み、移民は母国にいる時よりも互いの結束が強くなると言われる (Portes, 2000)。しかし、結束が強いネットワーク内ではメンバー同士の諍いや嫉妬が頻繁に発生し、互いを支援するための機能を果たさなくなることがある (Mahler, 1995)。移住者同士の関係性からもたらされるつながりは、移住後すぐの段階から有効に利用できる資源となるが、移民同士の同質グループを離れ、ホスト国の人々など国籍を超えたさまざまな人との関係性から生み出される資源も移民にとっては必要不可欠なのである。

しかし、豊中市で調査対象となった外国人女性の結婚後から出産までの時期における日本人との関係を見ると、留学目的で来日し、結婚後も大学院に通っていた韓国人女性以外は希薄な傾向がみられた。結婚を機に来日した韓国人女性は、日本語学習の場で基礎的な日本語力を身につけた後で仕事を始めていたが、日本語が十分に話せなかったことで同僚の日本人と個人的な関係を築くまでには至らなかった。また、ロシア人女性は夫が探してきた同国人女性と親しくなり、その女性の仕事を手伝い始めたが、新しい仕事を通じて日本人との関係を深めるまでには至っていなかった。日本人との関係を形成するためには、日本人との日常的な接触の他に、日本語の習得度合いが関係してくると言える。

(3) 出産後の社会的ネットワーク

出産後の 4 名の女性の社会的ネットワークは、子育てを媒介に広がりを見せていた。しかし、子どもが生まれたことで、同国人の友人に誘われても出産前のように自由に出かけることができず、友人との関係が疎遠になったと感じる女性もいた。同国人との関係は、

教会や大使館のパーティーをはじめとした同国人が集まる場において促進されており、そのような場で子どもを持つ同国人女性と知り合い、互いの関係が深まる傾向が見られた。信仰を持つことは、教会などでの礼拝や奉仕活動などを通じた社会的ネットワーク形成を促進させる (Da, 2010)。同国人が集まる教会では、特に同じ年ごろの子どもを持つ女性と知り合うことで、互いの結びつきが深まっていた。

日本人との関係は、出産後には公園などの公共の場、保育所などで同じ年頃の子どもを持つ母親同士の交流が始まるのが、互いに親しくなるきっかけとして作用していた。しかし、日本語が十分に話せるようになり、日本での滞在年数が長くなっても、多くの日本人と親しくなることは依然として困難な場合が多かった。結婚を機に来日し、滞在年数が9年でインタビュー時に流暢な日本語も習得していた韓国人女性が親しくしていたのは保育所で出会った日本人女性一人であった。この女性は日本人と個人的な関係を深めていくことが難しいと感じる理由の一つとして、日本における朝鮮人差別の歴史を自身の経験と関連づけながら、自分が韓国人であることを話すと日本人の態度が変わったことがあり、日本人とつき合うことをためらうと話している。

日本人との社会的ネットワーク構築に影響を及ぼす要因には、外国人女性の滞在年数や日本語力だけでなく、日本人側の態度も同時に関わっていた。また、同国人との社会的ネットワークも、子育てを始めて新しい関係が構築される一方、子どもの世話に忙しくなると、それまでのつながりがうまく維持できなくなることもある。このように、移民女性が社会的ネットワークを構築する際には、さまざまな要素が複雑に絡み合い、進んだり、後退したりしながら醸成されていくのであろう。

(4) 子どもを連れて日本に来た女性の社会的ネットワーク

豊中調査で対象となった外国人女性のうち、子どもを連れて日本に来た女性は5名で、彼女らの社会的ネットワーク形成は、夫からの友人紹介、夫が職場で紹介された日本人ホストファミリーとの出会いなど、夫が持つ社会的ネットワークから影響を受けていた。夫の持つ社会的ネットワークを活用した他者との関係づくりは、夫が仲介者的な役割を果たすため、相手側の受入れ体制も整っていることが多い。夫が同国人の場合、親しい友人や同僚は同国出身者が中心であり、妻である女性も夫を介して日本人と知り合うことができていた。夫から友人紹介を受けることは、女性にとって自分から出かけて行って誰かと知り合うよりもネットワーク形成が容易になっていた。夫の持つ社会的ネットワークは、妻である女性が活用できる資源としての側面を持っていたと言える (Lai, 2008)。

夫から知人、友人紹介を受ける機会がなかった母親は、子どもと一緒に参加できる日本語学習の場や母子交流プログラムにおいて、社会的ネットワークを構築していた。子連れで日本に来た女性の特徴の一つに、来日後すぐの段階から自分の子どもが他児と関わりながら遊べる場や、子どもと一緒に出かけられる場を家庭外に必要としていたことがある。移住時において子どもが3歳以下の幼稚園就学年齢前であった場合、こうした必要性はよ

り強いものであった。

8-1-2. メルボルンにおける外国人母親の社会的ネットワーク構築過程と属性との関連

(1) 結婚までの時期における社会的ネットワーク

結婚前からオーストラリアに滞在していた女性 6 名は、豊中市で対象となった女性と同様、留学または仕事を理由にオーストラリアに来ており、留学先の英語学校や大学、職場などで社会的ネットワーク構築を開始していた。女性たちは大学の授業や職場においてオーストラリア人との接触や交流を持っていたが、社会的ネットワークは主に同国人や他国出身の外国人との間に形成されていた。留学を経験した者は、留学生同士で社会的ネットワークを形成しており、母国から離れて生活しているという共通体験が、互いの関係作りを促進する働きをしていたと考えられる。留学を通じて得られる社会的ネットワークの特徴として、イギリスの大学に籍を置く留学生がイギリス人よりも同国人とのつながりを強く持っていること (Furnham and Alibhai, 1985)、オーストラリアの大学でも留学生は孤独感を解消するために同国人のつながりに頼ることが指摘されている (Sawir, et al., 2008)。

(2) 結婚後から出産までの時期における社会的ネットワーク

ここでは、メルボルンで調査対象となった女性のうち、結婚以前からオーストラリアに滞在していた女性 6 名と、結婚や夫の仕事を理由に子どもがいない状態でオーストラリアに来た者 8 名の合計 14 名の女性について、結婚後から出産までの時期における社会的ネットワークと属性との関係をみていきたい。まず、留学や仕事を目的にオーストラリアに来た女性の社会的ネットワークは、一定の就学期間や雇用期間が終了すると、縮小する傾向にあった。結婚による引越しやそれまで親しくしていた留学時代からの友人が帰国してしまうと、結婚後に再び社会的ネットワーク構築の必要性が出てきていた。社会的ネットワークを再構築するために有効に機能するのが、就労への参加であった。仕事に就けるかどうかは、英語力と保持している資格に左右され、英語力が高く、留学を経てオーストラリアを含む英語圏で高等教育を受けた者は就業への道を切り拓き、職場で社会的ネットワークを広げること成功していた。仕事をすることはオーストラリア社会との接点を広げることだと、女性たちは認識していた。移民女性が就労の機会を得ることは、ホスト社会における所属感や自己のアイデンティティを確立し、社会統合を果たすための重要な意味合いを持っている (Gupta and Sullivan, 2013)。

結婚や夫の仕事を理由にオーストラリアに移住してきた女性の社会的ネットワーク形成は、高い英語力を身に付けていたかどうか最初の分岐点となっていた。英語力が低い状態で移住してきた者は、英語を身に付けることが必要となり、英語学校などで移住者同士の社会的ネットワークを構築していた。一方、移住の時点で高い英語力を身に付けていた者は、仕事を心得、職場の同僚と社会的ネットワークを構築していた。しかし、英語力と母国で培った専門的な知識や一定の職歴があっても、そうした背景を生かして希望通りの

仕事に就くことが難しい現実が見受けられた。高いスキルを持つ移民女性であっても、移住後にそのスキルを生かした仕事に就くことが難しいことは、先行研究からも指摘されている (Ho, 2006)。

また、夫から友人の紹介を受けることは、調査対象となった外国人女性が自身の社会的ネットワークを広げる一つの有効な手段となっていた。オーストラリア人の夫や、幼少期からオーストラリアで生活しているヨーロッパ出身者の夫を持つ女性のなかには、夫からオーストラリア人の友人を紹介され、家族ぐるみの親しいつき合いへと発展させることができた者がいた。夫しか知り合いがおらず、英語がほとんど話せない状態でオーストラリアに来た女性は、メルボルンに来てほどなく妊娠したことで英語学校に通った経験がなく、夫から友人を紹介してもらうことでその妻たちと社会的ネットワークを構築していた。夫の社会的ネットワークに妻である女性が自らを組み込むことは、移住当初の孤独や不安を緩和するために有効なものとなっていた (Yeoh and Khoo, 1998)。

(3) 出産後の社会的ネットワーク

前節で述べた 14 名の外国人女性の社会的ネットワークは、出産後にプレイグループや保育所といった就学前教育サービスを利用することで、それまでの社会的ネットワークに母親同士の関係が加わっていた。メルボルンで調査対象となった外国人母親の出産後の社会的ネットワークには、母子保健看護師との関係や職業の有無が影響を及ぼしていた。母親学級に類似したマザーズグループやプレイグループへの参加は、妊娠、出産を通じて形成された母子保健看護師との関係を介したものであることが多く、こうした交流型プログラムへ参加した女性は、他の母親と交流を深めることができていた。交流型プログラムは、母親同士のつながりや子育てへの学びもたらす重要なものである (Hanna, et al., 2002; Lawson and James, 1991)。仕事をしていない母親やパートタイムで働く母親ほど、こうした交流型プログラムに長期間参加することができ、母親同士の関係を維持しやすい傾向があった。

(4) 子どもを連れてオーストラリアに来た女性の社会的ネットワーク

調査対象者のうち、子どもを同伴してオーストラリアに来た女性 4 名であった。彼女らの社会的ネットワーク形成は、仕事に就いた者と就かなかった者で異なっていた。仕事に就かなかった女性 3 名は夫の仕事に同伴するためにオーストラリアに来ていた。そして、子どもを遊ばせることができる場所を求めてプレイグループに参加し、そこで社会的ネットワークを築いていた。夫からの友人紹介も社会的ネットワークの拡大に役立っていたが、子連れでオーストラリアに来た仕事を持たない母親は、プレイグループに参加するなかで、社会的ネットワークを形成していた。こうした女性たちは、子どもの社会性発達のために、他の子どもと遊べる場所を求めると同時に、自分自身も他者との関係を持つことのできる場としてプレイグループを活用していたと言える。インタビュー調査において聞かれた「ブ

レイグループがなかったら孤独感を感じていただろう」というコメントからも、外国人女性が仕事を持たずに子育てや家事に従事している場合、外とのつながりが少なくなり、孤立した状態に置かれやすいことが示唆されている (Crowell, 2004)。

一方、オーストラリアに来てすぐに仕事に就く必要のあった女性は、仕事を見つけ、夫と共に家計を支えていくことが生活のうえで優先課題となっていた。そのため、プレイグループに参加した経験は持っていなかった。この女性は、仕事と子育てを両立するために保育所や幼稚園を利用するなかで、専門家や他の母親との交流は持っていた。しかし、職場での社会的ネットワークを重視していることが特徴となっていた。

8-2. 就学前教育サービスにおける外国人母親の社会的ネットワーク

女性の社会的ネットワークの特徴の一つとして、出産後は母親同士のつながりがそれまでの交友関係に加わるとされる (實川、2010 ; 山田ら、2005)。本研究で対象となった外国人母親たちは、子育てを通じて母親同士の社会的ネットワークを形成していた。また、母親同士の社会的ネットワークは多くの場合、子どもと一緒に就学前教育サービスを利用するなかで形成されていた。本節では、調査を実施した母子交流プログラム、保育所、幼稚園の3つのサービスにおける外国人母親の社会的ネットワークがどのように促進されていたのか (またはいなかったのか) について、考察を行う。

8-2-1. 豊中市・就学前教育サービスにおける外国人母親の社会的ネットワーク

豊中市の国際交流協会における外国人母子交流プログラムは、子どもを持つ日本人女性がボランティアとして活動に参加している性格上、外国人母親と日本人母親の交流が自然に発生し、外国人と日本人が子育てを共通点として互いに結びつきやすい環境となっていた。ボランティアとして活動に携わる日本人女性のなかには、自身も海外での生活や国際結婚を経験し、英語が堪能であるなど、外国人との交流に積極的であった。母子交流プログラムでの外国人女性と日本人女性の出会いは相互の信頼関係を育み、活動以外の場でも交流を持つような親しい関係へと発展しているケースも存在した。その結果、プログラムの活動中やその他の場でも、外国人母親の気配りに対する必要な手助け (日本語書類の説明や幼稚園への見学付き添いなど) が必要に応じてもたらされていた。特に、日本語が十分話せず、自力では日本人との関係を築くことが難しい外国人女性にとって、母子交流プログラムへの参加は日本語が話せないことの負い目を感じるだけでなく、親身になって接してくれる日本人と国籍を超えた母親同士の社会的ネットワークを構築できる貴重な機会となっていたと考えられる。

一方で、外国人母子交流プログラムで出会う日本人の中には溶け込んでも、子どもが幼稚園に行き始めると日本人母親とのつき合いに気後れしてしまう女性が存在した。外国人と積極的な交流を求めている日本人ボランティアとは違い、外国人と接することに慣れていない日本人保護者との接触や交流場面では、何となくグループに溶け込めない、話して

いて緊張するというような事態を引き起こしていた。外国人母親は、保育所や幼稚園を利用するなかで、言葉や文化の違い、日本人保護者との付き合いの難しさといった問題を抱えていることが指摘されている（多文化子育てネットワーク、2001、2012）。その理由の一つとして、幼稚園は子どもの送り迎えや保護者会の活動などグループ活動が多いことが考えられた。外国人母親がこうしたグループの輪に入って行けないと、孤立感を抱きやすくなる。また、本研究における幼稚園教諭に対するインタビュー調査では、子ども同士のトラブルや日本人保護者とのコミュニケーションがうまく成立しないことで、外国人母親が孤立してしまうことも指摘された。子ども同士のトラブルが親の関係作りに影響を及ぼすことは、幼稚園を利用する母親に限った問題ではないかもしれない。しかし、幼稚園と保育所を比較してみると、家庭ごとに登園、降園の時間が異なり、母親同士のグループ活動が少ない保育所よりも、登園、降園時間が一定で、グループ通学やバス通学など親子で行動することが多い幼稚園において、子ども間のトラブルが親同士の関係に響きやすい側面があると考えられた。幼稚園での母親同士の関係がもたらす緊張感や孤立感は保育所内では問題となっておらず、保育所を利用している外国人母親は、仕事が忙しくて母親同士が親しくなることは容易ではないと感じながらも、母親同士が緩やかにつながっている状態の中で子育てを共有しているような安心感を得ていた。

幼稚園において日本人母親との関係を気にかけている母親がいる一方、さほど日本語が話せなくても、英語が話せる日本人保護者がいることで親しい関係が築けていたケースも見られた。ここでは、互いに英語が話せることで意思疎通が可能になるという要素に加え、日本人側の外国人に対する態度が互いの関係作りに関係していることが示されている。日本語が流暢に話せても日本人と親しくなることは難しいと感じている母親や、英語が流暢でも周りの日本人の態度がよそよそしく、グループの中で疎外感を経験した母親は、周りの日本人から自分がどの程度受け入れられているのかを気かけ、自分から積極的に日本人に関わって行くことをためらう傾向があった。したがって、周囲の日本人が外国人を積極的に受け入れようとするかどうか、外国人母親と日本人母親の関係作りに影響を及ぼしていると考えられた。

8-2-2. メルボルン・就学前教育サービスにおける外国人母親の社会的ネットワーク

メルボルン調査からは、プレイグループへの参加が母親同士の社会的ネットワーク形成を促しやすいことが示された。プレイグループを利用している母親は、同じような子育て段階にある母親が子どもと共に参加しながら定期的に交流できる機会となっていること、活動参加にあたっての役割負担や決まりが少なく、行きたい時に自由に参加できることがプレイグループの利点だと感じており、継続して参加することで母親同士の結びつきが強まっていたと考えられる。また、プレイグループで子ども同士が仲良くなったことで、活動時間以外の場でも母親同士が子どもを一緒に遊ばせ、個人的に親しい関係へと発展していく様子も報告された。活動が定期的で持続性のあるプレイグループは、母親同士の関係

構築と互いの学びを引き出しやすいとされるが (Jackson, 2009)、本研究から、外国人母親も同様に感じていたことが明らかとなった。

こうしたプレイグループの特性に加え、日本人プレイグループのように同国人が集まるプレイグループは、母語で自由に会話ができ、一緒に参加している子どもにも、遊びや行事のなかで母語や母国文化に触れさせることができる場となっていた。英語が話せる母親は、オーストラリア人母子と共に参加する一般のコミュニティプレイグループにも参加している者が多かった。そして、コミュニティプレイグループへの参加は、オーストラリア人母親との関係を構築する上で非常に重要な機会となっていた。特に、母子保健看護師から子育てについて学ぶマザーズグループでオーストラリア人母親と出会って意気投合し、コミュニティプレイグループを共に立ち上げたり、グループメンバー間で長期にわたり定期的な交流を継続していた母親の語りから、子育てを媒介にした国籍を超えたネットワーク形成が確認できた。しかし、同国人プレイグループにしか参加していない母親は、オーストラリア人母親との関係が希薄なまま子育てをしているという実態も浮かび上がり、外国人母親とオーストラリア人母親の関係作りには課題が残されている。

プレイグループにおける母親同士の活発な交流と比較すると、保育所や幼稚園における交流はさほど活発とは言えなかった。保育所を利用する母親からは豊中市における調査と同様、「仕事や家事に忙しく、母親同士でゆっくり交流する時間がない」という声が聞かれ、子どもの送迎時に挨拶を交わす程度の関係は築けても、友人のような親しい関係に進みにくいという意見が多かった。保育所内で親しい友人がいると答えた者は、同じプレイグループを利用したり、同じ言語を話す移住者同士で送迎を助け合うという経験をもとに距離を縮めており、互いの共通点や保育所以外の場における交流がネットワーク形成をもたらしていたと考えられる。特にフルタイムで勤務している母親はプレイグループに継続して参加するような時間が平日には持てないことから、母親同士の関係をはじめとした地域内の社会的ネットワークが希薄な傾向があった。

メルボルン調査において示された子育てを通じた母親同士の社会的ネットワーク形成を促進する要素として、母子保健看護師による積極的な関与や、就学前教育サービス専門家による配慮が存在していた。実際に、母子保健看護師からマザーズグループやプレイグループ参加を呼びかけられて参加に至った母親は多かった。また、就学前教育専門家は保護者同士の集まりを企画し、子どもを介して母親同士をつなげるような配慮を行っていた。保育所では保護者が夜間に集まって交流する場が実施されていたが、親族が近くにいない場合は子どもを預けて外出することが難しいという意見もあった。外国人家族の社会的ネットワークを促進するためには、保護者交流の場を実施することが奨励されている (Hadley and De Gioia, 2008) が、どのようなプログラムを行えばより外国人母親の参加を促すことができるのかを再考する必要がある。また、メルボルンの就学前教育サービスの特徴として、移住経験を持つ者や移民二世として英語以外の言語を話すことができる者が多言語スタッフとして勤務していた。そして、オーストラリア人スタッフは、英語やオーストラリア文

化だけでなく、他の言語および文化を理解している多言語スタッフを地域の資源としてとらえていた。単なる通訳ではなく、対等なパートナーとして協働で外国人母親との信頼関係構築を目指し、保育や親への支援にあたっていたことで、外国人母親もスタッフに積極的に関わっていくことができ、互いの関係が築きやすくなっていたのではないかと考えられる。

8-3. 外国人母親の子育てに資する社会的ネットワーク

母親の子育てストレスを軽減するサポートには、子育ての気がかりを共有する情緒的サポート、子どもの世話など子育てを実質的に手助けしてもらう道具的サポート、子育てに必要な情報を手に入れる情報的サポート、おしゃべりなどのコンパニオンシップ、自身の子育てに肯定感をもたらす評価的サポートの5つがあった（加藤、2007）。本節では、子育てに対するこれらのサポートを外国人母親にもたらしがどのような人たちであったのか、また、母親らはどのようなサポートを子育てに有効なものとして捉えていたのかを、社会的ネットワーク、信頼、互酬といった社会関係資本の概念を用いて考察していく。

8-3-1. 豊中市・外国人母親の子育てに資する社会的ネットワーク

子育てに対するサポートのなかでも、コンパニオンシップ、情緒的サポート、実質的な子育ての手助けという道具的サポートは、主に親しい人とのつながりから得られていた。子育てストレスには、情緒的サポートや交際的サポートとの有無（加藤、2008）、自分の思いを打ち明けられる友人の存在（小川ら、2010）が関連していることが先行研究から指摘されており、親しい人との関係は子育てにおいて母親の情緒を安定させる大切な役割を持っていると解釈できる。子育ての気がかりを共有することで得られる情緒的サポートの獲得には、母親同士の社会的ネットワークが重視されていたが、緊急時などの実際的な子育ての手助けは年長の親しい女性からももたらされていた。そして、母国を離れて子育てをする外国人の母親にとっては子育ての気がかりを共有できるだけでなく、必要に応じて子どもの世話を手伝ってくれる親しい人がいることが、精神的健康により重要な意味を持つことが本研究からは示された。

このことは、仕事に忙しい夫から子育ての手助けが十分に得られない中国人の母親が「一人で子育てをしている感じがする。中国に帰りたい」と、子育て負担感とホームシックを抱いていたことから裏付けられる。中国では女性が結婚、出産後も仕事を続け、夫婦間や親族間で家事や子育てを分担することが一般的であり、援助者として妻方・夫方の祖父母が重視されている。そして、親に子どもの面倒を見てもらいながら夫婦で共働きをし、退職後は孫の世話をみることで子ども世代の共働きを支えるという援助の循環が存在する（落合ら、2004：385）。この中国人女性も母国では仕事をしていたが、日本に来てからは仕事をしておらず、夫は仕事が忙しいために帰宅が遅く、低年齢の子ども世話をはば一人でこなさなくてはならない状況に直面し「中国にいれば母親が手伝ってくれる」という

気持ちから母国に帰りたいという感情が強まったと考えられる。この母親は、少数ながら子育ての気がかりや大変さを話せるような相手を同国人と日本人のなかにそれぞれ持っていたが、子育て負担感とホームシックの二重のストレスを抱えていた。日本の父親の子育てへの参加は、母親に比べて国際的にも少ないと言われるが（水落、2006）、男性も子育てを協働して行うことが一般的な国で生まれ育ち、日本人男性と結婚した外国人女性は、夫の子育てへの関与の少なさに日本人女性よりも負担感を募らせる場合もあると考えられる。外国人女性のなかで低年齢児を持つ者、夫をはじめ日本にいる家族から十分な子育ての手助けを得られていない者に対しては、保育所の一時預かりサービスの存在を知らせて利用を促すなど、実質的な子育て負担感を軽減するためのサポートを既存のサービスから提供していくことも必要となる。

情緒的サポートや子育ての実質的サポートとは異なり、保育所や幼稚園を選択する際の情報は、知り合い程度の関係にある者からも有効に引き出されていた。保育所や幼稚園に関する情報は日本人母親の方が豊富に持っていることが一般的であるため、外国人女性は周囲の知り合いのなかで必要な情報を持っていそうな日本人から情報を得ていた。このことは、知り合い程度の弱い紐帯が情報源として有効に働くことを指摘した先行研究とも合致する（Granovetter, 1973）。一方で、子どもの成長に伴い母語教育をどのように実施すべきかといった問題も立ち現われてきており、年長の子どもを持つ同国人母親とのつながりも、外国人母親は情報源として重視していた点が特徴的であった。

外国人母親にとって、就学前教育サービスは日本人母親との接点を持てる場となっており、互いに社会的ネットワークが構築できれば、母親同士で子育ての気がかりを相談し合い、子どもと一緒に母親同士も交流を深めながら互いに子育てを支援し合う互酬的な社会関係資本が生み出されていたと考えられる。特に、国際交流協会の母子交流プログラムでは、ボランティアとして参加している子育て中の日本人母親と外国人母親が交流を行うなかで信頼関係を築いていた例が報告された。外国人母親は生活や子育てにおいて生起するさまざまな困難や問題を日本人母親に相談しており、情緒的、手段的サポートを得ていた。それと同時に日本人母親も、日本で生活する外国人女性の置かれた状況について理解を深め、よりよい支援者そして友人となるために、国際交流協会が主催する講座のなかで積極的に学びを重ねており、人間的な成長や内面的な変化がみられた。こうした日本人ボランティアと外国人母親の関係は、支援者－被支援者の枠組みを超え、互いに学び合って成長できる互酬的なものであったと言える。

8-3-2. メルボルン・外国人母親の子育てに資する社会的ネットワーク

メルボルンで調査対象となった外国人母親は、子育てに対する支援者として夫を含む家族を重視していたが、同時に友人や専門家との関係も非常に重要だと感じていた。母親の多くは子育てで困った時に最初に夫に相談し、子どものしつけなどに迷いを感じた時には夫と話し合っただけで対応を考えていた。夫との強い信頼関係は、子育ての気がかりを打ち明け、

問題に対処するための具体的な方策を考え、実行するにあたっての具体的な道具的サポートとなっていた。また、近くに自身の親族や夫の親族が生活している場合、必要に応じて子どもの保育所・幼稚園への送り迎えや子どもの世話を手伝ってもらうことができていた。先行研究においても、子育てへの情緒的および道具的サポートを得るためには、実母や夫との親密な関係が重要となることが指摘されている（荒木ら、2001）。このことから、夫や家族から得られる情緒的および道具的サポートは、子育て負担感を減少させるための重要な役割を持っていると考えられた。

しかし、母国からの親族が近くに居住しておらず、夫の親族もメルボルン以外の場所に生活しているなど、日常的に親族から子育ての助けを得ることが難しい女性も多く存在した。そして、豊中市の調査でもみられたように、夫以外に頼れる親族がいないにもかかわらず夫は仕事に忙しく、子育ての責任を全面的に引き受けているとみられる母親も少数ながら存在した。このような母親にとって、家庭外で他の母親や友人とつながりを持つことが、子育てを円滑に行うためにより重要となっていた。例えば、初めての子どもを出産したばかりで子育てに自信が持てない時期に、他の母親と気がかりを共有することで、「困っているのは自分だけではない」という安心感がもたらされていた。夫や親族からの実質的サポートと比較し、母親同士のつながりからは、子育ての心配事を共有する情緒的サポートや、子どもと一緒に遊ばせ、おしゃべりをしながら寛ぐというようなコンパニオンシップをもたらし、母親の情緒的安定を図る重要な働きをしていた。特に仕事を持たない外国人母親は、子ども同士と一緒に遊ばせながら日々の子育てについて話ができて、共感し合うことのできる相手との関係を重要だと考える傾向にあった。また、夫の親族から子どもの面倒を見てもらえるような実質的サポートを得られている母親も、子どもが幼いうちはベビーカーを押してすぐに訪ねられるような近距離に住む友人同士で子どもを預け合っており、そのようなつながりを持てたことを高く評価していた。子どもを預け合うという行為には、互いの強い信頼が前提となる。地域の中で母親同士が社会的ネットワークを構築することで、互いに助け合う互酬的な関係が社会関係資本として蓄積され、必要に応じて利用されていることが示唆された。

また、子育てに関わる具体的な情報の獲得にあたっては、オーストラリア人母親とのネットワークが役立っていた。学童期をオーストラリアで過ごしていない外国人母親は、オーストラリアの子育てサービスや教育システムについて分からないことが多く、漠然とした不安を感じていた。日本では6歳が就学年齢だが、メルボルンが属するビクトリア州では子どもは5歳になると1年間、小学校付属のプレパトリー（通称 **Prep** : プレップ）と呼ばれる準備コースに通うため、実質的に5歳が小学校入学年となる。公立小学校に通う場合も、日本のように居住地区に応じてどの小学校に行くかが自動的に決まるわけではなく、複数の候補校から希望校を選び、願書を提出して学校側からの受け入れ許可を得る必要がある。母国とオーストラリアの教育システムが異なる場合、外国人母親は困難を抱えやすいであろう。

オーストラリア政府は子育てに必要な情報や利用できるプレイグループなど子育てに関わるサービスについて、MyChild website と呼ばれるインターネット情報を介して多くの内容を紹介している。また、プレイグループビクトリアのウェブサイトでも、居住地近隣で開催されているプレイグループ活動の場所や時間が検索でき、外国人家族を対象としたプレイグループに関する情報も提示されている。しかし、オーストラリアに来る前にはプレイグループの存在自体を知らなかった外国人母親が、母子保健看護師や他の母親から情報を得て参加するようになるなど、既存サービスの情報は口コミによって有効に認知され、利用に至ることが示された。さらに、多言語情報は移住者数の多い言語に限られている側面もみられ、ニーズの高い中国語やベトナム語に翻訳された情報があっても、ニーズが低い言語では翻訳された情報を得ることは難しいという問題があり、英語での情報収集が難しい外国人母親は、ますます必要な情報を有効に取り入れることが難しくなることが予想される。

母親同士のつながりが子育ての情報源として重視されることは過去の研究からも示されている（山岡、2007）。本研究では、オーストラリア人母親は外国人の母親が知らないような情報をたくさん知っており、立ち話をするだけでも多様な子育て情報が得られると外国人母親は感じていた。ここでも、互いに親しい人同士がやりとりする情報には重複が多いが、知り合い程度の関係にある人は自分の持っていないような情報を持っている可能性が高く、親しい人よりも知り合いとの関係がさまざまな情報取得には役立つことが示されている（Granovetter, 1973）。情緒的サポートや子育ての実質的なサポートは、出身国を問わず親しい友人や母親仲間を持つことで有効に引き出すことができる。しかし、母国とは異なるオーストラリア独自のさまざまな子育てや教育に関する情報を得るためには、共通点が多く親しくなりやすい同国人よりも、共通点が少ないオーストラリア人母親との関係がより重要になってくると考えられた。

また、外国人母親はオーストラリア的な子育て法や子育て観にふれるなかで、それらが自身の子育て法や子育て観と異なっていると感じていた。理想とする子育てのあり方には個人差がみられ、子育てに自信を持ってないのは外国人母親に特有の現象というわけではない。しかし、子育ての実践において母国で身に着けた価値観とオーストラリアの母親が持つ価値観が異なり、混乱することは外国人母親特有の問題であると考えられる。本研究において、日本人プレイグループでの参与観察中に母親間で交わされていた会話のなかに、「添い寝をしていたが、オーストラリア人の友人から疑問視されてやめた」というものがあった。この母親に対して先輩母親は「文化によって違いがあるから気にせず添い寝をしたらいいのではないか」とアドバイスをし、母国のやり方を完全に否定する必要はなく、子育てにはさまざまな価値観や方法があることを伝えていた。日本で生活する外国人母親を対象にした先行研究でも、妊娠期や出産後の子育てにおいて、子どもの食事や衣服、母語の伝承など、母国の風習に添ったやり方が日本のやり方と違うことで文化的ジレンマが生じ、そのようなジレンマの解消にあたって、家族や友人、専門家からの理解やサポート

が役立つことが示されている（鶴岡、2008）。本研究でも、前述した添い寝だけでなく、子どもの服装や教育観をめぐり、自分の子育ては間違っていないことを確認したいと話す母親がおり、子育て観の違いから自身の子育てに自信が持てずにいる様子うかがえた。

一方で、オーストラリア人母親と積極的に交流している母親は、オーストラリアの子育て観や子育て方法には母国のものとは違いがあることを受け入れながら、「オーストラリア人の子育ては大らかで、子どもに対する禁止が少ない」、「母国のやり方とオーストラリアのやり方の両方を取り入れたい」と感じていた。同国人の母親との関係や得られるアドバイスは母国の子育て法に肯定感をもたらす役割が期待される。そうした同国人の母親との関係に加え、オーストラリア人の母親と交流を持つことは、母国の子育て法とあわせてオーストラリアの子育て法を学び、よりよい方法を選択しながら柔軟に子育てをしようとする姿勢を外国人母親が形成する助けになると考えられた。

家族や母親同士の関係以外にも、妊娠時から産前、産後のケアを通じ、子どもの成長発達だけでなく、母親の成長を見守ってくれる専門家として、外国人母親は母子保健看護師に対して大きな信頼を寄せていた。母子保健看護師がマザーズグループやプレイグループ活動に直接的、間接的に関わる中で、地域内での母親同士の関係作りも促進されていた。母子保健看護師は、専門的知識や技能で子育て支援サービスを母親に提供するだけでなく、母親同士をつなぐ役割も担っていたと考えられる。

8-4. 就学前教育サービスが社会的ネットワーク構築と子育てに対するサポートの獲得に果たす役割

本研究対象となった外国人母親の社会的ネットワークは、語学学習の場や大学、職場、夫をはじめとする家族からの友人や知り合いの紹介など、多様な機会を通じて構築されていた。そして、彼女らが実際にこうした機会を社会的ネットワークの形成に生かすことができるかは、個人の持つ属性から影響を受けていた。例えば、仕事を持つことはホスト国の人を含む多数の同僚と広い社会的ネットワークを形成する可能性をもたらしていた。しかし、就労への参加は、ホスト国で話されている言語に精通し、高い学歴や専門的知識を持つことが前提条件となる場合が多かった。

こうした状況のなか、子どもを持つということは母親としての役割を外国人女性に付与し、就学前教育サービスの利用という新たな社会的ネットワークの構築機会をもたらしていた。就学前教育サービスは外国人母親にとって、子どもと共に参加できる平等に開かれた機会になっていたのである。出産や子育ては、親や親類などからの直接的な手助けを得られない外国人女性にとって精神的な負担となりやすい（Ward, 2003）。本研究においても、ホスト国へ移住してから妊娠、出産を経験し、その際に家族や友人から精神面のサポートや手助けを得ることができず、強いホームシックを感じた母親が存在した。また、子どもを連れて移住してきた母親は、子どもと一緒に出かけられる場所を強く求めていた。子育ての手助けがなく不安を感じていた外国人母親にとって、就学前教育サービスへの参加は、母親自身が

母国を離れて子育てするなかで感じる不安を軽減させる役割を持っていたと考えられる。親同士の交流は、子育てに必要なサポートを提供し合うことにもつながるだけでなく、就学前教育サービスを社会との接点や寂しさが緩和できる場所と捉えていた外国人母親にとって、こうしたサービスの利用は子育てに役立つ以上の重要な意味合いを持っていた。実際に、本研究対象となった外国人母親は、就学前教育サービスを子ども同士の交流を通じて親同士もつながることのできる場として捉えており、子どもの存在が母親の社会的ネットワークを広げる一つの要素として作用していたと言える。

研究対象となった外国人母親のなかには、ホスト国の人々と交流を持つ機会が乏しい者もみられた。しかし、就学前教育サービスを利用することで外国人母親とホスト国母親との接点生まれやすくなっていた。特に、両者が交流を持てるような形態のプログラムにおいて、互いの関係が深まっていく可能性が見いだせた。そして、就学前教育サービスのなかで構築された母親同士、専門家との信頼を伴う社会的ネットワークは、子育てに必要なさまざまなサポートを相互にやりとりする社会関係資本として機能していた。就学前教育サービスにおける社会的ネットワークの特徴は、互いに顔の見える関係性のなかで子育ての気がかりを共有し、子どもの世話をし合うような互酬を伴う社会関係資本となる点にあった。こうした社会的ネットワークは、インターネットのようなソーシャルメディアを通じて構築、維持されるつながりと、いくぶん意味合いが異なっている。インターネット上の母親同士のつながりも、子育てに対する情緒的サポートや必要な情報をもたらす社会関係資本として役立つことが指摘されている (Drentea and Moren-Cross, 2005)。これに対し、就学前教育サービスの利用を通じた社会的ネットワークは、一緒に子どもを遊ばせたり、子どもの世話を助け合い、子育ての不安を軽減させるような相互の支援として、外国人母親が生活している身近な環境のなかで蓄積されていくのである。

しかし、母親にとって平等に参加の機会が開かれた就学前教育サービスにおいても、親同士の交流や外国人母親とホスト社会の母親との社会的ネットワーク形成が不十分な場合があることも明らかとなった。これまでの研究でも、就学前教育サービスにおける外国人保護者の社会的ネットワーク構築の難しさや不安の存在が指摘されてきた (Hadley and De Gioia, 2008 ; 多文化子育てネットワーク、2001、2012)。本研究ではこうした指摘に対し、外国人母親の社会的ネットワーク形成を就学前教育サービスのなかで促進していくために、以下のような解決すべき課題が残されていることが明らかとなった。

まず、就学前教育サービス（保育所・幼稚園）は、細部における外国人母親への配慮が求められていた。活動場面において親同士の交流機会が不十分な場合、就学前教育専門家は、意図的に交流の場を設けていた。しかし、交流が夜間に開催される場合、祖父母が近くにいない状態で子育てをしている外国人母親は、子どもを預けて出かけることができないなど、交流に参加しにくい時間設定であることが課題となっていた。外国人母親の意向を取り入れながら、参加しやすい交流の場を設定することが求められている。

次に、ホスト国の母親と外国人母親の交流を促進していくためには、意識的な仕掛けが

必要となることが明らかとなった。外国人母親は、言語・文化的差異から、ホスト社会の母親グループに入っていくことにためらいがちとなる。特に、ホスト社会の母親が外国人に慣れていない場合、外国人母親は疎外感を覚えやすい。外国人母親とホスト社会の母親との社会的ネットワーク形成を促進する仕掛けとして、多言語を話せたり、外国人と交流することに積極的なホスト社会の母親の関与や、子どもの友達関係を通じて親同士をつなぐ工夫がなされていた。外国人母親とホスト社会の母親との関係性を深めていくために、就学前教育専門家は親同士の関係を見守り、時には仲立ちとなって、こうした意識的な仕掛けを実行していくことが重要である。就学前専門家とのコミュニケーションが、親にとってはソーシャルサポートとして作用する (Rolfé and Armstrong, 2010)。外国人母親が抱えやすい対人面における不安を取り除くための配慮として、専門家が親との直接的なやりとりのなかでコミュニケーションの質を高め、親同士の関係作りを支援していくことが求められている。

最後に、母親の属性も就学前教育サービスにおける社会的ネットワーク形成に関与していた。特に、就業している外国人母親は、生活するのに時間的にも精神的にも手一杯で、新たなネットワーク構築の機会を逸していた。母子交流型サービスは、仕事をしていない母親を対象として平日に開催されることが多く、フルタイムで仕事を持つ母親には参加しにくいものとなっている。そのため、専門家から子どもの保育やサポートを受けることはできても、親同士の関係が希薄な状態で子育てをしている傾向があった。仕事を持つ外国人母親が、他の母親と交流できるような機会を設けていく必要がある。

子育ては母親一人の力で成し遂げることができず、子どもの成長発達にはさまざまな他者との関係性が必要不可欠である。ホスト社会の母親と交流を持つ外国人母親が、子育てに関わるさまざまな情報を獲得できていたように、子育てには同国人だけでなく、ホスト社会の人々を含む多様な社会的ネットワークが重要となる。子育てという営みを通じて外国人母親がホスト社会の母親と同じ立場で参加できる就学前教育サービスは、互いの社会的ネットワークを創出させる大きな可能性を内包している。本研究において対象となった外国人女性の社会的ネットワークは、就学前教育サービスの利用を介して広がりを持っていた。特に、仕事を持たない母親がホスト国の人たちと交流を持つ機会は多くはない。こうした状況において、就学前教育サービスでは、国籍を超えた母親同士の関係が築かれ、身近な道具的サポートや情理的サポート、ホスト国の子育て観の学びをもたらしていたと言える。これまでの研究では、子育て中の女性の社会的ネットワークは男性と比べて狭く、就労の機会を得ることが難しい女性の社会関係資本は乏しくなると言われてきた (Lin, 2000 ; Munch, et al., 1997)。しかし、子育てを通じた就学前教育サービスにおける社会的ネットワークは、子育てを通じた親同士の相互の信頼や互酬を伴う社会関係資本をもたらし、本研究で対象となった外国人母親にとって重要なものとなっていた。親が互いに社会的ネットワークを形成し、協働で子育ての責任を負うなかで、親はエンパワメントされる (Powell, et al., 2005)。ホスト国の人々とのつながりは、外国人女性の定住感を高める働きも持ってい

るのである (Giusta and Kambhampati, 2006)。したがって、就学前教育に携わる専門家が親同士の関係作りを支援するにあたっては、外国人母親とホスト社会の母親との交流を意識的に深めていくような取り組みを実施することが、今後ますます求められている。

8-5. 本研究の限界と今後の展望

本研究の限界には、以下の3点が考えられる。

一つ目の限界として、本研究は日本およびオーストラリアの一部の地域における少数の外国人母親を対象にした質的調査であることが挙げられる。調査協力の得られた就学前教育サービスのなかでインタビューに応じることを快諾してくれた母親のみが対象となったため、出身国、言語力、仕事の有無などの属性にも偏りが出た。質的調査法は結果の一般化を目指していない。しかし、もっと多くの母親を対象とすることができていれば、母親の属性と社会的ネットワーク形成に関わる個別の経験を掘り下げながら、外国人母親の社会的ネットワークの特徴や傾向を、より明確に把握できたのではないかと考える。

また、インタビュー後に不明瞭だった部分はメールや口頭で確認し、追加で情報を得ることができたものの、対象者それぞれに対し一度しかインタビュー調査を実施することができなかった点も、本研究の限界である。一人の女性の社会的ネットワーク構築過程を正確に把握するためには、複数回のインタビューを行うことに加え、日本またはオーストラリアに入国後間もなく、半年後、一年後、というように長期的な視点で調査を実施することが望ましかったと考える。

さらに、本研究では母親が社会的ネットワークからどのようなサポートを受けているかを調査したが、そのサポートが子どもの発達に具体的にどのような影響を与えているのかを測定することはできなかった。参与観察では、インタビュー対象となった外国人母親の子ども様子も観察した。しかし、その子どもの発達が順調あるいは問題を抱えているように見えた場合、それが母親の社会的ネットワークから影響を受けた結果として表出されたものか、子ども自身の生来的なものなのかを判断するのは臨床的にも非常に困難な課題である。

今後はより多くの外国人母親を対象に調査を実施し、社会的ネットワークの性質やもたらされるサポートが、母親と子どもにどのような影響を与えているかを量的に検証することも必要である。また、今回は調査対象としなかった難民女性や、労働を目的に移住してきた女性の社会的ネットワーク構築に関わる経験についても検証し、外国人母親に対する子育て支援のあり方を考えるうえでの知見を追究していきたい。

第9章 結語

近年、移民に占める女性の割合が高くなり、母国を離れて子育てをする女性が増加している。幼い子どもを持つ外国人母親は、言葉や文化の違い、親族が身近にいないことで必要なサポートが得にくいといった困難を抱えながら、ホスト社会のなかで子育てを行っている。外国人女性にとって他者との関係性を指す社会的ネットワークは、移住地での適応や子育てに必要なサポートをもたらす社会関係資本として重要な役割を果たす。しかし、移民の移住先における社会的ネットワーク構築過程に着目した研究は非常に少ない。また、子育てと社会的ネットワークを関連させた研究は、その国で生まれ育った母親を対象としたものがほとんどである。外国人母親の社会的ネットワークは、就学前教育サービスの利用を通じて広がるという報告がある一方で、ホスト社会の母親との関係作りの難しさも指摘されている。

そこで、本研究は、外国人母親の社会的ネットワーク構築過程を明らかにし、子育てを通じて母親が利用する就学前教育サービスが、社会的ネットワーク形成と子育てに対するサポートの獲得に果たす役割を検証した。調査は日本（大阪府豊中市）およびオーストラリア（ビクトリア州メルボルン）において実施した。日本とオーストラリアは移民受け入れ状況が異なるため、外国人母親の社会的ネットワークを単純に比較することはできない。しかし、子育てという母親独自の共通体験に着目し、社会的ネットワーク形成過程を就学前教育サービスの利用を通じた母親個人のミクロな視点から捉えることを試みた。本研究から以下のような知見が得られた。

外国人母親の社会的ネットワークは、日本、オーストラリアの両国で、結婚以前から子育て開始後の時期にわたり、語学学習の場や大学、職場への参加、夫など家族からの紹介により、形成されていた。社会的ネットワーク形成のための機会への参加は、女性個人の言語力、専門的な資格や学歴の有無といった属性に大きく左右されていた。そして、子どもを持つことは、外国人母親に就学前教育サービスという、新たな社会的ネットワーク構築の場に平等にアクセスする機会をもたらしていた。外国人母親は、子ども同士の交流を通じて親同士もつながっていける場として、就学前教育サービスを捉えていた。そして、就学前教育サービスのなかで形成された母親同士の信頼を伴う社会的ネットワークは、子育てに必要なさまざまなサポートを相互にやりとりする社会関係資本として機能していた。

しかし、外国人母親にとって平等に開かれた就学前教育サービスにおいても、親同士の交流や外国人母親とホスト社会の母親との社会的ネットワーク形成が十分ではないという現状が明らかとなった。そのため、保育所・幼稚園では、外国人母親の意向を取り入れながら、母親が参加しやすい時間帯に交流機会を設定するなど、細部における外国人母親への配慮が求められていた。また、ホスト国の母親と外国人母親の交流を促進するためには、外国人と交流することに積極的なホスト社会の母親の活用や、子どもの友達関係を通じて親同士をつなぐ工夫など、意識的な仕掛けが必要となっていた。最後に、親同士の関係作

りには外国人母親の属性が関与しており、仕事を持つ外国人母親は、生活に手一杯で、親同士の交流機会を逸していた。仕事を持つ外国人母親が、他の母親と交流しやすい場を設けていくことが課題となっている。

子育てには、同国人だけでなく、ホスト社会の人々を含む多様な社会的ネットワークが重要となる。就学前教育専門家が親同士の関係作りを支援するにあたっては、外国人母親の属性とサービス形態に配慮し、外国人母親とホスト社会の母親との交流を促進していくような取り組みの実施が、今後ますます求められている。

本研究の意義は、外国人母親の社会的ネットワーク形成を子育てという視点からとらえ、就学前教育サービスが外国人母親の社会的ネットワーク形成に果たす役割と阻害要因を明らかにした点にあったと考える。母親の言語能力、就業状況、ホスト国の母親との交流機会の有無などの要因がどのようにして移民女性の社会的ネットワーク構築の過程に影響を及ぼすかを、ミクロな視点から捉えることにより、外国人母親の子育て支援に対して、新たな視座を提供できた。

謝辞

この論文の執筆にあたっては、本当に多くの人々からの協力、指導、励ましをいただいた。

まず、指導教官である大阪大学大学院人間科学研究科の中村安秀教授に、心からの感謝を申し上げたい。2002年に当時ボランティア人間科学講座内にあった国際協力論教室の博士前期課程に入学してから10年以上の長い年月にわたり、中村先生からはご指導いただいた。中村先生には博士前期課程から一貫して、フィールドに出て現場の声を聞くことの大切さと面白さ、研究を実践の場に役立てることの重要性を教えていただいた。博士後期課程に進学してからは、研究テーマを絞り込むことに非常に苦勞し、迷ってばかりの研究生生活だった。研究の方向性に自信が持てなくなり、全く前に進めなかった時にも、中村先生は静かに見守り、忍耐強く指導をして下さった。論文を完成させることは自分の力に及ばないのではないかと思ひ悩んだことが数多くあったが、中村先生から最後まであたたかい励ましとご指導をいただけたことで、この論文を完成させることができたと感じている。

本論文の副査を引き受けて下さった澤村英信教授と石井正子准教授にも、深く感謝申し上げます。澤村先生からは、論文全体の流れや議論の進め方について、草稿をもとに丁寧にご指導いただいた。石井先生からは、先行研究に対する本研究の位置づけを考えるにあたり、的確にご指導いただいた。両先生方からいただいたご指導に対する感謝の気持ちは言い尽くせない。

また、2007年から2010年にわたって私をメルボルン大学に受け入れ、あたたかく、時には厳しく指導をして下さったメルボルン大学大学院教育学科・プログラム評価センター長の故 Rosalind Hurworth 氏にも、深い感謝を述べたい。質的調査の専門家としてさまざまな評価プロジェクトに関わり、オーストラリア国内だけでなく、世界中を飛び回りながら活躍していた Ros から受けた指導は、私の大きな財産となった。バイタリティと自信に溢れ、生き生きと仕事を楽しんでいた Ros にもう会うことができないこと、論文の完成を伝えられないことが残念でならない。Ros との出会いが私をメルボルンへと導き、質的調査の面白さ、深さ、そして難しさを学ぶ機会を与えてくれ、この研究の大切な土台を築くことにつながったと感じている。

メルボルン大学大学院教育学科・プログラム評価センターの Pamela St. Leger 氏からも、研究を進めるにあたって多くの励ましと助言をいただいた。日本から突然やって来た私に対し、研究の進捗状況だけでなく生活全般を気にかけて、親身になって話に耳を傾けて下さった。研究が思うように進まず不安だった時、異国の地でふと孤独を感じた時、Pam の優しい笑顔と心遣いに何度も救われた。研究を離れた束の間の息抜きにと、海辺の家で朝日

を浴びながらビーチと一緒に散歩したこと、その時に見た明るく穏やかな広い海は、日本に戻ってから思い出すたびに、前に進もうという気持ち呼び起こしてくれた。

豊中市での調査は、とよなか国際交流協会、豊中市教育委員会、保育所、幼稚園において、たくさんの方々から理解と尽力をいただいたことで、成し遂げることができた。メルボルンでの調査実施にあたっては、ビクトリア州教育委員会、プレイグループビクトリアをはじめ、日本人プレイグループ、保育所、幼稚園において多くの方々に非常にお世話になった。仕事や家事に忙しい毎日のなかで時間を割き、母国を離れて子育てをする楽しさや大変さを語って下さった母親の皆さん、外国人との共生を視野に入れた保育・教育の重要性について熱心に話して下さった専門家およびボランティアの方々には感謝の気持ちでいっぱい。調査を快く引き受け、胸の内にある思いやさまざまな経験を共有して下さった一人ひとりの声がなければ、この研究は決して成り立たなかったと感じている。

論文の執筆過程においては、他にも多くの方からご指導と励ましをいただいた。東京大学名誉教授の平山宗弘先生は、草稿をもとに丁寧にご指導下さった。高崎健康福祉大学の渡辺俊之教授と千葉千恵美教授からも、親身にご指導をいただいた。高崎健康福祉大学・星野泰栄先生からは、とにかく書きあげるようにと応援をいただいた。そして、大阪大学で出会い、現在はそれぞれの分野で活躍されている先生、先輩、同期生からも、論文に対して率直なコメントとアドバイス、そして精神的なサポートを受けることができた。特に、関西大学・草郷孝好教授、兵庫県立大学・乾美紀准教授、甲南女子大学・高橋真央氏、AAR Japan（難民を助ける会）・景平義文氏には深く感謝申し上げます。また、講座秘書の戸口京子氏にも、励ましとあたたかいお心遣いをいただいた。

そして、論文の完成を気長に待ちながら、生活面や精神面において絶え間なくサポートしてくれた両親に対する感謝は、言葉に言い尽くせない。特に両親は、研究を理由に興味があることだけを追究し、うまくいかないときには落ち込む私を、どんな時も支えてくれた。長年にわたって応援してくれた両親には、本当に感謝している。

最後に、メルボルンにおける調査は、オーストラリア政府奨学金および大阪大学海外短期研究留学助成を得て可能になった。両組織にも感謝の意を述べたい。

引用文献

- 荒木美幸、大石和代、岩木宏子、渡辺鈴子、池田早苗、達田志津子、小川由美子（2001）育児期にある母親に対するソーシャルサポートと育児ストレスとの関連性、*長崎大学医療技術短期大学紀要*、14（1）、89-95 頁。
- 石井香世子（2006）在日外国人をめぐるネットワーク状況：東海地域在住タイ人の事例から、*NUCB Journal of Economics and Information Science*, 50(2), 249-266 頁。
- 今村祐子、高橋道子（2004）外国人母親の精神的健康に育児ストレスとソーシャルサポートが与える影響：日本人母親との比較、*東京学芸大学紀要1 部門、教育科学*、55、53-64 頁。
- 伊豫谷登士翁（1995）日本の国際化と外国人労働者：国民国家の時代から移民の時代へ、駒井洋（監修）伊豫谷登士翁、杉原達（編）*日本社会と移民*、明石書店、東京、25-54。
- 榎井縁（2004）多くの領域で人びとを巻き込みながら新しい地域づくりを目指す、榎田勝利（編）*国際交流の組織運営とネットワーク*、明石書店、東京、207-221 頁。
- 大場幸夫、民秋言、中田カヨ子、久富陽子（1998）*外国人の子どもの保育*、萌文書林、東京。
- 小川晃一（1997）まえがき、多文化社会研究会編訳、*多文化主義：アメリカ・カナダ・オーストラリア・イギリスの場合*、木鐸社感、東京、9-23 頁。
- 小川佳代・榮玲子・野口純子・三浦浩美・竹内美由紀・舟越和代・宮本政子・大地明枝（2010）地域子育て支援事業の効果に関する研究：母親の親性の発達に影響する要因、*小児保健研究*、69（3）、432-437 頁。
- 落合恵子（1989）*近代家族とフェミニズム*、勁草書店、東京。
- 落合恵美子、山根真理、宮坂靖子、周維宏、斧出節子、木脇奈智子、藤田道代、洪上旭（2004）変容するアジア諸社会における育児援助ネットワークとジェンダー：中国・タイ・シンガポール・台湾・韓国・日本、*教育学研究*、71（4）、382-398 頁。
- 外務省（2013）海外在留邦人数調査統計、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000017471.pdf>（2013年12月19日アクセス）
- 加藤孝士（2007）養育者への重要な他者からのサポートと内的作業モデルの関連、*発達心理学研究*、18（3）、185-195 頁。
- 加藤孝士（2008）母親の主観的幸福感とソーシャル・サポートの関係、*小児保健研究*、67（1）、57-62 頁。
- 厚生労働省（2005）*中国人帰国者生活実態調査の結果*、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kikokusya/03/index.html>（2010年4月2日アクセス）
- 厚生労働省（2008）*保育所保育指針*、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04a.pdf>（2011年3月20日アクセス）
- 厚生労働省（2009）夫妻の国籍別にみた婚姻件数の年次推移、<http://www.mhlw.go.jp/>（2013

- 年4月15日アクセス)
- 厚生労働省 (2010) 父母の国籍別にみた出生数の年次推移、<http://www.mhlw.go.jp/> (2013年4月15日アクセス)
- 厚生労働省 (2011) 日本における外国人の人口動態、<http://www.mhlw.go.jp/> (2013年5月3日アクセス)
- 国際交流の会とよなか (TIFA) (website) <http://homepage1.nifty.com/tifa/> (2013年12月17日最終確認)
- 小林佐知子 (2008) 乳幼児をもつ母親のソーシャル・サポートと抑うつ状態との関連、*小児保健研究*, 67 (1)、96-101頁.
- 駒井洋 (1999) *日本の外国人移民*、明石書店、東京.
- 財団法人とよなか国際交流協会 (2008) *財団法人とよなか国際交流協会 2008 (平成20年度) 事業報告について*.
- 佐藤純子 (2010) 日本およびニュージーランドにおけるプレイセンターのソーシャルキャピタル効果に関する事例研究：参加する親たちの精神性や行動特性を手がかりにして、*海外社会保障研究*, 173、16-27頁.
- 佐藤純子 (2012) *親こそがソーシャルキャピタル：プレイセンターにおける協働が紡ぎ出すもの*、大学教育出版、岡山.
- 佐藤博志 (2007) *オーストラリア教育改革に学ぶ：学校変革プランの方法と実際*、学文社、東京.
- 塩原良和 (2005) *ネオ・リベラリズム時代の多文化主義：オーストラリアン・マルチカルチュラリズムの変容*、三元社、東京.
- 實川慎子 (2010) 子育て期の母親の友人ネットワークの変遷：母親の捉える「知り合い」と「友だち」に注目して、*乳幼児教育学研究*, 19、37-47頁.
- 渋谷恵 (2006) 乳幼児をとりまく多文化的状況、山田千明 (編著) *多文化に生きる子どもたち*、明石書店、東京、11-31頁.
- 清水嘉子 (2002) 在日韓国・中国・ブラジル人の母親の育児ストレス：日本の母親との比較から、*母性衛生*, 43 (4)、530-540頁.
- 関根政美 (1997) 多文化主義国家オーストラリアの誕生とその現在、西川長夫、渡辺公三、ガバン・マコーマック (編) *多文化主義・多言語主義の現在：カナダ・オーストラリア・そして日本*、人文書院、京都、147-164頁.
- 関根政美 (2000) *多文化主義社会の到来*、朝日新聞社、東京.
- 総務省 (2006) *多文化共生の推進に関する研究会報告書：地域における多文化共生の推進に向けて*、<http://www.soumu.go.jp/> (2011年7月3日アクセス)
- 武田里子 (2011) *ムラの国際結婚再考：結婚移住女性と農村の社会変容*、めこん、東京.
- 多文化共生センターひょうご (2006) *在日外国人の子育て支援ニーズに関する実態調査報告書*.

- 多文化子育てネットワーク (2001) *多文化子育て調査報告書*.
- 多文化子育てネットワーク (2012) *第2回多文化子育て調査報告書*.
- 千葉千恵美、渡辺俊之、平山宗宏 (2008) 国際結婚母子への子育て支援、*高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要*、5 (1)、25-36 頁.
- 鶴岡章子 (2008) 在日外国人母の妊娠、出産および育児に伴うジレンマの特徴、*千葉看護学会会誌*、14 (1)、115-123 頁.
- 豊中市 (2011) 外国人登録人口推移・国籍別状況、
http://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/toukei_joho/tokei/h23_toukeisho/h23-02.html (2013 年 12 月 17 日アクセス)
- 豊中市親子参加型日本語教室実行委員会 (2004) *文化庁委託「親子参加型日本語教室」実施報告書*.
- 中島智子 (1998) *多文化教育：多様性のための教育学*、東京、明石書店.
- 中村敬 (2004) 育児支援ネットワークの構築に向けて：育児不安軽減に向けた取り組み、*小児保健研究*、63 (2)、118-126 頁. .
- 中村安秀 (2003) 在日外国人子育て支援、*小児保健研究*、62 (2)、193-197 頁.
- 南紅玉 (2010) 外国人花嫁の定住と社会参加、*東北大学大学院教育学研究科研究年報*、59 (1)、187-207 頁.
- 日本保育協会 (2009) 保育の国際化に関する調査研究報告書、<http://www.nippo.or.jp/> (2012 年 1 月 18 日アクセス)
- 法務省 (2006) *平成 18 年版「出入国管理」*、
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan_nyukan53.html (2011 年 4 月 2 日アクセス)
- 法務省 (2010) *都道府県別在留資格 (在留目的) 別外国人登録者 (総数)*、
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001065021> (2011 年 4 月 2 日アクセス)
- 法務省 (2012) *平成 24 年版「出入国管理」*、
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00014.html (2013 年 4 月 2 日アクセス)
- 法務省 (2013) *平成 24 年度末現在における在留外国人数について (速報値)*、
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00030.html (2013 年 12 月 17 日アクセス)
- 松田茂樹 (2008) *何が育児を支えるのか：中庸なネットワークの強さ*、勁草書房、東京.
- 水落正明 (2006) 家計の時間配分行動と父親の育児参加、*季刊・社会保障研究*、42 (2)、149-164 頁.
- 文部科学省 (2008) *幼稚園教育要領*.
- 山岡テイ (2007) *地域コミュニティと育児支援のあり方：家族・保育・教育現場の実証研究*、ミネルヴァ書房、京都.

- 山田英津子、有吉浩美、堀川淳子、石原逸子（2005）働く母親のソーシャル・サポート・ネットワークの実態、*産業医科大学雑誌*、27（1）、41-62 頁。
- 山脇啓造（2002）多文化共生社会の形成に向けて、明治大学社会科学研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズ（No. J-2002-5）<http://intercultural.c.ooco.jp>（2010年10月11日アクセス）
- 吉田真奈美、春名めぐみ、大田えりか、渡辺悦子、Uayan, T.、村嶋幸代（2009）在日フィリピン人母親が子育てで直面した困難と対処、*母性衛生*、50（2）、422-430 頁。
- 李節子、井上千尋、牛島廣治（2002）育児不安に対する多文化保育の影響と効果：多文化保育を行っている S 保育園での実践から、平成 14 年度厚生科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業「多民族社会における母子の健康に関する研究」
- 李節子（2004）多民族文化社会における小児保健の課題、*小児保健研究*、63（増刊）、115-117 頁。
- Australian Bureau of Statistics（2006）2006 Census, Retrieved 30 March, 2012, from <http://www.abs.gov.au/>
- Australian Bureau of Statistics（2011）2011 Census, Retrieved 19 December, 2013, from <http://www.abs.gov.au/>
- Australian Bureau of Statistics（2013）Migration, Australia, 2011-12 and 2012-13, Retrieved 19 December, 2013 from <http://www.abs.gov.au/>
- Australian Greek Welfare Society（2008）Australian Greek Welfare Society 36th Annual Report 2007-2008, retrieved on 18 April, 2012, from <http://www.agws.com.au/documents/AnnualReport2007-2008.pdf>
- Bandyopadhyay, M., Small, R., Watson, L. & Brown, S. (2010) Life with a New Baby: How do Immigrant and Australian-born Women's Experiences Compare?, *Australian and New Zealand Journal of Public Health*, 34(4), 412-421.
- Bourdieu, P. (1986) The Form of Capital, In J. G. Richardson (Ed.), *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, New York: Greenwood Press, 241-258.
- Boyd, M. (1989) Family and Personal Networks in International Migration: Recent Developments and New Agendas, *International Migration Review*, 23(3), 638-670.
- Bronfenbrenner, U. (1979) *Ecology of Human Development*. Cambridge: Harvard University Press.
- Chiba, C., Watanabe, T. & Hirayama, M. (2011) Childcare Support at Nursery Schools in Japan: Current services and future needs, *Community Practitioner*, 84(10), 25-28.
- City of Melbourne (website)
<http://www.melbourne.vic.gov.au/COMMUNITYSERVICES/FORMYFAMILY/Pages/Playgroups.aspx>（2013年12月10日最終確認）
- City of Yarra (website)
<http://www.yarracity.vic.gov.au/Your-Council/Council-Plan/Strategic-Objectives/Supporting-a->

- diverse-and-dynamic-Yarra/ (2013 年 12 月 10 日最終確認)
- Cobb, S. (1976) Social Support as a moderator of life stress, *Psychosomatic Medicine*, 38, 300-314.
- Cochran, M. & Brassard, J. (1979) Child Development and Personal Social Networks, *Child Development*, 50(3), 601-616.
- Cohen, S., Gottlieb, B. & Underwood, L. (2000) Social Relationships and Health, In S. Cohen, L. Underwood. & Gottlieb, B. (Eds), *Social Support Measurement and Intervention: A Guide for Health and Social Scientists*, New York: Oxford University Press, 3-25.
- Coleman, J. (1988) Social Capital in the Creation of Human Capital, *American Journal of Sociology*, 94(supplement), 95-120.
- Common Wealth of Australia (1989) National Agenda for Multicultural Australia, Retrieved 17 October, 2013, from
<http://www.immi.gov.au/media/publications/pdf/na-multicultural-australia-sharing-our-future.pdf#search='national+agenda+for+multicultural+Australia'>
- Cotterell, J. L. (1986), Work and Community Influences on the Quality of Child Rearing, *Child Development*, 57(2), 362-374.
- Crittenden, P. (1985) Social Networks, Quality of Child Rearing, and Child Development, *Child Development*, 56(5), 1299-1313.
- Crnic, K. & Greenberg, M. (1990) Minor Parenting Stresses with Young Children, *Child Development*, 61, 1628-1637.
- Crockenberg, S. (1981) Infant Irritability, Mother Responsiveness, and Social Support Influences on the Security of Infant-Mother Attachment, *Child Development*, 52(3), 857-865.
- Crowell, L. (2004) Weak Ties: A Mechanism for Helping Women Expand Their Social Networks and Increase Their Capital, *The Social Science Journal*, 41(1), 15-28.
- Da, W. (2010) Support Networking Strategies of Female Chinese Immigrants in London, Ontario, *Asian Pacific Migration Journal*, 19(4), 525-549.
- Davis B. & Winter, P. (2001) Gender, Networks and Mexico-US Migration, *The Journal of Development Studies*, 38(2), 1-26.
- Department of Immigration and Citizenship (2010) *Population flows: Immigration Aspects, 2008-2009 Edition*, Retrieved 12 April, 2011, from
<http://www.immi.gov.au/media/publications/statistics/popflows2008-09/>
- Department of Immigration and Citizenship (2011a) Community Information Summary: Japan born, retrieved on 19 December, 2013, from
http://www.immi.gov.au/media/publications/statistics/comm-summ/_pdf/japan.pdf#search='Australia%2C+immigrant%2C+Japanese'
- Department of Immigration and Citizenship (2011b) *Settler Arrivals 2000-01-2010-11*, Retrieved 19 December, 2013, from

<http://www.immi.gov.au/media/publications/statistics/settler-arrivals/settler-arrivals-2010-11.pdf>

Department of Education and Early Childhood Development (website)

<http://www.education.vic.gov.au/Documents/childhood/providers/edcare/universalaccessfaq.pdf#search='Universal+Access+to+15+hours+of+Early+Childhood+Education> (2013 年 12 月 17 日最終確認)

Department of Transport, Planning and Local Infrastructure (website)

<http://www.dpcd.vic.gov.au/localgovernment/find-your-local-council/boroondara> (2013 年 12 月 17 日最終確認)

Dreantea, P. & Moren-Cross, J. (2005) Social Capital and Social Support on the Web: the Case of an Internet Mother Site, *Sociology of Health and Illness*, 27, 920-943.

Ebaugh, H. & Curry, M. (2000) Fictive Kin as Social Capital in New Immigrant Communities, *Sociological Perspectives*, 43(2), 189-209.

Ferguson, K. (2006) Social Capital Predictors of Children's School Status in Mexico, *International Journal of Social Welfare*, 15, 321-331.

Fischer, C. S. (1982) *To Dwell among Friends: Personal Networks in Towns and City*, Chicago: The University Chicago Press.

Fischer, J., Sollie, D., Sorell, G. & Green, S. (1989) Marital Status and Career Stage Influences on Social Networks of Young Adults, *Journal of Marriage and the Family*, 51, 521-534.

Furnham, F. & Alibhai, N. (1985) The Friendship Networks of Foreign Students: A Replication and Extension of the Functional Model, *International Journal of Psychology*, 20, 709-722.

Garbarino, J. (1983) Social Support Networks: Rx for the Helping Professions, In J. Whittaker, J. Garbarino & Associates. (Eds), *Social Support Networks: Informal Helping in the Human Services*, New York: Aldine Publishing Company, 3-28.

Gay, L. R., Mills, G. E. & Airasian, P. (2005) *Educational Research: Competencies for Analysis and Applications (8th ed.)*, New Jersey: Pearson.

Giusta, M. & Kambhampati, U. (2006) Women Migrant Workers in the UK: Social Capital, Well-being and Integration, *Journal of International Development*, 18, 819-833.

Gold, S. (2001) Gender, Class, and Network: Social Structure and Migration Pattern among Transnational Israelis, *Global Networks*, 1(1), 57-78.

Granovetter, M. (1973) The Strength of Weak Ties, *The American Journal of Sociology*, 78(6), 1360-1380.

Guo, K. (2006) Raising children in Chinese immigrant families: Evidence from the Research Literature, *Australian Journal of Early Childhood*, 31(2), 7-13.

Gupta, J. & Sullivan, C. (2013) The Central Role of Occupation in the Doing, Being and Immigrant Women, *Journal of Occupational Science*, 20(1), 23-35.

- Hadley, F. & De Gioia, K. (2008) Facilitating a Sense of Belonging for Families from Diverse Backgrounds in Early Childhood Settings, *Early Childhood Matters*, 111, 41-46.
- Hagan, J. (1998) Social Networks, Gender, and Immigrant Incorporation: Resources and Constraints, *American Sociological Review*, 63, 55-67.
- Hanna, B., Edgecombe, G., Jackson, C. & Newman, S. (2002) The Importance of First-Time Parent Groups for New Parents, *Nursing and Health*, 4, 209-214.
- Heering, L., van der Elf, R. & van Wissen, L. (2004) The Role of Family Networks and Migration Culture in the Continuation of Moroccan Emigration: A Gender Perspective, *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 30(2), 323-337.
- Hernández-Plaza, S., Alonso-Morillejo, E. & Pozo-Muñoz, C. (2006) Social Support Interventions in Migrant Populations, *British Journal of Social Works*, 36, 1151-1169.
- Hesse-Biber, S. N. & Leavy, P. (Eds.) (2003) *Approaches to Qualitative Research: A Reader on Theory and Practice*, New York: Oxford University Press.
- Ho, C. (2006) Migration as Feminisation? Chinese Women's Experience of Work and Family in Australia, *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 32(3), 497-514.
- Hoban, E. & Liamputtong, P. (2013) Cambodian Migrant Women's Postpartum Experiences in Victoria, Australia, *Midwifery*, 29, 772-778.
- Holstein, J. & Gubrium, J. (1995) *The Active Interview*, Thousand Oaks, CA: Sage.
- House, J. (1981) *Work, Stress and Social Support*, Menlo Park, CA: Addison-Wesley.
- Hugo, G. (2005) *Migrants in Society: Diversity and Cohesion*, Background Paper for the Global Commission on International Migration, Global Commission on International Migration, Geneva, Retrieved 18 June 2009, from <http://www.gcim.org/attachements/TP6.pdf#search='migrants in society: diversity and cohesion, background paper for the Global Commission on International Migration'>
- International Organization for Migration (2010) *World Migration Report 2010*, Retrieved 20 December, 2010, from http://publications.iom.int/bookstore/free/WMR_2010_ENGLISH.pdf#search='World+Migration+Report+2010'
- Itzhaky, H. (2003) Developing Empowerment and Leadership: The Case of Immigrant Women in Israel, *Affilia*, 18(3), 289-301.
- Jackson, D. (2006) Playgroups as Protective Environments for Refugee Children at Risk of Trauma, *Australian Journal of Early Childhood*, 31(2), 1-5.
- Jackson, D. (2009) *A Place to 'Be': The Role of Supported Playgroups in Creating Responsive, Social Spaces for Parent and Child wellbeing*, PhD Thesis submitted to the University of Western Sydney.
- Jennings, K., Stagg, V. & Connors, R. (1991) Social Networks and Mothers' Interactions with Their

- Preschool Children, *Child Development*, 62, 966-978.
- Kao, G. (2004) Social Capital and Its Relevance to Minority and Immigrant Populations, *Sociology of Education*, 77, 172-183.
- Kazemipur, A. (2006) The Market Value of Friendship: Social Network of Immigrants, *Canadian Ethnic Studies*, 38(2), 47-71.
- Kvale, S. (1996) *InterViews: An Introduction to Qualitative Research Interviewing*, Thousand Oaks, CA: Sage.
- Lai, G. (2008) Marriage, Gender, and Social Capital, In N. Lin and B. H. Erickson, *Social Capital: An International Research Program*, Oxford: Oxford University Press, 342-363.
- Lawson, J., & Callaghan, A. (1991) Recreating the Village: The Development of Groups to Improve Social Relationships among Mothers of Newborn Infants in Australia, *Australian Journal of Public Health*, 15(1), 64-66.
- Lin, N. (2000) Inequality in Social Capital, *Contemporary Sociology*, 29(6), 785-795.
- Lin, N. (2001) Building a Network Theory of Social Capital, in N. Lin., K. Cook. & R. Burt (Eds), *Social Capital: Theory and Research*, New York: Aldine De Gyuter, 3-29.
- MacNaughton G. & Hughes, P. (2007) Teaching Respect for Cultural Diversity in Australian Early Childhood Programs, *Journal of Early Childhood Research*, 5, 189-204.
- Mahler, S. (1995) *American Dreams: Immigrant Life on the Margin*, Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Manuel, J., Martinson, M., Bledsoe-Mansori, S. & Bellamy, J. (2012) The Influence of Stress and Social Support on Depressive Symptoms in Mothers with Young Children, *Social Sciences and Medicine*, 75, 2013-2020.
- Markovic, M. & Manderson, L. (2002) Crossing National Boundaries: Social Identity Formation Among Recent Immigrant Women in Australia, *Identity: An International Journal of Theory and Research*, 2(4), 303-316.
- McMichael, C. & Manderson, L. (2004) Somali Women and Well-Being: Social Networks and Social Capital among Immigrant Women in Australia, *Human Organization*, 63(1), 88-99.
- Merriam, S. B. (1998) *Qualitative Research and Case Study Application in Education: Revised and Expanded from Case Study Research in Education*, San Francisco: Jossey-Bass.
- Miles, M. B. & Huberman, A. M. (1994) *Qualitative Data Analysis* (2nd ed.), Thousand Oaks: Sage.
- Moore, G. (1990) Structural Determinants of Men's and Women's Personal Networks, *American Sociological Review*, 55(5), 726-735.
- Munch, A, McPherson, J. M. & Smith-Lovin, L. (1997) Gender, Children, and Social Contact: The Effects of Childrearing for Men and Women, *American Sociological Review*, 62(4), 509-520.
- Palloni, A., Massey, D. Ceballos, M., Espinosa, K., & Spittel, M. (2001) Social Capital and International Migration, A Test Using Information on Family Networks, *The American Journal*

- of *Sociology*, 106(5), 1262-1298.
- Patton, M. Q. (2002) *Qualitative Research and Evaluation Methods*, Thousand Oaks: Sage.
- Playgroup Victoria (2006) *Playgroup Manual* (3rd ed.), Brunswick: Playgroup Victoria Inc.
- Portes, A. (1998) Social Capital: Its Origins and Applications in Modern Sociology, *Annual Review of Sociology*, 24, 1-24.
- Portes, A. (2000) The Two Meanings of Social Capital, *Sociological Forum*, 15(1), 1-12.
- Portes, A. & Zhou, M. (1992) Gaining the Upper Hand: Economic Mobility among Immigrant and Domestic Minorities, *Ethnic and Racial Studies*, 15(4), 491-522.
- Powell, K., Cullen, J., Adams, P., Duncan, J. & Marshall, K. (2005) *The Effect of Adult Playcentre Participation on the Creation of Social Capital in Local Communities: A Report to the New Zealand Playcentre Federation submitted by Massey University College of Education research team in collaboration with Children's Issues Centre*. Palmetston North: New Zealand Playcentre Federation.
- Putnam, R. (with R. Leonardi and R. Y. Nanetti), (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy* Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Putnam, R. (2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster.
- Richard, L. (2009) *Handling Qualitative Data: A Practical Guide* (2nd ed.), London, Sage.
- Rolfe, S. & Armstrong, K. (2010) Early Childhood Professionals as a Source of Social Support: The Role of Parent-Professional Communication, *Australian Journal of Early Childhood*, 35(3), 60-67.
- Ryan, L. (2007) Migrant Women, Social Networks and Motherhood: The Experiences of Irish Nurses in Britain, *Sociology*, 41, 295-312.
- Ryan, L. (2011) Migrants' Social Networks and Weak Ties: Accessing Resources and Constructing Relationships Post-Migration, *The Sociological Review*, 59(4), 707-724.
- Sarason B., Sarason, I. & Pierce G. (1990) Traditional Views of Social Support and Their Impact on Assessment, In B. Sarason., I. Sarason. & Pierce G. (Eds), *Social Support: An Interactional View*, New York: John Wiley & Sons, Inc, 9-25.
- Sawir, E., Marginson, S., Deumert, A., Nyland, C. & Ramia, G. (2008) Loneliness and International Students: An Australian Study, *Journal of Studies in International Education*, 12, 148-722.
- Schweizer, T., Schnegg, M. & Berzborn, S. (1998) Personal Networks and Social Support in a Multiethnic Community of Southern California, *Social Networks*, 20(1), 1-21.
- Seidman, I. (2006) *Interviewing as Qualitative Research: A Guide for Researchers in Education and Social Sciences* (3rd ed.). New York: Teachers College Press.
- United Nations High Commissioner for Refugees (2012) *Global Trends 2012: Displacement, The New 21st Century Challenge*, Retrieved 19December, 2013, from

http://unhcr.org/globaltrends/june2013/UNHCR%20GLOBAL%20TRENDS%202012_V05.pdf#search='UNHCR+Global+Trend'

- Van der Poel, M. (1993) *Personal Networks: A Rational-Choice explanation of their Size and Composition*, Netherland: Aa Balkema.
- Wall, K. & José, J. (2004) Managing Work and Care: A Difficult Challenge for Immigrant Families, *Social Policy and Administration*, 38(6), 591-621.
- Ward, C. (2003) Migrant Mothers and the Role of Social Support when Child Rearing, *Contemporary Nurse*, 16, 74-82.
- Wills, T. A. and Shinar, O. (2000) Measuring Perceived and Received Social Support, In S. Cohen, Underwood, L. G. & Gottlieb, B. H. (Eds.), *Social Support Measurement and Intervention: A Guide for Health and Social Scientist*, Oxford: Oxford University Press, 86-135.
- Winters, P., Janvry, A., Sadoulet, E. (2001) Family and Community Networks in Mexico-U.S. Migration, *The Journal of Human Resources*, 36(1), 159-184.
- Wong, S. & Salaff, W. (1998) Network Capital: emigration from Hong Kong, *British Journal of Sociology*, 49(3), 358-374.
- Yeoh, B. & Khoo, L. (1998) Home, Work and Community: Skilled International Migration and Expatriate Women in Singapore, *International Migration*, 36(2), 159-186.

添付資料

- 添付資料 1: 外国人母親に対するインタビューガイド (日本語版 豊中市／メルボルン共通)
- 添付資料 2: 外国人母親に対するインタビューガイド (英語版 豊中市／メルボルン共通)
- 添付資料 3: 豊中市・国際交流協会日本人ボランティアに対するインタビューガイド
- 添付資料 4: 豊中市・保育士／幼稚園教諭に対するインタビューガイド
- 添付資料 5: メルボルン・日本人プレイグループ代表者に対するインタビューガイド
- 添付資料 6: メルボルン・保育所／幼稚園スタッフに対するインタビューガイド
- 添付資料 7: メルボルン大学研究倫理委員会からの倫理審査結果報告書
- 添付資料 8: 大阪大学研究倫理委員会からの倫理審査結果報告書
- 添付資料 9: ビクトリア州教育委員会からの調査許可書
- 添付資料 10: 外国人母親に対する調査協力依頼書 (日本語版)
- 添付資料 11: 外国人母親に対する調査協力依頼書 (英語版)
- 添付資料 12: 就学前教育専門家に対する調査協力依頼書 (日本語版)
- 添付資料 13: 就学前教育専門家に対する調査協力依頼書 (英語版)
- 添付資料 14: 豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書 (韓国語版)
- 添付資料 15: 豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書 (中国語版)
- 添付資料 16: 豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書 (タイ語版)
- 添付資料 17: 豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書 (インドネシア語版)
- 添付資料 18: 豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書 (タガログ語版)
- 添付資料 19: 豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書 (ロシア語版)
- 添付資料 20: 外国人母親に対する調査同意書 (日本語版)
- 添付資料 21: 外国人母親に対する調査同意書 (英語版)
- 添付資料 22: 就学前教育専門家に対する研究協力同意書 (日本語版)
- 添付資料 23: 就学前教育専門家に対する研究協力同意書 (英語版)
- 添付資料 24: 豊中市・外国人母親に対する調査同意書 (韓国語版)
- 添付資料 25: 豊中市・外国人母親に対する調査同意書 (中国語版)
- 添付資料 26: 豊中市・外国人母親に対する調査同意書 (タイ語版)
- 添付資料 27: 豊中市・外国人母親に対する調査同意書 (インドネシア語版)
- 添付資料 28: 豊中市・外国人母親に対する調査同意書 (タガログ語版)
- 添付資料 29: 豊中市・外国人母親に対する調査同意書 (ロシア語版)
- 添付資料 30: 参与観察承諾依頼書 (日本語版)
- 添付資料 31: 参与観察承諾依頼書 (英語版)

添付資料1

外国人母親に対するインタビューガイド（日本語版 豊中市／メルボルン共通）

外国人母親に対するインタビューガイド

(A: 個人的バックグラウンドについて)

1. 出身国はどこですか？
2. いつから日本／オーストラリアで生活していますか？
()年()月
3. 日本／オーストラリアで生活するようになった理由は何ですか？
-日本／オーストラリアでの滞在をどのように受け止めましたか？
4. いつまで日本／オーストラリアに滞在する予定ですか？
5. 日本／オーストラリアでの家族構成について教えてください
子どもについて:
-数
-年齢
-性別
夫について:
-年齢
-国籍
-職業
-結婚年月
親族について:
-親
-兄弟・姉妹
-その他
6. 現在働いていますか？（もし働いているなら）どのような職業ですか？
-母国では働いていましたか？（もし働いていたなら）どのような職業ですか？
7. どの程度日本語／英語で意思疎通ができますか？
 - (a) 全く意思疎通できない
 - (b) 少し意思疎通できる
 - (c) ある程度意思疎通できる
 - (d) よく意思疎通できる
 - (e) 何の問題もなく意思疎通できる
8. あなたの最終学歴を教えてください。
 - (a) 小学校卒業
 - (b) 中学校卒業
 - (c) 高校卒業

- (d) 専門学校卒業
- (e) 短大卒業
- (f) 大学卒業
- (g) 修士号取得
- (h) 博士号取得
- (i) その他

9. あなたの年齢について、どの年齢層に該当するかを教えてください。

- (a) 20-24 歳
- (b) 25-29 歳
- (c) 30-34 歳
- (d) 35-39 歳
- (e) 40-44 歳
- (f) 45-49 歳
- (g) 50 歳以上

(B: 就学前サービスの利用について)

10. 日本/オーストラリアでどのような就学前サービスを利用したことがありますか？

(a) 国際交流協会外国人母子交流プログラム/プレイグループ

利用期間

(年/ 月 - 年/ 月)

利用頻度

()回・週

利用時間帯

(-)月曜日 (-)火曜日

(-)水曜日 (-)木曜日

(-)金曜日

(b) 保育所

利用期間

(年/ 月 - 年/ 月)

利用頻度

()回・週

利用日と時間帯

()月曜日 ()火曜日

()水曜日 ()木曜日

()金曜日

(c) 幼稚園

利用期間

(年/ 月 - 年/ 月)

利用頻度

()回・週

利用時間帯

()月曜日 ()火曜日

- () 水曜日 () 木曜日
() 金曜日

(d) その他

11. 母国で就学前サービスを利用したことがありますか？もしあれば、どのようなサービスを利用しましたか？

(C: 友人ネットワークについて)

12. 日本／オーストラリアに到着してすぐの頃、日本／オーストラリアでの生活に適応するにあたり、どのような困難を経験しましたか？
-困難に直面したとき、誰に助けを求めましたか？
-友人づくりはどの程度簡単でしたか？

13. 日本／オーストラリアに来てから、友人はできましたか？
-現在、日本／オーストラリアで友人は何人いますか？そのうち親しくつきあいのある人、知り合い程度の人はそれぞれ何人ですか？また、友人の国籍を教えてください。
-どのようにして友人をつくりましたか？（どこかへ行ききましたか？）
-あなたの友人づくりを助けてくれた人はいますか？（いるとすれば）それは誰ですか？また、どのように助けてくれましたか？

14. 家庭、子どもを持つことは、友人づくりにどのように影響しましたか？
-就学前サービスの利用は友達づくりにどの程度有効でしたか？（有益だったプログラム、専門家の役割）

15. 日本／オーストラリアでの友人関係に、どの程度満足していますか？

- (a) とても満足
(b) 満足
(c) 普通
(d) 不満
(e) とても不満

-それはなぜですか？（どのような点が満足・不満ですか？）

16. あなたの経験上、日本／オーストラリアに来たばかりの母親にとって、何が友人づくりの妨げになると感じますか？

- (a) ホスト社会の人との関係づくりにおいて
(b) 同国人との関係づくりにおいて
(c) 他国から来た人たちとの関係づくりにおいて

-（問7参照）言語力はどの程度友人づくりに影響しますか？

-文化的違いはどの程度友人づくりに影響しますか？

-あなた自身の性格は、どの程度友人づくりに影響しますか？

-あなた自身、どのグループの友人といるのが最も気楽ですか？それはなぜですか？

17. 日本／オーストラリアで生活する上で何か困ったことがあったとき、誰によく助けを求めますか？それはなぜですか？
- (a) 家族（家族の誰に、どのような相談をするのか。その結果、どのようなサポートが得られるのか。）
 - (b) 友人（友人にどのようなことを相談するのか。その結果、どのようなサポートが得られるのか。日本にいる友人も含む。）
 - (c) 専門家（どのような専門家にどのような相談をするのか。その結果、どのようなサポートが得られるのか。）
 - (d) その他
- 特に子育てで困ったとき、誰に助けを求めますか？

(D: 子どもの友人と社会性発達について)

18. あなたの子どもの友人の名前を教えてください。どこでその子どもたちと友だちになりましたか？
- (a) 就学前サービスを通してあなたの友人を介して（友人の子ども）・家族の友人を介して
 - (b) その他の場所（教会、習い事など）
- 子どもの友人づくりの主要な機会・場所はどこですか？
-どの場所・機会があなたの子どもの友だちづくりと社会性発達に最適だと思いますか？それはなぜですか？

(E: 小学校に関する情報収集について)

19. 子どもが小学校にあがるとき、誰から小学校に関する情報を得ようと考えていますか？
-子どもが小学校にあがることについて、何か心配事がありますか？
20. 海外から来たばかりの母親の友だちづくり促進のためのプログラムを自由につくることができるなら、どのようなプログラムを作りますか？
-就学前サービス、施設でやってみたいプログラムはありますか？
-子育て支援サービス、就学前教育サービスの協同で実施してみたいプログラムはありますか？
21. 海外からやってきたばかりで誰も友人のいない母親に出会ったら、交友関係を広げるために、どのようなアドバイスをしますか？
-彼女は誰に連絡をとるべきだと思いますか？
22. 何かつけ加えて言っておきたいことはありますか？

添付資料 2

外国人母親に対するインタビューガイド (英語版 豊中市/メルボルン共通)

Interview guide for overseas mothers

(A: Background Information)

1. Where is your home country?
2. When did you start living in Japan/Australia?
Year () / Month ()
3. What was the reason for coming to live in Japan/Australia?
-How did you feel about coming to Japan/Australia?
4. How long are you planning to live in Japan/Australia?
5. What family do you have in Japan/Australia?
re children:
-number of children
-age of children (Birthday of your children)
-gender of children
re husband:
-age of husband
-nationality of husband
-occupation of husband
-year and month of getting married (mm/ yy)
re other relatives:
-parents
-siblings
-others
6. Do you work? (If so) What do you do?
-Did you work in your home country? (if so) What did you do?
7. How fluent are you in Japanese/English?
 - (a) cannot communicate at all
 - (b) can communicate a little
 - (c) can communicate to some extent
 - (d) can communicate well
 - (e) have no problem in communicating in Japanese/English
8. What level of education have you reached?
 - (a) primary school
 - (b) secondary school (lower)
 - (c) secondary school (higher)

- (d) trade certificate
- (e) college
- (f) university
- (g) Master degree
- (h) PhD
- (i) Other

9. Do you mind telling me roughly how old you are? Please circle the right age group.
- (a) 20-24
 - (b) 25-29
 - (c) 30-34
 - (d) 35-39
 - (e) 40-44
 - (f) 45-49
 - (g) Above 50

(B: Use of early childhood services)

10. What type of early childhood services have you attended so far in Japan/Australia?

- (a) Oyako de Nihongo program/playgroup

How long did/do you attend the program provided by Toyonaka international centre /playgroup?

(mm/ yy/ - mm/ yy)

How often did/do you go to program provided by Toyonaka international centre /playgroup?

() number of sessions per week

Depending on the days you and your child attend, what are the session times?

() Monday () Tuesday

() Wednesday () Thursday

() Friday

- (b) nursery school/child care centre

How long did/do you attend nursery school/child care centre?

(mm/ yy/ - mm/ yy)

How often did/do you go to nursery school/child care centre?

() number of sessions per week

Depending on the days your child attends, what are the session times?

() Monday () Tuesday

() Wednesday () Thursday

() Friday

- (c) kindergarten/preschool

How long did/do you attend kindergarten/preschool?

(mm/ yy/ - mm/ yy)

How often did/do you go to kindergarten/preschool?

() number of sessions per week

Depending on the days your child attend, what are the session times?

- () Monday () Tuesday
() Wednesday () Thursday
() Friday

(d) other

11. Did you use any early childhood services in your home country? If yes, what services did you use?

(C: Your friendship networks)

12. When you first arrived in Japan/Australia, what difficulties did you face in order to adjust to Japanese/Australian life?

-Who did you turn to when you had difficulties? (local people or compatriots?)

-How easy was it to make friends?

13. Have you made any friends since coming to Japan/Australia?

- How many friends do you have in Japan/Australia now? Among those, how many of them are close friends to you, and how many of them are acquaintances? What are the nationalities of these people?

-How did you make friends? (Where did you go to make friends?)

-Do you have specific individual(s) who helped you make more friends? (If yes) Who were they and how did they help?

14. To what extent did having family and children affect your friendship development?

- To what extent were early childhood services useful for you to make friends?

(contents of program or roles of professional you feel it useful to make friends)

15. How satisfied are you with your friendship networks in Japan/Australia? And why do you feel so?

(a) Very satisfied

(b) Satisfied

(c) Fairly satisfied

(d) Not satisfied

(e) Not satisfied at all

16. In your experience, what are the barriers for newly arrived mothers against making friends?

(a) With local people

(b) With other people from your country

(c) With other overseas people

-(refer to Q7) To what extent does language affect the development of your networks with others?

-To what extent do cultural barriers affect the development of your networks?

-To what extent does your personality affect the development of your networks?

-Which groups of people do you feel most comfortable to be with? And why?

17. Who are you most likely to ask for help when you have difficulties in your life in Japan/Australia, and why?
- (a) family members
 - (b) friends
 - (c) professionals
 - (d) others
- Especially when you have difficulties in taking care of your child

(D: Your child's friendship network and social development)

18. Can you tell me the names of your child's friends? And where did your child meet them?
- (a) in a nursery school, childcare centre/kindergarten, preschool/Toyonaka international centre, playgroup
 - (b) children of your friends/friends of the family
 - (c) other places (outside activities, e.g. church, dance class, etc)
- Where did your child primarily make friends?
-Which place/opportunity do you think best for your child to make friends and improve their social development? And why?

(E: Getting information about primary school)

19. When your child is ready to go to primary school, who would you contact to get information about primary school?
-Do you have any particular concerns about your child moving to primary school?
20. If you can design programs for supporting friendship networks of newly arrived mothers, what programs would you design?
-What programs would you like to create at early childhood settings?
-Do you have any ideas to create a program with the collaboration among Toyonaka International Centre/playgroups, nursery schools/child care centres and kindergartens/preschools?
21. If you saw a new mother from overseas who has just arrived without any friends, what advice would you give to her to meet people?
-Who do you think she should contact?
22. Is there anything else to add?

添付資料 3

豊中市・国際交流協会日本人ボランティアに対するインタビューガイド

外国人母子交流プログラム日本人ボランティアインタビューガイド

(A: 基本的属性について)

1. 「おやこでにほんご」プログラムでボランティアとして活動し始めて、何年ですか？
2. 日本人ボランティアとして、どのような責任を負っていますか？
3. 就学前教育・保育に携わるために、資格を持っていますか？ あればそれはどのような資格ですか？
4. 現在あなた自身がかかわっている「おやこでにほんご」に参加している外国籍、あるいは多文化な背景をもつ家族、子どもの数と国籍を教えてください。
5. 外国籍、あるいは多文化な家族や子どもに接するにあたり、研修を受けたことがありますか？あれば、どのような研修を受けましたか？
-どのくらいの頻度で研修を受けますか？
-研修はどの程度役に立ちましたか？
6. 外国人母子交流プログラムでは、外国籍・多文化な家族（特に日本に到着したばかりの）が持つ特別なニーズに対して、何らかの方針が規定されていますか？
-特別なカリキュラムや活動内容を実施していますか？（特別な配慮）
-母親と子どもの孤立を防ぐため、実施しているプログラムがありますか？

(B: 母親の友人ネットワークについて)

7. 海外出身の母親にとって、日本で友人をつくることはどの程度簡単だと思いますか？
-外国籍母親と日本人母親の友人ネットワークには違いがあると思いますか？もしあれば、どのような違いがありますか？
8. 日本に来たばかりの母親にとって、何が友人づくりの妨げになると感じますか？
 - (a) 日本人の母親との友人関係において
 - (b) 同国人の母親との友人関係において
 - (c) 他国から来た母親との友人関係において
 - 言語はどの程度影響すると感じますか？
 - 文化的な違いはどの程度影響すると感じますか？
 - 母親自身の性格は、どの程度影響すると感じますか？

9. 海外からやってきたばかりの母親とのよりよい関係づくりのため、どのような努力をしていますか？

(a) あなたや他のスタッフとの関係づくりにおいて

(b) 母親同士の関係づくりにおいて

-コミュニケーションをよりよいものとするため、どのような工夫をしていますか？

(例：通訳の雇用)

-母親同士の集まりを企画したことがありますか？

(C: 母親の心配事について)

10. 海外出身の母親から、これまでどのような心配事を相談されたことがありますか？

-日本人母親と、海外出身の母親では、心配事にどのような違いがありますか？

11. 海外出身の母親の心配事に対して、どのようなサポートをしましたか？

-他の専門家に協力を依頼しましたか？

-他の専門家からの協力はどの程度有効でしたか？

(D: 子どもの社会性発達について)

12. 海外出身の母親の友人ネットワークは、子どもの社会性発達にどのような影響があると考えていますか？

-母親がよい友人ネットワークを築けている場合、それは子どもにとってよい影響がありますか？

-母親が友人ネットワークをうまく築けていない場合、それは子どもにとって悪い影響がありますか？

(E: 学齢期前の子どもに対するサポート)

13. 多文化な子どもが小学校に上がる時、なんらかのサポートを提供していますか？もしあれば、どのようなサポートですか？

14. 海外出身の母親の友だちづくりを促すためのプログラムを自由に作れるとしたら、どのようなプログラムを作りますか？

-誰に協力を依頼しますか？

-幼稚園、保育所、とよなか国際交流協会の協同で実施してみたいプログラムはありますか？

15. 他に付け加えて言っておきたいことはありますか？

添付資料 4

豊中市・保育士／幼稚園教諭に対するインタビューガイド

保育士・幼稚園教諭インタビューガイド

(A: 基本的属性について)

1. 保育士／幼稚園教諭として働きはじめて、何年ですか？
2. 現在どのような立場（ポジション）で仕事をしていますか。
3. 就学前教育・保育に携わるために、どのような資格を持っていますか？
4. 現在受け持たれている外国籍、あるいは多文化な背景をもつ家族、子どもの数と国籍を教えてください。
5. 外国籍、あるいは多文化な家族や子どもに接するにあたり、研修を受けたことがありますか？あれば、どのような研修を受けましたか？
-どのくらいの頻度で研修を受けますか？
-研修はどの程度役に立ちましたか？
6. 外国籍・多文化な家族（特に日本に到着したばかりの）が持つ特別なニーズに対して、特別なカリキュラムや活動内容を実施していますか？（特別な配慮）
-母親と子どもの孤立を防ぐため、実施しているプログラムがありますか？

(B: 母親の友人ネットワークについて)

7. 海外出身の母親にとって、日本で友人をつくることはどの程度簡単だと思いますか？
-外国籍母親と日本人母親の友人ネットワークには違いがあると思いますか？もしあれば、どのような違いがありますか？
8. 日本に来たばかりの母親にとって、何が友人づくりの妨げになると感じますか？
 - (a) 日本人の母親との友人関係において
 - (b) 同国人の母親との友人関係において
 - (c) 他国から来た母親との友人関係において

-言語はどの程度影響すると感じますか？
-文化的な違いはどの程度影響すると感じますか？
-母親自身の性格は、どの程度影響すると感じますか？

9. 海外からやってきたばかりの母親とのよりよい関係づくりのため、どのような努力をしていますか？

(a) あなたや他のスタッフとの関係づくりにおいて

(b) 母親同士の関係づくりにおいて

-コミュニケーションをよりよいものとするため、どのような工夫をしていますか？

(例：通訳の雇用)

-母親同士の集まりを企画したことがありますか？

(C: 母親の心配事について)

10. 海外出身の母親から、これまでどのような心配事を相談されたことがありますか？

-日本人母親と、海外出身の母親では、心配事にどのような違いがありますか？

11. 海外出身の母親の心配事に対して、どのようなサポートをしましたか？

-他の専門家に協力を依頼しましたか？

-他の専門家からの協力はどの程度有効でしたか？

(D: 子どもの社会性発達について)

12. 海外出身の母親の友人ネットワークは、子どもの社会性発達にどのような影響があると考えていますか？

-母親がよい友人ネットワークを築けている場合、それは子どもにとってよい影響がありますか？

-母親が友人ネットワークをうまく築けていない場合、それは子どもにとって悪い影響がありますか？

(E: 学齢期前の子どもに対するサポート)

13. 多文化な子どもが小学校に上がる時、なんらかのサポートを提供していますか？もしあれば、どのようなサポートですか？

14. 海外出身の母親の友だちづくりを促すためのプログラムを自由に作れるとしたら、どのようなプログラムを作りますか？

-誰に協力を依頼しますか？

-保育所、幼稚園、とよなか国際交流協会の協同で実施してみたいプログラムはありますか？

15. 他に付け加えて言っておきたいことはありますか？

添付資料 5

メルボルン・日本人プレイグループ代表者に対するインタビューガイド

日本人プレイグループ代表者インタビューガイド

(A: 基本的属性について)

1. プレイグループファシリテーター（代表者）としての活動を始めて、何年ですか？プレイグループファシリテーターとして活動を始めた理由は何ですか？
2. プレイグループファシリテーターとして、どのような責任を負っていますか？
3. 就学前教育・保育に関する資格を持っていますか？あればそれはどのような資格ですか？
4. 現在プレイグループに通ってきている母親、子どもの数と国籍を教えてください。
5. プレイグループファシリテーターとして外国籍、あるいは多文化な家族や子どもに接するにあたり、研修を受けたことがありますか？あれば、どのような研修を受けましたか？
-どのくらいの頻度で研修を受けますか？
-研修はどの程度役に立ちましたか？
6. このプレイグループでは、外国籍・多文化な家族（特に日本に到着したばかりの）が持つ特別なニーズに対して、何らかの方針が規定されていますか？
-特別な活動内容を実施していますか？

(B: 母親の友人ネットワークについて)

7. 海外出身の母親にとって、オーストラリアで友人をつくることはどの程度簡単だと思いますか？
-オーストラリア人母親と外国籍母親の友人ネットワークには違いがあると思いますか？もしあれば、どのような違いがありますか？
8. オーストラリアに来たばかりの母親にとって、何が友人づくりの妨げになると感じますか？
 - (a) オーストラリア人の母親との友人関係において
 - (b) 同国人の母親との友人関係において
 - (c) 他国から来た母親との友人関係において
 - 言語はどの程度影響すると感じますか？
 - 文化的な違いはどの程度影響すると感じますか？
 - 母親自身の性格は、どの程度影響すると感じますか？

9. 海外からやってきたばかり（オーストラリアに暮らし始めて7年以内）の母親とのよりよい関係づくりのため、どのような努力をしていますか？
- (a) あなたとの関係づくりにおいて
 - (b) 母親同士の関係づくりにおいて
- コミュニケーションをよりよいものとするため、どのような工夫をしていますか？
- 母親同士の集まりを企画したことがありますか？

(C: 母親の心配事について)

10. 母親から、これまでどのような心配事を相談されたことがありますか？
- オーストラリア人母親と、海外出身の母親では、心配事にどのような違いがありますか？
11. 母親の心配事に対して、どのようなサポートをしましたか？
- 他の専門家に協力を依頼しましたか？
 - 他の専門家からの協力はどの程度有効でしたか？

(D: 子どもの社会性発達について)

12. 海外出身の母親の友人ネットワークは、子どもの社会性発達にどのような影響があると考えていますか？
- 母親がよい友人ネットワークを築けている場合、それは子どもにとってよい影響がありますか？
 - 母親が友人ネットワークをうまく築けていない場合、それは子どもにとって悪い影響がありますか？

(E: 学齢期前の子どもに対するサポート)

13. プレイグループに通っている子どもがキンダーまたは小学校に上がる時、なんらかのサポートを提供していますか？もしあれば、どのようなサポートですか？
14. 海外出身の母親の友だちづくりを促すためのプログラムを自由に作れるとしたら、どのようなプログラムを作りますか？
- 誰に協力を依頼しますか？
 - プレイグループ、チャイルドケアセンター、プレスクールの協同で実施してみたいプログラムはありますか？
15. 他に付け加えて言っておきたいことはありますか？

添付資料 6

メルボルン・保育所／幼稚園スタッフに対するインタビューガイド

Interview guide for early childhood professionals

(A: Background Information)

1. How many years have you been working as an early childhood professional?
2. What is your present position at work?
3. Do you mind if I ask you what qualifications you have in relation to early childhood services?
4. How many CALD children/families are you working with now? And what are their nationalities?
5. What professional development have you undertaken to accommodate the specific needs of CALD families and their children?
 - How often would you have attended such professional training?
 - To what extent has training been beneficial for you?
6. Have you provided any special curriculum or activities for CALD (especially newly arrived) families in order to accommodate their specific needs?

(B: CALD mothers' social networks)

7. How easy do you think it is for CALD mothers to make friends with other mothers (ie. with other CALD mothers or Australian mothers)?
 - Are there any differences between Australian mothers' friend networks and newly arrived CALD mothers networks? If yes, what are the differences?
8. What do you see as barriers for newly arrived CALD mothers to make friends with other mothers?
 - (a) between CALD mothers and Australian mothers
 - (b) between CALD and compatriot mothers
 - (c) between CALD mothers and other overseas mothers
 - To what extent does language affect?
 - To what extent do cultural barriers affect?
 - To what extent do mother's personality affect?

9. What efforts have you made in order to build good relationships with newly arrived (i.e. in the last seven years) CALD mothers?
- (a) with you and other staff members
 - (b) with other mothers
- What did you do in order to improve communication? (eg. Hiring an interpreter)
 - Have you organised any special meetings or gatherings for oversea mothers?

(C: CALD mothers' concerns)

10. What type of concerns have newly arrived CALD mothers shared with you?
- What are the differences between CALD and Australian mothers' concerns?
11. How did you provide support for newly arrived CALD mothers in order to solve their concerns?
- Which professionals did you seek support from?
 - To what extent is the collaboration effective to solve problems?

(D: CALD children's social development)

12. How do CALD mothers' social networks affect their children's social development?
- When the mother has good social networks, are there any benefits for the child?
 - When the mother has poor social networks, are there any disadvantages for the child?

(E: support for CALD children who move on to primary school)

13. What type of support do you provide for CALD mothers when their children move on to primary school?
14. If you were responsible for designing programs which support CALD mothers' social networks, what type of programs would you create, and who would you ask to be involved?
- Do you have any ideas to create a program with the collaboration among playgroups, child care centres and preschools?
15. Is there anything else to add?

添付資料 7

メルボルン大学研究倫理委員会からの倫理審査結果報告書

18 August, 2008

Dr P.K. St Leger
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of Education
The University of Melbourne

Dear Dr St Leger

I am pleased to advise that the Humanities and Applied Sciences Human Ethics Sub-Committee approved the following Project:

Project title: **Building Effective Social Networks: A Comparison of Culturally and Linguistically Diverse (CALD) Mothers with Young Children in Melbourne Australia and Osaka Japan.**
Researchers: **Dr P. K. St Leger, Ms S Yamanaka, Dr. Y Nakamura, A/Prof R. E. Hurworth**
Ethics ID: **0829350**

The Project has been approved for the period: **14-Aug-2008 to 31-Dec-2008**

It is your responsibility to ensure that all people associated with the Project are made aware of what has actually been approved.

Research projects are normally approved to 31 December of the year of approval. Projects may be renewed yearly for up to a total of five years upon receipt of a satisfactory annual report. If a project is to continue beyond five years a new application will normally need to be submitted.

Please note that the following conditions apply to your approval. Failure to abide by these conditions may result in suspension or discontinuation of approval and/or disciplinary action.

- (a) **Limit of Approval:** Approval is limited strictly to the research as submitted in your Project application.
- (b) **Variation to Project:** Any subsequent variations or modifications you might wish to make to the Project must be notified formally to the Human Ethics Sub-Committee for further consideration and approval. If the Sub-Committee considers that the proposed changes are significant, you may be required to submit a new application for approval of the revised Project.
- (c) **Incidents or adverse effects:** Researchers must report immediately to the Sub-Committee anything which might affect the ethical acceptance of the protocol including adverse effects on participants or unforeseen events that might affect continued ethical acceptability of the Project. Failure to do so may result in suspension or cancellation of approval.
- (d) **Monitoring:** All projects are subject to monitoring at any time by the Human Research Ethics Committee.
- (e) **Annual Report:** Please be aware that the Human Research Ethics Committee requires that researchers submit an annual report on each of their projects at the end of the year, or at the conclusion of a project if it continues for less than this time. Failure to submit an annual report will mean that ethics approval will lapse.
- (f) **Auditing:** All projects may be subject to audit by members of the Sub-Committee.

If you have any queries on these matters, or require additional information, please contact me using the details below.

Please quote the ethics registration number and the title of the Project in any future correspondence.

On behalf of the Sub-Committee I wish you well in your research.

Yours sincerely


Ms Jacky Angus
Humanities and Applied Sciences HESC
Phone: 83442074, Email: jsa@unimelb.edu.au

cc: HEAG Chair - Melbourne Graduate School of Education
Ms S Yamanaka, PhD student

Melbourne Research Office
The University of Melbourne Victoria 3010 Australia
T: +61 3 8344 2000 F: +61 3 9347 6739 W: <http://www.research.unimelb.edu.au/>



unimelb.edu.au

添付資料 8

大阪大学研究倫理委員会からの倫理審査結果報告書

**Research Center for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University**

1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan

Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

2008年 2月 21日

申請者

山中 早苗 様

審 査 結 果 通 知 書

研究課題名：

Building Effective Social Networks: A Comparison of Culturally and Linguistically Diverse (CALD) Mothers with Young Children in Melbourne Australia and Osaka Japan

申請者氏名： 山中 早苗

申請者所属： ボランティア人間科学講座国際協力論 博士後期課程

上記申請課題について、人間科学研究科共生学系研究倫理委員会で審査した結果、申請書を承認したので通知します。

大阪大学大学院人間科学研究科

共生学系研究倫理委員会

委員長 中村 安秀

添付資料 9

ビクトリア州教育委員会からの調査許可書



Department of Education and Early Childhood Development

50 Lonsdale Street
GPO Box 4057
Melbourne Victoria 3001
DX210081
www.dhs.vic.gov.au
Telephone: (03) 9616 7777
Facsimile: (03) 9616 8329

Our Ref: 2008/194

27 May 2008

Ms Sanae Yamanaka
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of Education
University of Melbourne
Victoria 3013

Dear Ms Yamanaka

RE: Application to undertake research involving the Office for Children, Department of Human Services

I write to you concerning your application to the Office for Children Research Coordinating Committee (RCC) to undertake research entitled "*Building Effective Social Networks: A Comparison of Culturally and Linguistically Diverse (CALD) Mothers with Young Children in Melbourne Australia and Osaka Japan*".

I am pleased to inform you that the Office for Children RCC will support the research subject to the following conditions:

- The research is conducted in accordance with the documentation you provided to the RCC;
- The provision of the approval letter from the University of Melbourne Human Research and Ethics Committee (HREC) prior to commencement of the project;
- The provision of a final report to the RCC at the completion of the research;
- The provision of a one page summary of the outcomes of the research and how this relates to the Office for Children;
- The provision of a seminar/presentation to Office for Children staff on the outcomes of the research – with details to be arranged with the RCC Secretariat;
- That you provide the RCC with the opportunity to review and provide comment on any materials generated from the research prior to formal publication. It is expected that if there are any differences of opinion between the RCC and yourself related to the research outcomes, that these differences would be acknowledged in any publications, presentations and public forums;
- That you acknowledge the support of the Office for Children Research Coordinating Committee in any publications arising from the research; and
- The project is commenced within 12 months of this approval letter, after this time the approval lapses and extensions will need to be considered by the RCC.



If you have any further enquiries, please don't hesitate to contact the RCC Secretariat on 03 9947 1849 or via email gabriel.stacey.s@edumail.vic.gov.au. The RCC wishes you the best in your research and we look forward to seeing the results in due course.

Yours sincerely

A handwritten signature in black ink, appearing to read "Joyce Cleary". The signature is written in a cursive style with a large initial 'J'.

Joyce Cleary
Chair, Office for Children and Early Childhood Development Research Coordinating Committee

添付資料 10

外国人母親に対する調査協力依頼書（日本語版）

Research Center for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

研究プロジェクト（博士論文）への協力依頼

研究名 就学前の子どもをもつ多文化な母親のソーシャルネットワーク構築：
オーストラリア（メルボルン市）と日本（大阪府豊中市）の事例比較を通して

大阪大学大学院人間科学研究科博士課程に在籍する山中早苗と申します。メルボルン大学大学院教育学科の協力を得ながら、表記プロジェクトをもとに博士論文執筆のための研究を行っています。このたび、本研究にご協力いただきたく、貴幼稚園を豊中市教育委員会よりご紹介いただきました。

本研究の目的は、就学前教育・保育サービスの利用を通して、海外から日本に来られたお母様が、どのように友人ネットワークを構築されているのかを調査することです。友人ネットワークがお母様ご自身とお子様におよぼす影響、および、就学前教育・保育プログラムが友人ネットワーク促進に果たす役割について、明らかにしたいと考えています。

この研究では、就学前年齢（0-6歳）のお子様を持つ、日本語を母国語としないお母様を調査対象としています。特に、日本での滞在が7年以下のお母様に調査のご協力を依頼しております。なお、本研究は、大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会、メルボルン大学研究倫理委員会、オーストラリア・ビクトリア州教育委員会により承認されています。

協力依頼内容

調査にご協力いただける場合、以下の2点に関してご協力をお願いすることになります。

1. 参与観察

お子様のクラス内での様子を観察させていただきます。観察はお子様の社会性発達に焦点をあて、他の子どもたちや先生との関わり記録いたします。観察内容は筆記で書き留められ、テープレコーダー、ビデオ、カメラなどの電子機器は使用いたしません。1回の観察は2-3時間にわたり、合計5回の観察を予定しています。

2. 個別インタビュー

来日後、どのように友人ネットワークを広げてこられたのかについて、ご自身の経験に基づくお話をうかがいます。特に、①個人的バックグラウンドに関わる質問（来日理由、日本語力、職業、教育歴）および、②日本での生活と友人関係に関する質問についてお話いただきます。インタビューは約60分間を予定しています。母国語でお話になりたい場合は、その旨をお知らせください。回答したくない質問や、受けて不快に感じた質問があった場合、回答しない、もしくは、幼稚園園長にその旨を報告することができます。受けた質問により、万が一カウンセリングが必要になった場合、調査者が責任を持って対応いたします。また、ご了承いただける場合、お話いただいた内容を正確に記録するため、録音させていただきます。

個人情報保護について

個人情報の保護には、法令の範囲内で、細心の注意を払います。ご提供いただいた個人情報、インタビュー内容はパスワードでのアクセスを必要とするコンピューターに保存されます。論文の中では、個人名の代わりに匿名またはコード番号が使用されます。個人を特定できるような情報は、一切公開いたしません。調査対象者が少数のため、個人が特定される可能性もあります。本研究にかかわるデータは全て、調査者（山中早苗）がメルボルン滞在中はメルボルン大学に保存されますが、日本帰国後は、論文出版日から5年間大阪大学に保存され、処分されます。

調査結果の報告

研究終了後、ご希望いただければ結果を要約した文書を提出させていただきます。また、研究結果は学会、学術誌で発表する場合があります。

協力への同意について

研究にご協力いただくかどうかは、個人の自由意志に基づきます。すでにご提供いただいた情報の取り消し、参加途中での協力の取りやめも可能です。研究への参加辞退、途中取り消しをされた場合でも、個人が不利益を被ることは全くありません。

本研究に関する情報

本研究に対し、さらなる情報・説明が必要な場合には、研究者連絡先までご連絡ください。懸念事項がある場合には、大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会、またはメルボルン大学研究倫理委員会に直接問い合わせさせていただいて構いません。各大学の倫理委員会連絡先は以下のとおりです。

大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会 (Tel : 06-6879-4033 Fax: 06-6879-8064)

メルボルン大学研究倫理委員会 (Tel : 61+ (3) 8344-2073 Fax: 61+ (3) 9347-6739)

協力への同意の手続き

もしご協力いただける場合には、別添の協力同意書をご精読いただいた上でご署名いただき、お子様のクラス担任お渡しください。こちらから改めて日程等についてご連絡させていただきます。

是非ご検討いただきたく、どうぞよろしく願いいたします。

研究者連絡先

山中 早苗
(大阪大学大学院博士後期課程)
Phone: (06) 6879 8064
Fax: (06) 6879 8064
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

中村 安秀
(大阪大学指導教官)
大阪大学大学院人間科学研究科
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

ロザリンド・ハーワース
パメラ・セントレジャー
(メルボルン大学研究サポート)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

添付資料 11

外国人母親に対する調査協力依頼書（英語版）



THE UNIVERSITY OF
MELBOURNE

Melbourne Graduate School of Education

Research Project

Building Effective Social Networks: A Comparison of Culturally and Linguistically Diverse (CALD) Mothers with Young Children in Melbourne Australia and Osaka Japan

Introduction

I am a Doctoral student at Osaka University, Japan, and hoping to conduct a study on friendship network development of mothers with preschool-aged (0-6 years old) children who have recently arrived in Australia. The study particularly focuses on mothers who came from non-English speaking countries, and started living in Australia within the last seven years.

The aim of the study is to investigate how newly arrived mothers with preschool-aged children develop friendship networks with Australian and other overseas mothers while attending early childhood services (i.e. preschool, child care centre or playgroup). I am also interested to find out whether early childhood services have helped you to develop relationships with other mothers and early childhood professionals.

The project is a PhD research project, and has been approved by the University of Melbourne's Human Research Ethics Committee, the Research Centre for Civil Society's Research Ethics Committee, Graduate School of Human Sciences, Osaka University and the Department of Education and Early Childhood Development's (DEECD) Research Coordinating Committee.

What will I be asked to do?

Should you agree to participate, you would be asked to contribute in two ways.

1. Participation in Observation:

We would ask you to allow the researcher to observe the classroom which your child attends. In the classroom, the researcher will observe the ongoing classroom activities, interactions between your child and other children, as well as your child and staff members. The main

focus of the observation is social development of your child with the support of early childhood professional. The observed information will be recorded only by a pen and paper, and no other recording devices such as audio-tape, video or digital camera will be used. The length of observation will be for one month, and the total number of observations will be five. During a month, observation will be made once or twice a week, and each observation will last for 2-3 hours a day.

2. Participation in the Interview

We would ask you to participate in an interview which will take no longer than one hour. During the interview, the researcher will ask you questions about your background (such as your reasons for coming to Australia, fluency in English, whether you work and your educational qualifications). The researcher is also interested in obtaining a detailed picture of your experience, perceptions and opinions about friendship network development through participating in early childhood services. Should you experience any discomfort with answering any of the interview questions, you may wish to discuss these with a kindergarten/playgroup/child care center supervisor. Further counseling services would be available upon request. If you prefer to say your opinions in your mother tongue, the researcher will hire an interpreter for the interview. With your permission, the interview would be audio-recorded so that we can ensure that we make an accurate record of what you say.

How will my confidentiality be protected?

We intend to protect your anonymity and the confidentiality of your responses to the fullest possible extent, within the limits of law. Your name and contact details will be kept in a separate, password-protected computer file from any data that you supply. This will only be able to be linked to your responses by the researchers. In the final report, you will be referred to by a pseudonym or code number. We will remove any references to personal information that might allow someone to guess your identity. However, you should note that as the number of people we seek to interview is small, it is possible that someone may still be able to identify you. The data will be kept securely in a locked cabinet at Melbourne University while the student researcher (Yamanaka) is staying in Australia. Once the student researcher goes back to Japan, the data will be kept in a cupboard at Osaka University for five years from the date of publication, before being destroyed.

How will I receive feedback?

Once the thesis arising from this research has been completed, a brief summary of the findings will be available to you upon request. It is also possible that the results will be presented at academic

conferences and published in journal articles.

Will participation prejudice me in any way?

Please be advised that your participation in this study is completely voluntary. Should you wish to withdraw at any stage, or to withdraw any unprocessed data you have supplied, you are free to do so without prejudice. Your decision to participate or not, or to withdraw, will be completely independent of your dealings with the ethics committee, and we would like to assure that it will have no effect on any applications for approval that you may submit.

Where can I get further information?

Should you require any further information, or have any concerns, please do not hesitate to contact any of the researchers on the numbers or emails given below. Should you have any concern about the conduct of the project, you are welcome to contact the Executive Officer, Human Research Ethics, the University of Melbourne (phone: 8344-2073, or fax: 9347-6739), or Prof. Nakamura, the Research Center for Civil Society's Research Ethics Committee, Graduate School of Human Sciences, Osaka University (phone: 81+(6) 6879-4033, or fax: 81+(6) 6879-8064).

How do I agree to participate?

If you would like to participate, please indicate that you have read and understood this information by signing the accompanying consent form and returning it to the classroom teacher of your child. The researchers will then contact you to arrange a mutually convenient time for you to complete the tasks described earlier.

Thank you very much for your consideration.

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
(Exchange Student at University of
Melbourne)
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8441
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: sanaey@exchange.unimelb.edu.au
sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: 81+ (6) 6879 4033
Fax: 81+ (6) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8494
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

添付資料 12

就学前教育専門家に対する調査協力依頼書（日本語版）

**Research Center for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University**

1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan

Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

研究プロジェクトへの協力依頼

研究名 就学前の子どもをもつ多文化な母親のソーシャルネットワーク構築：
オーストラリア（メルボルン市）と日本（大阪府豊中市）の事例比較を通して

大阪大学大学院人間科学研究科博士課程に在籍する山中早苗と申します。メルボルン大学大学院教育学科の協力を得ながら、表記プロジェクトをもとに博士論文執筆のための研究を行っています。このたび、本研究にご協力いただきたく、貴幼稚園を豊中市教育委員会よりご紹介いただきました。

本研究の目的は、就学前教育・保育サービスの利用を通して、海外から日本にやってきた母親の友人ネットワークがどのように構築されるのかを調査することです。友人ネットワークが母親と子どもにおよぼす影響、就学前教育・保育プログラムが友人ネットワーク促進に果たす役割について、明らかにしたいと考えています。

この研究では、日本語を母国語としない就学前年齢の子どもを持つ母親と、就学前教育・保育サービスに関わる専門家を調査対象としています。母親については、日本での滞在が7年以下の方に調査へのご協力をお願いしています。なお、本研究は、大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会、メルボルン大学研究倫理委員会、オーストラリア・ビクトリア州教育委員会により承認されています。

協力依頼内容

調査にご協力いただける場合、以下の3点に関してご協力をお願いすることになります。

1. 参与観察

海外出身の母親を持つ子どものクラス内での活動の様子を観察いたします。観察は対象となる子どもの社会性発達に焦点をあて、その子どもと他の子どもたち、および、先生方との関わりを記録いたします。観察内容は筆記で書き留められ、テープレコーダー、ビデオ、カメラなどの電子機器は使用いたしません。観察は週に1-2日のペースで1ヶ月間継続され、合計5回の観察を予定しています。1回の観察は2-3時間となります。

2. 個別インタビュー

海外出身の母親の友人ネットワークに関して、幼稚園教諭としての観察と経験に基づくお話をうかがいます。インタビューは約60分間を予定しています。さらに、個別インタビューに参加いただける教諭と母親（日本滞在期間が7年以下の方）をご紹介いただければ幸いです。本調査では、貴幼稚園内の4名の母親と2名の教諭にインタビューにご協力いただきたいと願っております。また、インタビューをご了承いただける場合、お話いただいた内容を正確に記録するため、録音させていただきます。

3. 関係資料の提供

貴幼稚園の、多文化な背景をもつ家族とその子どもたちに対する活動方針、活動内容に関する資料など、可能な限りご提供いただけると幸いです。

個人情報保護について

個人情報の保護には、法令の範囲内で、細心の注意を払います。ご提供いただいた個人情報、インタビュー内容はパスワードでのアクセスを必要とするコンピューターに保存されます。論文の中では、個人名の代わりに匿名またはコード番号が使用されます。個人を特定できるような情報は一切公開いたしません。調査対象者が少数のため、個人が特定される可能性もあります。本研究にかかわるデータは全て、調査者（山中早苗）がメルボルン滞在中はメルボルン大学に保存されますが、日本帰国後は、論文出版日から5年間大阪大学に保存され、処分されます。

調査結果の報告

研究終了後、ご希望いただければ結果を要約した文書を提出させていただきます。また、研究結果は学会、学術誌で発表する場合があります。

協力への同意について

研究にご協力いただくかどうかは、個人の自由意志に基づきます。すでにご提供いただいた情報の取り消し、参加途中での協力の取りやめも可能です。研究への参加辞退、途中取り消しをされた場合でも、個人が不利益を被ることは全くありません。

本研究に関する情報

本研究に対し、さらなる情報・説明が必要な場合には、研究者連絡先までご連絡ください。懸念事項がある場合には、大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会、またはメルボルン大学研究倫理委員会に直接問い合わせていただいても構いません。各大学の倫理委員会連絡先は以下のとおりです。

大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会 (Tel : 06-6879-4033 Fax: 06-6879-8064)

メルボルン大学研究倫理委員会 (Tel : 61+ (3) 8344-2073 Fax: 61+ (3) 9347-6739)

協力への同意の手続き

もしご協力いただける場合には、別添の協力同意書をご精読いただいた上でご署名をお願いいたします。こちらから改めて日程等についてご連絡させていただきます。

是非ご検討いただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

研究者連絡先

山中 早苗
(大阪大学大学院博士後期課程)

Phone: (06) 6879 8064

Fax: (06) 6879 8064

Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

中村 安秀
(大阪大学指導教官)

大阪大学大学院人間科学研究科

Phone: (06) 6879 4033

Fax: (06) 6879 8064

Email: Yastisch@aol.com

ロザリンド・ハーワース
パメラ・セントレジャー
(メルボルン大学研究サポート)

Centre for Program Evaluation

Melbourne Graduate School of
Education

University of Melbourne

Phone: 61+ (3) 8344 8394

Fax: 61+ (3) 8344 8490

Email: r.hurworth@unimelb.edu.au

pksl@unimelb.edu.au

添付資料 13

就学前教育専門家に対する調査協力依頼書（英語版）



THE UNIVERSITY OF
MELBOURNE

Melbourne Graduate School of Education

Research Project

Building Effective Social Networks: A Comparison of Culturally and Linguistically Diverse (CALD) Mothers with Young Children in Melbourne Australia and Osaka Japan

Introduction

Your kindergarten name and contact details have been provided by the Department of Education and Early Childhood Development. As your kindergarten has been providing services for Culturally and Linguistically Diverse (CALD) families and their children, we would like to invite your kindergarten/preschool/child care centre to participate in our research project.

The aim of the study is to investigate how newly arrived CALD mothers with preschool-aged children develop social networks through attending early childhood services. The study also seeks which factors in early childhood services are related to the development of CALD mothers' social network, and how early childhood service professionals can support it effectively. The study specially focuses on CALD mothers who came to Australia from non-English speaking countries within the last seven years, and early childhood professionals who have worked with CALD families.

The project is a PhD research project, and has been approved by the University of Melbourne's Human Research Ethics Committee, the Research Centre for Civil Society's Research Ethics Committee, Graduate School of Human Sciences, Osaka University and the Department of Education and Early Childhood Development's (DEECD) Research Coordinating Committee.

What will I be asked to do?

Should you agree to participate, you would be asked to contribute in several ways.

1. Participation in Observation:

We would ask you to allow the researcher to observe the classroom which CALD children attend. In the classroom, the researcher will observe the ongoing classroom activities, interactions between CALD children and other children, as well as CALD children and staff members. The main focus of the observation is social development of CALD children with the support of early childhood professional. The observed information will be recorded only by a pen and paper, and no other recording devices such as audio-tape, video or digital camera will be

used. The length of observation will be for one month, and the total number of observations will be five. During a month, observation will be made once or twice a week, and each observation will last for 2-3 hours a day.

2. Participation in the Interview

We would ask you to participate in an interview for about 60 minutes, so that we are able to obtain a detailed picture of your experience, perceptions, observations and opinions about social networks of CALD mothers. Also, we would like you to nominate other participants from your kindergarten/preschool/child care centre for the interview. It can be both staff members and CALD mothers (who came to Australia from non-English speaking country within the last seven years), whoever you think appropriate. In total, two staff members and four CALD mothers will be asked to participate in the interview. With your permission, the interview would be audio-recorded so that we can ensure that we make an accurate record of what you say.

3. Provision of the Document

We would ask you to provide us with documents relevant to the policies and programs for CALD families in your kindergarten/preschool/child care centre.

How will my confidentiality be protected?

We intend to protect your anonymity and the confidentiality of your responses to the fullest possible extent, within the limits of law. Your name and contact details will be kept in a separate, password-protected computer file from any data that you supply. This will only be able to be linked to your responses by the researchers. In the final report, you will be referred to by a pseudonym or code number. We will remove any references to personal information that might allow someone to guess your identity. However, you should note that as the number of people we seek to interview is small, it is possible that someone may still be able to identify you. The data will be kept securely in a locked cabinet at Melbourne University while the student researcher (Yamanaka) is staying in Australia, Once the student researcher goes back to Japan, the data will be kept in a cupboard at Osaka University for five years from the date of publication, before being destroyed.

How will I receive feedback?

Once the thesis arising from this research has been completed, a brief summary of the findings will be available to you upon request. It is also possible that the results will be presented at academic conferences and published in journal articles.

Will participation prejudice me in any way?

Please be advised that your participation in this study is completely voluntary. Should you wish to withdraw at any stage, or to withdraw any unprocessed data you have supplied, you are free to do so without prejudice. Your decision to participate or not, or to withdraw, will be completely independent of

your dealings with the ethics committee, and we would like to assure that it will have no effect on any applications for approval that you may submit.

Where can I get further information?

Should you require any further information, or have any concerns, please do not hesitate to contact any of the researchers on the numbers or emails given below. Should you have any concern about the conduct of the project, you are welcome to contact the Executive Officer, Human Research Ethics, the University of Melbourne (phone: 8344-2073, or fax: 9347-6739), or Prof. Nakamura, the Research Center for Civil Society's Research Ethics Committee, Graduate School of Human Sciences, Osaka University (phone: 81+(6) 6879-4033, or fax: 81+(6) 6879-8064).

How do I agree to participate?

If you would like to participate, please indicate that you have read and understood this information by signing the accompanying consent form and returning it in envelope provided. The researchers will then contact you to arrange a mutually convenient time for you to complete the tasks described earlier.

Thank you very much for your consideration.

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
(Exchange Student at University of
Melbourne)
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8441
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: sanaey@exchange.unimelb.edu.au
sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: 81+ (6) 6879 4033
Fax: 81+ (6) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8494
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

添付資料 14

豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書 (韓国語版)

**Research Center for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University**

1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan

Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

연구프로젝트 (박사논문) 의 협력의뢰

연구명 취학전의 어린이가 있는 다문화 어머니의 소셜네트워크 구축
오스트리아 (멜보른시) 와 일본 (오오사카후 토요나카시) 의 사례비교를 통해

오오사카대학대학원 인간과학연구과 박사과정에 재적하고 있는 야마나카 사나에라고
합니다.표기 프로젝트를 근거로 박사논문집필을 위해 연구를 하고 있습니다.

본 연구의 목적은, 취학전교육.보육 서비스 (유치원,보육소,토요나카국제교류협회
[오야코데니홍고] 프로그램) 의 이용을 통해, 해외에서 일본에 온 어머니가,
어떤방법으로친구 네트워크를 구축하는 지 조사하기 위해서 입니다.친구 네트워크이
어머니자신과어린이에 미치는 영향, 또한, 취학전교육.교육프로그램이 친구네트워크를
통해 어느정도 넓혀지는지 밝히고 싶습니다.

이연구에서는,취학전연령 (0-6 세) 의 어린이가 있는, 일본어를 모국어로 하지않는
어머니를 조사대상으로 하고 있습니다. 특히,일본에서의 체재가 7년이하의 어머니에게
조사의 협력을 의뢰하고 있습니다. 본연구는,오오사카대학대학원 인간과학연구과
공생학계연구윤리위원회, 멜보른대학연구윤리위원회, 오스트리아.빅토리아주
교육위원회로 부터 승인을 받았습니다.

협력의뢰내용

조사에 협력해 주실 경우,이하의 점에 관해 협력해 주실 것을 부탁드립니다.

• 개별인터뷰

일본에 온후, 어떤방법으로 친구네트워크를 넓혀왔는지에 대해서, 자신의경험을
토대로 이야기를 들겠습니다. 특히, ① 개인적백그라운드에 관한 질문 일본에 온
이유, 일본어능력, 직업,교육력 및 ② 일본에서의생활과 친구관계에 관한 질문
([오야코데니홍고] 를 이용하고나서의 친구네트워크의 변화) 에 대해서 이야기를
들겠습니다. 인터뷰는 약 60 분간을 예정하고 있습니다. 모국어로 인터뷰를 희망
할 경우에는, 통역을 동행합니다. 회답하고 싶지않은 질문이나, 불쾌감을 느끼는

질문이 있을 경우에는 회답하지않거나, 또는, 토요나카국제교류협회스태프에게 보고 하는 것이 가능합니다. 받은 질문에 따라 만일 상담이 필요할 경우에는 조사자가 책임지고 대응 하겠습니다. 또한, 허락하신다면 말씀하신 내용을 정확하게 기록하기 위해 녹음하겠습니다.

개인정보보호에 대해서

개인정보의 보호는 법령의 범위내에서, 충분히 주위를 하겠습니다. 제공해 주신 개인정보, 인터뷰내용은 파스워드로 액세스를 해야하는 컴퓨터에 보존합니다. 논문에는 개인명 대신에 익명또는 코드번호를 사용합니다. 개인을 특정할 수 있는 정보는, 일체공개하지 않습니다만, 조사대상자 소수이기때문에 개인이 특정될 가능성도 있습니다. 본연구에 관계되는 데이터는 전부 조사자(야마나카 사나에) 가 멜보른체제중에는 멜보른대학에 보존합니다. 일본에 귀국후에는, 논문출판일로 부터 5년간 오오사카대학에 보존된후, 처분합니다.

조사결과의 보고

연구종료후, 희망하신다면 결과를 요약한 문서를 제출 하겠습니다. 또한, 연구결과는 학회, 학술회에서 발표할 경우도 있습니다.

협력에의 동의에 대해서

연구에 협력을 하는 것은 개인의 자유의지를 토대로 합니다. 이미 제공해 주신 정보의 취소, 참가도중에 협력의 중단도 가능 합니다. 연구의 참가사퇴, 도중에 취소를 한 경우에도, 개인이 불이익을 입는 경우는 전혀 없습니다.

본 연구에 관한 정보

본 연구에 관해, 보다 많은 정보.설명이 필요한 경우에는, 연구자 연락처까지 연락해 주십시오. 불투명 한 점이 있으면, 오오사카대학 대학원 인간과학연구과 공생학계연구논리위원회,또는 멜보른 대학연구논리위원회에 직접 문의 해 주셔도 괜찮습니다. 각 대학의 논리위원회 연락처는 다음과 같습니다.

오오사카대학 대학원 인간과학공생학계연구논리위원회 (Tel:06-6879-4033

Fax:06-6879-8064)

멜보른 대학연구논리위원회 (Tel:61+(3) 8344-2073 Fax:61+(3) 9347-6739)

협력에의 동의의 수속

만약 협력해 주실 경우에는, 별도의 협력동의서를 잘 읽으신 후에 서명을 부탁드립니다. 이쪽에서 일정등 필요사항에 대해 연락을 하겠습니다.

검토하신 후에, 잘 부탁드립니다.

연구자 연락처

야마나카 사나에

오오사카대학 대학원 박사후기과정

Phone: (06) 6879 8064 Fax: (06) 6879 8064 Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

나카무라 야스히데

오오사카대학지도관

오오사카대학대학원인간과학연과

Phone : (06) 6879-4033 Fax : (06)6879-8064 Email: Yastisch@aol.com

로자린도 하와스

파메라 센도레자

멜보른대학연구리포트

멜보른대학연구리포트

Centre for Program Evaluation Melbourne Graduate School of Education University
of Melbourne

Phone: 61+(3) 8344 8494

Fax: 61+(3) 8344 8490

Email: r.hurworth@unimelb.edu.au

pksl@unimelb.edu.au

Research Center for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

研究项目(博士论文)の协力委托

研究题目 有就学前小孩的多文化母亲们的社交网络构筑:
通过澳大利亚(墨尔本市)和日本(大阪府丰中市)的实例比较

我是大阪大学大学院人間科学研究科博士课程的山中早苗。我在墨尔本大学大学院教育学科の协力下，正在对表面记载の课题进行博士论文写作の研究。

本研究の目的は、通过就学前教育・保育服务（幼儿园、保育所、丰中国际交流协会「父母子女日语」活动）の利用、来调查从海外来到日本の母亲是怎样构筑朋友网络。并且、想表明朋友网络对母亲本人和孩子具有的影响和就学前教育・保育服务活动在促进实现朋友网络中的职责。

这项研究把有就学之前的年龄（0-6 岁）的孩子而且不把日语当做母国语的母亲为调查对象。特别请求在日本居住不到 7 年的母亲来协力调查。并且、本研究被大阪大学大学院人科学研究科共生学系研究伦理委员会、墨尔本大学研究伦理委员会、澳大利亚维多利亚州教育委员会承认。

协力委托内容

能合作调查的时候，请求协力以下の 2 点。

1. 参与观察

「父母子女日语」召开时，观察活动内容。通过观察，把焦点放在母亲之间的关系的建设以及小孩的社会性发达上面，并且记录小孩、母亲、自愿参加者职员之间的关系。观察内容用笔记写下来，并且不使用电子磁带录音机、视频、照相机等的机器。一次的观察持续从活动开始到结束的 2 小时，并计划 5 次观察。

2. 个别采访

采访来日本以后是怎样展开朋友网络的，听取本人的经验。①关系到个人的背景的询问（来日本の理由、日语能力、职业、教育经历），②关于在日本的生活和朋友关系的询问（利用「父母子女日语」之后朋友网络的变化）。采访正计划约 60 分钟。希望使用母国语采访的时候，口译同行。有不想回答的询问以及感到不快感の询问时，可以不回答，或者可以向丰中国际交流协会的工作人员报告。受到的询问中，万一需要谘询的时候，调查的人员会负责对应。另外，能得到允许的话，为了精确记录内容会录制采访。

对个人情报保护

对于个人情报的保护在法令の范围中会付出细心的注意。被提供的个人情报以及采访内容保存在需要由于口令存取の计算机里。在论文中，不使用个人姓名，使用匿名或者电码号码。能特定个人的所有的

情报不会公开，但是也许因为调查对象者很少，也有被特定个人的可能性。至于关系到本研究的全部的数据，在墨尔本住宿的时候由调查人员(山中早苗)在墨尔本大学保存，回日本以后，在大阪大学保管，从论文出版日起5年后被处理。

调查结果的报告

研究结束以后，如果需要的话可以领受概括研究结果的文书。另外，研究结果会在学会，学术杂志发表。

关于对协力的同意

是否合作本研究可以根据个人的意志自由决定。已经提供的情报也可以自由取消，参加途中也可以中止合作。研究的参加辞退，中途离开的时候，不会对个人有任何的不利。

关于本研究的信息

对本研究需要进一步的信息，说明的时候，请联系到研究人员联络地址。有担心事项的时候，可以直接询问大阪大学大学院人科学研究生学科共生学系研究伦理委员会，或者墨尔本大学研究伦理委员会。各大学的伦理委员会联络地址是如下。

大阪大学大学院人科学研究生学科共生学系研究伦理委员会 (Tel: 06-6879-4033 Fax: 06-6879-8064) 墨尔本大学研究伦理委员会 (Tel: 61+ (3) 8344-2073 Fax: 61+ (3) 9347-6739)

协力同意的手续

如果能协助时，请精读另附的协力协议书之后署名。后日我们会联系日程等详细内容。请务必讨论，请多关照。

研究人员联络地址：

山中 早苗
(大阪大学大学院博士後期课程)
Phone: (06) 6879 8064
Fax: (06) 6879 8064
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

中村 安秀
(大阪大学指导教官)
大阪大学大学院人間科学研究科
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Rosalind Hurworth
Pamela St Leger
(墨尔本大学研究支援)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY**

1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan

Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

การขอความร่วมมือในการทำวิจัย(ในวิทยานิพนธ์ระดับปริญญาเอก)

หัวข้อวิจัยโครงสร้างการเชื่อมโยงสังคมของแม่ที่มีลูกก่อนเข้าเรียนจากหลายประเทศเปรียบเทียบกับระหว่างเมืองเมเบิร์นประเทศออสเตรเลียและเมืองโทโฮระหว่างเมืองเมเบิร์นประเทศออสเตรเลียและเมืองโทโยนาเกะ ประเทศญี่ปุ่น

ดิฉันชื่อ นางสาวชานาอะ ยามะนาคะ เป็นนักศึกษาในมหาวิทยาลัยโอซาก้าในคณะมนุษยศาสตร์

ศาสตราจารย์ได้จัดทำวิจัยเกี่ยวกับแม่ที่มีลูกก่อนเข้าเรียน(ระหว่าง0-6ขวบ)ซึ่งแม่ไม่ได้ใช้ภาษาญี่ปุ่นเป็นภาษาแม่และอาศัยอยู่ในญี่ปุ่นได้ใช้ภาษาญี่ปุ่นเป็นภาษาแม่และอาศัยอยู่ในญี่ปุ่นเป็นระยะเวลาไม่เกิน 7 ปี

ซึ่งจุดประสงค์ของงานวิจัยครั้งนี้ทำขึ้นโดยขอความร่วมมือจากการศึกษาของเด็กก่อนวัยเรียน, การให้บริการของสถานเลี้ยงดูเด็ก(สถานรับเลี้ยงเด็ก, โรงเรียนอนุบาล, โทโยนาเกะ โคะคุไซโคริวเคียวไก(โอฮาโคะตะนิฮองโกะ))ของการเคียวเคียวไก(โอฮาโคะตะนิฮองโกะ))ของการเข้าร่วมกลุ่มของแม่บ้านชาวต่างชาติโดยการเลี้ยงดูลูกเป็นอย่างไร เป็นอย่างไร

การแลกเปลี่ยนความคิดเห็นในการเลี้ยงดูกันอย่างไรและการสร้างการเข้าร่วมกลุ่มในแม่บ้านในแต่ละประเทศนั้นให้ประโยชน์ได้ด้านการเข้าเรียน, แต่ละประเทศนั้นให้ประโยชน์ได้ด้านการเข้าเรียน, การศึกษาของลูกได้มากขึ้นเพียงใด

ซึ่งในการวิจัยครั้งนี้ได้รับการสนับสนุนและอนุมัติจากมหาวิทยาลัยโอซาก้าคณะมนุษยศาสตร์,

มหาวิทยาลัยเมเบิร์นประเทศออสเตรเลียและคณะกรรมการในด้านการศึกษารัฐวิกตอเรีย ประเทศออสเตรเลีย ประเทศออสเตรเลีย

เนื้อหาในการขอความช่วยเหลือ

ข้อปลีกย่อยสำหรับผู้ที่มีความร่วมมือในการวิจัยครั้งนี้แบ่งย่อยออกเป็น 2 ข้อ ดังนี้

1. การสังเกต

การวิจัยครั้งนี้จะเข้าไปทำการสังเกตการเปิดงานการเข้าร่วมโปรแกรม(โอฮาโคะตะนิฮองโกะ)ซึ่งจะเน้นการสังเกตของความสัมพันธ์ของ)ซึ่งจะเน้นการสังเกตของความสัมพันธ์ของแม่ต่างชาติที่เข้าร่วมโปรแกรมด้วยกันและลูก

โดยการสังเกตจะทำการจดบันทึกโดยการเขียน ไม่ใช่อุปกรณ์อิเล็กทรอนิกส์ ไม่ว่าจะเป็นการอัดเทป วีดีโอ หรือถ่ายรูปแต่อย่างใด ไม่ว่าจะเป็นการอัดเทป วีดีโอ หรือถ่ายรูปแต่อย่างใด ในการสำรวจแต่ละครั้งใช้เวลา 2 ชั่วโมง ซึ่งจะทำการสำรวจเป็นจำนวนทั้งหมด 5 ครั้ง

2. การสัมภาษณ์ส่วนบุคคล

ในการสัมภาษณ์แต่ละครั้งจะใช้เวลาไม่เกิน 1 ชั่วโมง โดยคำถามนั้นจะถามเกี่ยวกับประวัติเกี่ยวกับผู้ถูกสัมภาษณ์(เช่น

โดยคำถามนั้นจะถามเกี่ยวกับประวัติเกี่ยวกับผู้ถูกสัมภาษณ์(เช่น เหตุผลในการเดินทางมาญี่ปุ่น, ความสามารถในการเดินทางมาญี่ปุ่น, ความสามารถในการเดินทางมาญี่ปุ่น, ประสิทธิภาพการทำงาน การศึกษา

เป็นต้น) ในการสัมภาษณ์นี้มีความสนใจเกี่ยวกับการเข้าหากลุ่มแม่บ้านต่างชาติโดยใช้ถูกเป็นจุดรวมของการรวมกลุ่ม
จุดรวมของการรวมกลุ่ม

หากมีคำถามที่ไม่สามารถตอบหรือไม่ต้องการจะให้คำตอบสามารถปฏิเสธได้ทันทีและหากต้องการตอบคำถามโดยผ่านทางสตาฟของโทโย
การตอบคำถามโดยผ่านทางสตาฟของโทโยน่าจะสะดวกกว่าวิธีใดก็ตามที่สามารถทำได้

หากข้อมูลไหนที่มีความสำคัญมากในการวิจัยครั้งนี้ ทางเราจะขออนุญาตบันทึกเสียงไว้

การป้องกันข้อมูลส่วนตัว

การป้องกันข้อมูลส่วนตัวเผยแพร่ไปนั้น

ทางเราได้ดำเนินการตามกฎหมายโดยไม่นำข้อมูลของผู้เข้าร่วมโครงการนี้ไปเผยแพร่ตามข้อกำหนดที่บัญญัติไว้ทุกประการ
ายที่บัญญัติไว้ทุกประการ

โดยข้อมูลส่วนตัวนั้นจะทำการเก็บไว้อย่างดีในเครื่องคอมพิวเตอร์ที่มีรหัสพาสเวิร์ดป้องกันไว้เพื่อไม่ให้บุคคลทั่วไปเปิดดูได้
ให้บุคคลทั่วไปเปิดดูได้

โดยข้อมูลของแต่ละบุคคลจะระบุไว้เป็นรหัสแทนชื่อ

ในขณะที่ผู้วิจัย(นางสาวชานะอะ) ได้เดินทางไปทำการวิจัยในมหาวิทยาลัยเมเบิร์นประเทศออสเตรเลียนั้นข้อมูลทุกอย่างจะเก็บรักษาไว้ในมหาวิทยาลัย
ยนั้นข้อมูลทุกอย่างจะเก็บรักษาไว้ในมหาวิทยาลัยเมเบิร์นประเทศออสเตรเลียด้วย

หลังจากกลับมายังประเทศญี่ปุ่น

หลังจากกลับมายังประเทศญี่ปุ่น งานวิจัยจะถูกเก็บไว้ที่มหาวิทยาลัยโอซาก้าเป็นเวลา 5 ปี และจะถูกกำจัดในปีถัดไป
และจะถูกกำจัดในปีถัดไป

ผลการวิจัย

หลังจากการวิจัยได้เสร็จสิ้น ผู้ต้องการผลการวิจัยนั้นทางเราสามารถจัดทำให้ได้
ซึ่งผลการวิจัยนั้นมีแนวโน้มที่จะได้ออกรายงานในงานวิชาการต่างๆ

การให้ความร่วมมือ

การให้ความร่วมมือในการวิจัยครั้งนี้ ทำขึ้นเพื่อขอความร่วมมือจากแม่บ้านต่างชาติด้วยความสมัครใจ

ทำขึ้นเพื่อขอความร่วมมือจากแม่บ้านต่างชาติด้วยความสมัครใจ

หากผู้เข้าร่วมมีความประสงค์ที่จะยกเลิกการเข้าร่วมกระทันหัน

หากผู้เข้าร่วมมีความประสงค์ที่จะยกเลิกการเข้าร่วมกระทันหัน หรือหยุดให้ความร่วมมือสามารถทำได้โดยไม่ส่งผลใดๆแก่ผู้เข้าร่วม

หรือหยุดให้ความร่วมมือสามารถทำได้โดยไม่ส่งผลใดๆแก่ผู้เข้าร่วม

ข้อมูลที่เกี่ยวข้องกับการวิจัย

หากต้องการทราบข้อมูลหรือรายละเอียดอื่นๆ

สามารถติดต่อโดยตรงไปยังคณะกรรมการของคณะมนุษยศาสตร์มหาวิทยาลัยโอซาก้าหรือคณะกรรมการของมหาวิทยาลัยเมเบิร์นประเทศออสเตรเลีย
มการของมหาวิทยาลัยเมเบิร์นประเทศออสเตรเลีย

คณะกรรมการของคณะมนุษยศาสตร์มหาวิทยาลัยโอซาก้า

(Tel 06-6872-4033 Fax 06-6879-8064)

คณะกรรมการของมหาวิทยาลัยเมเบิร์นประเทศออสเตรเลีย

(Tel 61+(3)8344-2073 Fax 61+(3)9347-6736)

ขั้นตอนการดำเนินการของผู้ให้ความร่วมมือ

หากท่านมีความประสงค์ที่จะให้ความร่วมมือในการวิจัยครั้งนี้

อ่านรายละเอียดและเซ็นชื่อรับรองการเข้าร่วม

วันที่

อ่านรายละเอียดและเซ็นชื่อรับรองการเข้าร่วม วันที่ โดยทางเราจะติดต่อไปยังท่าน

ขอความร่วมมือมา หน้าที่นี้ด้วย

ติดต่อผู้วิจัย

นางสาวชานาอะ ยามะนาคะ

(นักศึกษามหาวิทยาลัยโอซาก้า คณะมนุษยศาสตร์ ระดับปริญญาเอก)

โทร 06-6879-8064

แฟกซ์ 06-6879-8064

อีเมล sanaeyamanaka@hotmail.co.jp

นาย นากะมูระ ยะซุฮิโตะ

(อาจารย์ที่ปรึกษามหาวิทยาลัยโอซาก้า)

มหาวิทยาลัยโอซาก้าคณะมนุษยศาสตร์

โทร 06-6872-4033

แฟกซ์ 06-6879-8064

อีเมล Yastisch@aol.com

โรซาริส ฮาเวิร์ส

พามล่า เซนเตอร์เรสเซอร์

(ผู้ให้การสนับสนุนการวิจัย มหาวิทยาลัยเมลเบิร์น)

มหาวิทยาลัยเมลเบิร์น

โทร Tel 61+(3)8344-8394

แฟกซ์ Tel 61+(3)8344-8490

อีเมล r.hurworth@unimelb.edu.au

pksl@unimelb.edu.au

添付資料 17

豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書（インドネシア語版）

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY**

1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan

Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

Rancangan Penelitian

Membangun Jaringan Sosial yang Efektif: Perbandingan Ibu-ibu dengan bermacam-macam budaya dan bahasa yang memiliki Anak Kecil di Melbourne Australia dan Osaka Jepang

Pendahuluan

Saya adalah mahasiswa Doctoral di Osaka University, dan ingin melakukan studi tentang pengembangan jaringan pertemanan dari ibu-ibu yang memiliki anak-anak usia pra sekolah (0-6 tahun) saat baru tiba di Jepang. Studi ini fokus pada ibu-ibu yang datang dari luar negeri yang tidak memiliki latar belakang bahasa Jepang, dan mulai tinggal di Jepang dalam tujuh tahun terakhir.

Tujuan dari studi ini adalah untuk meneliti bagaimana ibu-ibu yang baru tiba di Jepang yang memiliki anak-anak usia prasekolah mengembangkan jaringan pertemanan dengan ibu-ibu Jepang dan ibu-ibu dari negeri lain saat awal mengikuti pelayanan masa anak-anak (seperti taman kanak-kanak, sekolah persiapan taman kanak-kanak/*nursery school* atau program-program pelayanan anak di Toyonaka International Centre). Saya juga tertarik untuk menemukan apakah pelayanan anak-anak usia dini membantu anda untuk mengembangkan hubungan dengan ibu-ibu lain dan para profesional yang terkait dengan masa anak usia dini.

Penelitian ini adalah penelitian PhD, dan telah disetujui oleh Research Centre for Civil Society's Research Ethics Committee, Graduate School of Human Sciences, Osaka University, the University of Melbourne's Human Research Ethics Committee and the Department of Education and Early Childhood Development's (DEECD) Research Coordinating Committee di Victoria State, Australia.

Saya diminta untuk melakukan apa?

Jika Anda setuju untuk berpartisipasi, anda akan diminta untuk berperan serta dalam dua cara.

1. Berpartisipasi dalam pengamatan/observasi:

Kami akan meminta anda mengizinkan peneliti untuk mengamati kelas yang diikuti anak anda. Di dalam kelas, peneliti akan mengamati kegiatan yang berlangsung di dalamnya, interaksi antara anak anda dan anak-anak lain, dan juga interaksinya dengan para staf. Fokus utama pengamatan ini adalah perkembangan sosial anak anda dengan dukungan para profesional anak usia dini. Informasi yang diamati hanya akan direkam dengan pena dan kertas, dan tidak ada alat perekam lain yang akan digunakan seperti perekam suara, video atau kamera digital. Pengamatan akan berlangsung selama satu bulan, dan total jumlah

pengamatan sebanyak lima kali. Selama satu bulan, pengamatan akan dilakukan satu atau dua kali seminggu, dan setiap pengamatan akan memakan waktu 2-3 jam per hari.

2. Berpartisipasi dalam wawancara

Kami akan meminta anda untuk berpartisipasi dalam wawancara yang akan berlangsung tidak lebih dari satu jam. Selama wawancara, peneliti akan bertanya tentang latar belakang anda (seperti alasan datang ke Jepang, kefasihan berbahasa Jepang, apakah anda bekerja dan latar belakang pendidikan anda). Peneliti juga tertarik untuk mengetahui gambaran rinci tentang pengalaman anda, persepsi, dan pendapat anda tentang pengembangan jaringan pertemanan melalui keikutsertaan dalam pelayanan anak usia dini. Jika anda mengalami ketidaknyamanan dalam menjawab pertanyaan wawancara, anda boleh mendiskusikannya dengan supervisor *nursery school*. Pelayanan konseling lebih lanjut akan tersedia berdasarkan permintaan. Jika anda lebih menyukai untuk mengatakan pendapat anda dalam bahasa anda, peneliti akan menyediakan penterjemah untuk wawancara ini. Dengan izin anda, wawancara akan direkam suaranya sehingga kami dapat menjamin bahwa kami membuat rekaman yang akurat tentang apa yang anda katakan.

Bagaimana kerahasiaan saya dilindungi?

Kami bermaksud untuk melindungi identitas anda dan kerahasiaan jawaban anda setinggi-tingginya, dalam batasan hukum. Nama dan kontak anda secara rinci akan disimpan di tempat yang terpisah, semua data yang anda berikan akan disimpan dalam file komputer yang dilindungi kata kunci (*password*). File ini hanya akan bisa dibuka oleh peneliti. Dalam laporan akhir, anda akan dituliskan dengan nama samaran atau kode nomor. Kami akan menghilangkan semua hal yang merujuk pada informasi pribadi yang memungkinkan orang lain menduga identitas anda. Akan tetapi, anda harus ingat bahwa jumlah orang yang kami cari untuk diwawancarai hanya sedikit, sehingga memungkinkan orang lain masih bisa mengenali anda. Data akan disimpan dengan aman dalam sebuah lemari di Osaka University selama lima tahun sejak tanggal publikasi, sebelum akhirnya dimusnahkan. Selama mahasiswa peneliti (Yamanaka) tinggal di Australia, data juga akan disimpan dalam lemari terkunci di Melbourne University.

Bagaimana saya menerima umpan balik (feedback)?

Setelah tesis yang ditulis dari penelitian ini selesai, rangkuman singkat dari hasil penelitian akan tersedia atas permintaan anda. Hasilnya memungkinkan untuk dipresentasikan pada pertemuan akademik dan diterbitkan dalam artikel jurnal.

Apakah keikutsertaan ini akan merugikan saya?

Mohon pengertiannya bahwa keikutsertaan anda dalam studi ini adalah murni sukarela. Jika anda ingin menarik diri dalam tahap apa pun, atau ingin menarik semua data yang belum diproses yang telah anda berikan, anda bebas untuk melakukannya tanpa perlu merasa sungkan. Keputusan anda untuk berpartisipasi atau tidak, atau untuk menarik diri, akan sangat bergantung pada kesepakatan anda dengan komite etik, dan kami menjamin bahwa hal itu tidak akan memberikan efek terhadap permintaan persetujuan yang anda berikan.

Dimana saya bisa mendapatkan informasi lebih lanjut?

Jika anda membutuhkan informasi lebih lanjut, atau mempunyai hal yang mengkhawatirkan, jangan ragu untuk menghubungi peneliti yang nomor atau emailnya diberikan di bawah ini. Jika anda ingin menanyakan hal mengenai pelaksanaan penelitian ini, silahkan menghubungi Prof. Nakamura, the Research Center for Civil Society's Research Ethics Committee, Graduate School of Human Sciences, Osaka University (phone: (06) 6879-4033, atau fax: (06) 6879-8064), atau the Executive Officer, Human Research Ethics, the University of Melbourne (phone: 61+(3) 8344-2073, atau fax: 61+(3) 9347-6739).

Bagaimana jika saya setuju untuk berpartisipasi?

Jika anda ingin berpartisipasi, silahkan menandatangani surat persetujuan untuk menunjukkan bahwa anda telah membaca dan mengerti tentang informasi ini dan mengembalikannya kepada guru kelas anak anda. Peneliti akan menghubungi anda untuk mengatur waktu yang sesuai bagi anda untuk menyelesaikan tugas yang telah dijelaskan sebelumnya
Terima kasih banyak atas perhatian anda.

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
Phone:(06) 6879-8064
Fax: (06) 6879 8064
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

添付資料 18

豊中市・外国人母親に対する調査協力依頼書 (タガログ語版)

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY**

1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan

Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

**Research Center para sa Lipunang Sibil
Graduate School of Human Sciences
Unibersidad ng Osaka**

Pagsasagawa ng mainam at mabisang social networks: Isang paghahambing pangkultura at lingguwistikang pagkakaiba: Mga Nanay na may maliliit na anak sa Melbourne Australia at Osaka Japan

Panimula:

Ako ay isang Doctoral student sa Unibersidad ng Osaka, at ninanais ko na magsaliksik ukol sa pagunlad ng “friendly network” ng mga nanay I na may preschool na (may edad 0-6) anak at kararating lang dito sa bansang Hapon. Ang pagsusuri ay nakatuon partikular sa mga nanay galing sa ibang bansa na walang pagkakaalam sa salitang Hapon at nagsimulang nanirahan sa bansang Hapon sa loob ng nakalipas na 7 taon.

Ang layunin ng pagsusuri ay upang mapagaralan kung paano ang bagong nanay na may anak sa preschool ay makabuo ng mga kaibigan kasama ng mga Haponesa at mga dayuhang nanay habang sila ay sumasali sa mga pambatang serbisyo (katulad halimbawa ng kindergarten, nursery o sa programa ng Toyonaka International Center). Interesado din akong malaman kung ang pambatang serbiyo ay nakakatulong na makabuo ng relasyon kasama ng ibang nanay at mga propesyonal sa pambatang serbisyo.

Ang proyekto ay isang proyekto ng Phd na naaprubahan ng Research center para sa sibil panglipunan etikang komite, Graduate school ng Pantaong Agham ng Unibersidad ng Osaka, Unibersidad ng Melbourne – Komite ng Etika at ng Kagawaran ng Edukasyon at Early Childhood Development Research Coordinating Committee sa Victoria State Australia.

Ano ba ang maaaring ipagawa sa akin?

Kung ikaw ay sumangayon ng lumahok, ikaw ay maaaring hingian ng kontribusyon sa 2 pamamaraan;

1. Lumahok sa Obserbasyon:
Hinihingi ng mananaliksik ang inyong sangayon na magobserba sa classroom kung saan naroroon ang inyong anak. Sa classroom, ang mananaliksik ay magoobserba sa daloy ng

aktibidades sa classroom, pakikisalamuha ng inyong anak sa ibang mga bata, maging sa mga miyembre ng staff. Ang pangunahing pokus ng obserbasyon ay ang social development ng inyong anak sa pamamagitan ng suporta ng mga early childhood professional. Ang obserbasyon ay maaari lamang irekord sa pamamagitan ng papel at lapis ay walang anumang audio tape o video o digital camera ang gagamitin. Ang haba ng obserbasyon ay 1 buwan at ang bilang ng obserbasyon ay lima. Sa isang buwan ang obserbasyon ay gagawin isa o dalawang beses sa isang lingo at tatagal ng 2-3 oras sa isang araw.

2. Partisipasyon sa Interbyu

Hinihingi naming ang inyong pahintulot na lumahok sa interbyu na hindi tatagal sa isang oras. Sa interbyu, ang mananaliksik ay magtatanong tungkol sa inyong background (halimbawa; rason ng pagpunta sa bansang Hapon, kakayahan sa pagsasalita ng Hapon, kung ikaw ay nagtatrabaho at ang inyong pinagaralan) Ang mananaliksik ay interesado din malaman ang detalye ukol sa inyong karanasan, ideya ukol sa network ng pagkakaibigan at ang pagbuo sa pamamagitan ng paglahok sa early childhood services. Kung makaranas man ng anumang pagaatubili o alinlangan sa pagsagot ng mga katanungan mangyari lamang na magsabi sa inyong nursery school supervisor. Maaring ipagpatuloy ang malalim na counseling na serbisyo ayon sa inyong pangangailangan. Kung nais ihayag sa inyong sariling salita ang inyong mga kasagutan, ang mananaliksik ay maaaring kumuha ng magsasalin para sa interbyu. Sa inyong pahintulot gagamitin ang audio rekord upang makuha ang tama at wastong impormasyon na galing sa inyo.

Paano maprotektahan ang kimpidensyal na impormasyon?

Ninonais naming na siguruhin ang inyong pagkatao at ang mga kompidensyal na kasagutan sa abot ng aming makakaya sa loob ng limitasyon ayon sa batas. Ang inyong pangalan at detalye ng pakikipagugnayan ay hiwalay na nakatago, sa ibang data protektado ng isang password computer file Ito ay maaari lamang iugnay sa inyong kasagutan ng mananaliksik. Sa huling report, ikaw ay itatago sa isang pangalan o code number. Aalisin naming ang mga impormasyon na maaaring magbigay daan upang makilala ka ng sinuman. Ngunit, nais naming ipaalala na ang bilang ng kalahok sa proyekto ay nabibilang lamang at maaaring i may makakilala sa inyo. Ang data ay itatago sa iang lalagyan sa Unibersidad ng Osaka sa loob ng 5 taon mula sa petsa ng publikasyon, bago ito sirain. Habang ang estudyanteng mananaliksik (Yamanaka) ay naninirahyan sa Australia, ang data ay itatago din sa isang nakalock na cabinet sa unibersidad ng Melbourne.

Paano ako mabibigyan ng feedback?

Kapag ay thesis na pinagmulan ng pananaliksik na ito ay natapos, ang maikling buod ng natuklasan ay maaaring ipadala sa inyong request. Maaari din na ang resulta ay iulat o ireport sa academic conferences at ilabas sa mga journal na artikulo.

Ang paglahok ba ay maaaring makapinsala sa akin?

Alalalahanin lamang na ang paglahok sa pagsusuring ito ay boluntaryo. Kung ninonais ninyo na tumigil sa anumang oras at bawiin ang mga data na naibigay na, ikaw ay hindi pinagbabawalan at walang pinsala. Ang inyong desisyon na lumahok o hindi at tumigil o bawiin ay hindi makakaapekto at ito ay labas sa pamamahala ng komite ng etika at sinisiguro naming na walang epekto ni anuman

sa anumang aplikasyon ng approval na inyong ihahain.

Saan ako maaaring makakuha ng impormasyon?

Kung nais ninyo ng karagdagang impormasyon o may mga bagay na nais ninyong itanong, huwag magatubiling makipagugnayan sa mga taong maaaring kontakin sa mga numero o e-mail na nakatala sa iababa nito. Kung may mga bagay na nais bigyan pansin ukol sa proyekto, mangyari lamang na kontakin si Prof. Nakamura, ang namamahala sa Research Center for Civil Society's Research komite ng etika, Graduate school of Human Sciences, (phone:06-6879-4033, o fax 06-6879-8064, o ang Executive Officer ng Human Research Ethics ng Unibersidad ng Melbourne (61-(3) 8344-2073 o fax 61- (3) 9347-6739).

Paano ako Lalahok?

Kung nagnanais lumahok at sumali, mangyari lamang na isulat ang inyong lagda sa nakalakip na pahintulot form pagkatapos basahin at maintindihan ang lahat ng impormasyon at pakibalik sa classroom teacher ng inyong anak. Ang mananaliksik ay makikipagugnayan sa inyo upang mapagusapan kung kelan ang tamang oras na angkop sa inyo upang makompleto ang nakasaad na gagawin.

Maraming salamat sa inyong pakikipagtulungan.

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
Phone:(06) 6879-8064
Fax: (06) 6879 8064
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY**

1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan

Tel: 81-6-6879-4033, Fax: 81-6-6879-8064,

Проект исследования

Создание эффективных социальных связей:

сравнение культурных и лингвистических различий (СКЛР)

матерей с детьми дошкольного возраста в Мельбурне, Австралия и в Осаке, Япония

Введение

Я – докторант Осакского университета, и занимаюсь исследованием развития дружеских связей у матерей с детьми дошкольного возраста (0-6 лет), которые прибыли в Японию недавно. Данное исследование направлено на матерей, которые приехали из-за границы без предварительного изучения японского языка, и живут в Японии не более 7 лет.

Цель данного исследования собрать сведения о том, как вновь прибывшие матери с детьми дошкольного возраста приобретают дружеские связи с японскими и другими матерями, гражданками других стран, посещая детские учреждения для детей раннего возраста (т.е. детские сады, ясли или программы Международного центра Тоёнака). Также мой интерес направлен на то, чтобы узнать о том, поспособствовали ли учреждения для детей раннего возраста развитию Ваших отношений с другими матерями и детскими специалистами.

Данный проект – исследовательский проект для докторской диссертации – был утвержден Комитетом по исследовательской этике Исследовательского центра гражданского общества, Аспирантуры факультета Гуманитарных наук, Осакского университета, Комитетом этики исследования человека Университета Мельбурна и Координационным комитетом Отдела образования и раннего детского развития (ООРДР) штата Виктория, Австралия.

Что мне необходимо делать?

Если Вы согласитесь принять участие, Вы сможете внести свой вклад следующими двумя способами.

1. Участие в наблюдении:

Нам необходимо Ваше разрешение на ведение наблюдения исследователем за занятиями, посещаемыми Вашими детьми. В классе исследователь будет наблюдать за происходящей деятельностью на занятии, взаимодействием Вашего ребенка с другими детьми, а также Вашего ребенка с работниками. Основная цель наблюдения заключается в социальном развитии Вашего ребенка при поддержке специалистов по раннему детскому развитию. Наблюдаемая информация будет регистрироваться

только на бумаге, и никакие другие записывающие средства, такие как аудио-кассеты, видео- и цифровые камеры не будут использованы. Период наблюдения – один месяц, а полное количество наблюдений – пять. В течение месяца наблюдение будет вестись один или два раза в неделю, каждое наблюдение будет длиться 2-3 часа в день.

2. Участие в интервью:

Нам необходимо Ваше согласие на участие в интервью, которое будет длиться не более одного часа. Во время интервью исследователь будет задавать Вам вопросы, касающиеся Вашей биографии (такие, как причины Вашего приезда в Японию, владение японским языком, о Вашей работе и Вашем уровне образования). Исследователь также заинтересован в том, чтобы получить детальное описание Вашего жизненного опыта, понимания и мнения о развитии (расширении) дружественных связей посредством принятия участия в деятельности учреждений по раннему детскому развитию. Если какие-либо вопросы интервью вызовут у Вас дискомфорт, Вы можете сообщить об этом руководителю детского сада. Также Вам могут быть предоставлены дальнейшие консультационные услуги специалиста по первой Вашей просьбе. Если Вы предпочитаете отвечать на вопросы на Вашем родном языке, возможно предоставление переводчика, нанятого исследователем для проведения интервью. С Вашего разрешения интервью будет записано на аудио-носитель для того, чтобы обеспечить точную запись того, что будет говориться во время интервью.

Как будет соблюдаться конфиденциальность?

Ваша анонимность и конфиденциальность Ваших ответов будут соблюдены, насколько это будет возможно, в полной мере, в рамках закона. Ваше имя и детальная контактная информация будут храниться отдельно от предоставленных Вами данных, в защищенном паролем компьютерном файле. Данные возможно будет связать между собой только исследователю. В конечном отчете Вы будете упоминаться под псевдонимом или кодовым номером. Мы удалим любые ссылки на личную информацию, при помощи которой кто-либо сможет установить Вашу личность. Однако, следует заметить, что ввиду того, что мы берем интервью у небольшого количества людей, существует вероятность того, что кто-либо сможет установить Вашу личность. Данные будут храниться в закрытом шкафу в Осацком университете в течение 5 лет с момента опубликования, после чего будут уничтожены. В период нахождения исследователя (Яманака) в Австралии, данные также будут храниться в закрытом шкафу в Университете Мельбурна.

Как будет осуществляться обратная связь?

С того момента, как диссертация, основанная на исследовании, будет окончена, краткое изложение полученных данных (сделанных открытий) будут предоставлены Вам по первому Вашему требованию. Также есть вероятность того, что результаты будут представлены на научных конференциях и опубликованы в журнальных статьях.

Существует ли возможность того, что участие в интервью нанесет мне вред каким-либо образом?

Вам следует знать, что Ваше участие в исследовании полностью добровольное. Вы имеете

право покинуть проект на любом этапе, или отозвать необработанные данные, предоставленные Вами ранее, без какого-либо ущерба для Вас. Ваше решение о принятии или непринятии участия, или об отказе от участия полностью независимо от Ваших отношений с этическим комитетом, и Вы можете быть уверены, что это не повлияет ни на какие заявления, которые Вы, возможно, будете подавать на рассмотрение в будущем.

Где я смогу получить дальнейшую информацию?

Если Вам потребуется дальнейшая информация или Вы будете заинтересованы в получении оной, Вы можете без колебаний связаться с любым из исследователей, по номерам или электронным адресам, предоставленным ниже. Если Вас интересует проведение проекта, Вы можете обратиться к профессору Накамура, Комитет по исследовательской этике Исследовательского центра гражданского общества, Аспирантуры факультета Гуманитарных наук, Осацкого университета (телефон: (06) 6879-4033, или факс: (06) 6879-8064), или к Руководителю Управления этики исследования человека, Университета Мельбурна (телефон: 61+(3) 8344-2073, или факс: 61+(3) 9347-6739).

Что необходимо для согласия на участие?

Если Вы согласны принять участие, пожалуйста, подпишите прилагаемую форму согласия и передайте ее классному руководителю Вашего ребенка. Исследователи, проводящие исследование, свяжутся с Вами для того, чтобы условиться об обоюдно удобном времени для выполнения вышепоставленных задач.

Благодарим за Ваше внимание.

Исследователи проекта и контактные данные:

Санаэ Яманака
(Докторант, Осацкий университет)
(Студент по обмену в Университете
Мельбурна)
Телефон: (06) 8344 8394
Факс: (06) 8344 8490
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

Доктор Ясухиде Накамура
(Научный руководитель в Японии)
Аспирантура факультета
Гуманитарных наук Осацкого
университета
Телефон: (06) 6879 4033
Факс: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Доктор Розалинд Харуорс
Доктор Памела СентЛеджер
(Научная поддержка в Австралии)
Центр оценки программ
Аспирантура факультета
Образования Мельбурна
Университет Мельбурна
Телефон: 61+ (3) 8344 8394
Факс: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

Research Center for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

研究協力同意書

研究名 就学前の子どもをもつ多文化な母親のソーシャルネットワーク構築：
オーストラリア（メルボルン市）と日本（大阪府豊中市）の事例比較を通して

協力者氏名

1. 本研究プロジェクト内容について説明がなされたことをふまえ、表記プロジェクトに協力することに同意します。プロジェクト内容を記載した協力依頼文書は、すでに研究者から受け取りました。
2. 研究者が行う観察、インタビューに応じることに同意します。
3. 以下について、了承しました。
 - (1) 観察、インタビューに関わる影響は、満足のいくよう説明された。
 - (2) 本プロジェクトへの協力を、どの時点でも、理由を説明することなく取りやめるのは自由であり、また、一度提供した情報を取り消すことも自由である。
 - (3) 本プロジェクトは博士論文のための研究を目的とする。
 - (4) 提供する情報は、法令の範囲内で個人が特定できないよう保護される。
 - (5) 調査対象者が少数のため、万が一個人が特定される可能性もある。
 - (6) インタビュー内容は録音される。
 - (7) データは論文出版日から5年間大阪大学でされ、その後処分される。
 - (8) 本研究結果をまとめた論文等出版物の中では、私は匿名またはコード番号で言及される。
 - (9) 署名後の同意書は、研究者により保管される。

協力者署名

日付

研究者連絡先:

山中 早苗
(大阪大学大学院博士後期課程)
Phone: (06) 6879 8064
Fax: (06) 6879 8064
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

中村 安秀
(大阪大学指導教官)
大阪大学大学院人間科学研究科
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

ロザリンド・ハーワース
パメラ・セントレジャー
(メルボルン大学研究サポート)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au



Melbourne Graduate School of Education

Consent form for persons participating in research projects

PROJECT TITLE

Building Effective Social Networks: A Comparison of Culturally and Linguistically Diverse (CALD) Mothers with Young Children in Melbourne Australia and Osaka Japan

Name of participant: _____

1. I consent to participate in the project named above, the particular of which, including details of interviews and observations have been explained to me. A written copy of the information has been given to me to keep.
2. I authorize the researcher to use the interviews and observations referred to under (1) above.
3. I acknowledge that:
 - (a) the possible effects of participating in the interview and observation have been explained to my satisfaction;
 - (b) I have been informed that I am free to withdraw from the project at any time without explanation or prejudice and to withdraw any unprocessed data previously supplied;
 - (c) the project is for the purpose of the PhD research project described above;
 - (d) I have been informed that the confidentiality of the information I provide will be safeguarded subject to any legal requirement;
 - (e) I was informed that it is possible that someone may be able to identify me due to the small number of participants involved in this project;
 - (f) I have been informed that the interviews will be audio-recorded;
 - (g) the data will be kept in a locked cupboard and a password protected computer file at Osaka University for five years from the date of publication, before being destroyed;
 - (h) I will be referred to by pseudonym or code number in any publications arising from the research; and
 - (i) this signed consent form will be retained by the researcher.

Signature

Date

(Participant)

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
(Exchange Student at University of
Melbourne)
Phone: 61+ (3) 8344 8441
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: sanaey@exchange.unimelb.edu.au
sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: 81+ (6) 6879 4033
Fax: 81+ (6) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8494
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

Research Center for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

研究協力同意書

研究名 就学前の子どもをもつ多文化な母親のソーシャルネットワーク構築：
オーストラリア（メルボルン市）と日本（大阪府豊中市）の事例比較を通して

協力者氏名

1. 本研究プロジェクト内容について説明がなされたことをふまえ、表記プロジェクトに協力することに同意します。プロジェクト内容を記載した協力依頼文書は、すでに研究者から受け取りました。
2. 研究者が行う観察、インタビュー、関連資料収集に応じることに同意します。
3. 以下について、了承しました。
 - (1) 観察、インタビューに関わる影響は、満足のいくよう説明された。
 - (2) 本プロジェクトへの協力を、どの時点でも、理由を説明することなく取りやめるのは自由であり、また、一度提供した情報を取り消すことも自由である。
 - (3) 本プロジェクトは博士論文のための研究を目的とする。
 - (4) 提供する情報は、法令の範囲内で個人が特定できないよう保護される。
 - (5) 調査対象者が少数のため、万が一個人が特定される可能性もある。
 - (6) インタビュー内容は録音される。
 - (7) データは論文出版日から5年間大阪大学でされ、その後処分される。
 - (8) 本研究結果をまとめた論文等出版物の中では、私は匿名またはコード番号で言及される。
 - (9) 署名後の同意書は、研究者により保管される。

協力者署名

日付

研究者連絡先:

山中 早苗
(大阪大学大学院博士後期課程)
Phone: (06) 6879 8064
Fax: (06) 6879 8064
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

中村 安秀
(大阪大学指導教官)
大阪大学大学院人間科学研究科
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

ロザリンド・ハーワース
パメラ・セントレジャー
(メルボルン大学研究サポート)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

Melbourne Graduate School of Education

Consent form for persons participating in research projects

PROJECT TITLE

Building Effective Social Networks: A Comparison of Culturally and Linguistically Diverse (CALD) Mothers with Young Children in Melbourne Australia and Osaka Japan

Name of participant: _____

1. I consent to participate in the project named above, the particular of which, including details of interviews, observations, document provisions and recruitment of other participants have been explained to me. A written copy of the information has been given to me to keep.
2. I authorize the researcher to use the interviews, observations and documents referred to under (1) above.
3. I acknowledge that:
 - (a) the possible effects of participating in the interview, observation and document provisions have been explained to my satisfaction;
 - (b) I have been informed that I am free to withdraw from the project at any time without explanation or prejudice and to withdraw any unprocessed data previously supplied;
 - (c) the project is for the purpose of the PhD research project described above;
 - (d) I have been informed that the confidentiality of the information I provide will be safeguarded subject to any legal requirement;
 - (e) I was informed that it is possible that someone may be able to identify me due to the small number of participants involved in this project;
 - (f) I have been informed that the interviews will be audio-recorded;
 - (g) the data will be kept in a locked cupboard and a password protected computer file at Osaka University for five years from the date of publication, before being destroyed;
 - (h) I will be referred to by pseudonym or code number in any publications arising from the research; and
 - (i) this signed consent form will be retained by the researcher.

Signature

Date

(Participant)

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
(Exchange Student at University of
Melbourne)
Phone: 61+ (3) 8344 8441
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: sanaey@exchange.unimelb.edu.au
sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: 81+ (6) 6879 4033
Fax: 81+ (6) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8494
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

添付資料 24

豊中市・外国人母親に対する調査同意書 (韓国語版)

**Research Centre for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University**

1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan

Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

연구협력동의서

연구명 취학전의 어린이가 있는 다문화 어머니의 소셜네트워크 구축:
오스트리아 (벨보른시) 와 일본 (오오사카후 토요나카시) 의 사례비교를
통해서

협력자이름

1. 본 연구프로젝트 내용에 대해서 설명에 근거하여, 표기 프로젝트에 협력할 것을 동의 합니다. 프로젝트 내용을 기재한 협력의뢰 문서는, 이미 연구자로 부터 받았습니다.
2. 연구자가 행하는 관찰, 인터뷰에 응할 것에 동의 합니다.
3. 이하에 관해 승낙했습니다.
 - (1) 관찰, 인터뷰에 관계하는 영향은, 만족할 만큼 설명 되어졌다
 - (2) 본 프로젝트에의 협력을, 어느 시점에서든, 이유를 설명하지 않고 그만두는 것은 자유이며, 또한 일단 제공한 정보를 취소하는 것도 자유이다.
 - (3) 프로젝트는 박사논문을 위한 연구를 목적으로 한다.
 - (4)제공하는 정보는, 법령의 범위내에서 개인이 특정 될 수 없도록 보호되어진다
 - (5)조사 대상자가 소수이므로, 만일 개인이 특정되어질 가능성도 있다
 - (6)인터뷰내용은 녹음 되어진다.
 - (7)데이터는 논문추관일로 부터 5 년간 오오사카대학에 보존한 후, 처분되어진다.
 - (8)본 연구결과를 정리한 논문등 출판물에서, 나는 익명또는 코드번호로 언급되어진다.
 - (9)서명후의 동의서는, 연구자가 보관한다.

협력자서명

날짜

연구자 연락처

야마나카 사나에

오오사카대학 대학원 박사후기과정

Phone : (06) 6879 8064 Fax : (06) 6879 8064 Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

나카무라 야스히데

오오사카대학지도관

오오사카대학대학원인간과학연과

Phone : (06) 6879-4033 Fax : (06) 6879-8064 Email: Yastisch@aol.com

로자린도 하와스

파메라 센도레자

멜보른대학연구리포트

멜보른대학연구리포트

Centre for Program Evaluation

Melbourne Graduate School of Education

University of Melbourne

Phone: 61+(3) 8344 8494

Fax: 61+(3) 8344 8490

Email: r.hurworth@unimelb.edu.au

pksl@unimelb.edu.au

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY**
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

研究協力协议书

研究题目 有就学前小孩的多文化母亲们的社交网络构筑：
通过澳大利亚(墨尔本市)和日本(大阪府丰中市)的实例比较

合作者姓名

1. 我听了关于本研究项目的说明，且同意合作在表面记载的项目。已收到记载项目内容的协力委托书。
2. 我同意接受研究人员的观察, 采访。
3. 我同意一下内容。
 - (1) 对于关系到观察, 采访的影响的说明感到很满意。
 - (2) 随时可以取消对本项目的合作，并不用解说理由。已经提供的情报也可以自由取消。
 - (3) 本项目以博士论文的研究为目的。
 - (4) 提供的情报在法令的范围内被保护，不能特定个人。
 - (5) 万一调查对象者很少，也有被特定个人的可能性。
 - (6) 采访内容被录制。
 - (7) 数据在大阪大学保管，从论文出版日起5年后被处理。
 - (8) 概括本研究结果的论文等出版物中, 我被用匿名或者电码号码提到。
 - (9) 署名之后的协议书被研究人员保管。

合作者署名

日期

研究人员联络地址：

山中 早苗
(大阪大学大学院博士後期课程)
Phone: (06) 6879 8064
Fax: (06) 6879 8064
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

中村 安秀
(大阪大学指导教官)
大阪大学大学院人間科学研究科
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Rosalind Hurworth
Pamela St Leger
(墨尔本大学研究支援)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY**
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

ใบรับรองการให้ความร่วมมือ

หัวข้อวิจัยโครงการสร้างการเชื่อมโยงสังคมของแม่ที่มีลูกก่อนเข้าเรียนจากหลายๆประเทศเปรียบเทียบกับระหว่างเมืองเมเบิร์นประเทศออสเตรเลียและเมืองโทโฮระหว่างเมืองเมเบิร์นประเทศออสเตรเลียและเมืองโทโยนากะ ประเทศญี่ปุ่น

ชื่อนาม-สกุล

1. เนื้อหาที่กล่าวข้างต้น ท่านมีความประสงค์ที่จะให้ความร่วมมือในการวิจัยครั้งนี้ และยอมรับตามเงื่อนไขที่แจ้งไว้ข้างต้น และยอมรับตามเงื่อนไขที่แจ้งไว้ข้างต้น โดยใบรับรองการให้ความร่วมมือนี้จะถูกเก็บไว้โดยผู้วิจัย โดยใบรับรองการให้ความร่วมมือนี้จะถูกเก็บไว้โดยผู้วิจัย
2. ผู้เข้าร่วมยินดีที่จะให้ความร่วมมือในการให้สัมภาษณ์ และการสำรวจต่างๆ
3. ข้าพเจ้ายินดีที่จะยอมรับตามเงื่อนไขดังนี้
 - (1) ในการสำรวจ การให้สัมภาษณ์เป็นไปด้วยความสมัครใจ
 - (2) การให้ความร่วมมือในการสัมภาษณ์นั้นสามารถจะยกเลิกการให้สัมภาษณ์โดยอิสระ อีกทั้งสามารถขอลบข้อมูลที่ให้สัมภาษณ์ไว้ก่อนหน้านั้นได้โดยอิสระ
 - (3) การวิจัยครั้งนี้จัดทำขึ้นเพื่อทำเป็นวิทยานิพนธ์ระดับปริญญาเอก
 - (4) ข้อมูลส่วนบุคคลจะไม่นำออกเผยแพร่ และจะเก็บรักษาข้อมูลไว้อย่างดี
 - (5) หากผู้เข้าให้ความร่วมมือมีจำนวนน้อยมีแนวโน้มอาจต้องเฉพาะเจาะจงข้อมูลบางอย่าง ไป
 - (6) เนื้อหาในการสัมภาษณ์จะถูกบันทึกโดยการอัดเสียง
 - (7) ข้อมูลต่างๆจะจัดเก็บไว้ในมหาวิทยาลัยโอซาก้าเป็นระยะเวลา 5 ปี โดยจะกำจัดทิ้งในปี ต่อไป
 - (8) ผลของการรวบรวมงานวิจัยครั้งนี้จะจัดเก็บไว้ในรูปแบบรหัสเลข
 - (9) ใบรับรองการให้ความร่วมมือจะถูกเก็บไว้โดยผู้ทำวิจัยครั้งนี้

ชื่อ นามสกุล _____ วันที่ _____

ติดต่อผู้วิจัย

นางสาวชานาอะ ยามะนาคะ

(นักศึกษามหาวิทยาลัยโอซาก้าคณะมนุษยศาสตร์ระดับปริญญาเอก)

โทร 06-6879-8064

แฟกซ์ 06-6879-8064

อีเมล sanaeyamanaka@hotmail.co.jp

นาย นากะมูระ ยะซุอิเดะ

(อาจารย์ที่ปรึกษามหาวิทยาลัยโอซาก้า)

มหาวิทยาลัยโอซาก้าคณะมนุษยศาสตร์

โทร 06-6872-4033

แฟกซ์ 06-6879-8064

อีเมล Yastisch@aol.com

โรซาริส ฮาเวิร์ธ

พามล่า เซนเตอร์เรสเซอร์

(ผู้ให้การสนับสนุนการวิจัย มหาวิทยาลัยเมลเบิร์น)

มหาวิทยาลัยเมลเบิร์น

โทร Tel 61+(3)8344-8394

แฟกซ์ Tel 61+(3)8344-8490

อีเมล r.hurworth@unimelb.edu.au

pksl@unimelb.edu.au

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,**

Surat persetujuan untuk berpartisipasi dalam penelitian

JUDUL PENELITIAN

Membangun Jaringan Sosial yang Efektif: Perbandingan Ibu-ibu dengan bermacam-macam budaya dan bahasa yang memiliki Anak Kecil di Melbourne Australia dan Osaka Japan

Nama partisipan: _____

1. Saya setuju untuk berpartisipasi dalam penelitian yang tersebut di atas, khususnya tentang detail wawancara dan pengamatan yang telah dijelaskan kepada saya. Salinan dari informasi tersebut diberikan kepada saya untuk disimpan.
2. Saya memberikan hak kepada peneliti untuk menggunakan hasil wawancara dan pengamatannya berdasarkan pernyataan nomor 1 di atas.
3. Saya mengakui bahwa:
 - (a) efek yang mungkin terjadi akibat keikutsertaan dalam wawancara dan pengamatan telah dijelaskan untuk kepuasan saya;
 - (b) Saya telah diberitahu bahwa saya bebas untuk menarik diri dari penelitian ini kapan pun tanpa penjelasan atau prasangka dan untuk menarik semua data yang belum diproses yang telah diberikan sebelumnya;
 - (c) penelitian ini bertujuan untuk penelitian PhD seperti dijelaskan di atas;
 - (d) Saya telah diberitahu bahwa kerahasiaan informasi yang saya berikan akan dijaga terkait dengan segala persyaratan hukum;
 - (e) Saya telah diberitahu bahwa orang lain mungkin bisa mengenali saya karena sedikitnya jumlah peserta yang terlibat dalam penelitian ini;
 - (f) Saya telah diberitahu bahwa dalam wawancara akan direkam suaranya;
 - (g) data akan disimpan dalam lemari terkunci dan dalam file komputer yang dilindungi dengan kata kunci (*password*) di Osaka University selama lima tahun sejak tanggal publikasi, sebelum akhirnya dimusnahkan;
 - (h) Identitas saya akan ditulis dengan nama samaran atau kode nomor dalam setiap publikasi yang muncul dari penelitian ini; dan
 - (i) Surat persetujuan yang telah ditandatangani ini akan disimpan oleh peneliti.

Tanda tangan

Tanggal

(Partisipan)

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
(Exchange Student at University of
Melbourne)
Phone: (06) 8344 8394
Fax: (06) 8344 8490
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,**

Research Center para sa Lipunang sibil
Graduate School of Human Sciences
Unibersidad ng Osaka

Pahintulot form para sa mga taong kalahok sa proyekto ng pananaliksik

Titulo ng Proyekto

Pagsasagawa ng Mainam at mabisang social networks: Isang paghahambing pangkultura at lingguwistikang pagkakaiba: Mga Nanay na may malililiit na anak sa Melbourne Australi at Osaka Japan.

Pangalan ng Kasali sa proyekto:

1. Pumapayag ako na sumali sa proyekto na nakasaad sa itaas nito, an g mga particular na nilalaman, kasama ang mga detalye ng interbyu o panayam at ang mga obserbasyon ay naipaliwanag sa akin. Naibigay na sa akin ang isang kopya ng proyekto ito para sa aking pangangalaga.
2. Pinahihintulutan ko ang nagsasaliksik na gamitin ang resulta ng interbyu at obserbasyon na nakasaad sa ibaba nito;
3. Kinikilala ko
 - a. Ang posibleng epekto ng paglahok sa interbyu and obserbasyon na naipaliwanag sa akin ng sapat;
 - b. Ipinaalam sa akin na malaya akong tumigil anumang oras ng walang pagpapaliwanag o panunumbat at bawiin ang mga naibigay na impormasyon
 - c. Ang proyekto ay dahilan sa Phd research project na isinalarawan sa itaas.
 - d. Ipinagbigay alam sa akin na ang mga kompidensyal na impormasyon na ibinigay ko ay ligtas sa anumang pinsala na naaayon sa legal na pamantayan;
 - e. Ipinagbigay alam din sa akin na maaaring may makakilala sa akin dahil sa kaliitan ng bilang ng kalahok sa proyekto;
 - f. Ipinagbigay alam di sa akin na ang interbyu ay irirekord.
 - g. Ang mga impormasyon ay nakatago sa isang lalagyan na nakasusi at ang file sa kompyuter ay protektado ng isang password sa Unibersidad ng Osaka sa loob ng 5 taon mula sa publikasyon, bago ito sirain.
 - h. Ako ay bibigyan ng ibang pangalan o code number sa anumang publikasyon na kaugnay sa proyekto at;
 - i. Ang pirmadong pahintulot form ay itatago ng mananaliksik.

Lagda

Petsa

(Kalahok)

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
(Exchange Student at University of
Melbourne)
Phone: (06) 8344 8394
Fax: (06) 8344 8490
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

**RESEARCH CENTER FOR CIVIL SOCIETY
GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES
OSAKA UNIVERSITY**
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel: 81-6-6879-4033, Fax: 81-6-6879-8064,

Форма согласия на участие в исследовательских проектах

НАЗВАНИЕ ПРОЕКТА

**Создание эффективных социальных связей:
сравнение культурных и лингвистических различий (СКЛР)
Матерей с детьми дошкольного возраста в Мельбурне, Австралия и в Осаке, Япония**

Имя участника: _____

1. Я ознакомлена с деталями интервью и наблюдений и согласна принять участие в вышеуказанном проекте. Копия с информацией о проекте была передана мне предварительно.
2. Я согласна на проведение наблюдений и интервью исследователем, указанных ниже.
3. Я подтверждаю, что:
 - (a) возможные результаты участия в интервью и наблюдения были объяснены мне в достаточной степени;
 - (b) мне сообщили о том, что я имею право покинуть проект в любое время без каких-либо объяснений и отозвать необработанные данные, предоставленные мной ранее;
 - (c) данный проект ставит целью написание докторской диссертации, описанной выше;
 - (d) мне сообщили о том, что предоставленная мной информация будет носить конфиденциальный характер в рамках юридических требований;
 - (e) мне сообщили о том, что существует вероятность того, что кто-либо сможет установить мою личность ввиду небольшого количества участников, задействованных в данном проекте;
 - (f) мне сообщили о том, что интервью будут записаны на аудио-носители;
 - (g) данные будут храниться в закрытом шкафу в компьютерном файле, защищенном паролем, в Осакском Университете в течение 5 лет с момента опубликования, после чего будут уничтожены;
 - (h) мне будет присвоен псевдоним или кодовый номер в любой публикации, сделанной на основе данного исследования; и
 - (i) данная подписанная копия моего согласия будет храниться у нижеуказанных исследователей.

Подпись

Дата

(Участник)

**Исследователи проекта и контактные
данные:**

Санаэ Яманака
(Докторант, Осацкий университет)
(Студент по обмену в Университете
Мельбурна)
Телефон: (06) 8344 8394
Факс: (06) 8344 8490
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

Доктор Ясухиде Накамура
(Научный руководитель в Японии)
Аспирантура факультета
Гуманитарных наук
Осацкого университета
Телефон: (06) 6879 4033
Факс: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Доктор Розалинд Харуорс
Доктор Памела СентЛеджер
(Научная поддержка в Австралии)
Центр оценки программ
Аспирантура факультета
Образования Мельбурна
Университет Мельбурна
Телефон: 61+ (3) 8344 8394
Факс: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au

**Research Center for Civil Society
Graduate School of Human Sciences
Osaka University**
1-2, Yamadaoka, Suita City, Osaka 565-0871, Japan
Tel:81-6-6879-4033, Fax:81-6-6879-8064,

研究プロジェクト（博士論文）への協力依頼

研究名 就学前の子どもをもつ多文化な母親のソーシャルネットワーク構築：
オーストラリア（メルボルン市）と日本（大阪府豊中市）の事例比較を通して

大阪大学大学院人間科学研究科博士課程に在籍する山中早苗と申します。現在、メルボルン大学大学院教育学科の協力を得ながら、表記プロジェクトをもとに博士論文執筆のための研究を行っています。

本研究の目的は、就学前教育・保育サービスの利用を通して、日本語を母国語としない母親が、どのように友人ネットワークを構築するのかを調査することです。友人ネットワークが母親自身と子どもの社会性発達におよぼす影響、および、就学前教育・保育プログラムが友人ネットワーク促進に果たす役割について、明らかにしたいと考えています。

この研究の一環として、お子様が在籍されているクラスの観察を実施させていただく予定です。観察は、クラス内での活動内容と、子ども同士および先生方との関わり方を理解する目的で行います。観察内容は筆記で書き留められ、テープレコーダー、ビデオ、カメラなどの電子機器は使用いたしません。1回の観察は2-3時間にわたり、合計5回の観察を予定しています。

なお、本研究は、大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会、メルボルン大学研究倫理委員会、オーストラリア・ビクトリア州教育委員会により承認されています。

個人情報保護について

個人情報の保護には、法令の範囲内で、細心の注意を払います。お子様の個人情報や観察で得られたデータは、パスワードでのアクセスを必要とするコンピューターに保存されます。論文の中でお子様について言及する場合、個人名の代わりに匿名またはコード番号が使用されます。個人を特定できるような情報は、一切公開いたしません。調査対象児が少数のため、個人が特定される可能性もあります。本研究にかかわるデータは全て、調査者（山中早苗）がメルボルン滞在中はメルボルン大学に保存されますが、日本帰国後は、論文出版日から5年間大阪大学に保存され、処分されます。

調査結果の報告

研究終了後、ご希望いただければ結果を要約した文書を提出させていただきます。また、研究結果は学会、学術誌で発表する場合があります。

協力への同意について

研究にご協力いただくかどうかは、個人の自由意志に基づきます。お子様に関して、すでにご提供いただいた情報の取り消し、参加途中での協力の取りやめも可能です。研究への参加辞退、途中取り消しをされた場合でも、個人が不利益を被ることは全くありません。

本研究に関する情報

本研究に対し、さらなる情報・説明が必要な場合には、研究者連絡先までご連絡ください。懸念事項がある場合には、大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会、またはメルボルン大学研究倫理委員会、に直接問い合わせていただいても構いません。各大学の倫理委員会連絡先は以下のとおりです。

大阪大学大学院人間科学研究科共生学系研究倫理委員会 (Tel : 06-6879-4033 Fax: 06-6879-8064)

メルボルン大学研究倫理委員会 (Tel : 61+ (3) 8344-2073 Fax: 61+ (3) 9347-6739)

協力への同意の手続き

もし本研究へ参加いただけない場合、大変お手数ですが、お子様のクラス担任までその旨をお申し出いただければ幸いです。お子様は観察対象から外させていただきます。特にお申し出がない場合、この研究への参加了承を得たものとして、考慮させていただきます。

是非ご検討いただきたく、どうぞよろしくお願いたします。

研究者連絡先

山中 早苗
(大阪大学大学院博士後期課程)
Phone: (06) 6879 8064
Fax: (06) 6879 8064
Email: sanaeyamanaka@hotmail.com

中村 安秀
(大阪大学指導教官)
大阪大学大学院人間科学研究科
Phone: (06) 6879 4033
Fax: (06) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

ロザリンド・ハーワース
パメラ・セントレジャー
(メルボルン大学研究サポート)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8394
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au



Melbourne Graduate School of Education

Research Project

Building Effective Social Networks: A Comparison of Culturally and Linguistically Diverse (CALD) Mothers with Young Children in Melbourne Australia and Osaka Japan

Introduction

I am a Doctoral student at Osaka University, Japan, and I am now conducting part of my PhD study at the University of Melbourne.

My study topic is about friendship network development of mothers with preschool-aged (0-6 years old) children who have recently arrived in Australia from non-English speaking countries. The aim of the study is to investigate how these newly arrived mothers develop friendship networks with Australian and other overseas mothers while attending early childhood services (i.e. preschool, child care centre or playgroup). I am also interested to find out how CALD mothers' friendship networks affect social development of their children.

In relation to this study, I am hoping to observe the classroom that your child attends in order to understand ongoing activities and nature of the interaction between children and staff members (at preschools). The observed information will be recorded only by a pen and paper, and no other recording devices such as audio-tape, video or digital camera will be used. The number of observation will be five, and each observation will last for 2-3 hours.

This study has been approved by the University of Melbourne's Human Research Ethics Committee, the Research Centre for Civil Society's Research Ethics Committee, Graduate School of Human Sciences, Osaka University and the Department of Education and Early Childhood Development's (DEECD) Research Coordinating Committee.

How will my child's confidentiality be protected?

We intend to protect your child's anonymity and the confidentiality of the data your child provides to

the fullest possible extent, within the limits of law. Your child's name will be kept in a separate, password-protected computer file from any data that your child supplies. This will only be able to be linked to your child's information by the researchers. In the final report, your child will be referred to by a pseudonym or code number (if he/she is referred). We will remove any references to personal information that might allow someone to guess your child's identity. However, you should note that as the number of children we seek to observe is small, it is possible that someone may still be able to identify your child. The data will be kept securely in a locked cabinet at Melbourne University while the student researcher (Yamanaka) is staying in Australia. Once the student researcher goes back to Japan, the data will be kept in a cupboard at Osaka University for five years from the date of publication, before being destroyed.

How will I receive feedback?

Once the thesis arising from this research has been completed, a brief summary of the findings will be available to you upon request. It is also possible that the results will be presented at academic conferences and published in journal articles.

Will participation prejudice me in any way?

Please be advised that your consent and your child's participation in this study are completely voluntary. Should you wish to withdraw at any stage, or to withdraw any unprocessed data your child has supplied, you are free to do so without prejudice. Your decision to participate or not, or to withdraw, will be completely independent of your dealings with the ethics committee, and we would like to assure that it will have no effect on any applications for approval that you may submit.

Where can I get further information?

Should you require any further information, or have any concerns, please do not hesitate to contact any of the researchers on the numbers or emails given below. Should you have any concern about the conduct of the project, you are welcome to contact the Executive Officer, Human Research Ethics, the University of Melbourne (phone: 8344-2073, or fax: 9347-6739), or Prof. Nakamura, the Research Center for Civil Society's Research Ethics Committee, Graduate School of Human Sciences, Osaka University (phone: 81+(6) 6879-4033, or fax: 81+(6) 6879-8064).

How do I agree to participate?

If you are unhappy that your child is observed in his/her classroom/playgroup sessions, would you please report it to classroom teachers of your child/your playgroup facilitator? Then the researcher will exclude your child from observation. If you do not report a disagreement, it will be considered that you are happy for your child to be observed in class/playgroup sessions.

Thank you very much for your consideration.

Project Investigators and Contact Details:

Sanae Yamanaka
(Doctoral Student at Osaka University)
(Exchange Student at University of
Melbourne)
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8441
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: sanaey@exchange.unimelb.edu.au
sanaeyamanaka@hotmail.com

Dr. Yasuhide Nakamura
(Supervisor in Japan)
Graduate School of Human Sciences
Osaka University
Phone: 81+ (6) 6879 4033
Fax: 81+ (6) 6879 8064
Email: Yastisch@aol.com

Dr. Rosalind Hurworth
Dr. Pamela St Leger
(Academic Support in Australia)
Centre for Program Evaluation
Melbourne Graduate School of
Education
University of Melbourne
Phone: 61+ (3) 8344 8494
Fax: 61+ (3) 8344 8490
Email: r.hurworth@unimelb.edu.au
pksl@unimelb.edu.au